

発展途上国の社会資本の実態と
相互水準比較についての考察

NO 1

1977年 3 月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1057812[8]

52.8.5	2009
0077	

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 3. 14	100
登録No. 11144	32
	PLC

序

発展途上国問題が世界経済の中で重要な位置を占めるようになり、とくに先進国の経済構造が発展途上国をも含んだ相互依存関係にある一方で、発展途上国の経済開発のための協力要請はますます増大する趨勢にあります。経済構造上、海外とりわけ開発途上地域に対する依存度の高いわが国は、こうした発展途上国との間に相互信頼にもとづく安定した経済関係を維持、強化することはきわめて肝要なことであります。

このような観点から事業団では、かねてより、効果的かつ多様な国際協力の推進に寄与すべく、各種の問題とテーマに関する基礎的な調査研究業務を行ってきております。

最近、わが国対外援助、とりわけODAの質・量両面での拡充対策に関連して、援助対象国別に、その発展レベルや国情に一層配慮を払って総合的観点から計画性をもって援助事業を実施していく必要性が叫ばれていることにも鑑み、今般、まず本調査研究では、いくつかの発展途上国を対象にして、その社会資本の実態を明らかにし、各発展途上国がどのような援助を必要としているのかを統一的な基準で明らかにして、それらの社会資本整備水準の相互比較を行うことを試みたものであります。

上記テーマに関する調査研究作業を株式会社野村総合研究所へ委託しましたが、本報告書はその結果をとりまとめたものであります。関係各位の業務上、何らかの参考になれば幸であります。

1977年3月

国際協力事業団

企画調査調整部

国際協力事業団

総裁 法眼晋作 殿

“発展途上国の社会資本の実態と
相互水準比較についての考察” 調査について

標題に関する報告書此許提出申し上げます。

今年度は御指示に基づき、ASEAN諸国を中心としたアジア諸国について、データ収集、時系列分析、因子分析を通じて、社会資本の経済社会開発における位置づけを明らかにすることに努力いたしました。引継ぎ中南米、その他諸国を含め、同様の手法でもって開発の循環の中における社会資本の役割を明確にして、発展途上国援助の実施に資するよ
うな調査の機会が与えられれば幸甚です。

株式会社 野村総合研究所
取締役社長 佐伯喜一

調 査 項 目	発展途上国の社会資本の実態と相互水準 比較についての考察
調 査 依 頼 者	国際協力事業団
調 査 期 間	昭和51年12月～昭和52年3月
プロジェクト番号	N R I P T E - 7 6 - 3 2 7 7
プロジェクトリーダー	東 田 直 彦 (国 際 部)
プロジェクトメンバー	毛 利 俊 夫 (国 際 部) 斉 藤 紘 久 (国 際 部)
調 査 協 力 者	平 山 芳 信 (国 際 部) 山村フレデリッコ照邦 (国際部)
担 当 部 長	阿 部 美 紀 夫 (国 際 部)
監 修	野村総合研究所 副 社 長 石 川 郁 郎 研究開発本部長

目 次

I	調査の目的と背景	1
II	要約と結論	5
III	経済社会開発に必要とされる社会資本の概念設計	13
	1. 社会資本	15
	2. 経済分析と社会資本	21
	3. 発展理論と社会資本	24
IV	経済発展水準と社会資本整備の現状分析	37
	1. 社会資本の範囲	39
	2. 社会資本整備水準の現状分析	43
V	経済発展水準と社会資本整備水準の相互比較	67
	1. 経済社会発展と社会資本の連関分析	69
	2. 社会資本整備水準からみた発展段階の分析	72
	3. 主要社会資本整備指標による国別比較	78
補 論	A S E A N諸国の教育制度の比較分析	83
附属資料 I	社会資本整備水準指標	105
附属資料 II	社会資本整備水準指標のための基礎データ	129

目 次

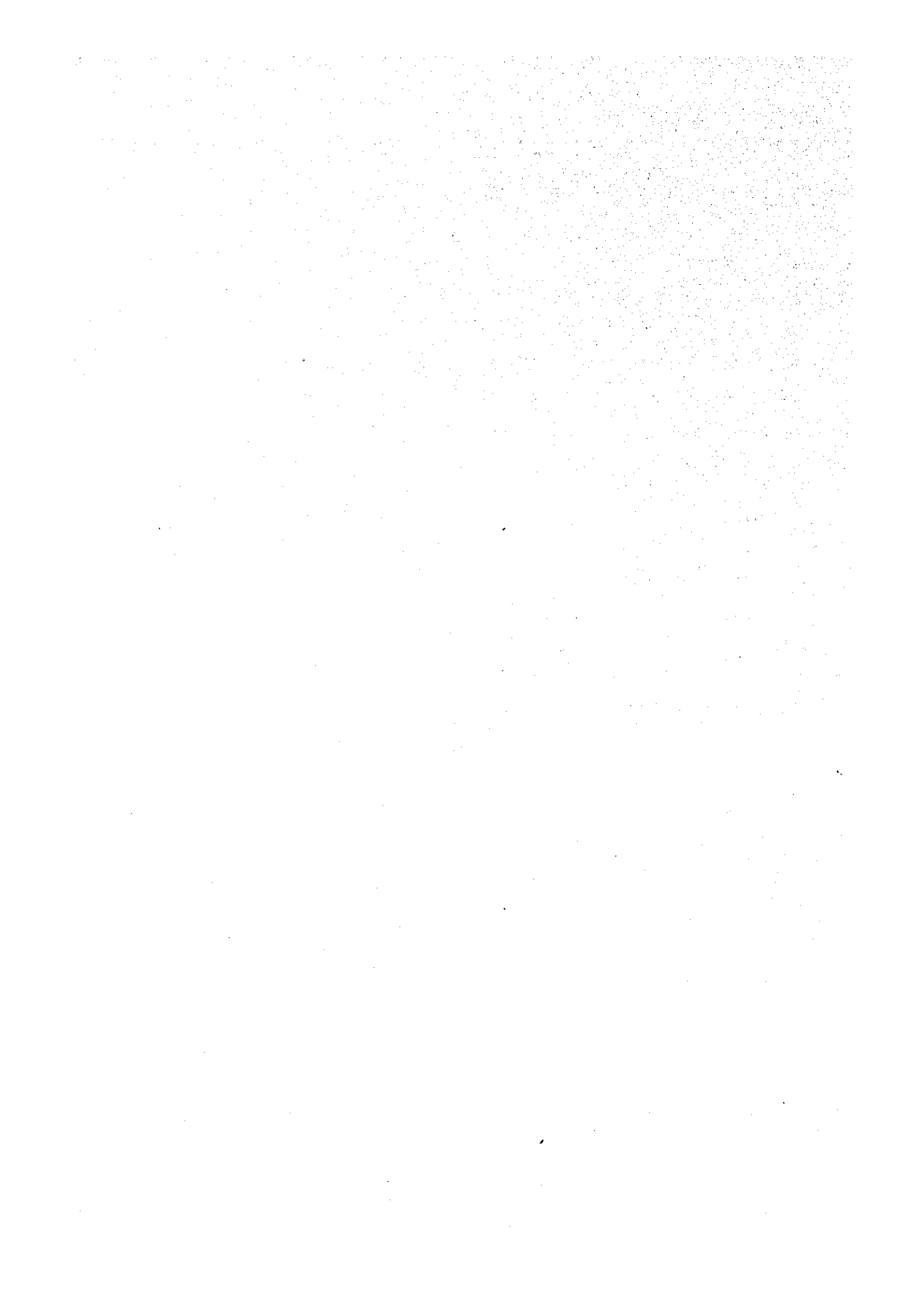
図Ⅲ - 1	経済社会構造の概念	16
2	社会資本の提供するサービス供給曲線	18
3	社会資本の資本投下形態	20
4	資本蓄積の過程	23
5	社会資本の提供するサービスの需要動向	27
6	資本蓄積過程	28
7	資本配分曲線	28
8	必要とされる社会資本の推定	29
図Ⅳ - 1	調査対象国	39
2	社会資本の範囲と代表的指標	41
3	一人当り政府教育支出	54
4	貯蓄・消費比率	54
5	世帯当り平均人員	55
6	人口1万人当り看護婦数	56
7	一部屋当り住人数	57
8	人口当り電力消費量	58
9	GDPに占める第一次産業の比率	58
10	面積当り道路延長距離	59
11	電話一台当り人口	59
図Ⅴ - 1	発展途上国における社会・経済発展停滞の悪循環	71
2	社会資本整備水準指標の因子特性値	74
3	各国の社会資本整備水準特性値	75
4	社会経済発展段階と社会資本整備水準の関係	77
5	社会資本の蓄積と生産量の関係	78
6	新聞発行部数当り人口の比較	81

図 V - 7	電話一台当り人口の比較	81
8	人口1万人当り死亡率の比較	81
9	人口1万人当り中学校生徒数の比較	81
10	国土面積に占める道路延長距離の比較	81
11	人口1万人当り医師数の比較	82
12	GDPに占める第一次産業比率の比較	82
13	一人当りGDPの比較	82
14	一人当り電力消費量の比較	82
図補 - 1	シンガポールのフレキシブル・システム	89
2	初等教育保留率の比較	91
3	インドネシアの Junior High School から Senior High School への進学状況	94
4	A S E A N 諸国の中等教育への進学率	97

表 目 次

表Ⅳ－1	経済社会指標の例	42
2	社会資本整備水準指標基礎データ一覧	44
3	為替レートによるGDP換算の例	47
4	インドネシアの消費者物価指数	48
5	社会資本整備水準指標の平均相関係数	50
6	社会資本整備水準指標の相関マトリックス	60
表Ⅴ－1	主要変数の因子負荷量	73
2	主要変数の平均との比較	80
表補－1	A S E A N諸国の使用言語	85
2	シンガポールの人種構成と教育言語	87
3	初等教育における粗及び純就学率	90
4	中等教育の教育期間の比較	92
5	A S E A N 5ヶ国以外のアジア諸国の初等・中等教育の教育期間	93
6	A S E A N諸国の中等教育における粗及び純就学率	96
7	初等教育入学者の中等教育終了までの残存率の推定	98
8	フィリピンの大学院学生数	101
9	A S E A N諸国の高等教育学生数及び粗就学率	104

I 調査の背景と目的



I 調査の背景と目的

発展途上国問題が世界経済の中で重要な位置を占めるようになり、とくに先進諸国の経済構造が発展途上国をも含んだ相互依存関係にある一方で、発展途上国の経済開発のための協力要請が大きくなってきている。各先進諸国は、その経済を維持するためにも発展途上国の経済開発に対する協力要請に対し、それに応えることによって、相互依存的な経済関係を維持し、強化しようと努めている。経済構造上、海外とくに開発途上地域に対する依存度の高いわが国は、その経済発展と国民生活の安定を確保するために発展途上国との間に真の相互信頼的な経済関係を維持し、強化する必要にせまられている。

このような立場にあるわが国は、外務省を中心として、強力かつ多様な国際協力政策を展開してきたが、個別の要請、とりわけ今後増加が予想されるグラント供与に対して全てこたえるためには、資源に限界があるために、何らかの統一的な選択基準を設ける必要にせまられている。

以上の背景に基づき、本調査は発展途上国の社会資本の実態を明らかにして、各発展途上国がどのような援助を必要としているのかを統一的な基準で明らかにして、発展途上国の社会資本整備水準を相互比較するためにおこなうものである。そのために、まず発展途上国において経済社会開発のボトルネックとなっている社会資本の種類を明らかにするとともに、その社会資本の整備状況を示す総合的な指標を作成する。そして、この総合指標に基づいた発展途上国の相互比較を行なうことによって発展途上国が必要とし、かつ日本が可能なグラント・ベースの援助投入についての国別の判断に資することを目的とするものである。

なお本調査は、発展途上国のなかでも ASEAN 諸国を中心としたアジア地域を対象に分析したものであり、今後さらに中南米地域、中近東アフリカ地域と調査の対象を拡大してゆくための基礎調査である。

Ⅱ 要約と結論

Ⅱ 要約と結論

1 経済社会開発に必要とされる社会資本の概念設計

- 社会資本とは一国の経済社会活動の基盤となる資本設備の総称であり、資本として循環しないものまでも含んだ擬制的な資本を指す。
- 社会資本の2つの特性は、社会資本形成の為に資本投下に対し2つの制約条件を加える。一つは社会資本とはサービスを生産するということであり、第二に公共性及び非分割性の特性である。前者は資本投下は社会資本のサービスに対する需要が発生する地点になされねばならないことを意味し、後者は資本投下額が大規模になる可能性を意味する。
- このような2つの制約条件はただでさえ資本形成に困難を感じる発展途上国に対して、資本の民間部門と公共部門とへの適切な配分をいかにするかという難問を招く結果になる。
- 社会資本形成に関する分析研究が遅れた理由は、これまで発展途上国が採用してきた経済成長発展論、とりわけハロッド・ドーマータイプの成長論による所が大きい。即ち、マクロ成長理論では資本ストックを民間資本と社会資本にわけず、単に経済全体の資本ストックとして扱う傾向がある。このような場合、資本形成の民間部門と公共部門との配分問題は無視されがちであり、民間資本と社会資本の区別は消滅する。社会資本の経済社会開発における役割は無視されるが、所与条件として考えられたからである。
- ハロッド・ドーマータイプ理論と同じく社会資本形成を経済全体の資本蓄積の一部と考えるが、社会資本と民間資本と区別し、社会資本形成の際の投資規模が大きい事を考慮し、社会資本の資本投下効果をして経済社会開発に影響を与えようと提唱したのがローゼンシュタイン・ロダンの均衡理論であり、ハーシュマンの不均衡理

論である。均衡理論は経済社会開発に必要とされる広範囲の社会資本の形成を目的として一度に大規模な投資を行い、社会資本の整備拡張を狙うと同時に、経済活動の急速な発展を目的とする理論であり、Big Push Theoryとも呼ばれる。

これに対し、ハーシュマンは発展途上国で最も問題となり得るのは、経済全体を通じての決断能力の欠陥であるとする。それ故、決定事項を簡明にすることによりのみ、経済社会開発の糸口が求められるとする。この様な簡明な決定事項は短期的に経済社会構造の中の或る部分に集中的に資本投下を行うことにより、どのような社会資本が必要であるかが解ることにより決められるという。

- 実際にどの開発レベルにおいてどの様な社会資本がどの程度必要かという問題に直接取組んだのがエーデルマン・モーリスである。心理学の分野で発達した因子分析の手法を用い、74ヶ国発展途上国を対象にし、これらの国々の発展段階の相違はどのような社会経済要因によって説明されるかという問題の追求を試みた。一応の結論として、社会的要因、とりわけ伝統社会から近代社会への移行要因としての伝統部門のサイズ、経済二重構造、都市化の度合、識字率、マスコミの発展段階等がこれらの国々の発展段階の差を説明するものとしている。因子分析の方法は因果関係を決定するものでなく、相関関係を決定するものであるため、結論は必ずしも実証されたものではない。しかしながら、どのような社会資本が発展段階の相異を説明するかという点を指摘した最初の論文と考えられる。

2 経済発展水準と社会資本整備の現状分析

- 本調査で対象とした国はASEAN5カ国とビルマ、スリランカに、比較のため日本、台湾、韓国を加えた10カ国とした。
- 社会を構成する主体は生活者・政府・企業の三つであるとし、これら三主体の対応関係において、その運営を効率的に行うのに必要なものを社会資本としたが、この資本とは循環するものではなく、擬制的な意味をもつものである。
- 政府と企業の対応関係で必要とされるものを生産基盤社会資本、企業と生活者の対応において必要とされるものを生活基盤社会資本I、さらに生活者と政府の対応に

は生活基盤社会資本Ⅱと名づけた。

- 社会資本という言葉の意味自体はすぐれてストック概念であるが、それを指標化する場合にはフロー概念によってのみ可能となる場合も多い。さらに社会資本の範囲を狭義にとらえた生活基盤社会資本だけにとどめず、生活水準の向上、あるいは厚生 の最大化という範囲でとらえた場合にはフロー概念の指標が多くなる傾向にある。

- 生活者・政府・企業という対応関係において三つに分類された社会資本はさらに14の指標群によってその整備水準を示すことができると考え、各対象国について時系列的に収集できたものを、社会資本整備水準指標の基礎データ・バンクとし附属資料Ⅱにおさめた。

- 基礎データ・バンクのデータは単位等がまちまちで、そのまま比較出来る状態ではない。そこで人口一人当たり、あるいは国土面積あたりの指標に転換するとともに、金額表示のものに関しては、各年の替為レートによって全て米ドル表示に改めた。また欠損データが多くあったので、1(時間)による回帰式によって推定値を計算するとともに、1960、'65、'70という3時点のデータに編集した。このデータをもって社会資本整備水準指標とし、全部で113指標を作成し、附属資料Ⅰにおさめた。

- 社会・経済の発展は、一つの要因によって引き起こされるのではなく、必ず体系的な要因群の相互干渉によって生ずるものであり、社会資本の場合も同様に、一つの社会資本整備水準の変化は必ず他の社会資本に波及するものである。従って各指標との相関係数の平均値の高いものほど、他要因と強い関係にあると考え、相関係数の平均値の高い変数をもって主要社会資本整備水準指標と考えた。平均相関係数の高い指標は次のとおりである。
 - 1) 生活基盤社会資本Ⅰ
 - ① 人口一万人当中学校生徒数、② 人口当り政府教育投資額、③ 水道普及率、④ 都市人口比率、⑤ 貯蓄・消費比率
 - 2) 生活基盤社会資本Ⅱ

- ① 世帯当り平均人員、② 人口一人当り医師数、③ 人口一人当りたん白質摂取量、④ 一部屋当り住人数

3) 生産基盤社会資本

- ① 人口当り電力消費量、② GDPに占める第一次産業比率、③ 人口当り鉱物性燃料輸入額、④ 面積当り道路延長距離、⑤ 電話一台当り人口、⑥ 郵便量当り人口、⑦ ラジオ一台当り人口、⑧ 新聞発行部数当り人口

- 相関係数の平均値から主要社会資本整備水準指標を抽出し、さらに全指標との相関マトリックスを作成することにより各変数間の関連性を考察した。その結果、社会体系における社会資本と経済水準の関係は明確なヒエラルキー構造にあるのではなく、各種の社会資本整備水準の相互関係から生まれる一種の均衡状態を示していることがわかった。

3 経済発展水準と社会資本整備水準の相互比較

- 社会のいろいろな局面にあらわれる社会資本不足が、他の局面の社会資本不足となり相乗的な悪循環となることは発展途上国の構造的な特色と考えることができる。
- 構造的に悪循環過程にある発展途上国は、それ自身の力で循環過程を変化させることは難かしいが、たとえば先進国からの援助という形で悪循環過程に変化を与えることにより構造的な悪循環を好循環に変えることも理論的には可能であり、現在の発展途上国援助の相当部分がこのような考えに基づいて行われている。
- しかしながら停滞の悪循環に対して変化を促すためには、今までの援助対象であった生産基盤社会資本整備のための公共投資とともに、生活基盤社会資本整備のための投資の重要性を考える必要がある（図V-1参照）。
- 各国の三時点（1960、1965、1970年）を別個のサンプルとし、相関分析で抽出した主要社会資本整備水準指標をデータとして因子分析を行うことにより、複雑な関係にある社会資本整備水準指標を抽象的な因子によって単純化し、各国の社会資本整備水準の相対比較を行うとともに経済発展水準との関係を評価した。

- 因子分析の結果、次のような社会経済発展過程が明らかにされた。経済社会の発展はまず基礎的社会資本の蓄積過程から始まり、この過程において社会の価値意識の変革を含んだそのモビライゼーション、すなわち伝統的社会の崩壊が始まる。その後生産水準の向上につながる生産基盤社会資本の蓄積が進行し、経済成長の循環過程に入ってゆくのである。
- 社会発展の初期には、社会的生産量を増やすことなく社会開発が進行する。すなわち、発展途上国の社会経済発展は、直接生産水準を上げるための生産基盤社会資本の充実だけでなく、社会的循環過程の変革を促すような生活基盤社会資本の充実が必要とされる。
- 対象国をその社会経済の発展段階によって分類すると次のようになる。
 1. 基礎的社会資本蓄積過程の国
ビルマ、インドネシア、タイ
 2. 生産基盤社会資本蓄積過程の国
フィリッピン、スリランカ
 3. 経済成長過程の国
日本、韓国、マレーシア
- 世界の国々をその発展水準において分類しようとした時には、経済活動水準の高さによって比較出来る中進国及び先進国のグループと、経済活動水準ではなく基礎的な社会発展水準によってのみ比較出来る低開発国のグループとに分ける必要がある。すなわち、低開発国と、中・先進国とでは、社会経済構造が全く異なるものとして考える必要がある。
- 因子分析において因子負荷量の大きい指標について、各国別の比較を行った結果、因子分析には含まれていなかったシンガポール、台湾とも経済成長過程に入っていることが明らかになった。それに対して、マレーシア、フィリッピン、スリランカは、生産基盤社会資本の蓄積過程に入っておりタイもこのグループに到達したものと考えられる。

- 因子分析及び、国別に指標を比較した結果は、発展段階に応じて、その社会が必要とする社会資本の種類には相違があり、各発展段階に応じた社会資本整備が考えられるべきであり、特に発展途上国のなかでも後進国には近代社会へ移行するための基礎的な社会資本の蓄積が必要とされることを示していよう。

Ⅲ 経済社会開発に必要とされる社会資本の概念設計



Ⅲ 経済社会開発に必要とされる社会資本の概念設計

社会資本の整備が経済社会開発にとり必要不可欠であることは度重なり主張されてきた。しかしながらそれではどのような社会資本が、どのようなプロセスを通じて経済社会開発に寄与するのか、又、社会資本間の相互関係はいかなるものであるか等の問題については、現時点においてはほとんど解明されていないに等しいと言いうる。本調査はこれらの問題の一部の解明を試みるものであり、第Ⅲ章では、経済社会開発における社会資本の役割について、概念的な理論分析を試みるものである。このような理論的分析に基づいて、以下の諸章において実証的な関連づけが試みられる。

本章ではまず社会資本の定義・分類を行ない、社会資本が民間資本と区別される特殊性について分析する。この分析に基づき、これまで試みられた様々な学問的研究の成果を評価し、社会資本と経済社会開発の関連づけを試みるものである。

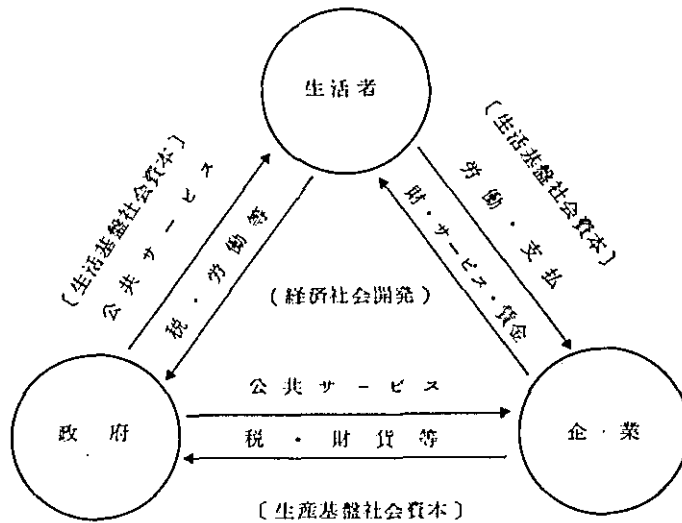
1. 社会資本

1) 社会資本とは

或る国の経済社会活動を分析する際、経済社会活動を三つのグループに区分する方法を考えることができる。この三つのグループとは、生活者、企業及び政府である。社会資本の分析にもこの手法は極めて有効であり、以下の調査分析はこの手法に基づく。図Ⅲ-1にこの基本的な経済社会構造が示されている。三つのグループが相互補完関係にあることを図Ⅲ-1は示している。例えば、生活者（人々の生活の場とも考えられる）は企業及び政府に対し税金を支払い、労働力を提供することにより、政府から公共サービスの提供を受け、企業から財貨提供・賃金支払いのサービスを受ける。政府は又、企業より税・財貨の提供を受け、企業に対し公共サービスを提供する。三つのグループの補完関係は図Ⅲ-1において、外側の矢印に沿った経済社会活動の流れと、内側矢印に沿った経済活動の流れとの両面があることにより明らかにされている。

経済社会開発の基本的命題はこれら三つのグループの経済社会活動の補完の流れをいかにスムーズに運営するかにあるといっても過言ではない。逆に言うならば、図Ⅲ-1において六つの矢印のどれか一つでも流れが不十分であった場合、期待される経済社会開発の達成は、不可能までといわなくても難しくなることは明瞭である。例えば生活者から企業

図Ⅲ－１ 経済社会構造の概念



(出所) NRI

に対し、十分な教育を受けていない労働力しか提供出来ないと仮定しよう。この場合、未熟練労働力により企業の生産活動は阻害される。企業の生産活動が阻害されると政府への税収は減ることになり、政府の税収減は政府の生活者に対する不十分な公共サービスの提供としてあらわれる可能性があり、生活者に対する不十分な公共サービスの提供は労働力の質の悪化に役立つとしても、向上に役立つ事は難しい。この様に、補完関係の流れのスムーズな運営が経済社会開発にとって基礎的な条件となる。

それでは補完関係のスムーズな流れを創り出す条件は何であるかという疑問が生じる。この疑問に対する解答の一つが社会資本の整備である。なぜなら、社会資本とは、社会生活基盤となる資本設備の総称であり、社会生活基盤となる資本設備とは、上記経済社会活動の補完的流れのスムーズな運営を目的に創られているからである。それ故、一概に社会資本といってもその範囲は広く多種多様な資本設備が混在する。逆にいうと経済社会活動の運営をスムーズにする為には種類、質、量において幅広い社会資本が整備されていることが必要となる。そこで通常社会資本と一般に呼ばれている資本設備をリストアップすると次の様になる。

a. 交通運輸

- (i) 道路網、鉄道網等陸上輸送設備
- (ii) 港湾、運河、河川等水上輸送設備

- (iii) 航空輸送設備
- b. エネルギー
 - (i) 電力供給設備
 - (ii) ガス供給設備
- c. 通 信
 - (i) 郵便、電話、電信、テレックス等通信設備
 - (ii) ラジオ、テレビ等マスコミ通信設備
- d. 用水－上下水道及び水処理設備
- e. 教育－教育機関及び制度等教育設備
- f. 医療－病院、医学研究所等医療設備
- g. 生活環境設備
 - (i) 公園等レクリエーション設備
 - (ii) 住宅、住宅環境設備
 - (iii) 警察、消防等治安設備
- h. 国防設備
- i. 行政機関及び制度設備

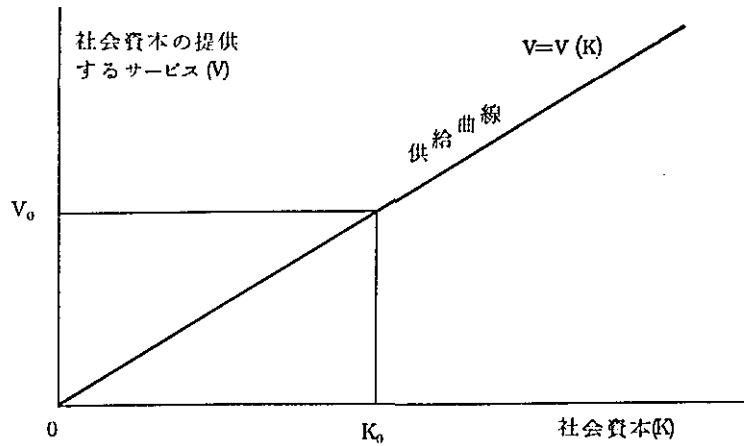
上記リストは社会資本の一例であり、必ずしも社会資本を網羅しているものではない。又、上記分類は便宜上のものであり、一つの項目が多目的に使用されることもあり、多目的ダムなどはその典型である。社会資本はまたインフラストラクチャーとも呼ばれる。

社会資本の概念は民間企業資本(Private Overhead Capital)と対照され、公共事業及び公共資本としての性格が強いことは次節で説明する通りであるが、両者の区別は必ずしも明らかでない。例えば鉄道網設備は国により民間投資による民営の場合もあるし、国営のものもある。歴史的に見ても、最初は民営だったが後に国営に移行するケースも見られる。それ故、社会資本とは次節で述べるような様々な特色を備えた資本設備といえる。

2) 社会資本の特色

(1) 社会資本の第一の特色は、極く一部の例外を除くと、財貨よりもサービスを提供するという点に挙げられる。例えば、交通運輸系統の社会資本について触れるならば、この社会資本が提供するものは物資をある地点から他地点へ輸送するというサービスである。この社会資本と社会資本の提供するサービスの関係を図式化すると、図Ⅲ－2の様になる。図Ⅲ－2において、横軸に社会資本Kが測られ縦軸に社会資本の提供するサービスVが測

図Ⅲ－２ 社会資本の提供するサービス供給曲線



(出所) NR I

定されたとすると、通常、社会資本の提供するサービスは社会資本の増加により増加するものと考えられる。図Ⅲ－２においてこの様な関係をしめした曲線を社会資本の提供するサービス供給曲線（略して供給曲線）と呼ぶことにする。例えば或る国の社会資本がOK₀である場合、OK₀の社会資本が提供するサービスはOV₀と読み取ることが出来る。もちろん、供給曲線が実際どの様になるか今の時点では定かではない。重要な点は供給曲線が右上向きの形をとることである。

このサービス提供という社会資本の特色は社会資本整備条件に一つの決定的影響を与える。即ち、サービスは財ではないので、それ自体を個別に移送することが不可能である。それ故、社会資本投下の場合はそのサービスの需要地点に地理的に近接していなければならないという条件が生じる。これを社会資本の地理的制約条件と呼ぶ。地理的制約条件は発展途上国の経済社会開発を考える時重要条件となる。地理的制約条件が重要である事は次の二つの例を比較する事により明瞭になる。第一の例として発展途上国がある種の工業化政策を振興しているものと仮定する。また、この工業化政策のために設備機械が必要であるがこれらの機械は国内で生産されていないものとする。この場合、上記工業政策を進める場合二つの方法が考えられる。必要とされる機械を国内で生産する為に機械製造工場の国内育成を計るか、機械を外国から輸入するかのいずれである。この事例ではこの国にとり選択の可能性が残されている。この事例に対し同じ国において生活基盤整備政策が打ち出されたものとする。この場合、もし社会資本の地理的制約条件がなければ、上記工業化政策のように、生活基盤整備の為に社会資本の提供するサービスを外国から輸入する

かこのサービスを提供する社会資本の整備をするかという選拓の問題が残される。しかしながら社会資本の提供するサービスは、その地理的制約条件から輸入不可能である。即ち、生活基盤整備に必要なサービスの享受が必要な場合はこのサービスを提供する社会資本の整備即ち資本投下を国内で行う必要がある。

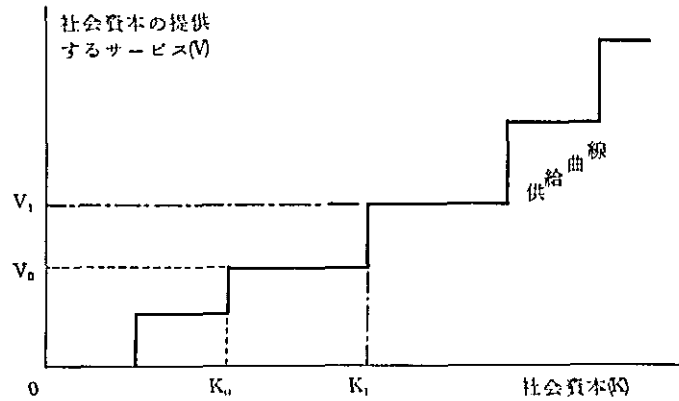
発展途上国が経済社会開発を目指す場合、重要な制約要因は資本投下に利用出来る資本が限られている事である。社会資本の整備問題に対しては輸入という代替案がないだけに、経済社会基盤の整備を行う場合、限られた資本に対する配分問題は余計に難しいものになる。ここに発展途上国からの先進国に対する経済社会開発の為の資本援助要請が将来増大するであろう一因が考えられる。地理的制約条件の持つ重要性である。

(2) 経済社会開発に必要な資本設備のうち社会資本という概念・区分が生じてきた理由の一つは、社会資本の提供するサービスの公共的性格である。それ故、社会資本の第二の特色は、社会資本の提供するサービスの公共的性格であると言える。ここでいう公共的性格とは提供するサービスを利用したい消費者は、原則として誰でもサービスの享受が出来るべきであり、特定の地域または特定のグループに限定されるべきではないという考えを意味するものである。義務教育は、その典型である。これは、社会資本の提供するサービスが経済社会活動全般（公共財）の運営を円滑にする目的をもつということにもよる。但し、ある種のサービスは公共的性格をもつものであるとする判断と、実際に誰でもが利用出来るかどうかということは、別問題である。特に社会資本の提供するサービスが有料である場合、特定の所得階層には、利用不可能となる場合が出て来る。この事態と提供されるサービスを公共的性格のものであると判断することは、異なることに注意する。

(3) 社会資本の第三の特色は、初期投資額が大規模になる傾向にあるといえる。初期の資本投下が大きくなる傾向の主な原因は、社会資本の地理的制約条件及び公共的性格である。例えば、道路・鉄道網などの社会資本の充実は、どの地点とどの地点を結ぶという形で建設が開始されるのが通常であり、もし建設が中断した場合、この社会資本投下より提供されるサービスの効用は、ゼロまたはゼロに近いものにならざるを得ない。同様に電力の場合、発電所から消費者までの電力供給網が完成しない事には電力社会資本のサービス提供は実現されないことになる。また、社会資本の提供するサービスの公共的性格から教育医療等の施設は全国的に建設される必要がある。この様な理由から社会資本の投資額は、

最初から大規模なものとなる傾向がある。この傾向を図Ⅲ-2に沿い図式化すると図Ⅲ-3の様に説明され得る。

図Ⅲ-3 社会資本の資本投下形態



(出所) NRI

図Ⅲ-3において供給曲線は図Ⅲ-2と異なり折れ線グラフになっている。現時点で社会資本 K_0 とし V_0 のサービスを楽しんでいるものとする。この社会資本を整備しこの社会資本の提供するサービスを V_1 まで増加したいとすると、社会資本の投下は資本量として $K_1 \cdot K_0$ 必要なことになり、資本投下量が OK_1 より少ないその投下から生ずるサービスはゼロということになる。この傾向は供給曲線がスムーズな図Ⅲ-2の場合と基本的に異なる。即ち、もし供給曲線が滑めらかに上昇している場合、社会資本整備のためには除々に資本投下を行うことにより目標額のサービスを達成し得る。反対に、もし供給曲線が図Ⅲ-3のように表わされるとすると、目標のサービスを達成し得るには一度に投下する資本量が大きくなるわけである。

この様な初期投資額が大きい傾向は、社会資本の整備は政府事業として進められるという傾向を生じる。もし民間企業が同様の投資プロジェクトを手がけた場合、大規模な初期投資額は収益性をあげるまでの期間を長くし、投資の危険性が高まり、勢い政府が公共事業として資本投下をするという傾向を生じる。発展途上国のように、民間企業が十分に育成されていない所では、この傾向がより顕著になって現われる。逆にこの傾向は、経済社会開発における政府の社会資本の形成における役割が増大する結果になる。

2. 経済分析と社会資本

前節で見たように社会資本形成は、発展途上国の経済発展過程において重要な位置を占めるであろう事は容易に推測がつく。反面、ともすれば、これらの国々において、経済社会開発政策上、工業化、農業近代化、輸入代替産業育成策、失業率低下政策等が中心となり、社会資本形成については必ずしも高い優先順位が与えられなかった事も事実である。この社会資本軽視の傾向は、近年になり発展途上国で社会資本形成の重要性が再認識され始めた事により、逆に裏打ちされているといえる。

一方で、社会資本形成の重要性が唱えられ、他方で社会資本形成が軽視されたという相互背反的な傾向はどの様にして、説明し得るのかという疑問が生じてくる。この疑問に対する答を見出すには、発展途上国のこれまでの経済社会政策がどのような理論的仕組みの上に構築されていたかを分析することにより、明らかになり得る。このような分析をすることは、将来の社会資本形成の経済社会開発政策上の位置づけ及び方向づけを理解する上でも極めて重要である。

発展途上国の経済成長発展問題が認識されはじめた1950年代に、英米経済学界では、ケインズ一般理論に基づく、ハロッド・ドーマー(R. F. Harrod & E. Dormar)の理論を中心に、経済成長論が急速に発展する時期であった。歴史的に見て、この事は偶然かも知れないが、ハロッド・ドーマー流の経済成長論が直接的・間接的に発展途上国の経済成長発展の問題に適応されたのは、必然的な成り行きとも見られる。いずれにしろ、発展途上国の経済成長発展の問題と、ハロッド・ドーマータイプの経済成長論が同時に現われたことは、発展途上国の経済社会開発政策の方向づけを大きく左右したことになる。

ハロッド・ドーマー経済成長理論の重要性は、これまで確認されていた近代経済学の静態的分析を、動態的分析に移行することに経済学史上初めて成功したことにあるといえる。もちろん、静態分析の中で、動態分析に必要な資本蓄積、技術革新等の問題は個別に分析されており、マーシャル(A. Marshall)の長期平均コスト曲線、フィッシャー(I. Fisher)及びラムゼイ(Ramsey)の利子論、ケインズ(J. M. Keynes)の限界投資効率等の概念の中に動態分析へ移行する為に必要な材料が提供されている。ハロッド・ドーマー理論の成果は、これらの概念を最も基本的な単純な形でまとめたところにある。それ故、ハロッド・ドーマー理論の基本的な枠組は近代経済学の中心課題である、市場における需給均衡、その結果として、表現される経済社会の中の限られた資源の最適配分の問題であると

いえる。この限られた資源の最適配分の問題をスキップして現在の経済成長発展論を論ずることは不可能である。そこで、経済分析の最も中核となる概念、即ち、限られた資源の最適配分について、以下に簡単に触れ、その上で現在の経済成長発展論について触れる。

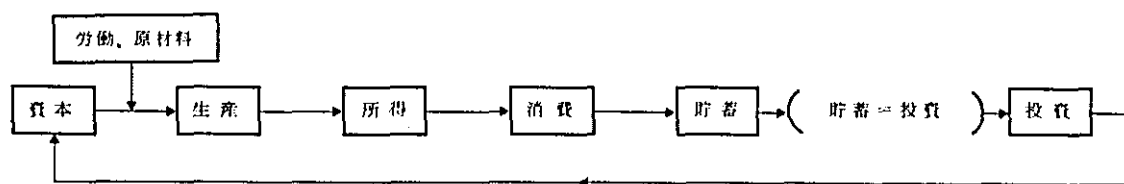
資源の最適配分という問題をここでとりたてて扱う理由は発展途上国の様に、資源、特に、資本及び技術水準において非常に限られている場合、殊に問題となる点であり、社会資本形成の為の資本投下について、いかに資本の配分を効果的に行なうかという発展途上国にとり基本的な命題に係わるからである。一国の経済社会構造を分析する場合、極端な単純化が進められ、経済構造は需要側（消費者）と、供給側（生産者）とにわけられる。この単純化された経済に存在する生産要素は、資本と労働のみであるとする。生産技術は決まっています、この生産技術をもとにして、資本と労働の組合わせで資本財及び消費財が生産される。需要側は消費者の選好が与えられることにより、財の効用の最大化を計るよう選択をするものである。この結果、供給が決定される。需給のバランスは市場において、財の価格が需給均衡を達成するように自由に変動するもの（完全自由競争の前提）とし、最終的に需給は均衡し、この均衡価格に対して、生産要素の最適配分が達成されることになる。

この静態分析においては、いかに与えられた資源を配分することにより、経済全体の需給バランスがとれるかを分析するものである。それ故、経済全体として変化がなければ、均衡価格はいつまでたっても変化しない。もし経済構造に変化があり、例えば、生産要素のいずれかまたは両方が増減した場合、増減した時点で同様の過程が行われ、市場均衡が達成される。ここまでが静態分析の骨子である。

静態分析にあつては、経済構造の変化は外生的に与えられるものとする。これに反して動態分析は、この静態分析モデルの中で経済構造が内生的に変化するものとする。内生変化要因として通常取り上げられるのが資本蓄積である。資本蓄積が生じるのは、所得の中で消費に廻されなかった分、即ち、貯蓄部分が投資に振り向けられるからである。これらの要因の関連を図式化すると図Ⅲ－４のようになる。この資本蓄積の過程がくり返されることにより経済は自律的に成長への方向づけを確立することになる。それ故、今まで静態モデルであったものが動態モデルへ移行することが可能になるわけである。

上記動態モデルを発展途上国の経済成長発展問題に応用すると以下のようなになる。経済成長を一人あたりの所得の増加と定義し、人口の増加率をゼロと仮定すると、一人あたりの所得増加は、生産量の増加を意味する。図Ⅲ－４において、生産量の増加は資本蓄積が

図 III - 4 資本蓄積の過程



(出所) NR I

行なわれた場合か生産技術の進歩が見られた場合か、または資本蓄積と技術革新の両方が作用する場合である。

すなわち、発展途上国の経済成長を達成するには、基本的に資本蓄積か技術革新又は両要因を併合して行い必要があるという結論に必然的に達する。もしこのような結論に基づいて発展途上国の経済社会開発政策が形成されるとすれば、当然のことながら、いかに資本蓄積を円滑に行うかということであり、また、いかに技術革新を進めていくかということに重点がおかれることになる。発展途上国の限られた資本蓄積と、未発達な技術水準を考えた際、これらの要因が先進国からの援助対象となることは容易に推測出来るところである。1950年代及び1960年代の発展途上国の経済社会政策の方向づけ及び先進国から発展途上国への援助政策は、基本的にこの様な考え方に立つものである。このような考え方は、単的にいうと、資本と技術が国民生産の生産性向上の為の主要因であるとする見方である。

資本と技術が国民生産性向上のための主要因であることについては、経済学者の中にそれほど異議があるとは考えられない。但し、問題は効果ある資本蓄積、また技術の進歩をいかにして達成するかにあると考えられる。資本蓄積のための資本投下が行なわれ、消費製品の生産が近代工場で開始されたとする。この製品が消費者の手に届かなければ生産の意味がない。例えば、道路網が不備で消費地までの陸上輸送が出来ないとか、通信施設の不備の為的確な需要予測に失敗したとかいった問題が累積しているのが発展途上国の常であり、それが経済社会開発の重要な側面であるというように認識され始めたのが1960年代の後半であるといえる。

このように社会資本、特にインフラストラクチャー（生産基盤資本設備、交通運輸、エネルギー等）の整備の重要性が説かれてきたが、実際にどの程度重要であるかについては、

国家政策立案者、経済学者等の間で明確な理解があったとは言い難い。特に、ハロッド・ドーマータイプの経済成長論の流行により、社会資本の重要性は、一国の資本形成の中に含まれてしまい、必ずしも民間企業の生産資本との概念区分がなされなかった。この点は上記図式の簡単さからも推測がつくはずである。同時に、経済分析一般はその基礎的枠組として、最も主要と考えられる経済要素を現実の経済社会構造から抽出し、その上に組み立てられている。それ故、具体的な問題について例えば、生産→消費という問題についてみると種々の現実の問題としては重要な問題が排除されていることがわかる。例えば市場調査、流通機構の問題、財務分析、会計、保険、用地問題、商法等の含まれているべきはずの問題が分析対象から排除されている。上記のおおのこの項目は、1960年代にアメリカのビジネススクールに於て急速に一つ一つの専門研究分野として発展しているが、経済理論分析では、性格上きわめて単純化したモデルで説明されている。ハロッド・ドーマータイプ経済成長論から資本蓄積と技術水準の進歩を開発途上国の経済社会開発のための重点政策に採り上げたが、この資本とか技術とかの用語はごく抽象的概念であり、実際の資本投下を行う場合また技術教育を行う場合の資本、技術と性質が異なるものであることに注目する必要がある。

上記の様な理論分析において、社会資本も単に資本として抽象化されざるを得ず、経済分析の中で、社会資本の概念区分の必要性が考えられなかったのもまた理確し得る。しかしながら、実際に種々の経済社会政策を遂行する場合、社会資本は民間企業資本とは別個の性格のものであることもまた事実である。このような事実認識の上に立った経済分析はどのようなものを分析するのが次節の主題となる。

3. 発展理論と社会資本

(1) 均衡成長理論

均衡成長理論とは経済の全ての部門に対し、投資が同時にかつ満遍なく行きわたるような政策を経済成長政策の中心におくべきだという考え方である。この学派の代表者はローゼンシュタイン-ロダン (Rosenstein-Rodan) である。

ロダンによれば、発展途上国の経済社会構造は全ての面にわたり、極めて低い水準にある。所得水準、社会資本の形成等はいりまでもない。このような発展途上国においては、例え投資能力がある投資家でも市場の狭さにまず資本投下の危険性を感ずる。また需要が充分な規模であるとしても、生産過程において例えば労働者の技術訓練、又は送電線、用

水の配管工事を受けもたなければならない等、初期投資の段階で通常先進国では unnecessary 費用が要求される。また例えば労働者の技術教育をしたとしても労働者がより高い賃金をもとめて会社を去ってしまえば、また最初からやり直さねばならない。このような理由から、発展途上国には十分な投資条件が備わっていないことになる。前節で触れたように、ハロッド・ドーマータイプ経済成長論においては貯蓄→(貯蓄=投資)→投資という図式が示されているが、ロダンによればこの図式が発展途上国では成り立たない事になる。もともと貯蓄の絶対量は少ない上に、もし貯蓄が投資に廻らなければ、資本蓄積は継続できなくなり、これが発展途上国の経済社会開発の停滞の原因になっていると考えられる。

このような発展途上国において、貯蓄を投資に廻すように仕向けるためには投資機会を向上させることである。このためには単に経済社会構造の一部に対し一時的な投資機会を設けたのでは投資効果がほとんど現われな危険性が高い。資本蓄積が継続できるようになるような投資機会の拡大を計るには、経済社会全体の水準を一気に押し上げる

(The Big Push) 程度の投資が経済社会の全ての重要な部門に対して同時になされなければならない。この様な総合的な資本投下がなされれば産業間の需要が増え、市場が拡大するものと考えられ、社会資本に投下された投資は経済社会活動を円滑に運営する潤滑油の役割を果たすものと考えられる。

ロダンによって主張された均衡成長理論は理論的に首尾一貫していても、実際に政策として遂行され得るかどうかは疑問である。例えば、Big Push を遂行する為の資金源の問題又、資本投下を同時にかつ総合的になす場合誰がこの管理運営をするか等の問題があり、実証性の薄い理論として評価されている。また、この Big Push の一面として考えられている社会資本への資本投下はケインズ流の有効需要喚起のための財政投資政策に近似しており、発展途上国が大規模な資本投下を社会資本形成のためになす、論理的裏付けを与えたといわれている。但し、発展途上国の経済社会開発を考える際、これらの国々での貯蓄形成が社会資本等の欠如により投資に変換され得ない条件が存在することを一早く認識した理論の功績は重要であるといわなければならない。

(2) 不均衡成長理論

不均衡成長理論は、その名称が示す如く、均衡成長論の対抗説としてハーシュマン (Albert Hirschman) により主張された。ハーシュマンによれば、ローゼンシュタイン-ロダンの主張の均衡成長経済政策は、その実施の段階において巨大な投資額を必要と

し、また投資の計画管理運営をなすべき人材を多数必要とすることになる。しかしながら発展途上国が発展途上国である理由は正にこのような投資額や人材が限られているからである。それ故、均衡成長理論は内部矛盾を抱えていることになる。ロダン流の均衡成長論は実現性に乏しくかつ、この様な発想法は、発展途上国の経済社会開発にとって、不必要であり、望ましいものでないとハーシュマンは断定する。

ハーシュマンが発展途上国の特色として、特に重視する要因は、決断能力が政府機関及び民間企業において欠如している事実である。その理由として上記の様に、投資計画・実施面において適切なトレーニングを受けた人材が限られていることが掲げられる。政府側では、民間企業家精神の発揚に頼り、逆に民間側からは確固たる政府の政策決定及び実施に頼るのが発展途上国の顕著な傾向であるとする。それ故、決断能力の欠如が発展途上国の経済発展成長の最大の阻害要因になっているとハーシュマンは断定する。この決断能力の欠如という前提条件は、ロダン流の均衡成長論が需要不足をして経済成長発展の最大の阻害条件であるとする前提条件と対立することになる。ハーシュマンに言わせれば、需要不足ではなく、例えば、市場規模が充分であるとしても、危険を覚悟の上で資本投下をするという決断力が無い為投資が行われないのである。この事は先進国が経済成長発展を成し遂げた初期の工業化の歴史的事例を見れば理解出来るものである。即ち、新規工業は、地場の家内工業と競争関係に入り、また、従来新製品として外国から輸入されていたものが次第に国産化された事実を見れば、需要不足ではなく、いかにして現存の市場を開拓していくかということが問題となるのである。この現存する市場開拓をする場合の投資決断力に欠けるため発展途上国の経済成長は停滞せざるを得ない。

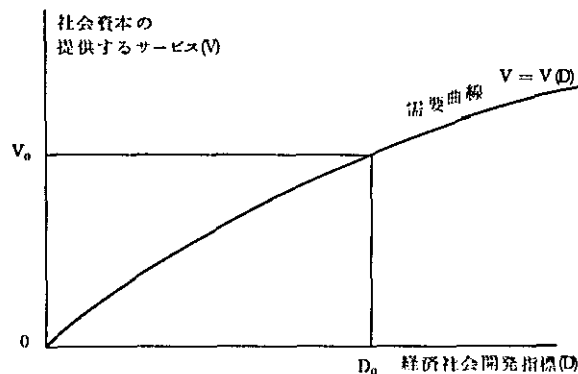
それでは、発展途上国の経済社会開発は、どのように推進されるべきであろうか。発展途上国の経済成長発展の最大の阻害要因が決断能力の低さにあるとすれば最も効果的な経済成長政策としては、決断の方向づけが誰にでも一目瞭然としている様な状態を生み出すことにあるといえる。この様な状態が創り出されれば、たとえ、決断能力が低くとも充分決定づけがおこなわれるであろう。このような決定条件を、決定誘因条件と呼ぶ。問題は、いかにして決定誘因条件が発展途上国の経済社会構造の中に組み入れられるかである。

ハーシュマンの解決方法は、社会資本形成と民間企業資本形成の組み合わせの中にこの決定誘因条件が見出せるものとする。例えば次の様になる。まず特定の産業に集中的に資本投下をする。発展途上国であるから集中的な資本投下は、生産販売過程において社会資本の不備状況に、直面することになりこの産業は過剰生産能力をもつことになる。この過剰

生産能力の解消としては社会資本の整備が早急に問われることになる。社会資本の整備が民間の手で達成されるか又政府の手で達成されるかは別問題として、問題は社会資本を整備することであり、決定事項はこの社会資本の建設だけということになる。すなわち、民間資本形成を起点として、社会資本の整備状況のボトルネックを指摘する。指摘されたボトルネックは建設することにより解消される。資本の投下はかくして経済社会各部門において不均衡に為される。この不均衡資本形成の結果、何を修正しなければならないかという問題が指摘され、決定事項はいかに修正するかという事に限定される。この過程において、貯蓄→投資という資本蓄積の最も重要な過程が保証されることになる。

以上のハーシュマン流の理論を図式化すると次の様になる。まず経済社会開発のために社会資本の提供するサービスが必要であることが前提条件として考えられる。図Ⅲ－５は経済社会開発の度合いと社会資本の提供するサービスの関連を示したものである。通常経

図Ⅲ－５ 社会資本の提供するサービスの需要動向

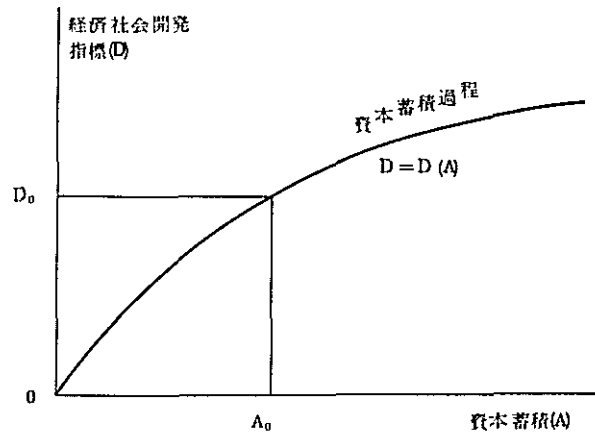


(出所) NR I

済社会開発が進展するにつれて社会資本の提供するサービスへの需要は増加すると考えられる。それ故、図Ⅲ－５で示されている曲線は社会資本の提供するサービスの需要曲線（以下略して需要曲線）と考えることが出来る。即ち、もし或る国の経済社会開発の指標が D_0 であるならば、 D_0 において要求される社会資本の提供するサービス量は V_0 となる。

経済社会開発がある時点まで進んだという事は、図Ⅲ－５により説明されるように資本蓄積が行なわれてきたからである。それ故、資本蓄積と経済社会開発の度合いを考えるとその関係は次頁図Ⅲ－６の様に表わされるであろう。すなわち、原即として資本蓄積が進展するにつれて経済社会開発が進むものと考えられる。図Ⅲ－６において資本蓄積が A_0

図Ⅲ-6 資本蓄積過程

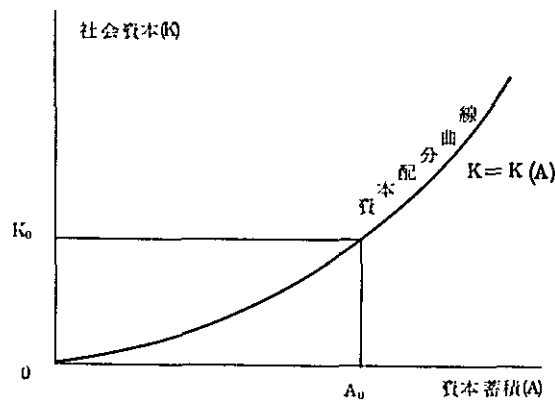


(出所) NRI

である場合、経済社会開発は D_0 の段階であると説明される。

最後に一国内で蓄積された資本は民間資本と社会資本に大別される。それ故、社会資本と資本蓄積の関係を求めると図Ⅲ-7の様に表わされる可能性がある。図Ⅲ-7において表わされている資本配分曲線の形態は必ずしも明瞭ではなく、ここに示されているのは可能性の一つに過ぎない。

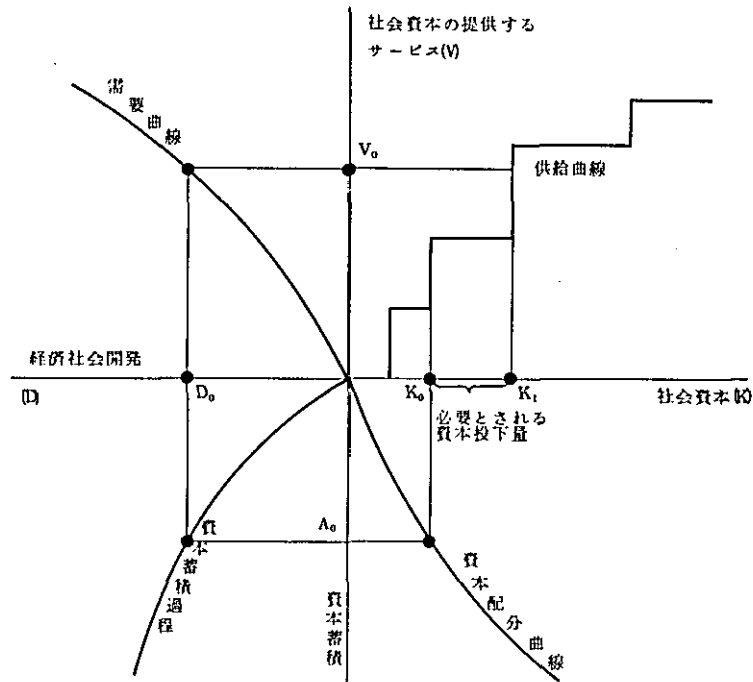
図Ⅲ-7 資本配分曲線



(出所) NRI

図Ⅲ-3、5、6及び7においてハーシュマン流の理論に必要な基本的概念が説明され、関連づけられているので、四つの図を一つにまとめると図Ⅲ-8のようになる。図Ⅲ-8は

図Ⅲ－８ 必要とされる社会資本の推定



(出所) NRI

次のように解説される。まず或る国の経済社会開発の段階が D_0 とすると、これに対応して、資本蓄積 A_0 及び社会資本の提供するサービスの需要 V_0 が決定される。資本蓄積 A_0 を知ることにより資本配分曲線を通じ、現存する社会資本 K_0 が決定される。逆に社会資本の提供するサービスの需要 V_0 に対して見合うだけの供給をなす能力のある社会資本は OK_1 と推定される。経済社会開発 D_0 に対して必要とされる社会資本 OK_1 は現存する社会資本 OK_0 より大きいことになり、資本量 K_0 、 K_1 が必要とされる社会資本量と推定される。図Ⅲ－８において必要とされる社会資本の不足がハーシュマンの唱える社会資本のボトルネックという事であり、このボトルネックの存在を明らかにすることが決定誘因条件の基礎となるところである。このような問題の所在が明確にされることにより政策的判断決定が容易になるわけである。

図Ⅲ－８において注意すべきことは、それぞれの要因間の関連づけはどちらかといえばアプリアリの理由づけであり、必ずしもこれらの関係が実証的に正しいものとは限らない。それ故、図Ⅲ－８に基づく説明はあくまで概念的なものであることに留意するべきである。図Ⅲ－８は経済社会開発、資本蓄積、資本配分問題、社会資本等の概念の関連性を示すの

に用いられたものである。

ハーシュマンの不均衡理論とロダンの均衡理論を比較する時、理論的には、必ずしも基本的な相違はないように考えられる。ハーシュマンの不均衡理論は、ロダンの均衡理論を短期の巨額資本投下を長期的に分散させたものと理解出来るからである。但し、ロダンの均衡理論は初期投資の巨額さ等の実証性に乏しいが、ハーシュマンの不均衡理論は政策実施上、より容易であるように考えられる。但し、前述した如く、社会資本のボトルネックといっても多種多様であり、どの社会資本を優先させるかという選択の問題がおきた場合必ずしも決定は容易であり得ない。また、関連産業及び関連社会資本の育成といった問題が単に Linkage Effectsのみで解決されないだろうという推測は容易につく。また、初期の集中資本をどの産業に誰が率先してやるべきかについては、ハーシュマンは触れていない。決断能力の低いとされる発展途上国でこの問題を未解決にすることは結局、ハーシュマンの理論が未完成であるといえる。

(3) 労働生産性と経済発展

1950年代の後半、ハロッド・ドーマータイプの経済成長論が活発に論じられ、経済成長発展段階における資本蓄積の重要性が指摘されている頃、ソロウ(R. Solow)が研究成果を発表し、経済成長発展論に重要な一石を投じた。ソロウの研究目標は今世紀前半の米国経済を対象として、米国経済成長(一人あたりGNP)の要因を調査分析することにあった。調査分析の結果は、一人あたりGNPの成長の約9割までが生産技術の進歩により説明され、資本蓄積は一人あたりGNPの伸びの約1割しか説明し得ないという結論である。ソロウの研究成果が明らかになるまで、前述の如く、資本蓄積が経済成長発展の主要因であるとするのが成長発展理論の定説であり、ソロウの結論はこの定説と真向から対立するものである。もちろん、経済分析において、生産技術の重要性は経済分析が歴史的に開始されて以来充分認識されてはいたが、ソロウの結論ほどの重要性が技術革新に与えられていたかどうかは疑問である。

ソロウの分析調査の対象は米国経済であり、ソロウの結論をそのままの形で発展途上国の経済分析に応用するわけにはいかない。しかしながら、ソロウの研究成果はそれまでの発展途上国の経済社会開発研究において、資本蓄積の役割が技術革新の問題に比較して相対的に強調され過ぎたのではないかという疑問を生じさせる。

ところで経済分析上で技術という場合、この用語もまた、抽象的な概念であることに注

意する必要がある。経済分析上で技術という用語は、生産投入要素と産出の関係を示す総称である。投入要素は通常、資本財、労働力、原材料（土地）が掲げられる。これらの投入要素を技術的に組み合わせて生産を行うわけである。ところが実際に生産が行われる場合、生産技術は何らかの形で生産投入要素のいずれかに、例えば設備機械、労働者、中間財等に具現されている。技術そのものが空間に存在するわけではない。経済分析上、このように技術が投入財に具現されている場合、具現された技術と呼ばれている。

発展途上国の経済社会開発に技術革新がソロウの研究成果の示唆するように重要であるとする、技術革新を発展途上国においてどのように達成するかが問題となる。生産投入要素が前記の如く大別されるとすると、生産技術中、資本財と中間財に具現され得るものは輸入が可能である。ところが労働力が具現される技術（労働の生産性）は一般的に輸入するわけにはいかない。労働の生産性を高めるためには労働者自身に生産性の向上を高めるような条件を与え、修得させなければならない。

労働の生産性を高めるような諸々の条件を整備するということは大まかに言って社会資本の整備と同義である。教育、住宅、医療、交通、エネルギー、福利厚生施設、治安設備等人間の社会生活における生活基盤の整備がなされない限り労働の生産性を高めるような条件は存在しないことになる。社会資本が地理的制約条件を持つ一つの理由は社会資本の形成が労働の生産性を高める条件に直接関係しており、前述したようにこのような条件は輸入することにより代替することが不可能であるからである。但し、社会資本の整備そのものは労働の生産性向上だけに向けられているものでなく、他の経済社会活動にも向けられているため、社会資本の整備が行なわれたからといって労働の生産性の向上が自動的に促進されるものではないことに注意する。

労働の生産性が高いことは逆に社会資本が整備されていることを示唆し、社会資本が整備されていることは一国の経済社会開発が進展していることを示す。この様に労働の生産性を高めるには資本投下が必要とされるが、特に労働の生産性を高めるという意味でこれらの資本を“人的資本への投資”と呼ぶことがある。“人的資本への投資”の代表的なものは教育であり、エディング（F. Edding）の調査では教育費の所得弾性値は極めて高く教育費と一人あたり所得には高い相関関係があることが報告されている。また、マクレラン（D. McClelland）は教育の経済成長への効果の測定を就学児童数を基にして、多国間の相互比較をしている。この研究の続編においてマクレランは一人あたりの発電量を経済発展の指標とし、教育効果の経済成長へ与える影響を調べ、高い相関関係のあること

を示した。

以上の様に発展途上国の経済社会開発という問題は、単に資本蓄積や技術革新のみを対象にして推進し得ないのではないかという疑問が生じる。ハロッド・ドーマータイプの理論が華々しく展開された1950年代の経済成長発展論は大きく変化し始めだしたわけである。これらの変化の中であって、経済社会開発を経済の次元のみにとられずに社会的政治的要素をも含めて解明しようとする試みが少数の経済学者によりなされ始めた。その口火を切ったのがエデルマン・モリスの研究成果である。

4) エデルマン・モーリス理論

エデルマン・モーリス (I. Adelman and C. Morris) は、発展途上国の経済社会開発の問題に対するアプローチとして、在来の成長発展論から乖離した方法論を、うち出した。発展途上国の経済社会構造は、経済社会開発が遅れているが故に、経済的要因のみならず、非経済的要因に大きく左右され易いという傾向を持つ。この様な場合、資本蓄積と技術革新が発展成長のための基本的要因とするも、他の政治的要因も併せて考える必要がある。また、上記の均衡、不均衡理論等において社会資本の重要性が指摘されている。しかしながらどの社会資本が実際どのように経済社会開発に影響を与えるかという仕組みについては経済分析では、ほとんど行われていない。単的に言うならば、発展途上国の経済社会開発の仕組みについてほとんど理解されていないのが現状であるといえる。これを裏返していうと特定の社会資本の提供するサービスが何であるかは解っているが、この社会資本が他の社会資本及び他の社会的政治的等要因と結びついた場合どのような影響を発展途上国の経済社会開発に与えているかが解明されていない。エデルマン及びモリスの研究はこの様な分野の解明を目的としたものである。

経済的要因が社会的政治的要因と組み合わせられた場合どのような影響を受け、またフィードバックはいかなるものであるかについて研究することは前人未踏の分野に踏み入れることになる。この分野では何一つ確立した分析方法も分析のための理論構成も出来ていない。解っているのは、細切れの情報があるだけである。このような実情を背景にエデルマンとモリスは精神分析の分野で開拓、発展させられてきた因子分析の手法を採用し、経済的社会的政治的等の要因が発展途上国の経済社会開発の上でどのような役割をなすのか、また、相互の関係はいかなるものであるか等について、研究を進めてきた。

エデルマンとモーリスは研究の対象として、74ヶ国の発展途上国を選び、これらの国

の経済発展の度合が何により説明され得るかを研究の対象としている。この研究の結果74ヶ国の経済成長発展の相違の理由として、社会的要因があげられ、社会的要因のみでこれら発展段階の差異の66パーセントが説明され得るとしている。

エデルマンとモーリスの採用した方法に従うと、先ず社会的、政治的、経済的要因で経済社会開発の程度を推計する上で何らかの重要な関連があると考えられる41の変数が国ごとに選ばれ、これらの変数は、因子分析の過程で4つの因子に大別されるとする。第一の因子は（経済社会開発過程において）伝統的社会組織が崩壊し近代社会組織に移行する際の社会変化の過程を代表するものと理解出来る。ここで社会変化とは一例として伝統的な大家族制から近代の核家族制への移行及び核家族制のもとで社会の統合を果たす機能をもつマス・メディアの発達等が考えられる。第一因子は、明らかに社会的要因である。第二の因子は政治組織の欧米型移行の程度を代表する因子であり、第三因子は経済社会発展における指導者のタイプと、性格を代表する因子と理解される。最後の第四因子は社会的政治的安定度を示す因子であるといえる。因子分析の結果、第一因子の因子負荷量（第一因子の説明力と解される）は、一人あたりGNPの変動原因の42パーセントまで説明するとされ、第二因子18パーセント、第三因子5パーセント、第四因子は1～2パーセントを説明するとの結論が出された。74ヶ国を地域別にわけて因子分析を行った結果は、経済が発展するにつれて、第一因子の重要性が減少し、第二因子の重要性が増えるという傾向が観察された。エデルマン・モーリスの研究成果の重要性は、政治的社会的要因が何らかの形で経済社会開発に影響を与えるであろうという予測を裏付けるものであるといえる。

但し、因子分析の方法は各変動間の相関関係を示すものであり、因果関係を示すものではない。それ故、エデルマン・モーリスの結論の中で、例えば一人あたりGNPの各国間変動原因の42パーセントが第一因子、即ち、伝統社会から近代社会への移行過程要因により説明されるとあるが、第一因子を構成する変動を見てみると、伝統部門の大きさ、二重構造の度合、都市化の度合、基本的社会機構の特徴、中産階級人口の規模、社会移動の度合、識字率、文化の同化の度合い、マスコミの発展段階等が挙げられる。こうした変数を眺めてみると社会資本の提供するサービスが含まれていることに気がつく。社会資本の整備が、一人あたり国民所得を上昇させることになる原因になることは前節で触れた。しかしながら、逆に一人あたり国民所得が上昇することは、貯蓄の増加を意味する。貯蓄の増加は資本投下を意味し、社会資本の整備につながる。このように、因子分析の結論は、

相関関係であり、因果関係ではない。

前述の様に、相関関係が強い場合、因果関係を確立することが難しくなる。社会資本の経済社会開発における理論的分析が遅々として進まない事実、また、経済分析では極く部分的にしか取り上げられていない事実は社会資本の経済社会開発に果たす役割の複雑性によるものといえる。逆にこのような複雑な関係が存在することから、経済・社会・政治構造間の説明はともすると直感的・先験的なものでしかなく、客観的定量的なものでなくなる。エデルマン・モーリスの研究はこのような経済分析の欠陥を出来るだけ客観的尺度をもって、埋めようとする努力の第一歩である。即ち、前述の例において、少くともマスコミ（通信社会資本）、識字率（教育社会資本）等が経済社会開発と密接な関連があることが定量的に判断されている。

この事実認識を出発点として、エデルマンは開発戦略の見直しを提言する。すなわち、多くの開発経済学者は成長を重視することにより、平等などの他の目標に関しては、成長とともに解決される故、考慮する必要がないと暗に想定してきた。しかし、分配、福祉、開発という目標相互間の関係は決して単純でなく、エデルマン・ロビンソンモデル（韓国を例にとったモデル）によれば、経済システムの中でこうした諸目標の同時達成のむずかしさが証明され、経済社会開発の目標は二重となり、人的潜在能力を完全に実現させるための物的基盤の準備（経済成長、ストックの増大）、自己実現（教育、仕事の満足感、地位、保障等）にとってのその他の障害を減ずるための経済的条件の確立となる。そして、従来、開発戦略の議論は、これら目標達成のための諸政策パッケージ相互間のトレード・オフ関係に集中していたきらいがあり、戦略の因果連鎖を求めることを怠っていたとしている。

エデルマンによれば、イスラエル、日本、韓国、シンガポール、台湾など経済発展において、すぐれたパフォーマンスを示した国では、第一段階、資産（土地）の抜本的再分配、第2段階人的資本の大量蓄積、第三段階急速な人的資源集約的成長といったダイナミックな因果連鎖をたどってきた。したがって、対応する政策パッケージとしては、資源再分配、大量教育、労働集約的成長政策が必要となる。これは、いわば、開発戦略の中心をなす成長理論の因果連鎖の中に、社会資本、文化体系といった非経済的要素を経済的に翻案した上、とり込もうとする努力に外ならない。そして、少なくとも、教育の問題については、成長→ストック増大→教育の充実→成長という連鎖の中に位置づけられうるということである。

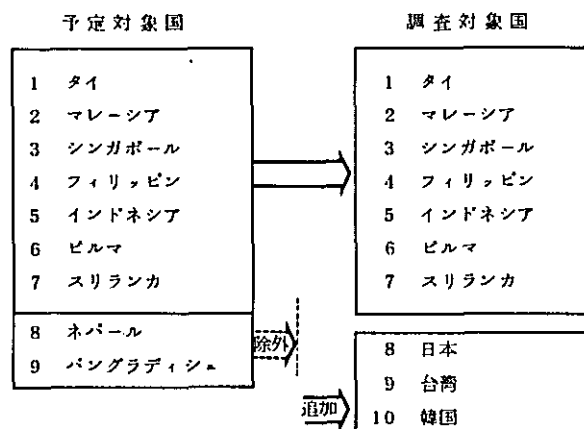
以上のような経済社会開発理論の流れをふまえ、本調査では、開発戦略の中で社会資本の問題をどのように位置づけるかを考えるため、次章でみるように、経済を社会を構成するサブ・システムとしてみた上、経済開発（成長）と社会資本との関連を明らかにしようとするものである。

Ⅳ 経済発展水準と社会資本整備の現状分析

Ⅳ 経済発展水準と社会資本整備の現状分析

本章では、前章において明らかになった社会資本の概念を、さらに具体的な指標にまで分解するとともに、社会資本のデータ・バンクを作成する。なお対象国としては、図Ⅳ-1にあるように9カ国を予定していたが、データの制約により7カ国に限定するとともに、比較のために日本・台湾・韓国の3カ国を加えた。またデータ・バンクに収集するデータ

図Ⅳ-1 調査対象国



(出所) NRI

の時期は、次章において各国の変化方向をみるために、複数年次とし、具体的には1960年、1965年、1970年の三時点としたが、さらに可能なものについては最新時点のデータを収集した。

1. 社会資本の範囲

社会資本の整備は何のために行うのかという質問に対して、社会開発のためであると答えるのが一般的である。しかしながら、社会開発の目的はという質問に対しては、それが国際的にも国内的にも最も重要な、あるいは国によっては唯一の政策目標になっているにもかかわらず、その統一的定義は存在しないといってもいいすぎではない。このように社会資本整備の目的といった基礎さえも確立していない理由としては、社会資本の意味するところが、経済学でいう社会的間接資本といった範囲で考えられており、必然的に一人当たりGNPの大きさを代表される経済変数としてのみ考えられていたことによるものであ

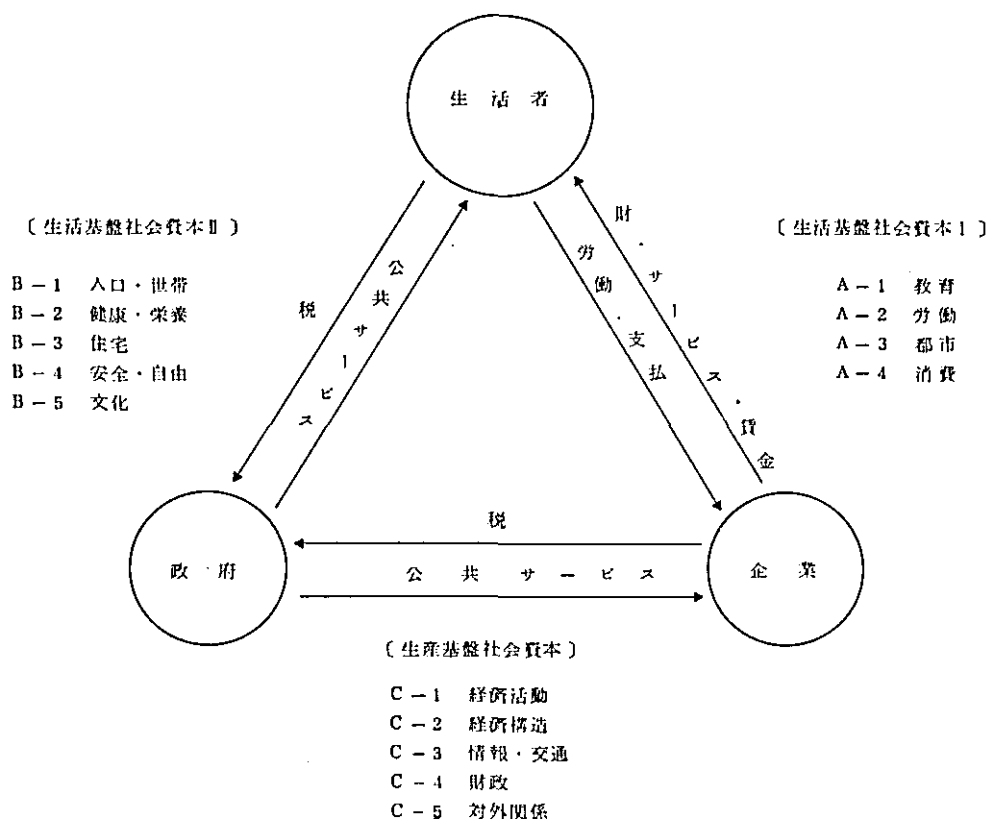
る。すなわち、経済的な社会資本の増大によって社会の産出量の増大を計ることにより社会全体の経済水準の上昇を求めるとというのが一般図式であった。しかしながら、社会を一つの体系と考えるパーソンズ流の社会体系論的立場に立つと、経済は社会体系の一下位体系にすぎなく、従って、経済水準の上昇、すなわち、社会の産出量の増大によって社会を形成している人間＝生活者の物質的充足を計っても、生活者の満足、あるいは社会の生活水準を向上させているとはいえない。もちろん発展途上国にとって経済水準の向上、すなわち経済開発は当面緊急を要する課題であるが、経済が社会体系の一下位体系にすぎないために、それだけでは経済社会開発が究極の目標とする社会的厚生を増大は達成できないのである。また社会体系における経済体系は他の諸下位体系と相互依存的であり、制度とか生活者の価値観とかいった非経済的側面の整備、開発が行なわれなければ、社会体系全体の水準向上能力を高めることはむづかしい。すなわち、社会開発と経済開発とを峻別することなく、同時に総合的にとらえることが必要とされるのである。

このような視点に立って社会資本の範囲を考えると、限りなく拡大するものであるが、ここでは図Ⅳ-2のように考える。この図はすでに前章において述べられているので詳しい説明は省略するが、社会を構成する生活者、政府・企業という三つの主体の対応関係において、その運営を効率的に行うのに必要な社会資本の範囲を示したものである。

生活者と企業の対応において必要な社会資本は生活基盤社会資本Ⅰであり、その構成要因としては、生活者から企業へ提供する労働サービス及び財・サービスの消費に対応した対価の支払い、及び企業から生活者へ提供する財・サービス、労働サービスの提供に対応した賃金支払いなどの対応関係を効率的に行うための社会資本である。これらの社会資本の整備水準を示す代表的指標として、教育・労働・都市・消費などの指標群が考えられる。同時に政府と企業の対応関係のための生産基盤社会資本は、経済活動・経済構造・情報交通・財政・対外関係などの指標群によって表わされる。また生活者と政府の対応関係である生活基盤資本Ⅱでは、人口一世帯・医療・健康・栄養・住宅・安全・自由・文化などがその指標群として考えられる。このような分類はあくまでも相対的なものであり、また同じ種類の社会資本が各対応関係に共通して関係しているのが、むしろ一般的であると考えることが出来る。とくに生活基盤社会資本ⅠとⅡとの間ではこの共通性が大きいものと考えられる。

ちなみに他研究機関の本調査と同様な分析の経済社会指標を表Ⅳ-1に示してあるが、これらの指標群と本調査でとり上げた指標群とはそれほど大きな差はないことがわかる。

図Ⅳ－２ 社会資本の範囲と代表的指標



(出所) NRI

すなわち、社会資本の範囲を図Ⅳ－２で示したように、社会を構成する三つの主体の対応関係からとらえると、それは表Ⅳ－１にあげたような社会発展指標とほぼ同じものになるといえよう。社会資本指標と社会発展指標との唯一の差は、前者が本来的にストックベースであるのに対して、後者はフローの要因も含むことである。ただし社会資本を示す指標についてフロー及びストック概念を明確に分離することは難しい。概念的には今まで一般的に議論されてきた狭義の社会資本、すなわち、社会的産出力を増大させるための手段である生産基盤社会資本だけを考える限り、ストック概念としての社会資本は、フロー概念としての社会資本投資に対応して考えられる。そしてフローとしての投資がストックとして結実したものを社会資本として考え、フローの累積を示す指標をもって、社会資本整備水準指標とみなすことができる。しかしながら、生活基盤社会資本関連指標の場合には、全ての要因をストック指標で示すことは不可能である。たとえば市民生活の基礎となる安全性を何らかのストック指標で示すことは出来ないが、たとえば犯罪件数というフロー指

表Ⅳ-1 経済社会指標の例

研究 機関名	NRI指標	UNRISD指標	UN 生活水準指標	アジア経済研究所 経済社会発展指標	Rescherの 社会指標
指 標 群	I 生活基盤社会資本 I 教育 労働 都市 消費	I 社会発展指標 健康・人口 栄養 教育 住宅 通信	健康・人口 食糧・栄養 教育 労働条件 雇用水準 消費・貯蓄 交通 住宅 衣服 余暇 自由	社会的動員 経済活動 基本的活動 文化 工業化 都市化 農業度	健康・保健 社会福祉 自由・安全 教育 知的・文化水準 経済 自然・人口環境 社会環境 政治
	II 生活基盤社会資本 II 人口・世帯 健康・栄養 住宅 安全自由 文化	II 経済発展指標 輸送・サービス 農業 工業 貿易 一般			
	III 生産基盤社会資本 経済活動 経済構造 情報交通 財政 外関係				

(出所) ① UNRISD指標 United Nations Research Institute for Social Development

"Comments and Measurement of Socio-Economic Development"

② UN生活水準指標 United Nations Publication E/CN-3/270Rev. 1, E/CN-5/353

"International Definition and Measurement of Levels of Living: An Interim Guide"

③ アジア経済研究所経済社会発展指標

"発展構造の比較研究" 小浪充論 アジア経済研究所

④ Rescherの社会指標 Rand Corporation, P4224

"On Quality of Life and the Pursuit of Happiness" Nicholas Rescher

標、災害死亡者数というフロー指標によって安全という抽象的な生活基盤をある程度の水準で示すことができよう。また生活基盤に関連した要因でみても労働力に関する指標、たとえば技術水準などは直接的には指標化することがむずかしいが、教育水準とか政府の教育投資といったフロー指標によってある程度推測出来る。

すなわち、社会資本という言葉の意味自体はすぐれてストック概念であるが、それを指標化する場合にはフロー概念によってのみ可能な場合が多くあり、しかも社会資本の範囲を狭義にとらえた生産基盤社会資本だけにとどめず、さらに社会資本整備の究極的目標である生活水準の向上、あるいは厚生を最大化という範囲でとらえた場合には、フロー概念による指標化がますます多くなることを表Ⅳ－１は示している。

2. 社会資本整備水準の現状分析

1) 社会資本整備水準指標の作成

生活者・政府・企業という社会を構成する三つの主体の対応関係を効率的に行うのに必要とされる社会資本は①生活基盤社会資本Ⅰ、②生活基盤社会資本Ⅱ、③生産基盤社会資本の3つに分類され、さらにこれらの社会資本は合計14の指標群によって、その整備水準を示すことができると考えた。表Ⅳ－2は、これらの社会資本整備水準指標群を構成する指標の基礎データを示したものである。この基礎データは、各社会資本整備水準を示すと考えられるもののうち、各対象国について時系列的に収集できるものを可能なかぎり集めたものであり、社会資本整備水準指標のデータバンクの基礎となるものである。なおこの指標のなかには、電力消費量のようにフロー概念のものも多く含まれているが、これは、それに対応したストック指標、(たとえば電力の場合には発電能力あるいは送電線延長など)がないために、代理変数として用いているためである。同様にこの指標のなかには、GNPのように社会資本指標ではなく、社会発展を示す指標がとくに生産基盤社会資本指標を中心に多く含まれているが、これは次章において経済社会発展水準と社会資本整備水準の関係性を明らかにしたり、また以下で述べるように、これら基礎データを加工するために使用されるものである。

このように集められた基盤データは、その範囲、集め方、信頼性、あるいは欠損値の存在など種々の問題を含んでおり、これだけをもって経済・社会を全て示すものということとは出来ないが、本分析においては、この基礎データによって経済・社会全体を示すことができるものと仮定する。具体的な数値については付属資料Ⅱを参照されたい。

基礎データを集めた段階で問題となるのは、単位等がまちまちで、また国の大きさ、人口の大きさなどそのデータの基盤が異なるものについて、どのような方法で相互比較できるような形に加工するかということである。一般的には一人当たり、あるいは面積当たりなどの形に変換するのが普通であり、本分析でもその方法に従った。ただ問題になるのは、

表Ⅳ-2 社会資本整備水準指標基礎データ一覧

生活基盤社会資本 I		生活基盤社会資本 II		生産基盤社会資本	
コード番号	データ名	コード番号	データ名	コード番号	データ名
1000	教育	2000	人口・世帯	3000	経済活動
1001	小学校数	2001	人口	3001	GNP
1002	小学校児童数	2002	経済活動人口比率	3002	GDP
1003	小学校教師数	2003	世帯当り平均人員	3003	為替レート
1004	中学校数	2004	人口1万人当り出生率	3004	消費者物価指数
1005	中学校生徒数	2005	人口1万人当り死亡率	3005	卸売物価指数
1006	中学校教師数	2006	世帯数	3006	総輸入額
1007	職業学校数			3007	総輸出額
1008	職業学校生徒数	2100	健康・栄養	3008	金・外貨準備高
1009	職業学校教師数	2101	病院数	3010	電力消費量
1010	大学数	2102	病床数	3011	石油消費量
1011	大学生数	2103	医師数	3012	貨幣供給量
1012	大学教師数	2104	看護婦数	3013	一人当り鉄鋼消費量
1013	政府の教育支出額	2105	歯科医師数	3014	綿糸生産高
1014	識字率	2106	人口1万人当り幼児死亡率	3015	窒素肥料消費量
1100	労働	2107	一人一日当りカロリー摂取量	3016	磷酸肥料消費量
1101	非農業部門の賃金	2108	一人一日当りたんぱく質摂取量	3017	カリ肥料消費量
1102	製造業の賃金	2109	一人一日当り脂肪摂取量		
1103	製造業の労働時間	2110	一人一日当り動物性たんぱく摂取量	3100	経済構造
1104	失業者数			3161	産業別GDP比率
1105	労働争議件数	2200	住宅	3162	一次産業
1106	労働争議損失日数	2201	住宅ストック数(軒数)	3163	二次産業
		2203	一部屋当り住人数	3163	三次産業
				3104	産業別GDP農村水産業(比率3151)

社会資本整備水準指標基礎データ一覧(続き)

生活基盤社会資本 I		生活基盤社会資本 II		生産基盤社会資本	
コード番号	データ名	コード番号	データ名	コード番号	データ名
1200	都市	2300	文化	3105	産業別GDP総業 (比率3152)
1201	電気普及率	2301	図書館数	3106	" 製造業 (" 3153)
1203	水道普及率	2302	図書館蔵書数	3107	" 建設業 (" 3154)
1204	都市人口比率	2303	一人当り年間映画観覧数	3108	" 電気・ガス・水道(" 3155)
1205	首都人口	2304	書籍出版件数	3109	" 運輸・通信(" 3156)
1300	消費	2305	文学書籍出版件数	3110	" 商業 (" 3157)
1301	総国内貯蓄のGDPに占める割合	2306	芸術書籍出版件数	3111	" 金融保険 (" 3158)
1302	定期・貯蓄預金			3112	" サービス、行政、国防、 3159)
1304	個人消費支出			3115	食料品輸入額
1306	世帯当り消費支出に占める食料、 飲料費比率			3116	鉱物性燃料輸入額
1307	世帯当り消費支出に占める被服費比率			3117	外国援助受取高
				3118	外国援助返済率
				3119	面積
				3120	耕地面積
				3121	産業別就業者数 農林水産業
				3122	" 鉱業
				3123	" 工業(製造業)
				3124	" 建設
				3125	" 電気・ガス・水道
				3126	" 行政、国防
				3127	" 運輸、通信
				3128	" 商業(卸業)
				3129	" 金融、保険

社会資本整備水準指標基礎データ一覧（続き）

生活基盤社会資本 I		生活基盤社会資本 II		生産基盤社会資本	
コード番号	データ名	コード番号	データ名	データ名	データ名
		3130		産業別就業者数	サービス
		3200		情報・交通	
		3201		道路延長距離	
		3202		道路舗装率	
		3203		乗用車保有台数	
		3204		商業車保有台数	
		3205		鉄道延長距離	
		3206		機関車保有台数	
		3207		貨車保有台数	
		3208		客車保有台数	
		3209		鉄道貨物輸送量	
		3210		港湾荷役量	
		3211		航空機乗降客数	
		3212		航空貨物量	
		3213		電話保有台数	
		3214		年間郵便数	
		3215		年間電報量	
		3216		ラジオ保有台数	
		3217		テレビ保有台数	
		3218		新聞発行部数	
		3300		財政	
		3301		歳入	
		3302		歳出	
		3303		経済関係費歳出	
		3304		社会保障関係費歳出	

(出所) N R I

各国通貨建て表示の指標の場合である。ある一時点だけで相互比較する場合には、一定時点の為替交換率によって基準通貨建て(ほとんどの場合はアメリカ・ドル)に変換してから相互比較することが一般的である。しかしながら、本分析においては1960・'65・'70年の三時点で比較しようとするものであり、ある一定時点の為替交換率を使用するのか、あるいは各時点('60・'65・'70)における為替交換率を使用するのかが大きな問題となる。とくに最近のように交換率が変動する場合にはどの時点の交換率を使用するかによって指標の水準に大きな違いが生ずる。たとえば表Ⅳ-3は、日本のGDPについて、各年の為替レートと1974年の為替レートの両者によって、ドル表示をした

表Ⅳ-3 為替レートによるGDP換算の例

		(日本)						
		1960	1965	1970	1971	1972	1973	1974
GDP (10億円)		15,324	31,593	70,890	79,369	90,395	111,031	132,726
為替レート (円/US\$)		358.3	360.9	357.65	314.80	302.00	280.00	300.95
GDP (A) (10億ドル)		42.8	87.5	198.2	252.1	299.3	396.5	441.0
GDP (B) (")		50.9	105.0	235.6	263.7	300.4	368.9	441.0

注 GDP(A)は各年の為替レートによる

GDP(B)は1974年の為替レートによる

(出所) NRI

ものである。1971年以降の円切り上げは、日本のGDPを名目的に押し上げる効果を表わし、1965年では、'65年の為替レートによるものが87.5+億ドルであるのに対し、'74年の為替レートによるものが105.0+億ドルと、17.5+億ドルの差をもたらしたのである。もし、為替レートの変動は国際経済の問題であり、国内の経済活動水準にはそれほど大きな影響を及ぼさなく、実態経済は何ら変化していないと考えるならば、ある一定時点の為替レートで評価出来る。しかし、国内経済といえども国際経済の一部であり、為替レートの変動はある程度の時間的ずれはあるが、その国の経済の実態をより表わしていると考えれば、そのときどきの為替レートで評価した方がよいと考えることが出来る。どちらの方法がよりよいということはいえないが、前者のほうが安定した指標を得ることが出来るものと考えられる。本分析においては、データのなかに始めからドル表示のものがあり、これらはその時々の為替レートによって評価されていると考えられるので、全体の統一性という観点から、後者の方法、すなわち各時点の為替レートによって指標を作成することにした。

各国の実態をより正確に表わすという観点から経済指標を考えると、各経済指標は全て

名目値であるので、物価上昇率によって割引くことにより実質化を計る必要がある。しかしながら、全ての経済指標に適用できる物価指数を得ることができなかつたので、本分析では全て名目値によって分析を進めた。但し、インドネシアについては表Ⅳ-4にあるように物価上昇が激しくまた1965年12月13日に千分の一のデノミネーションが実質されており、そのため経済変数を使用した指標のなかには異常な値をとるものが多くあり、次章の分析では、インドネシアだけは1970年のデータだけを使用することにした。

表Ⅳ-4 インドネシアの消費者物価指数 (1963=100)

1960	'61	62	63	64	65	66	67	68	69
13	17	46	100	205	830	9,502	25,612	57,712	67,790

(出所) Statistical Yearbook for Asia and the Far East, 1972

時系列的に社会資本発展指標を作成するうえで、大きな問題となるのは欠損データが多いということである。本分析では欠損値には推定値を代用することとしたが、その推定に関しては、 t (時間) による回帰式によって行った。次章で行う因子分析においては、欠損データに対しては標本の平均値を推定値として使用するのが一般的である。というのは他の方法としてGDPとの回帰式、あるいは他の変数との回帰式によって推定する方法が考えられるが、その場合には、GDP、あるいは他の変数との相関を人為的に高めてしまい、その結果因子分析の結果をゆがめてしまう恐れがあるのである。一方、標本の平均値を使用する場合には、標本数が多い場合には最適の方法となるが、本分析では主対象国は7カ国にすぎず、この少ない標本で平均値により推定することは、他の方法以上に分析結果をゆがめる恐れがある。このような考え方に基づいて、本分析では t (時間) による回帰式によって欠損値を推定することとしたが、一方においては各国の変化方向を単純化してしまつた恐れはあり、先に述べた経済指標の相互比較のための平準化とともに今後に残された大きな課題である。

以上のような観点に基づいて作成したのが附属資料Ⅰの社会資本整備水準指標であり、全部で113指標ある。

2) 主要社会資本整備水準指標の抽出

附属資料Ⅱの基礎データから113の社会資本整備水準指標が作成されたが、このなかには、直接的に社会資本水準を示しているのもあれば、間接的すなわち、ストックとしての社会資本の結果であるフローを示しているものもあることは、すでに述べたとおりである。

この113の社会資本整備水準指標が、相互にどのような関連性を持っているのかを示したのが表Ⅳ-5である。この表は各指標が他の指標とどれ位の相互関連性があるかを、各変数との相関係数の絶対値の平均によって示している。相関係数の平均値が高いものほど相互関連性が強い、すなわち、より重要な要因であるということを示している。なぜならば社会・経済の発展は、一つの要因によって引き起こされるのではなく、必ず体系的な要因群の相互干渉によって生ずるものであり、社会資本の場合にも同様に、一つの社会資本整備水準の変化は必ず他の社会資本に波及するものであり、従って各指標との相関係数の平均値が高いものほど、他の要因と強い関係にあると考えられるのである。この相関係数の平均値で主要な指標を抽出する方法はかなり恣意的なものであり、指標群に片よりのないことが条件となる。たとえば、あるグループ内の指標同士の相関度が高く、しかもその指標の数が多い場合には、そのグループの指標の平均相関係数は高くなるのである。しかしながら今回の分析では全部で113の指標があり、かなり広い分野にまたがっていることから、それほど片よりのない指標分布になっているものと考えてよいだろう。同時に相関係数による分析には相関係数が高いからといって、各変数の間に直接的な因果関係があるということは証明できなく、相関係数が高いということは同じような割合で変化しているということを示すだけであり、そこから導きだされる因果関係はあくまでも仮説にすぎないという欠点がある。しかしながら、各変数が相互にどれ位の大きさの影響を与えているかということはわからなくても、相互関連性の強いものを代表的な指標とするとすれば、相関係数から主要指標を抽出する方法も十分に使用に耐えるものである。

このような考えに基づいて相関係数の平均値から代表的な社会資本水準指標を考えると次のような指標が抽出出来た。

(A) 生活基盤社会資本 I

(1) 教育

平均相関係数の高いのは、人口1万人当中学校生徒数、中学校一校当り教師数、人口一人当り政府教育支出などである。政府教育支出の値が高いのは、一般にいわれるように人的資源の質を間接的に示しているものと考えられる。注目されるのは、各教育段階のなかで中学校に関する指標の値が高く、小学校、大学に対する値が低いことである。これは小学校教育はほとんどの国にとってすでに量的な面についてはある水準にまで達しているためであり、大学教育は各国の教育制度によって強く影

表Ⅳ-5 社会資本整備水準指標の平均相関係数

生活基盤社会資本Ⅰ			生活基盤社会資本Ⅱ		
Code	項目	相関係数	Code	項目	相関係数
6000	教育		7000	人口・世帯	
6001	人口1万人当り小学校数	.32187	7001	人口密度(人/km ²)	.45081
6002	人口1万人当り小学校児童数	.26161	7002	経済活動人口比率	.21815
6003	小学校教師一人当児童数	.31207	7003	世帯当り平均人員	.63652
6015	小学校一校当り教師数	.45834	7004	人口1万人当り出生率	.48805
6004	人口1万人当り中学校数	.40237	7005	人口1万人当り死亡率	.46524
6005	人口1万人当り中学校生徒数	.49016			
6006	中学校教師一人当り中学校生徒数	.19902	7100	健康・栄養	
6016	中学校一校当り教師数	.50529	7101	人口1万人当り病院数	.32871
6007	人口1万人当り職業学校	.40485	7102	病院当り病床数	.41102
6008	人口1万人当り職業学校生徒数	.43397	7111	人口1万人当り病床数	.55862
6009	職業学校一校当り教師数	.34093	7103	人口1万人当り医師数	.49544
6010	大学一校当り人口(万人)	.30011	7104	人口1万人当り看護婦数	.51316
6011	人口1万人当り大学生数	.40600	7105	人口1万人当り歯科医師数	.46033
6012	大学教師一人当り大学生数	.25128	7112	医師・看護婦比率	.26368
6017	大学一校当り大学教師数	.24317	7106	人口1万人当り幼児死亡率	.46342
6013	人口一人当り政府教育支出	.50525	7107	一人一日当りカロリー摂取量	.46650
6014	識字率	.36129	7108	一人一日当りたんぱく質摂取量	.53833
			7109	一人一日当り脂肪摂取量	.32127
6100	労働		7110	一人一日当り動物性たんぱく質摂取量	.47121
6104	人口千人当り失業者数	.38111			
6105	労働争議一件当り争議日数	.21024	7200	住宅	
6106	労働争議件数	.22159	7201	住宅余裕率	.31226
			7203	一部屋当り住人数	.57696
6200	都市				
6201	電気普及率	.50421	7300	文化	
620	水道普及率	.58213	7303	一人当り年間映画観覧数	.27163
6204	都市人口比率	.59486	7304	書籍出版件数	.33552
6205	首都人口比率	.35045	7305	文学書籍出版件数	.34515
			7306	芸術書籍出版件数	.29986
6300	消費				
6301	貯蓄率	.34254			
6303	貯蓄・消費比率	.52381			
6304	個人消費GDP比率	.20991			
6306	世帯当り消費支出に占める食料、飲料 費比率(エンゲル係数)	.46815			
6307	世帯当り消費支出に占める被服費比率	.28629			

社会資本整備水準指標の平均相関係数のつづき

生産基盤社会資本					
Code	項目	相関係数	Code	項目	相関係数
8000	経済活動		8115	食食品輸入額の対GDP比率	.28070
8001	人口当りGNP(US\$)	.46498	8121	総輸入額に占める食食品輸入額	.19561
8002	人口当りGDP(US\$)	.46816	8116	人口当り鉱物性燃料輸入額	.52181
8003	為替レート	.29943	8119	鉱物性燃料輸入額の対GDP比率	.23802
8004	消費者物価指数	.31243	8122	総輸入額に占める鉱物性燃料輸入額	.48393
8005	卸売物価指数	.39306	8117	人口当り外国援助受取高	.34809
8006	人口当り総輸入額	.48063	8135	外国援助受取高の対GDP比率	.36732
8007	人口当り総輸出額	.45761	8118	外国援助返済年	.31591
8019	人口当り総輸出入額	.48066	8120	総面積に対する耕地面積比率	.29796
8008	金外貨準備高の総輸入額比	.21791			
8010	人口当り電力消費量(kw/人)	.53518	8200	情報・交通	
8011	人口当り石油消費量(kl/人)	.50484	8201	面積当り道路延長距離	.52246
8012	マーシャルのK	.27058	8202	道路舗装率	.26218
8013	人口当り鉄鋼消費量	.41351	8203	乗用車一台当り人口	.43356
8014	人口当り綿糸生産高	.48165	8204	商業車一台当り人口	.49917
8015	耕地面積当り窒素肥料消費量	.45560	8219	自動車一台当り人口	.47498
8016	耕地面積当り磷酸肥料消費量	.48452	8205	面積当り鉄道延長距離	.46240
8017	耕地面積当りカリ肥料消費量	.51542	8209	GDP当り鉄道貨物輸送量	.36409
8020	耕地面積当り肥料消費量	.48383	8210	GDP当り港湾荷役量	.27646
			8211	人口当り航空機乗降客数	.39987
8100	経済構造		8212	GDP当り航空貨物量	.29343
8101	GDP第一次産業比率	.49980	8213	電話一台当り人口	.55048
8102	GDP第二次産業比率	.46401	8214	郵便量当り人口	.50677
8103	GDP第三次産業比率	.39217	8215	電報量当り人口	.33318
8104	産業別GDP比率 1.農林水産	.49980	8216	ラジオ一台当り人口	.50725
8105	" 2.鉱業	.24999	8217	テレビ一台当り人口	.51957
8106	" 3.製造業	.45570	8218	新聞発行部数当り人口	.52748
8107	" 4.建設業	.42311			
8108	" 5.電、ガ、水	.46473	8300	財政	
8109	" 6.運輸・通信	.21376	8301	歳出の対GDP比	.29921
8110	" 7.商業	.22871	8302	歳出に占める経済関係費比率	.26264
8112	" 8.金融・保険	.45851	8303	" 社会保障関係費比率	.31385
8113	" 9.サービス行政	.25541	8304	" 地方財政関係費比率	.54275
8114	人口当り食食品輸入額	.44890	8305	" 公共投資比率	.19476

(出所) NRI

響されるために、他の指標との相関の低くなっているものと考えられる。

(2) 都 市

都市化を示す代表的指標である都市人口比率の値が高く、次いで電気普及率、水道普及率など公共サービスの充足面を示す指標の値が高い。

(3) 消 費

消費、すなわち生活者の生活水準を示す指標としてのエンゲル係数（世帯当り消費支出に占める食糧、飲料費比率）と、家計の大きさ、あるいは投資の大きさを示す貯蓄・消費比率の平均相関係数が高い。

(B) 生活基盤社会資本Ⅱ

(1) 人口・世帯

全指標のなかで最も相関係数が高いのが平均世帯人員であり、この指標が様々な意味を持っていることを示している。出生率、死亡率の相関係数も高い。

(2) 健康・栄養

健康指標で高い相関を示すのは医師数・看護婦数などの人的資源であり、次いで病床数となる。栄養面で相関係数が高いのはたん白質及び動物性たん白質摂取量である。

(3) 住 宅

一部屋当り住人数の平均相関係数が高い。

(C) 生産基盤社会資本

(1) 経済活動

経済活動指標で平均相関係数が高いのは電力・石油の一人当り消費量であり、カリ肥料の耕地面積当り消費量である。これらの指標は一人当りGNPあるいはGDPの指標より高い相関を示しており、GDPなどの総合指標よりも経済活動水準をよりよく表わしているといえよう。

(2) 経済構造

経済構造をよりよく示す指標は、GDPに占める第一次及び第二次産業比率であり、第三次産業比率はあまり高い相関を示していない。これは発展

途上国に共通したことであるが、第二次産業が発達していないところでは、生産産業は第一次産業だけで剰余が第三次産業となっているために、第三次産業の拡大が産業構造の発展の度合を示すといった工業先進国の考え方が該当しないことを示している。

(3) 情報・交通

産業インフラストラクチャーの水準を示す情報・交通指標で高い相関を示すのが、道路延長距離、鉄道延長距離、商業用車両保有台数などである。このようなストックベースの指標が高い相関を示すのに対し、フローベースの貨物輸送量等が比較的低い相関を示しているのは注目されるが、この理由として考えられるのは、フローベースのものはその時々を経済変動に対して比較的影響されやすい不安定な指標であること、及び各輸送機関の間における代替効果が比較的強く表わされるためであると考えられる。情報指標については、電話普及率、郵便量、ラジオ・テレビの普及率、新聞発行部数などの相関が高い。

これら交通・情報関連の指標を取扱う上で注意しなければならないのは、これら指標は単に産業面だけではなく、その国民の所得水準・所得分配などの要因によっても強く影響されていることである。また産業インフラストラクチャーということでは、経済活動指標の電力消費量も、消費量＝生産量≤生産能力と考えられるので、産業インフラストラクチャーとしての生産能力の代理変数として考えられよう。

(4) 財政

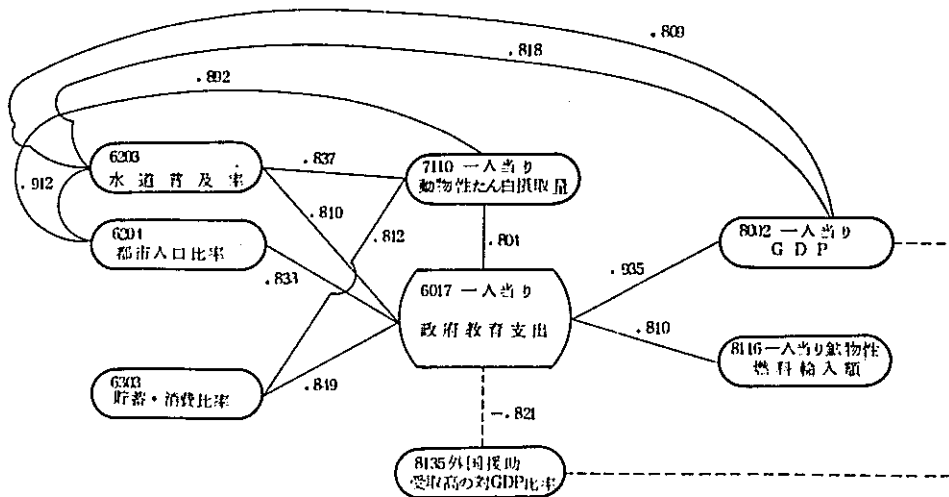
財政指標のなかで相関係数が高いのは歳出に占める地方財政関係費である。発展途上国には二つの国がある。すなわち首都と地方とは全く別の社会であるといわれるが、社会資本についても同様なことがいえることを示していよう。すなわち、公共投資を公共サービスの代理変数として考えるならば、地方にまで公共サービスが及んでいるということは、国全体の公共サービス水準が高いということを示しているものと考えられるのである。

このように、各指標間の相関係数の平均値から、代表的な社会資本整備水準指標を選んできたが、さらに平均値ではなく個々の指標間の相関関係を示したのが表Ⅳ－6の相関マ

トリックスである。この相関マトリックスを利用して、先に抽出された主要社会資本整備水準指標と他の指標との関連性を明らかにし、様々な要因から成る社会体系の各部門を支える社会資本の相互関係をみたのが以下の図Ⅳ-3～11であり、相互関係から社会資本と経済発展水準について仮説としてシナリオ化したのが以下である。

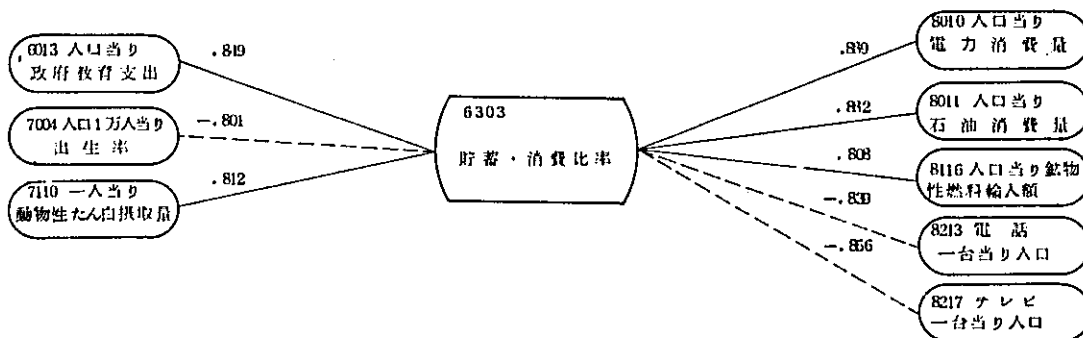
図Ⅳ-3は一人当たり政府教育支出について他指標との関係を示したものである。教育投資の多い国は、都市関連の社会資本の充実度が高く、経済水準も高い傾向があることがわかる。教育支出が教育水準をある程度示すものと考えれば、教育水準が高くなれば労働の質を高めることになり、社会の生産量を増加させ結果として一人当たりGDPが高くなる。

図Ⅳ-3 一人当たり政府教育支出



(出所) NRI

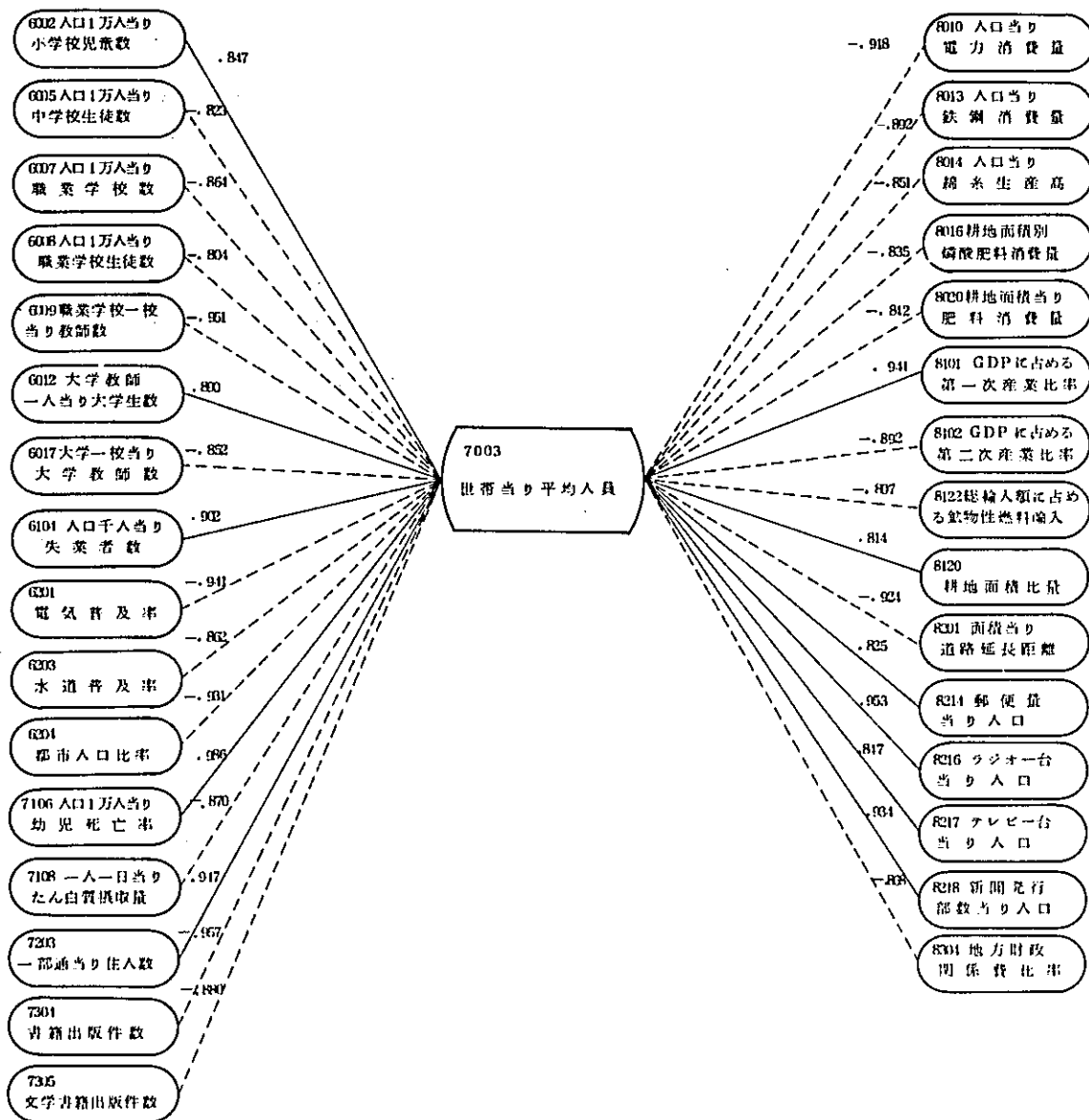
図Ⅳ-4 貯蓄消費比率



(出所) NRI

一方、教育水準が高くなるほどより良い就業機会を求めて都市への人口移動をもたらし、都市人口比率を高める。政府教育支出の源泉は国民の貯蓄によってもたらされる資金であり貯蓄率が高いほど政府の教育投資は増大することができる。なお、所得水準が高くなれば当然の結果として外国援助が減少する。貯蓄の増大は、教育投資だけでなく、電力・通信・情報関連の社会資本形成を促進することを示しているのが図Ⅳ-4である。貯蓄に回しうるほど所得が多いということは、それだけ生活に余裕があることであり、生活水準の

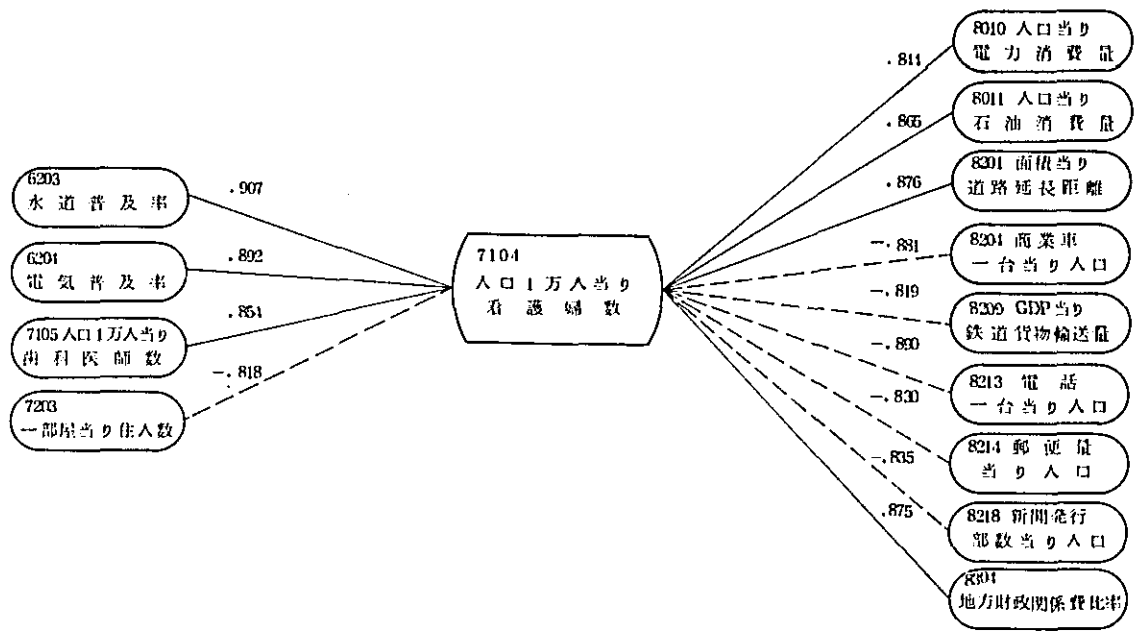
図Ⅳ-5 世帯当り平均人員



(出所) NRI

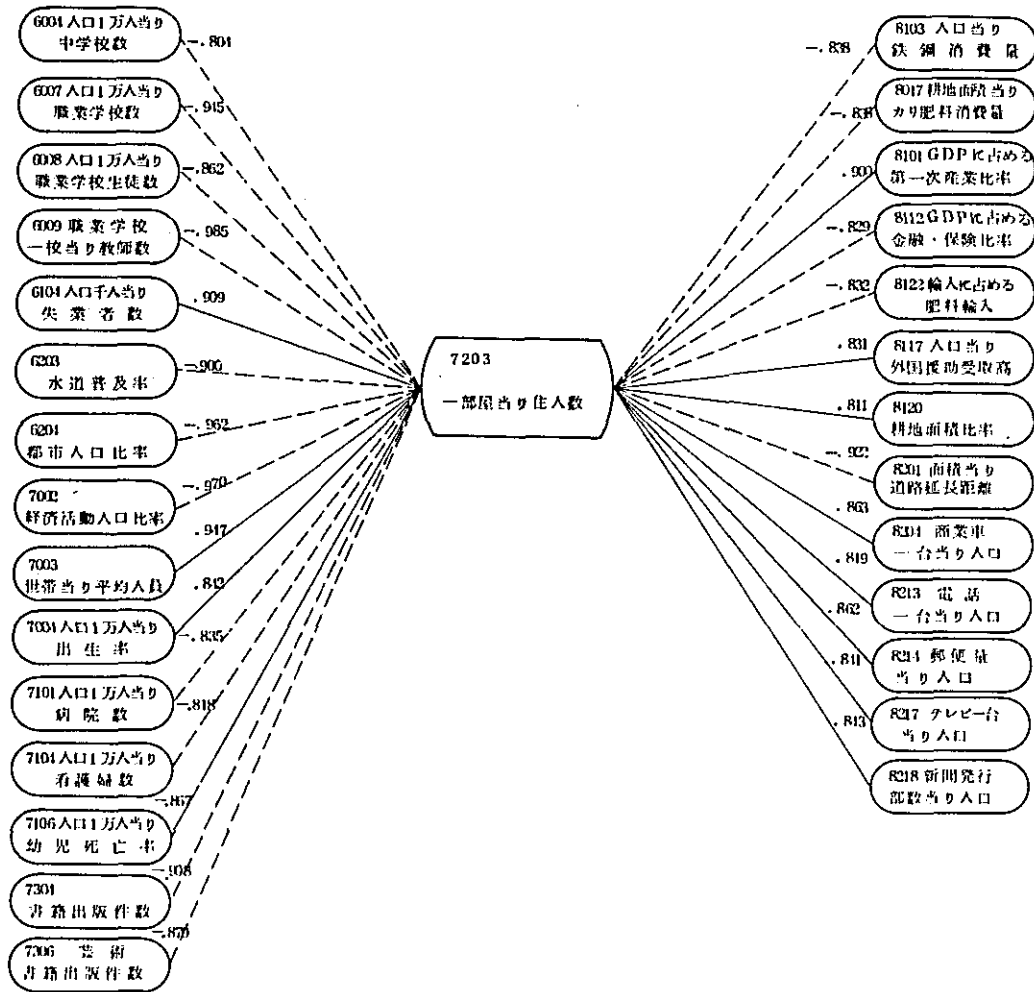
高さは当然のことながら食生活の向上を伴うものであり、動物性たん白質の摂取量が増大する。生活水準と出生率は逆相関の関係にある。すなわち生活水準が高いほど寡産、小家族になる。小家族化ということは世帯当り平均人員が少くなることであり、図Ⅳ-4に示したように、教育水準が低いほど世帯規模が大きくなり、都市化が進展するほど世帯規模は小さくなる。同時に世帯規模が大きい国ほど経済活動水準は低く、第一次産業の比重が高くなっており、交通・通信・情報などの社会資本整備水準が低くなっている。すなわち、経済水準が低く、教育水準も低い国は、都市化が進んでいない。したがって農村人口比率が高く第一次産業が中心であり、そこでは世帯規模が大きく生活水準をより低くする結果となる。低い経済水準や都市化の遅れは、単に交通などの生産基盤社会資本の遅ればかりでなく、医療などの生活基盤社会資本の遅れもともなうものであることを図Ⅳ-6は示している。同時に生産基盤社会資本整備の遅れによる経済水準の低さは、住生活関連の生活基盤社会資本の水準も低くし、経済水準が低いほど一部屋当り住人数は多くなることを図Ⅳ-7は示している。

図Ⅳ-6 人口1万人当り看護婦数



(出所) NRI

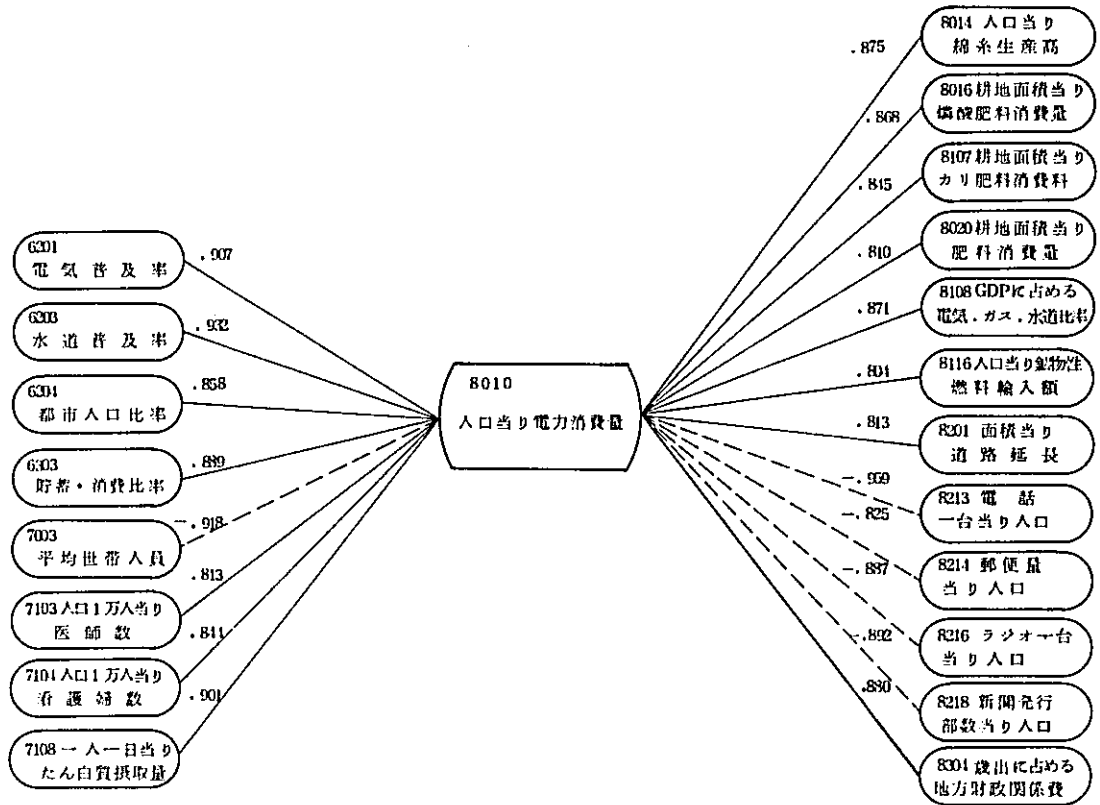
図Ⅳ-7 一部屋当り住人数



(出所) NRI

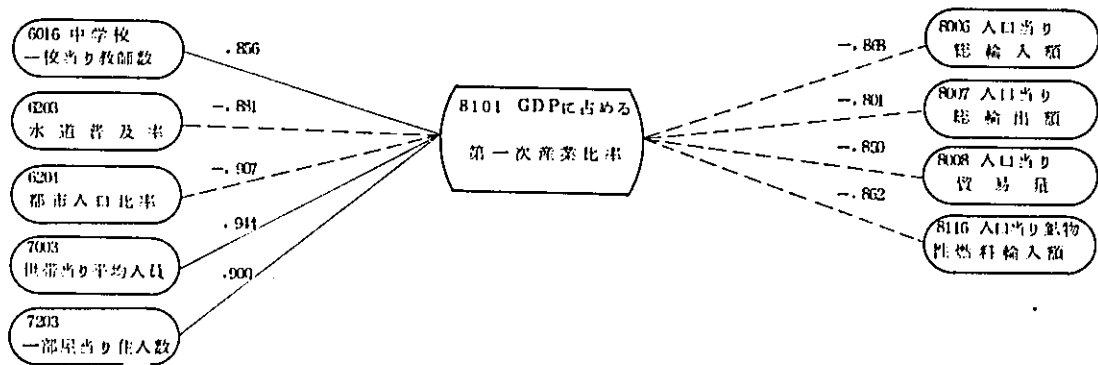
このような生活基盤社会資本と生産水準及び生産基盤社会資本との関係は図Ⅳ-8~11に示したように、生産水準あるいは生産基盤社会資本と他指標との相関関係からいえる。すなわち、社会資本整備と経済水準との関係は、どの要因が原因でどの要因が結果であるという因果関係から捉えられるのではなく、両者の相互依存関係的観点から捉えられるべきであることを示していよう。別の表現を用いるならば、社会体系における社会資本と経済水準の関係は明確なヒエラルキー構造にあるのではなく、各種の社会資本整備水準の相互関係から生まれる均衡状態を示しているものといえよう。

図Ⅳ-8 人口当り電力消費量



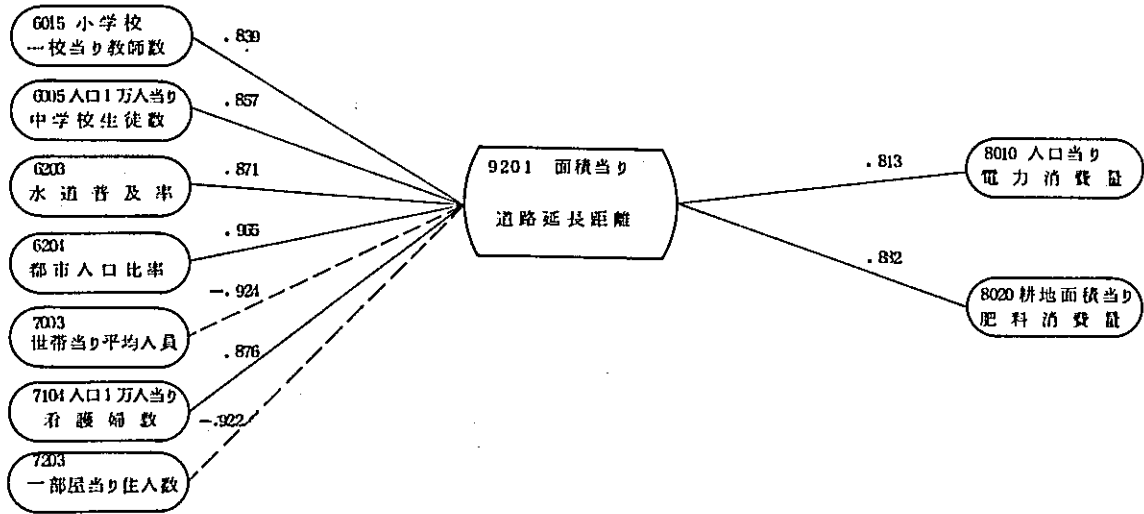
(出所) NRI

図Ⅳ-9 GDPに占める第一次産業の比率



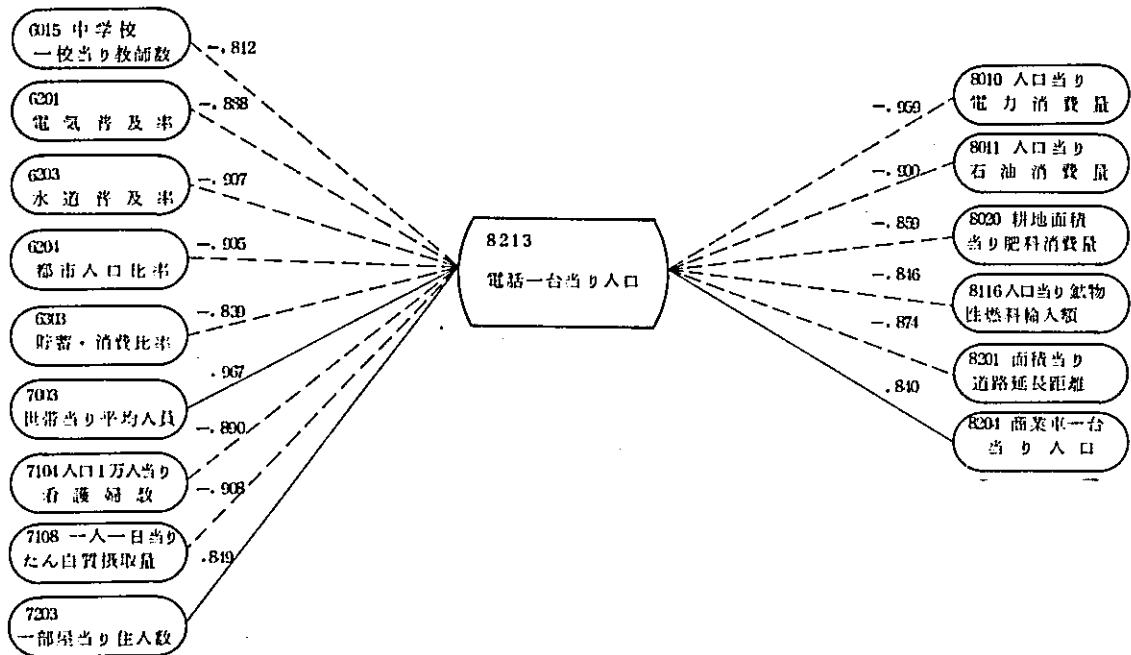
(出所) NRI

図Ⅳ-10 面積当り道路延長距離



(出所) NRI

図Ⅳ-11 電話一台当り人口



(出所) NRI

表Ⅳ－6 社会資本整備水平指標の相関マトリックス

	6001 1	6002 2	6003 3	6015 4	6004 5	6005 6	6006 7	6016 8	6007 9	6008 10	6009 11	6010 12	6011 13	6012 14	6017 15
10001	1.000														
26002	0.141	1.000													
36003	-0.294	-0.153	1.000												
46015	-0.753	0.427	-0.222	1.000											
56004	-0.221	-0.020	-0.437	0.358	1.000										
66005	-0.427	0.323	-0.315	0.703	0.712	1.000									
76006	-0.433	-0.080	0.203	0.260	0.346	0.618	1.000								
86016	-0.447	0.500	-0.343	0.737	0.244	0.776	0.149	1.000							
96007	-0.483	0.264	-0.229	0.577	0.610	0.478	-0.000	0.246	1.000						
106008	-0.583	0.404	-0.139	0.672	0.561	0.492	-0.005	0.416	0.962	1.000					
116009	-0.143	-0.181	-0.201	0.113	0.071	0.289	0.005	0.414	0.086	0.261	1.000				
126010	0.301	-0.190	-0.116	-0.327	-0.330	-0.430	-0.376	-0.384	-0.697	-0.755	-0.306	1.000			
136011	-0.318	0.357	-0.126	0.532	0.542	0.548	0.232	0.510	0.848	0.885	0.181	-0.873	1.000		
146012	-0.024	0.474	-0.143	0.320	0.224	0.095	0.040	0.001	0.692	0.552	-0.433	-0.487	0.567	1.000	
156017	0.101	-0.266	-0.229	-0.134	-0.246	-0.129	-0.241	0.022	-0.562	-0.495	0.590	0.773	-0.002	-0.721	1.000
166013	-0.150	0.335	-0.464	0.497	0.451	0.735	0.217	0.765	0.094	0.250	0.335	-0.092	0.265	-0.152	0.600
176011	0.001	0.233	0.114	0.081	0.584	0.707	0.539	0.530	0.405	0.541	0.650	-0.386	0.290	0.434	-0.293
186104	-0.111	0.759	-0.180	0.231	0.177	0.497	0.703	0.172	0.067	0.105	-0.168	-0.457	0.400	0.298	-0.490
196105	-0.043	0.300	-0.043	0.251	0.183	0.268	0.262	0.096	0.353	0.293	-0.350	-0.267	0.205	0.423	-0.419
206106	-0.257	0.503	0.169	0.424	0.424	0.177	0.147	0.610	0.629	0.752	0.940	-0.451	0.091	-0.514	0.112
216201	-0.722	-0.766	0.070	0.547	0.596	0.572	0.147	0.610	0.629	0.752	0.940	-0.451	0.091	-0.514	0.112
226203	-0.218	-0.766	-0.629	0.424	0.331	0.928	0.889	0.199	0.744	0.824	0.744	0.607	-0.220	0.213	-0.104
236204	-0.548	0.305	-0.398	0.866	0.363	0.880	0.411	0.881	0.069	0.345	0.580	-0.443	0.741	-0.442	0.377
246205	-0.709	0.210	-0.006	0.770	-0.070	0.398	0.116	0.705	0.095	0.240	0.364	-0.115	0.215	-0.081	0.227
256301	0.166	-0.138	-0.659	0.048	0.523	0.349	-0.112	0.313	0.172	0.202	0.407	0.014	0.104	-0.259	0.301
266303	-0.276	-0.035	-0.424	0.489	0.576	0.699	0.288	0.661	0.190	0.410	0.565	-0.173	0.499	-0.499	0.372
276304	0.039	0.425	0.077	0.116	-0.158	0.263	0.106	0.478	-0.077	0.078	0.145	-0.203	0.077	-0.372	0.019
286306	0.138	-0.067	0.468	-0.397	-0.786	-0.662	-0.203	-0.559	-0.640	-0.647	-0.604	0.359	-0.510	-0.112	-0.099
296307	0.028	-0.118	-0.259	0.034	0.547	0.190	-0.035	0.015	0.597	0.541	0.647	-0.408	0.484	0.459	-0.057
307001	-0.609	0.490	-0.169	0.884	0.132	0.590	0.099	0.845	0.346	0.511	0.314	-0.449	0.573	0.190	0.090
317002	0.060	-0.621	-0.121	-0.306	0.025	-0.196	-0.005	-0.209	-0.138	-0.241	0.670	0.247	-0.331	-0.408	0.696
327003	0.562	0.847	0.356	-0.623	-0.634	-0.823	-0.277	-0.738	-0.864	-0.951	0.067	-0.258	0.890	-0.852	0.000
337004	0.191	-0.151	0.490	-0.457	-0.728	-0.752	-0.301	-0.557	-0.600	-0.669	-0.609	0.523	-0.074	-0.171	0.040
347005	-0.009	-0.633	0.515	-0.542	-0.428	-0.591	0.034	-0.717	-0.375	-0.533	-0.280	0.266	-0.010	-0.211	-0.028
357101	0.040	-0.145	-0.581	0.126	0.802	0.569	0.350	0.128	0.309	0.277	0.204	-0.102	0.192	-0.096	0.025
367102	-0.315	0.326	-0.589	0.688	0.142	0.380	-0.250	0.662	0.234	0.290	0.186	0.033	0.260	0.200	0.212
377111	-0.172	0.099	-0.820	0.539	0.696	0.677	0.097	0.534	0.383	0.394	0.272	-0.056	0.300	0.058	0.158
387103	-0.306	0.304	-0.164	0.505	0.517	0.713	0.097	0.734	0.340	0.508	0.421	-0.575	0.051	-0.017	-0.105
397101	-0.388	0.215	-0.520	0.685	0.723	0.759	0.189	0.741	0.566	0.589	0.343	-0.573	0.701	0.258	-0.227
407105	-0.279	0.088	-0.198	0.437	0.536	0.695	0.444	0.690	0.238	0.390	0.341	-0.575	0.719	-0.190	0.102
417112	-0.000	-0.212	-0.374	0.057	0.091	-0.190	-0.232	-0.233	0.205	-0.046	-0.216	0.197	-0.104	0.343	-0.120
427106	0.786	0.424	-0.106	-0.613	-0.228	-0.318	-0.073	-0.487	-0.668	-0.796	-0.846	0.196	-0.397	0.698	-0.491
437107	-0.584	0.207	-0.045	0.805	0.412	0.611	0.197	0.679	0.321	0.585	-0.484	-0.065	0.302	-0.447	0.425
447108	-0.685	-0.039	0.024	0.730	0.639	0.713	0.412	0.695	0.582	0.766	0.582	-0.490	0.070	-0.531	0.155
457109	0.240	0.038	-0.699	0.130	0.462	0.313	-0.187	0.220	0.110	0.242	0.506	0.306	0.002	-0.347	0.513
467110	0.019	0.005	-0.519	0.245	0.653	0.566	0.128	0.605	0.099	0.260	0.421	-0.148	0.498	-0.391	0.203
477201	0.489	-0.500	-0.692	-0.521	0.297	0.011	-0.443	-0.245	0.611	0.376	0.625	-0.239	0.608	-0.192	0.314
487203	0.234	0.726	0.470	-0.288	-0.804	-0.654	-0.155	-0.371	-0.945	-0.862	-0.985	0.318	-0.432	0.680	-0.551
497303	0.037	0.122	-0.157	0.113	-0.290	-0.043	-0.293	0.399	-0.413	-0.352	-0.116	0.249	-0.070	-0.170	0.274
507304	-0.321	-0.209	0.044	0.178	0.628	0.375	0.275	-0.018	0.619	0.610	0.377	-0.299	0.337	0.030	-0.029

	6001	6002	6003	6015	6004	6005	6006	6016	6007	6008	6009	6010	6011	6012	6017
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
101#211	-0.089	0.051	-0.582	0.350	0.524	0.548	0.018	0.609	0.339	0.448	0.451	-0.257	0.470	-0.004	0.033
102#212	0.129	-0.312	-0.031	-0.261	0.014	-0.307	-0.110	-0.443	0.184	0.089	-0.054	-0.036	-0.035	0.233	-0.259
103#213	0.592	-0.173	0.415	-0.812	-0.676	-0.778	-0.248	-0.750	-0.625	-0.699	-0.324	0.479	-0.703	-0.159	0.113
104#214	0.294	-0.399	0.435	-0.656	-0.750	-0.839	-0.305	-0.667	-0.542	-0.658	-0.269	0.451	-0.627	-0.201	0.219
105#215	0.272	-0.300	-0.092	-0.307	-0.308	-0.531	-0.489	-0.417	-0.297	-0.428	-0.799	0.466	-0.291	0.125	-0.087
106#216	0.581	-0.147	0.239	-0.717	-0.568	-0.710	-0.265	-0.698	-0.599	-0.703	-0.389	0.532	-0.678	-0.063	0.117
107#217	0.330	0.068	0.511	-0.559	-0.604	-0.814	-0.490	-0.719	-0.333	-0.409	-0.711	0.231	-0.507	0.349	-0.438
108#218	0.646	-0.211	0.335	-0.847	-0.666	-0.790	-0.265	-0.709	-0.622	-0.699	-0.276	0.369	-0.590	-0.139	0.049
109#301	-0.023	-0.177	0.056	-0.088	-0.122	-0.308	-0.083	-0.423	0.117	0.023	-0.241	0.084	-0.150	0.225	-0.233
110#302	0.757	0.480	-0.288	-0.384	-0.391	-0.220	-0.329	-0.219	-0.488	-0.453	0.265	0.028	-0.397	0.244	-0.050
111#303	0.198	0.409	-0.531	0.219	0.199	0.258	-0.178	0.402	0.269	0.222	0.042	-0.397	0.523	0.454	-0.281
112#304	-0.460	-0.116	-0.602	0.577	0.770	0.576	0.235	0.758	0.831	0.806	0.088	-0.606	0.734	0.331	-0.400
113#305	-0.363	0.066	-0.000	0.380	0.047	0.095	0.087	0.060	0.132	0.049	-0.449	0.294	-0.144	0.038	0.154

	6013	6014	6104	6105	6106	6201	6203	6204	6205	6301	6303	6304	6306	6307	7001
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
166013	1.000														
176014	0.544	1.000													
186104	0.570	0.376	1.000												
196105	0.234	-0.118	0.348	1.000											
206106	0.085	0.296	0.522	0.444	1.000										
216201	0.481	0.0	-0.522	-0.427	-0.346	1.000									
226203	0.810	0.0	-0.820	-0.191	-0.512	0.798	1.000								
236204	0.833	0.0	0.700	0.339	0.017	0.895	0.912	1.000							
246205	0.386	-0.059	0.271	-0.018	-0.005	0.558	0.150	0.783	1.000						
256301	0.583	0.182	-0.043	-0.157	-0.346	0.389	0.693	0.383	-0.005	1.000					
266303	0.849	0.432	0.358	0.147	-0.117	0.709	0.770	0.725	0.375	0.725	1.000				
276304	0.326	0.615	0.387	0.074	0.050	-0.500	-0.785	0.379	0.181	-0.040	-0.022	1.000			
286306	-0.589	-0.529	-0.381	0.122	0.434	0.0	0.0	0.0	-0.369	-0.671	-0.779	-0.329	1.000		
296307	-0.081	0.102	0.193	-0.135	-0.424	0.0	0.0	0.0	-0.049	0.215	0.331	-0.240	-0.685	1.000	
307001	0.507	0.125	0.587	0.241	0.221	0.487	0.371	0.873	0.847	0.024	0.453	0.259	-0.449	0.140	1.000
317002	0.001	0.222	-0.467	-0.432	-0.448	0.684	0.539	0.109	-0.019	0.371	0.251	-0.115	-0.520	0.480	-0.355
327003	-0.705	0.0	-0.902	0.648	0.479	-0.941	-0.862	-0.931	-0.585	-0.557	-0.782	0.725	0.0	0.0	-0.640
337004	-0.638	-0.713	-0.428	-0.238	-0.076	-0.545	-0.863	-0.655	-0.177	-0.604	-0.801	-0.019	0.891	-0.702	-0.438
347005	-0.789	-0.394	-0.741	-0.181	-0.084	-0.179	-0.421	-0.773	-0.336	-0.484	-0.794	-0.290	0.642	-0.272	-0.602
357101	0.466	0.460	0.062	0.221	0.029	0.202	0.891	0.302	-0.215	0.616	0.542	-0.099	-0.476	0.107	-0.030
367102	0.484	-0.210	0.414	-0.155	-0.129	0.346	0.753	0.707	0.733	0.289	0.439	0.026	-0.682	0.440	0.744
377111	0.665	0.227	0.316	0.075	-0.061	0.321	0.899	0.689	0.308	0.654	0.709	-0.064	-0.604	0.272	0.450
387103	0.793	0.757	0.668	0.335	0.273	0.741	0.738	0.842	0.312	0.339	0.706	0.411	-0.347	0.060	0.585
397104	0.651	0.427	0.600	0.229	0.134	0.735	0.971	0.892	0.394	0.468	0.716	0.099	-0.711	0.413	0.659
407105	0.715	0.567	0.641	0.410	0.186	0.672	0.728	0.889	0.255	0.317	0.655	0.305	-0.391	-0.087	0.520
417112	-0.444	-0.621	-0.350	-0.246	-0.262	-0.018	0.725	-0.367	-0.009	0.039	-0.302	-0.523	0.160	0.302	-0.112
427106	-0.597	-0.337	0.361	0.181	0.593	-0.799	-0.547	-0.356	-0.581	-0.474	-0.797	0.443	0.769	-0.599	-0.501
437107	0.669	0.683	0.297	0.090	0.080	0.577	0.459	0.853	0.708	0.418	0.740	0.073	-0.574	-0.107	0.715
447108	0.649	0.795	0.286	0.092	0.173	0.924	0.665	0.882	0.605	0.419	0.796	0.100	-0.812	0.147	0.687
457109	0.400	-0.061	-0.084	-0.083	-0.458	0.009	0.915	0.372	0.156	0.688	0.521	-0.226	-0.517	0.784	0.239
467110	0.804	0.749	0.386	0.262	-0.194	0.587	0.837	0.892	0.183	0.688	0.812	0.106	-0.775	0.405	0.375
477201	0.194	0.0	-0.200	0.169	-0.772	-0.064	0.418	0.388	-0.598	0.215	0.143	-0.281	0.0	0.0	-0.510
487203	-0.669	0.0	0.909	0.222	0.602	-0.581	-0.900	-0.962	-0.298	-0.615	-0.711	0.689	0.0	0.0	-0.424
497303	0.182	-0.403	0.148	-0.277	-0.335	0.178	-0.114	0.473	0.490	0.102	0.160	0.126	0.663	-0.792	0.364
507304	0.202	0.716	-0.025	-0.054	0.061	0.527	0.687	0.084	-0.053	0.332	0.395	-0.126	-0.839	0.649	-0.021
517305	0.345	0.684	0.042	0.058	0.191	0.505	0.521	0.255	0.153	0.280	0.425	-0.071	-0.772	0.368	0.133
527306	0.100	0.632	0.196	-0.124	0.168	0.480	0.602	0.155	0.065	0.104	0.235	-0.022	-0.552	0.685	0.633
538001	0.912	0.221	0.360	0.172	0.109	0.562	0.818	0.687	0.212	0.537	0.776	-0.622	-0.713	0.379	0.360
548002	0.935	0.572	0.441	0.180	0.050	0.593	0.818	0.746	0.335	0.550	0.780	0.305	-0.358	-0.120	0.421
558003	-0.513	0.262	-0.328	-0.266	0.062	0.586	0.238	-0.463	-0.053	-0.197	-0.318	-0.086	-0.421	0.512	-0.080
568004	0.773	-0.427	0.339	0.131	0.053	-0.050	0.245	0.476	0.163	0.424	0.594	-0.400	-0.296	-0.079	0.150
578005	-0.392	0.0	0.678	0.462	0.318	-0.641	-0.599	-0.651	-0.553	-0.255	-0.327	0.306	0.0	0.0	-0.297
588006	0.762	-0.010	0.464	0.172	-0.024	0.524	0.690	0.857	0.704	0.454	0.727	0.202	-0.665	-0.021	0.780
598007	0.733	-0.068	0.346	0.105	-0.155	0.360	0.729	0.785	0.562	0.612	0.716	0.122	-0.627	0.046	0.640
608019	0.759	-0.029	0.426	0.154	-0.068	0.465	0.728	0.843	0.656	0.511	0.729	0.177	-0.652	0.003	0.735
618008	0.227	0.112	0.266	-0.073	0.190	0.309	-0.587	0.184	0.374	-0.326	0.177	-0.078	0.360	-0.306	0.140
628010	0.742	0.452	0.470	0.210	0.092	0.907	0.932	0.858	0.454	0.532	0.889	0.078	-0.631	0.180	0.663
638011	0.676	0.075	0.409	0.093	-0.031	0.686	0.781	0.740	0.456	0.672	0.882	-0.012	-0.721	0.400	0.625
648012	0.065	-0.297	-0.207	-0.001	-0.275	0.464	0.654	0.107	0.166	0.384	0.363	-0.301	-0.341	0.507	0.072
658013	0.378	0.564	-0.024	0.031	-0.092	0.776	0.870	0.380	0.072	0.637	0.669	-0.124	-0.796	0.682	0.192

	6013	6011	6101	6105	6106	6201	6203	6204	6205	6301	6303	6301	6306	6307	7001
	1c	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
668011	0.573	0.616	0.391	0.257	0.264	0.974	0.583	0.881	0.493	0.285	0.698	0.102	-0.263	-0.088	0.760
678015	0.472	0.409	0.572	0.268	0.397	0.696	0.533	0.831	0.409	0.111	0.495	0.225	-0.449	0.098	0.746
688016	0.496	0.337	0.517	0.209	0.286	0.935	0.600	0.895	0.559	0.169	0.627	0.126	-0.504	0.233	0.779
698017	0.657	0.343	0.672	0.329	0.409	0.664	0.819	0.918	0.504	0.240	0.705	0.082	-0.460	0.179	0.795
708020	0.521	0.397	0.598	0.274	0.387	0.764	0.619	0.895	0.509	0.146	0.570	0.198	-0.460	0.147	0.761
718101	-0.649	-0.233	-0.315	-0.110	0.165	-0.778	-0.881	-0.907	-0.776	-0.397	-0.720	-0.172	0.724	-0.361	-0.797
728102	0.665	0.861	0.325	0.094	0.090	0.791	0.881	0.487	0.076	0.594	0.762	0.242	-0.760	0.270	0.269
738103	0.672	0.132	0.327	0.166	-0.154	0.354	0.576	0.860	0.671	0.243	0.637	0.377	-0.154	-0.261	0.625
748104	-0.649	-0.233	-0.315	-0.110	0.165	-0.778	-0.881	-0.907	-0.776	-0.397	-0.720	-0.172	0.724	-0.361	-0.797
758105	-0.225	-0.021	-0.243	-0.306	0.002	0.150	-0.227	-0.724	-0.577	0.097	-0.225	-0.141	0.155	-0.350	0.387
768106	0.605	0.903	0.302	0.199	0.064	0.812	0.836	0.595	0.175	0.471	0.718	0.277	-0.650	0.387	0.346
778107	0.690	0.617	0.541	-0.003	0.169	0.141	0.535	0.529	0.166	0.536	0.728	0.140	-0.617	0.449	0.356
788108	0.714	0.480	0.430	-0.005	0.112	0.878	0.575	0.793	0.523	0.355	0.741	0.175	-0.650	-0.140	0.612
798109	-0.001	0.364	-0.160	0.217	0.226	-0.328	0.328	0.396	-0.388	-0.582	0.107	0.108	-0.097	0.146	-0.230
808110	0.150	-0.388	-0.279	-0.150	-0.364	0.214	0.041	0.490	0.552	0.090	0.241	0.126	0.010	-0.308	0.155
818112	0.520	0.130	0.497	0.107	0.162	0.679	0.605	0.871	0.750	0.190	0.480	0.201	-0.770	-0.281	0.622
828113	0.018	0.257	0.073	0.118	0.055	-0.559	-0.333	-0.463	-0.719	0.007	-0.035	0.065	0.040	-0.083	0.622
838114	0.664	-0.127	-0.460	-0.019	0.138	0.270	0.808	0.870	0.596	0.369	0.580	0.166	-0.305	-0.229	0.722
848115	-0.684	-0.861	-0.189	-0.019	0.044	-0.403	-0.263	-0.350	0.055	-0.360	-0.518	-0.244	0.460	0.022	0.649
858121	0.016	-0.372	0.127	0.314	0.413	-0.591	0.514	0.274	-0.031	-0.062	-0.158	-0.027	0.315	-0.451	0.124
868116	0.810	0.077	0.563	0.218	0.074	0.624	0.809	0.887	0.460	0.486	0.808	0.138	-0.785	0.193	0.765
878119	-0.441	-0.737	-0.028	-0.038	0.011	0.306	-0.044	-0.220	0.192	-0.250	-0.323	-0.297	0.105	0.314	0.201
888122	0.716	0.279	0.647	0.258	0.283	0.665	0.821	0.750	0.344	0.435	0.759	-0.045	-0.826	0.495	0.544
898117	0.382	0.695	0.454	0.171	0.313	0.390	0.283	0.167	0.084	0.088	0.382	0.342	-0.442	-0.027	0.306
908135	-0.821	-0.215	-0.318	-0.125	0.034	-0.016	-0.331	-0.714	-0.314	-0.477	-0.693	-0.260	0.146	0.551	-0.297
918118	-0.427	-0.304	-0.418	-0.268	-0.179	-0.015	0.170	-0.728	-0.464	0.165	-0.100	-0.310	0.000	0.567	-0.591
928120	0.625	0.493	0.559	0.344	0.257	-0.703	-0.700	0.516	0.134	0.066	0.399	0.507	-0.001	-0.411	0.235
938201	0.594	0.392	0.619	0.422	0.329	0.620	0.871	0.965	0.603	0.230	0.626	0.147	-0.569	0.327	0.860
948202	0.140	-0.397	-0.068	-0.233	-0.419	-0.594	-0.156	-0.121	-0.130	0.264	-0.033	0.072	0.262	-0.505	-0.232
958203	-0.645	0.084	-0.324	-0.178	0.122	-0.308	-0.759	-0.720	-0.408	-0.593	-0.622	-0.065	0.594	-0.200	-0.510
968201	-0.699	-0.383	-0.333	-0.193	0.075	-0.572	-0.966	-0.809	-0.358	-0.660	-0.756	-0.048	0.845	-0.471	-0.501
978219	-0.690	-0.113	-0.345	-0.178	0.096	-0.452	-0.878	-0.791	-0.419	-0.628	-0.699	-0.067	0.725	-0.317	-0.534
988205	0.574	0.618	0.420	0.164	0.483	0.469	0.466	0.834	0.724	0.139	0.511	0.139	-0.665	0.028	0.814
998209	-0.671	-0.086	-0.446	-0.267	0.053	0.085	-0.053	-0.707	-0.446	-0.335	-0.487	-0.343	0.238	0.160	-0.557
1008210	-0.685	-0.607	-0.254	-0.117	-0.078	0.165	-0.293	-0.409	0.081	-0.351	-0.499	-0.275	0.255	0.368	0.074
1018211	0.600	0.324	0.226	0.052	-0.266	0.471	0.634	0.453	0.183	0.736	0.764	0.022	-0.728	0.469	0.339
1028212	-0.641	-0.299	-0.397	-0.181	-0.250	-0.047	0.236	-0.599	-0.359	-0.086	-0.358	-0.332	0.183	0.413	-0.341
1038213	-0.708	-0.411	-0.468	-0.221	-0.150	-0.888	-0.907	-0.905	-0.544	-0.484	-0.839	-0.099	0.710	-0.244	-0.729
1048211	-0.728	-0.566	-0.685	-0.434	-0.356	-0.313	-0.973	-0.835	-0.247	-0.394	-0.719	-0.116	0.524	-0.173	-0.601
1058215	-0.287	-0.753	-0.285	-0.212	-0.237	-0.311	-0.605	-0.854	-0.384	-0.081	-0.383	-0.166	0.494	-0.610	-0.812
1068216	-0.658	-0.430	-0.377	-0.256	-0.082	-0.809	-0.639	-0.756	-0.500	-0.429	-0.772	-0.202	0.651	-0.206	-0.646
1078217	-0.737	-0.619	-0.228	-0.224	-0.175	-0.839	-0.861	-0.815	-0.441	-0.660	-0.856	-0.122	0.859	-0.480	-0.455
1088218	-0.690	-0.600	-0.532	-0.149	-0.262	-0.805	-0.798	-0.850	-0.537	-0.336	-0.728	-0.164	0.736	-0.204	-0.709
1098301	-0.667	-0.634	-0.339	-0.169	-0.129	-0.439	-0.199	-0.518	-0.121	-0.274	-0.505	-0.188	0.400	0.107	-0.176
1108302	-0.149	-0.201	0.221	0.294	-0.012	-0.828	-0.250	-0.065	-0.395	-0.028	-0.336	0.297	0.112	0.247	-0.173
1118303	0.442	-0.176	0.534	0.240	-0.040	0.031	0.402	0.557	0.158	0.211	0.110	0.084	-0.540	0.595	0.437
1128304	0.723	0.469	0.202	0.274	0.318	0.911	0.910	0.973	-0.042	0.770	0.717	-0.560	-0.503	0.231	0.665
1138305	0.175	-0.256	0.069	-0.209	0.025	0.314	0.044	0.084	0.464	-0.035	0.033	-0.184	-0.335	-0.181	0.194

	7002	7003	7004	7005	7101	7102	7111	7103	7104	7105	7112	7106	7107	7108	7109
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
317002	1.000														
327003	-0.435	1.000													
337001	-0.156	0.679	1.000												
347005	0.206	0.251	0.669	1.000											
357101	0.158	-0.724	-0.610	-0.292	1.000										
367102	-0.044	-0.717	-0.339	-0.635	0.009	1.000									
377111	0.092	-0.751	-0.681	-0.630	0.765	0.650	1.000								
387103	-0.104	-0.575	-0.726	-0.690	0.382	0.253	0.453	1.000							
397104	-0.086	-0.739	-0.821	-0.650	0.534	0.580	0.779	0.764	1.000						
407105	-0.084	-0.322	-0.675	-0.599	0.425	0.217	0.476	0.936	0.854	1.000					
417112	0.057	-0.560	0.136	0.286	0.063	0.328	0.259	-0.628	0.022	-0.503	1.000				
427106	-0.352	0.986	0.451	0.669	-0.210	-0.473	-0.560	-0.354	-0.328	-0.112	0.025	1.000			
437107	0.018	-0.732	-0.460	-0.051	0.284	0.534	0.467	0.513	0.409	0.318	-0.380	-0.882	1.000		
447108	0.228	-0.870	-0.717	-0.547	0.432	0.286	0.463	0.753	0.690	0.647	-0.467	-0.849	0.600	1.000	
457109	0.115	-0.584	-0.415	-0.513	0.644	0.674	0.807	0.033	0.366	0.009	0.302	-0.607	0.444	0.154	1.000
467110	0.155	-0.299	-0.664	-0.781	0.570	0.486	0.663	0.689	0.718	0.727	-0.339	-0.386	0.503	0.521	0.467
477201	0.335	-0.118	-0.440	-0.385	0.552	0.282	0.490	0.502	0.468	0.724	0.415	-0.102	-0.537	-0.317	0.367
487203	-0.970	0.947	0.842	0.395	-0.835	-0.494	-0.776	-0.627	-0.818	-0.603	-0.284	0.867	-0.345	-0.644	-0.531
497303	-0.183	0.546	0.141	-0.239	-0.384	0.560	0.086	-0.112	0.108	0.175	0.366	0.154	0.095	-0.191	0.230
507304	0.366	-0.957	-0.557	-0.140	0.559	-0.174	0.313	0.308	0.297	0.128	-0.120	-0.554	0.462	0.738	0.105
517305	0.287	-0.880	-0.511	-0.233	0.472	0.089	0.416	0.303	0.283	0.112	-0.128	-0.523	0.566	0.727	0.137
527306	0.179	-0.832	-0.488	-0.230	0.293	-0.073	0.176	0.371	0.315	0.121	-0.195	-0.553	0.429	0.668	0.105
538001	0.113	-0.787	-0.531	-0.692	0.451	0.340	0.479	0.648	0.490	0.541	-0.445	-0.706	0.516	0.537	0.303
548002	0.034	-0.752	-0.521	-0.657	0.371	0.350	0.507	0.742	0.523	0.659	-0.519	-0.700	0.570	0.581	0.272
558003	0.139	-0.662	-0.019	0.339	-0.016	-0.277	-0.191	-0.174	-0.066	-0.307	0.190	-0.655	-0.010	0.229	-0.281
568004	0.009	-0.231	-0.265	-0.573	0.172	0.232	0.283	0.427	0.243	0.341	-0.369	-0.220	0.416	0.305	0.261
578005	-0.590	0.66													

	7002	7003	7004	7005	7101	7102	7111	7103	7104	7105	7112	7106	7107	7108	7109
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
818112	-0.038	-0.805	-0.484	-0.581	0.099	0.862	0.630	0.479	0.695	0.478	0.096	-0.397	0.407	0.594	0.160
828113	-0.234	0.698	0.072	-0.048	0.162	-0.704	-0.330	0.116	-0.270	0.068	-0.505	0.341	-0.052	-0.120	-0.612
838114	-0.229	-0.578	-0.453	-0.575	0.287	0.810	0.739	0.459	0.695	0.535	0.127	-0.179	0.253	0.430	0.284
848115	-0.209	0.622	0.264	0.330	-0.218	0.196	-0.039	-0.513	-0.088	-0.407	0.690	0.262	-0.373	-0.455	-0.004
858121	-0.358	0.051	-0.019	0.122	0.343	0.223	0.404	-0.070	0.233	0.082	0.390	0.452	-0.238	-0.314	0.142
868116	-0.031	-0.766	-0.659	-0.776	0.287	0.807	0.331	0.667	0.788	0.671	-0.084	-0.513	0.050	0.087	0.489
878119	-0.076	-0.058	0.038	0.103	-0.210	0.342	0.061	-0.325	0.088	-0.285	0.610	-0.205	-0.428	-0.445	0.025
888122	0.142	-0.807	-0.774	-0.708	0.437	0.543	0.681	0.732	0.784	0.709	-0.189	-0.392	0.472	0.445	0.245
898117	-0.475	-0.763	-0.606	-0.500	-0.029	0.022	-0.001	0.499	0.369	0.267	-0.334	-0.317	0.600	0.742	-0.148
908135	-0.052	-0.268	0.240	0.471	-0.243	-0.343	-0.442	-0.546	-0.321	-0.571	0.446	0.054	-0.300	-0.319	-0.205
918118	0.254	0.552	0.130	0.355	-0.072	-0.582	-0.527	-0.419	-0.485	-0.524	0.112	-0.034	0.079	-0.033	0.060
928120	-0.194	0.814	-0.149	-0.467	0.024	-0.017	0.008	0.542	0.084	0.477	-0.740	0.356	0.373	0.231	0.021
948202	-0.045	0.313	0.275	-0.581	0.442	0.578	0.708	0.707	0.876	0.706	-0.025	-0.520	0.003	0.785	0.300
958203	-0.046	0.588	0.572	0.584	-0.488	-0.788	-0.878	-0.737	-0.239	-0.314	0.271	-0.189	-0.367	-0.637	0.504
968204	-0.208	0.799	0.816	0.587	-0.560	-0.765	-0.917	-0.490	-0.819	-0.563	-0.230	0.325	-0.301	-0.434	-0.033
978219	-0.113	0.701	0.684	0.587	0.511	-0.635	-0.897	-0.611	-0.881	-0.656	-0.116	0.409	-0.467	-0.588	-0.513
988205	0.001	-0.760	-0.698	-0.390	0.390	0.511	0.448	0.569	0.540	0.399	-0.204	-0.619	0.709	0.771	0.100
998209	0.126	-0.358	0.331	0.564	-0.006	-0.543	-0.354	-0.514	-0.474	-0.548	0.225	-0.072	-0.144	-0.428	0.060
1008210	-0.075	0.221	0.185	0.332	-0.302	0.115	-0.156	-0.478	-0.089	-0.419	0.634	-0.256	-0.300	-0.365	-0.063
1018211	0.049	-0.469	-0.723	-0.628	0.443	0.430	0.613	0.471	0.664	0.460	0.070	-0.514	0.467	0.488	0.048
1028212	0.043	-0.013	0.065	0.366	-0.015	-0.147	-0.147	-0.150	-0.432	0.606	-0.055	-0.447	-0.418	0.061	0.061
1038213	0.063	0.969	0.787	0.681	-0.504	-0.388	-0.768	-0.752	-0.890	-0.759	0.091	0.616	-0.710	-0.508	-0.365
1048214	0.298	0.825	0.786	0.703	-0.690	-0.590	-0.769	-0.778	-0.830	-0.762	0.205	0.315	-0.541	-0.692	-0.469
1058215	-0.269	0.703	0.582	0.202	-0.334	0.112	-0.213	-0.484	-0.384	-0.346	0.317	0.475	-0.554	-0.690	-0.203
1068216	0.033	0.953	0.676	0.620	-0.471	-0.603	-0.617	-0.704	-0.720	-0.617	0.222	0.830	-0.753	-0.899	-0.275
1078217	-0.395	0.847	0.832	0.636	-0.581	-0.514	-0.787	-0.581	-0.703	-0.558	0.117	0.585	-0.609	-0.755	-0.488
1088218	0.087	0.934	0.729	0.622	-0.504	-0.559	-0.743	-0.739	-0.835	-0.702	0.138	0.649	-0.667	-0.669	-0.270
1098301	-0.066	-0.107	0.266	0.386	-0.127	-0.125	-0.132	-0.585	-0.231	-0.526	0.627	-0.128	-0.300	-0.369	0.053
1108302	-0.158	0.436	0.061	-0.162	-0.005	-0.055	-0.086	-0.249	-0.208	-0.301	0.032	0.528	-0.410	-0.657	0.320
1118303	-0.195	0.097	-0.352	-0.649	0.116	0.521	0.433	0.432	0.543	0.409	0.392	0.144	-0.042	-0.002	0.438
1128304	-0.074	-0.868	-0.773	-0.479	0.674	0.322	0.666	0.878	0.845	0.926	0.005	-0.330	0.324	-0.830	0.060
1138305	0.091	-0.537	0.245	-0.070	0.044	0.367	0.276	-0.260	-0.022	-0.342	0.417	-0.309	0.570	0.271	0.174

	7110	7201	7203	7303	7301	7305	7306	8001	8002	8003	8004	8005	8006	8007	8019
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
467110	1.000														
477201	0.521	1.000													
487203	-0.778	-0.606	1.000												
497303	0.319	-0.355	0.411	1.000											
507304	0.191	-0.026	-0.908	-0.674	1.000										
517305	0.208	-0.150	-0.788	-0.620	0.836	1.000									
527306	0.029	-0.026	-0.870	-0.599	0.804	0.543	1.000								
538001	0.602	0.172	-0.735	-0.054	0.336	0.357	0.172	1.000							
548002	0.686	0.181	-0.730	0.162	0.179	0.278	0.099	0.999	1.000						
558003	-0.425	-0.364	-0.461	-0.655	0.573	0.433	0.567	-0.548	-0.539	1.000					
568004	0.465	-0.147	-0.072	0.316	0.009	0.071	-0.048	0.941	0.929	-0.675	1.000				
578005	-0.080	-0.340	0.0	0.0	-0.672	-0.603	-0.715	-0.383	-0.375	-0.629	0.573	1.000			
588006	0.801	0.051	-0.526	0.437	-0.083	0.178	-0.072	0.680	0.628	-0.371	0.395	-0.177	1.000		
598007	0.813	0.228	-0.503	0.440	-0.089	0.138	-0.125	0.561	0.593	-0.418	0.379	-0.255	0.557	1.000	
608009	0.818	0.151	-0.526	0.437	-0.086	0.171	-0.097	0.640	0.621	-0.389	0.390	-0.215	0.494	0.582	1.000
618010	0.035	-0.320	0.240	0.124	0.053	0.194	0.041	0.367	0.353	-0.151	0.382	-0.185	-0.013	-0.252	-0.103
628010	0.791	0.208	-0.753	0.042	0.427	0.469	0.381	0.588	0.625	0.012	0.309	-0.263	0.743	0.743	0.743
638011	0.783	0.138	-0.678	0.184	0.274	0.341	0.252	0.541	0.536	-0.076	0.311	-0.193	0.643	0.846	0.846
648012	0.174	0.004	-0.568	-0.010	0.309	0.352	0.099	-0.124	-0.170	0.233	-0.259	-0.282	0.325	0.395	0.395
658013	0.553	0.283	-0.838	-0.317	0.727	0.614	0.569	0.376	0.334	0.392	0.073	-0.381	0.517	0.553	0.553
668014	0.669	-0.218	-0.490	-0.153	0.620	0.492	0.667	0.496	0.540	0.226	0.273	-0.141	0.579	0.573	0.573
678015	0.339	-0.595	-0.575	-0.174	0.415	0.479	0.511	0.309	0.374	0.266	0.100	-0.331	0.531	0.422	0.501
688016	0.441	-0.259	-0.468	-0.022	0.407	0.459	0.507	0.397	0.427	0.262	0.163	-0.389	0.592	0.444	0.547
698017	0.533	-0.135	-0.838	-0.089	0.342	0.459	0.430	0.582	0.537	-0.005	0.324	-0.331	0.700	0.617	0.680
708020	0.392	-0.305	-0.677	-0.139	0.404	0.481	0.505	0.381	0.417	0.215	0.152	-0.350	0.555	0.467	0.566
718011	-0.696	-0.354	0.900	-0.369	-0.084	-0.202	-0.136	-0.589	-0.569	0.192	-0.279	0.512	-0.668	-0.601	-0.650
728012	0.691	0.146	-0.692	-0.276	0.637	0.642	0.475	0.661	0.618	0.145	0.316	-0.468	0.428	0.392	0.420
738013	0.639	0.490	-0.645	-0.634	-0.240	-0.123	-0.146	0.796	0.647	-0.579	0.475	-0.384	0.712	0.604	0.694
748014	-0.696	-0.354	0.900	-0.369	-0.084	-0.202	-0.136	-0.589	-0.569	0.192	-0.279	0.512	-0.668	-0.601	-0.650
758015	-0.011	-0.262	0.349	-0.117	0.120	0.043	-0.110	-0.107	-0.182	0.247	-0.126	0.351	-0.410	-0.350	-0.369
768016	0.605	0.179	-0.680	-0.302	0.622	0.586	0.544	0.504	0.572	0.177	0.228	-0.406	0.400	0.326	0.376
778017	0.532	0.020	-0.615	-0.232	0.531	0.595	0.502	0.731	0.611	-0.088	0.555	-0.776	0.469	0.461	0.460
788018	0.683	-0.085	-0.508	-0.232	0.296	0.431	0.249	0.506	0.611	-0.061	0.287	-0.640	0.600	0.600	0.600
798019	0.072	0.295	-0.583	-0.644	0.471	0.471	0.263	0.277	0.020	0.137	0.024	-0.111	-0.428	-0.375	-0.410
808010	0.003	-0.419	0.008	0.437	-0.247	-0.271	-0.365	0.125	0.196	-0.275	0.258	0.013	0.305	0.284	0.297
818012	0.446	0.133	-0.829	0.308	-0.003	0.480	0.078	0.416	0.403	-0.074	0.157	-0.519	0.624	0.729	0.662
828013	0.222	0.249	0.637	-0.398	0.066	-0.141	0.079	0.155	0.045	-0.153	0.079	0.585	-0.424	-0.571	-0.409
838011	0.659	0.099	-0.400	0.372	-0.157	0.144	-0.165	-0.476	0.510	-0.373	0.281	-0.272	0.520	0.517	0.533
848015	-0.455	-0.204	0.658	0.388	-0.321	-0.213	-0.234	-0.889	-0.773	0.344	-0.804	0.230	-0.034	-0.005	-0.021
858012	-0.166	0.235	0.130	-0.026	-0.223	-0.025	-0.269	-0.089	-0.086	-0.137	-0.130	-0.264	0.161	0.233	0.200
868016	0.819	0.199	-0.712	0.325	0.038	0.275	0.047	0.744	0.669	-0.349	0.440	-0.240	0.966	0.910	0.957
878019	-0.284	0.073	0.141	0.399	-0.200	-0.098	-0.085	-0.849	-0.669	0.372	-0.762	0.461	0.120	0.122	0.120
888012	0.666	0.460													

	7110	7201	7203	7303	7304	7305	7306	8001	8002	8003	8004	8005	8006	8007	8019
	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
96#204	-0.711	-0.460	0.863	-0.012	-0.340	-0.429	-0.208	-0.512	-0.566	0.129	-0.284	0.417	-0.752	-0.792	-0.778
97#219	-0.709	-0.467	0.729	-0.201	-0.116	-0.274	-0.000	-0.485	-0.542	0.271	-0.305	0.281	-0.846	-0.692	-0.875
98#205	0.255	-0.256	-0.615	-0.588	0.715	0.875	0.502	0.422	0.466	0.224	0.194	-0.654	0.576	0.388	0.514
99#209	-0.543	-0.346	-0.120	-0.648	0.388	0.266	0.256	-0.741	-0.727	0.716	-0.679	-0.830	-0.701	-0.675	-0.675
100#210	-0.487	-0.207	0.070	0.291	-0.168	-0.203	0.017	-0.930	-0.821	0.539	-0.868	0.563	-0.130	-0.117	-0.128
101#211	0.829	0.301	-0.486	0.210	0.212	0.170	0.103	0.445	0.484	-0.164	0.290	0.174	0.676	0.727	0.648
102#212	-0.355	0.469	-0.138	-0.089	0.020	-0.156	-0.010	-0.800	-0.775	0.499	-0.759	0.686	-0.322	-0.241	-0.295
103#213	-0.703	-0.112	0.849	0.014	-0.444	-0.549	-0.387	-0.555	-0.578	-0.082	-0.257	0.381	-0.787	-0.723	-0.774
104#214	-0.655	-0.380	0.862	0.245	-0.414	-0.435	-0.413	-0.562	-0.583	0.115	-0.315	0.200	-0.600	-0.579	-0.601
105#215	-0.143	0.023	0.785	0.611	-0.683	-0.435	-0.834	-0.241	-0.271	-0.226	-0.082	0.520	-0.038	0.006	-0.043
106#216	-0.583	0.009	0.781	0.219	-0.560	-0.584	-0.502	-0.523	-0.593	-0.183	-0.299	0.290	-0.641	-0.552	-0.617
107#217	-0.682	-0.149	0.841	0.002	-0.419	-0.521	-0.207	-0.559	-0.639	0.179	-0.391	0.387	-0.727	-0.726	-0.735
108#218	-0.569	-0.067	0.843	0.113	-0.480	-0.610	-0.425	-0.485	-0.548	-0.107	-0.192	0.524	-0.705	-0.614	-0.685
109#301	-0.448	-0.649	0.401	0.152	-0.073	-0.128	-0.056	-0.893	-0.861	0.542	-0.901	-0.024	-0.264	-0.202	-0.243
110#302	-0.218	0.386	0.208	-0.173	-0.261	-0.391	-0.029	-0.172	-0.207	-0.471	0.271	0.611	-0.214	-0.091	-0.176
111#303	0.538	0.680	-0.386	0.279	-0.207	-0.215	0.041	0.292	0.415	-0.291	0.211	0.347	0.435	0.508	0.478
112#304	0.739	-0.277	-0.723	-0.339	0.465	0.499	0.345	0.738	0.800	0.545	-0.404	-0.210	0.705	0.699	0.702
113#305	-0.128	-0.450	-0.177	0.170	0.163	0.360	0.015	0.106	0.116	0.150	0.094	-0.516	0.173	0.142	0.166

	8008	8010	8011	8012	8013	8014	8015	8016	8017	8020	8101	8102	8103	8104	8105
	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
61#008	1.000														
62#010	0.682	1.000													
63#011	-0.184	0.909	1.000												
64#012	-0.397	0.307	0.536	1.000											
65#013	-0.113	0.738	0.688	0.436	1.000										
66#014	0.363	0.875	0.636	-0.023	0.653	1.000									
67#015	0.024	0.773	0.633	0.068	0.429	0.738	1.000								
68#016	0.202	0.868	0.726	0.103	0.581	0.867	0.910	1.000							
69#017	0.040	0.845	0.745	0.163	0.442	0.728	0.929	0.863	1.000						
70#020	0.036	0.810	0.684	0.109	0.457	0.755	0.994	0.927	0.957	1.000					
71#011	-0.075	-0.745	-0.793	-0.324	-0.475	-0.674	-0.467	-0.629	-0.608	-0.546	1.000				
72#012	0.117	0.795	0.665	0.166	0.802	0.780	0.578	0.665	0.580	0.592	-0.415	1.000			
73#013	0.271	0.446	0.433	0.035	0.026	0.351	0.181	0.274	0.369	0.243	-0.791	0.107	1.000		
74#014	-0.075	-0.745	-0.793	-0.324	-0.475	-0.674	-0.467	-0.629	-0.608	-0.540	1.000	-0.415	-0.791	1.000	
75#015	0.058	-0.096	-0.223	-0.229	0.048	0.290	-0.063	-0.109	-0.218	-0.124	0.594	0.172	-0.607	0.594	1.000
76#016	0.157	0.756	0.608	0.198	0.813	0.757	0.506	0.655	0.519	0.532	-0.511	0.928	0.220	-0.311	-0.090
77#017	0.030	0.589	0.613	0.161	0.447	0.434	0.554	0.501	0.642	0.580	-0.355	0.713	0.160	-0.355	-0.067
78#018	0.342	0.871	0.725	0.099	0.478	0.893	0.711	0.782	0.768	0.739	-0.642	0.664	0.518	-0.642	0.043
79#019	-0.067	-0.006	-0.174	-0.021	0.195	0.486	0.100	-0.124	-0.016	-0.024	0.395	0.252	-0.244	0.395	0.374
80#010	0.133	-0.092	0.034	0.177	-0.202	-0.227	-0.250	-0.196	-0.179	-0.224	-0.358	-0.280	0.340	-0.358	-0.355
81#011	0.111	0.627	0.706	0.225	0.297	0.505	0.590	0.667	0.685	0.649	-0.791	0.326	0.514	-0.791	-0.427
82#013	0.037	-0.114	-0.369	-0.286	-0.077	0.163	-0.149	-0.243	-0.166	-0.191	0.549	0.156	-0.268	0.549	0.478
83#014	-0.245	0.632	0.763	0.328	0.202	0.336	0.520	0.493	0.702	0.578	-0.758	0.281	0.633	-0.758	-0.410
84#015	-0.565	-0.252	-0.056	0.429	-0.234	-0.455	-0.046	-0.127	-0.098	-0.053	0.095	-0.503	-0.276	-0.045	-0.044
85#012	-0.516	-0.026	0.098	0.101	-0.186	-0.269	0.160	-0.048	0.255	0.168	-0.022	-0.232	0.047	-0.022	-0.132
86#016	0.056	0.804	0.876	0.335	0.418	0.599	0.557	0.644	0.751	0.628	-0.862	0.516	0.661	-0.862	-0.415
87#019	-0.420	-0.033	0.162	0.564	-0.028	-0.286	0.056	0.072	0.032	0.069	-0.100	-0.311	-0.205	-0.100	-0.172
88#022	0.168	0.740	0.753	0.260	0.537	0.514	0.477	0.599	0.678	0.546	-0.637	0.581	0.368	-0.637	-0.311
89#017	-0.159	0.539	0.362	-0.078	0.490	0.654	0.632	0.603	0.532	0.618	-0.104	0.835	-0.112	-0.104	0.191
90#015	-0.386	-0.386	-0.332	0.348	0.049	-0.240	-0.047	-0.106	-0.279	-0.098	0.495	-0.257	-0.747	0.495	0.257
91#018	-0.226	-0.361	-0.304	0.260	0.228	-0.109	-0.323	-0.325	-0.472	-0.380	0.583	0.039	-0.551	0.583	0.408
92#020	0.409	0.182	0.016	-0.295	-0.206	0.239	0.071	0.045	0.205	0.087	-0.158	0.191	0.544	-0.158	-0.241
93#011	-0.103	0.813	0.726	0.261	0.481	0.672	0.846	0.815	0.916	0.882	-0.785	0.466	0.520	-0.785	-0.374
94#012	-0.267	-0.268	-0.003	0.069	-0.443	-0.675	-0.403	-0.533	-0.262	-0.387	0.104	-0.270	0.146	0.104	0.113
95#013	0.361	-0.604	-0.871	-0.474	-0.374	-0.187	-0.352	-0.368	-0.545	-0.421	0.737	-0.349	-0.527	0.737	0.326
96#014	0.253	-0.759	-0.886	-0.486	-0.676	-0.385	-0.469	-0.533	-0.632	-0.534	0.769	-0.599	-0.446	0.769	0.324
97#019	0.305	-0.689	-0.905	-0.487	-0.502	-0.296	-0.416	-0.455	-0.603	-0.487	0.781	-0.460	-0.320	0.781	0.341
98#015	0.246	0.659	0.459	0.177	0.419	0.607	0.798	0.704	0.822	0.811	0.581	0.587	0.234	-0.581	-0.085
99#010	-0.078	-0.363	-0.480	0.162	-0.002	-0.141	-0.152	-0.235	-0.336	-0.213	0.640	-0.186	0.744	0.640	0.499
100#014	-0.504	-0.223	-0.045	0.411	-0.065	-0.352	-0.036	-0.040	-0.143	-0.044	0.057	-0.430	-0.354	0.057	-0.145
101#011	-0.269	0.718	0.866	0.471	0.623	0.492	0.366	0.447	0.473	0.411	-0.610	0.671	0.322	-0.610	-0.050
102#012	-0.607	-0.245	-0.065	0.510	0.078	-0.359	-0.213	-0.242	-0.321	-0.235	0.279	-0.209	0.350	0.279	0.201
103#013	-0.004	-0.459	-0.900	-0.379	-0.716	-0.794	-0.618	-0.881	-0.882	-0.859	0.785	-0.739	-0.426	0.785	0.194
104#014	0.123	-0.825	-0.713	-0.520	-0.632	-0.785	-0.696	-0.901	-0.814	0.539	-0.641	-0.322	0.344	0.539	0.215
105#015	-0.009	-0.340	-0.223	-0.176	-0.434	-0.600	-0.367	-0.364	-0.425	-0.398	0.536	-0.362	-0.337	0.536	0.707
106#016	-0.084	-0.887	-0.795	-0.255	-0.701	-0.852	-0.802	-0.853	-0.794	-0.825	0.688	-0.749	-0.749	0.688	0.192
107#017	0.051	-0.772	-0.890	-0.505	-0.728	-0.505	-0.407	-0.554	-0.596	-0.489	0.766	-0.716	-0.576	0.766	0.454
108#018	-0.106	-0.892	-0.767	-0.287	-0.605	-0.730	-0.841	-0.851	-0.897	-0.875	0.706	-0.699	-0.355	0.706	0.171
109#011	-0.596	-0.301	-0.154	0.486	-0.135	-0.371	-0.109	-0.213	-0.243	-0.141	0.264	-0.400	-0.440		

	H008 61	H010 62	H011 63	H012 64	H013 65	H014 66	H015 67	H016 68	H017 69	H020 70	H101 71	H102 72	H103 73	H104 74	H105 75
111H303	-0.558	0.321	0.393	0.034	0.111	-0.034	0.278	0.296	0.382	0.315	-0.367	0.036	0.309	-0.367	-0.320
112H304	-0.368	0.880	0.827	0.400	0.814	0.748	0.728	0.840	0.716	0.740	-0.666	0.663	-0.214	-0.666	0.299
113H305	0.306	0.061	0.039	0.196	-0.138	0.147	0.241	0.156	0.205	0.229	-0.110	-0.161	0.160	-0.110	0.027

	H106 76	H107 77	H108 78	H109 79	H110 80	H112 81	H113 82	H114 83	H115 84	H121 85	H116 86	H119 87	H122 88	H117 89	H135 90
76H106	1.000														
77H107	0.576	1.000													
78H108	0.577	0.509	1.000												
79H109	0.169	0.176	-0.025	1.000											
80H110	-0.203	-0.201	0.010	-0.366	1.000										
81H112	0.324	0.402	0.568	-0.543	0.146	1.000									
82H113	0.090	0.041	-0.074	0.582	-0.464	-0.464	1.000								
83H113	0.222	0.396	0.572	-0.353	0.240	0.795	-0.442	1.000							
84H115	-0.493	-0.410	-0.280	-0.284	-0.048	0.123	-0.378	0.152	1.000						
85H121	-0.323	-0.057	-0.052	0.043	-0.060	0.215	-0.197	0.522	0.484	1.000					
86H116	0.491	0.572	0.698	-0.359	0.178	0.850	-0.386	0.894	-0.104	0.154	1.000				
87H119	-0.275	-0.246	-0.120	-0.385	-0.084	0.310	-0.446	0.212	0.925	0.101	0.828	1.000			
88H122	0.569	0.625	0.553	-0.120	-0.141	0.697	-0.208	0.606	-0.235	0.105	0.105	0.034	1.000		
89H117	0.742	0.594	0.411	0.193	-0.268	0.164	0.222	0.148	-0.275	-0.173	0.266	-0.189	0.257	1.000	
90H135	-0.234	-0.342	-0.431	0.137	-0.371	-0.301	-0.014	-0.449	0.693	0.028	-0.556	0.648	-0.469	0.066	1.000
91H118	0.616	-0.078	-0.417	0.405	-0.075	-0.714	0.343	-0.637	-0.061	-0.360	-0.600	-0.596	-0.461	0.179	0.465
92H120	0.257	0.244	0.257	0.098	0.163	0.032	0.374	0.178	-0.584	-0.130	0.288	-0.545	0.270	0.288	-0.682
93H201	0.526	0.470	0.653	-0.126	-0.023	0.779	-0.469	0.752	0.003	0.383	0.766	0.127	0.713	0.324	-0.279
94H202	-0.526	0.060	-0.164	-0.096	0.358	-0.129	0.143	0.210	0.068	0.114	0.082	-0.020	-0.185	-0.101	-0.435
95H203	-0.272	-0.448	-0.426	0.284	-0.214	-0.728	0.438	-0.876	-0.077	-0.360	-0.852	-0.189	-0.690	-0.062	0.435
96H204	-0.574	-0.553	-0.516	0.138	-0.042	-0.685	0.350	-0.747	0.099	-0.253	-0.424	-0.066	-0.778	-0.185	0.476
97H219	-0.401	-0.504	-0.492	0.246	-0.156	-0.753	0.434	-0.856	-0.009	-0.325	-0.874	-0.148	-0.741	-0.104	0.458
98H205	0.500	0.590	0.729	0.306	-0.016	0.771	-0.341	0.581	-0.217	0.276	0.625	-0.150	0.563	0.564	-0.157
99H209	-0.236	-0.269	-0.264	0.398	-0.306	-0.528	0.223	-0.623	0.376	-0.045	-0.675	0.298	-0.454	-0.123	0.787
100H210	-0.344	-0.408	-0.318	-0.306	-0.114	0.083	-0.391	-0.049	0.908	0.166	-0.186	0.913	-0.261	-0.252	0.776
101H211	0.592	0.552	0.500	0.026	0.040	0.374	-0.040	0.554	-0.147	-0.078	0.670	0.022	0.452	0.501	-0.227
102H212	-0.218	-0.294	-0.394	0.124	-0.224	-0.291	0.010	-0.258	0.700	-0.053	-0.361	0.678	-0.357	-0.055	0.894
103H213	-0.697	-0.607	-0.811	0.098	0.048	-0.759	0.317	-0.724	0.130	-0.117	-0.846	-0.072	-0.768	-0.525	0.333
104H214	-0.591	-0.655	-0.657	-0.210	0.265	-0.497	-0.049	-0.640	0.197	-0.319	-0.691	0.069	-0.721	-0.208	0.359
105H215	-0.588	-0.390	-0.150	-0.363	0.074	-0.210	0.066	-0.019	0.303	0.100	-0.216	0.204	-0.366	-0.221	0.026
106H216	-0.728	-0.612	-0.753	-0.077	-0.012	-0.593	0.211	-0.519	0.298	0.092	-0.686	0.107	-0.618	-0.608	0.326
107H217	-0.762	-0.668	-0.538	0.042	-0.362	-0.613	0.301	-0.627	0.324	0.060	-0.777	0.156	-0.672	-0.378	0.516
108H218	-0.642	-0.619	-0.825	0.052	0.060	-0.735	0.282	-0.683	0.126	-0.192	-0.775	-0.042	-0.738	-0.668	0.273
109H301	-0.404	-0.365	-0.318	-0.026	-0.083	-0.155	-0.175	-0.142	0.884	0.224	-0.337	0.815	-0.414	-0.181	0.648
110H302	-0.348	0.121	-0.731	0.096	-0.195	-0.296	0.382	-0.121	0.016	0.149	-0.198	-0.133	-0.105	-0.171	-0.097
111H303	0.061	0.210	0.106	-0.450	-0.237	0.508	-0.196	0.450	0.279	0.192	0.511	0.469	0.526	-0.191	-0.460
112H304	0.744	0.347	0.685	0.137	-0.552	0.704	-0.114	0.606	0.076	0.245	0.800	0.571	0.788	0.420	0.002
113H305	-0.291	0.136	0.317	-0.128	0.342	0.345	-0.531	0.172	0.147	0.075	0.157	0.156	0.075	-0.220	-0.254

	H118 91	H120 92	H201 93	H202 94	H203 95	H204 96	H219 97	H205 98	H209 99	H210 100	H211 101	H212 102	H213 103	H214 104	H215 105
91H118	1.000														
92H120	-0.216	1.000													
93H201	-0.599	0.154	1.000												
94H202	-0.031	0.182	-0.355	1.000											
95H203	0.529	-0.046	-0.675	-0.323	1.000										
96H204	0.536	-0.021	-0.781	0.040	0.879	1.000									
97H219	0.555	-0.040	-0.747	-0.177	0.982	0.951	1.000								
98H205	-0.323	0.128	0.765	-0.345	-0.380	-0.553	-0.488	1.000							
99H209	0.541	-0.592	-0.458	-0.251	0.613	0.481	0.581	0.049	1.000						
100H210	0.064	-0.668	-0.015	-0.138	0.054	0.142	0.093	-0.326	0.412	1.000					
101H211	0.018	0.088	0.464	0.240	-0.719	-0.710	-0.730	0.175	-0.438	-0.125	1.000				
102H212	0.456	-0.634	-0.252	0.075	0.100	0.148	0.133	-0.410	0.560	0.767	0.137	1.000			
103H213	0.484	-0.066	-0.874	0.280	0.698	0.840	0.782	-0.765	0.363	0.127	-0.668	0.232	1.000		
104H214	0.391	-0.321	-0.868	0.189	0.570	0.723	0.646	-0.699	0.338	0.270	-0.554	0.263	0.844	1.000	
105H215	-0.133	-0.269	-0.637	0.541	0.027	0.348	0.166	-0.435	0.097	0.116	-0.113	0.195	0.366	0.499	1.000
106H216	0.312	-0.120	-0.770	0.317	0.536	0.678	0.612	-0.713	0.301	0.222	-0.603	0.279	0.902	0.726	0.438
107H217	0.241	-0.277	-0.735	0.056	0.725	0.856	0.803	-0.601	0.481	0.308	-0.719	0.244	0.614	0.647	0.666
108H218	0.511	-0.113	-0.868	0.296	0.596	0.759	0.691	-0.899	0.254	0.175	-0.531	0.270	0.949	0.842	0.409
109H301	0.274	-0.601	-0.187	0.087	0.123	0.233	0.175	-0.237	0.627	0.874	-0.109	0.857	0.233	0.270	0.261
110H302	0.044	0.547	-0.170	0.385	0.027	0.151	0.103	-0.457	-0.273	-0.000	-0.125	0.085	0.424	0.017	-0.155
111H303	-0.544	0.011	0.413	-0.005	-0.546	-0.500	-0.544	-0.170	-0.645	0.428	0.206	-0.273	-0.348	-0.582	-0.071
112H304	-0.503	-0.540	0.696	-0.559	-0.679	-0.841	-0.788	0.480	-0.139	0.299	0.689	0.313	-0.860	-0.721	-0.115
113H305	-0.188	-0.280	0.106	0.029	-0.152	-0.044	-0.135	0.558	0.185	-0.052	-0.239	-0.556	-0.174	0.027	0.112

	H216 106	H217 107	H218 108	H301 109	H302 110	H303 111	H304 112	H305 113
106H216	1.000							
107H217	0.726	1.000						
108H218	0.834	0.699	1.000					
109H301	0.287	0.336	0.219	1.000				
110H302	0.386	0.246	0.482	0.020	1.000			
111H303	-0.196	-0.186	-0.209	-0.405	0.342	1.000		
112H304	-0.676	-0.642	-0.766	-0.357	-0.391	0.517	1.000	
113H305	-0.265	-0.077	-0.236	0.277	-0.306	0.014	-0.226	1.000

V 経済発展水準と社会資本整備水準の相互比較

V 経済発展水準と社会資本整備水準の相互比較

本章では、前章で抽出された主要社会資本整備水準指標の相関分析の結果から、社会体系のなかで社会資本と経済水準がどのように対応しているのかを分析する。さらに主要社会資本整備水準指標による因子分析により、対象国の発展段階を考察する。

1. 経済社会発展と社会資本の関連分析

社会が開発途上の状態にあるということは、本調査では生活者の生活水準が低いということと同義的に考えるものであるが、生活水準の低さは単に所得水準あるいは一人当たり生産量が低い水準にあるといった経済要因だけに示されるのではなく、他の社会的・文化的要因も複雑に関連していることはすでに述べたとおりである。しかもこれらの要因は何らかのヒエラルキー構造にあるのではなく、循環系になっており一つの要因を解決しても社会全体にはそれほど大きな影響を与えるものではなく、また独立的に解決出来るものでもない。そして発展途上国の場合には、ミュルダールが「累積的因果関係」と表現しているように、社会のいろいろな局面にあらわれる社会資本不足が、他の局面の社会資本不足の要因となる相乗的な悪循環によって、低開発の構造的な特色と考えることができよう。たとえばヌルクセは経済要因だけに限定して貧困の悪循環を次のように示している。

供給側 低産出量→低実質所得→低貯蓄力→資本不足→低産出量

需要側 低産出量→低実質所得→低購買力→資本不足→低産出量

このような低い産出量という低開発の特徴をめぐる悪循環は、上記の経済的要因だけでなく、社会・制度・政治などのおのおのの局面で図式化されるものである。このような悪循環論は、因果関係を明確にしてそこから好循環へ移行するための解決策を与えるものでは決してないことは、前章の社会資本整備水準指標の相関分析からも明らかなことである。しかしながら、このような発展途上国の構造的な特色である悪循環は、各々の社会体系の中において閉じた系として循環していると考えれば、別の社会体系から、何らかの影響を与えることにより循環過程に変化を起こすことは可能になる。すなわち、構造的に悪循環過程にある発展途上国は、それ自身の力で循環過程を変化させることは非常に困難であるが、たとえば先進国からの援助という形で悪循環過程に変化を与えることにより、構造的な悪循環を好循環に変えることも理論的には不可能ではない。現在の発展途上国援助の

相当の部分はこのような考えに基づいて行なわれているものといえよう。たとえば先に示したヌルクセの経済的側面からみた悪循環においては、別の社会体系が最も影響を与えやすいのは“資金不足”の要因であると考え、それがどのような形態であるかは明らかでないが、先進国からの相当量の資本を発展途上国の循環過程に持たらすことにより、今までとは違った循環過程へと移行することは容易に想像されることである。すなわち、いろいろな要因の循環を知るにより、その循環過程のどこへ外部から影響を与えることができるのか、そしてその影響は他のどの要因に関連するかを知ることができる。

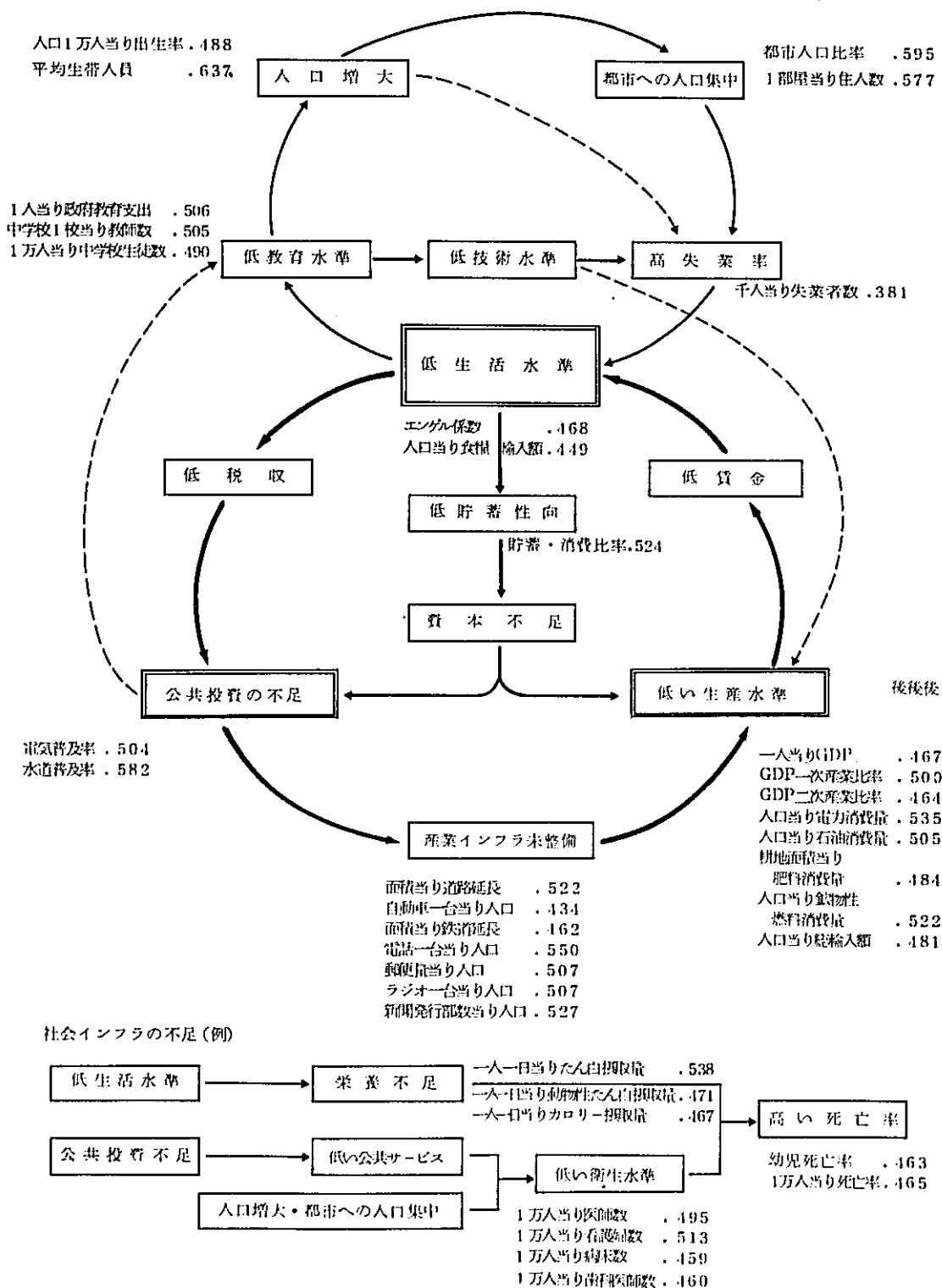
既存の社会体系に外部から影響を与えることにより、その社会体系の循環過程を単に変えるというだけではなく、好ましい循環過程に変えるには、社会体系の全局面を網羅する循環構造が明らかにされることが必要となる。現実には、このような網羅的な循環過程を把握することは不可能であり、実際の援助には社会体系の一局面だけが考慮されているのが一般的であろう。援助が予期したほどの効果をあげることが出来ない場合があるのは、始めに想定した循環過程が実際のそれとは異なっていたためであるといえよう。

このような考え方に基づいて、前章の相関分析の結果から、発展途上国における社会・経済発展の停滞の循環を社会資本の局面について示したのが図V-1である。この図はその基本フレームを図IV-2に求めるものであり、生活者にとっては低生活水準、政府にとっては公共投資の不足、企業にとっては低い生産水準を循環の基本要素と考えるものである。

ここで社会資本は、“その用役が事実上すべての国で公的機関もしくは、なんらかの国家統制を受ける私的機関によって提供されていること”というハーシュマンの定義および、ストック概念としての社会資本に対応するフローを公共投資+民間投資の一部÷公共投資と考えて、社会資本の循環図を公共投資の不足という低開発の社会・経済特性から図V-1をみてみよう。

図V-1は、公共投資の不足が産業インフラストラクチャーの未整備をもたらすという最も普遍的な循環過程を示すとともに、生活者に対する公共サービスの低下、すなわち社会インフラストラクチャーの未整備をもたらし、生活者の基本的権利である生存をおびやかすばかりでなく、低教育水準をもたらすことにより、結果的に高失業状態を引き起こすようになることを示している。同時に低教育水準は労働力の低技術水準をまねき、低い生産水準へと循環する。そして低い生産水準は低賃金により生活者の低生活水準へと循環する。一方、高失業率も低生活水準へと循環するのであるから、生活者の低生活水準において経済的悪循環と社会的悪循環が一体化する。さらに低生活水準は低貯蓄性向による資本

図 V - 1 発展途上国における社会・経済発展停滞の悪循環



(注) 数値は平均相関係数

(出所) NRI

不足と低税収による公共投資不足に循環することにより、発展途上国における社会・経済発展の悪循環が完成する。なお図 V-1 にあげた指標は各要因の水準を示すと考えられるものであり、数値は平均相関係数を示す。

このような発展途上国の社会資本からみた社会体系の悪循環に対する体系外からの影響すなわち外国援助による循環過程の転換のための努力は、今までは政府と企業、すなわち公共投資の不足による産業インフラストラクチャーの未整備、そして低い生産水準という循環過程に主として向けられていた。というのは社会資本の概念が優れて経済的循環のなかだけで捉えられていたためである。そして社会的循環部分は全く別のものとして位置づけられることが多かったのである。しかしながら、実際には政府と生活者の対応は社会的循環部分において行なわれるのであり、社会的循環過程は一方で生産水準へと循環することを考えると社会・経済発展のためには経済的循環過程とともに社会的循環過程の転換を促すような努力が必要であることがわかる。いかえれば、停滞の悪循環に対して変化を促すためには、今までの援助対象であった生産基盤社会資本整備のための公共投資とともに生活基盤社会資本整備のための投資の重要性も考慮する必要がある。

2. 社会資本整備水準からみた発展段階の分析

社会資本が非常に多くの要素によって構成され、しかも相互に密接な関連をもっていることは今までに述べてきたことである。このことは社会資本の整備水準を簡単に幾つかの指標によって説明することが難かしいことを示しているものといえよう。さらに社会資本整備水準に絶対尺度がないために、その水準を考察するためには何らかの比較による相対尺度を必要とすることも社会資本整備水準指標に関する問題を複雑にしている。そこで本分析では、各国の持つ性格を個別に測定された諸指標について因子分析をおこなうことにより、抽象的概念としての因子を抽出し、その結果求められた国の持つ因子特性値をベースにして、各国の社会資本整備水準を評価するとともに、個別指標のなかに経済水準を示す指標を加えることにより、経済発展水準と社会資本整備水準の関係を評価するという方法を用いた。

具体的には、各国の1960、'65、'70年の三時点を別個のサンプルとし、相関分析で抽出した主要社会資本整備水準指標をデータとして因子分析をおこなったものである。なおインドネシアについては、激しいインフレーションとそれともなう通貨改革のために、比較分析に耐えうる安定した経済指標を得ることが出来なかったので1970年

の一時点だけをサンプルとした。そのために総サンプル数は28となった。台湾についても重要な社会資本指標である国土面積当り道路延長距離指標が欠けているので、ここに示した因子分析の対象からは除いた。さらにシンガポールもその都市国家としての特異性が他の国との比較において攪乱要因となるので除いた。その結果最終的な総サンプル数は22となった。

この22サンプルについて因子分析をおこなった結果は図V-2、3にあるとおりである。使用した社会資本整備水準指標と各指標別因子特性値は図V-2に示す。各指標別因子特性値の相対的位置関係、すなわち因子負荷量の大きさから、社会資本整備水準と経済水準指標をみてみよう。

表V-1は、第一因子軸及び第二因子軸について、正及び負の方向に因子負荷量の大き

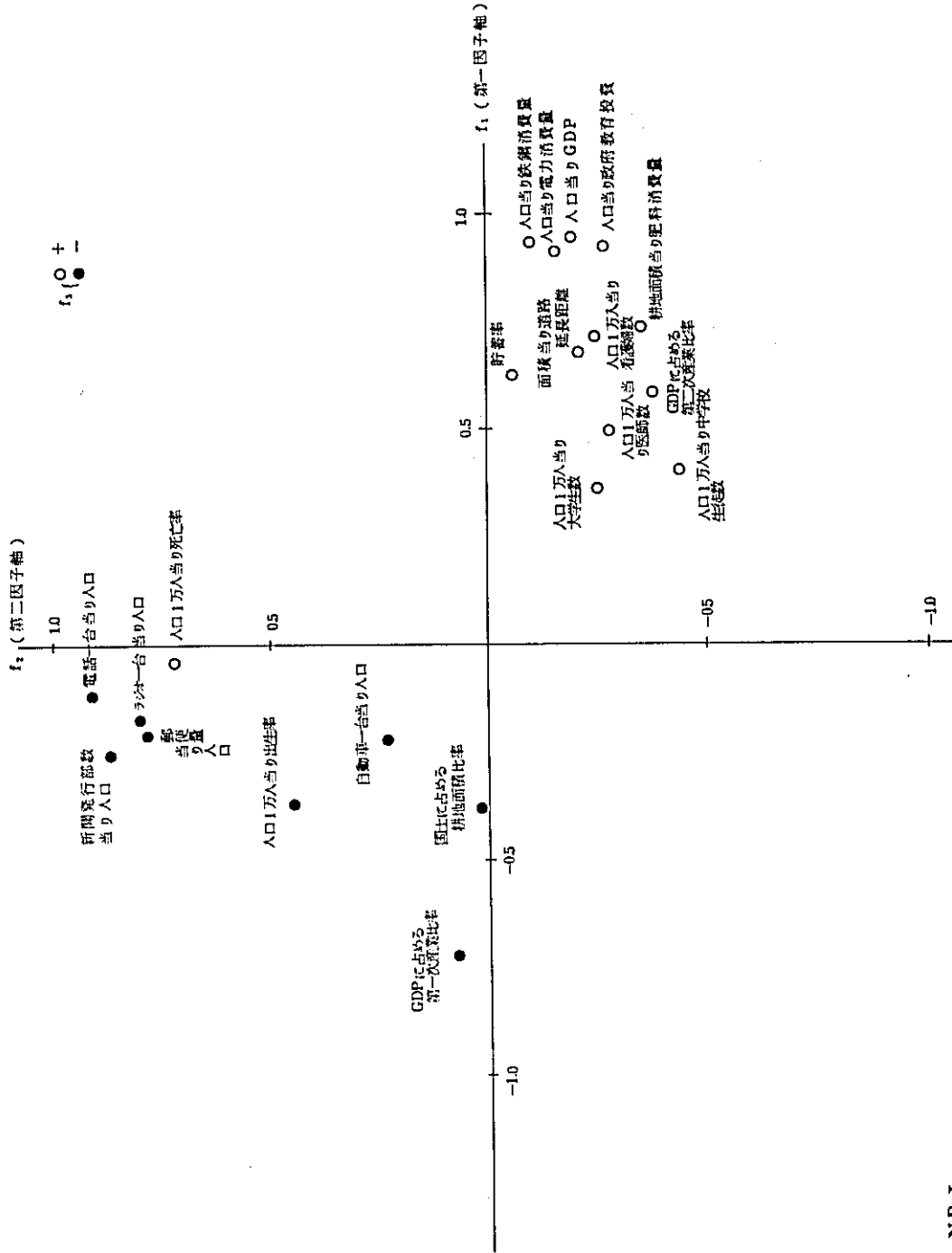
表V-1 主要変数の因子負荷量

第一因子軸		第二因子軸	
変数名	因子負荷量	変数名	因子負荷量
人口当り政府教育支出	. 923	人口1万人当り死亡率	. 722
人口1万人当り看護婦数	. 708	電話一台当り人口	. 912
人口当りGDP	. 940	郵便量当り人口	. 793
人口当り電力消費量	. 905	ラジオ一台当り人口	. 800
人口当り鉄鋼消費量	. 931	新聞発行部数当り人口	. 869
耕地面積当り肥料消費量	. 730		
GDPに占める第一次産業比率	-. 719		

(出所) NRI

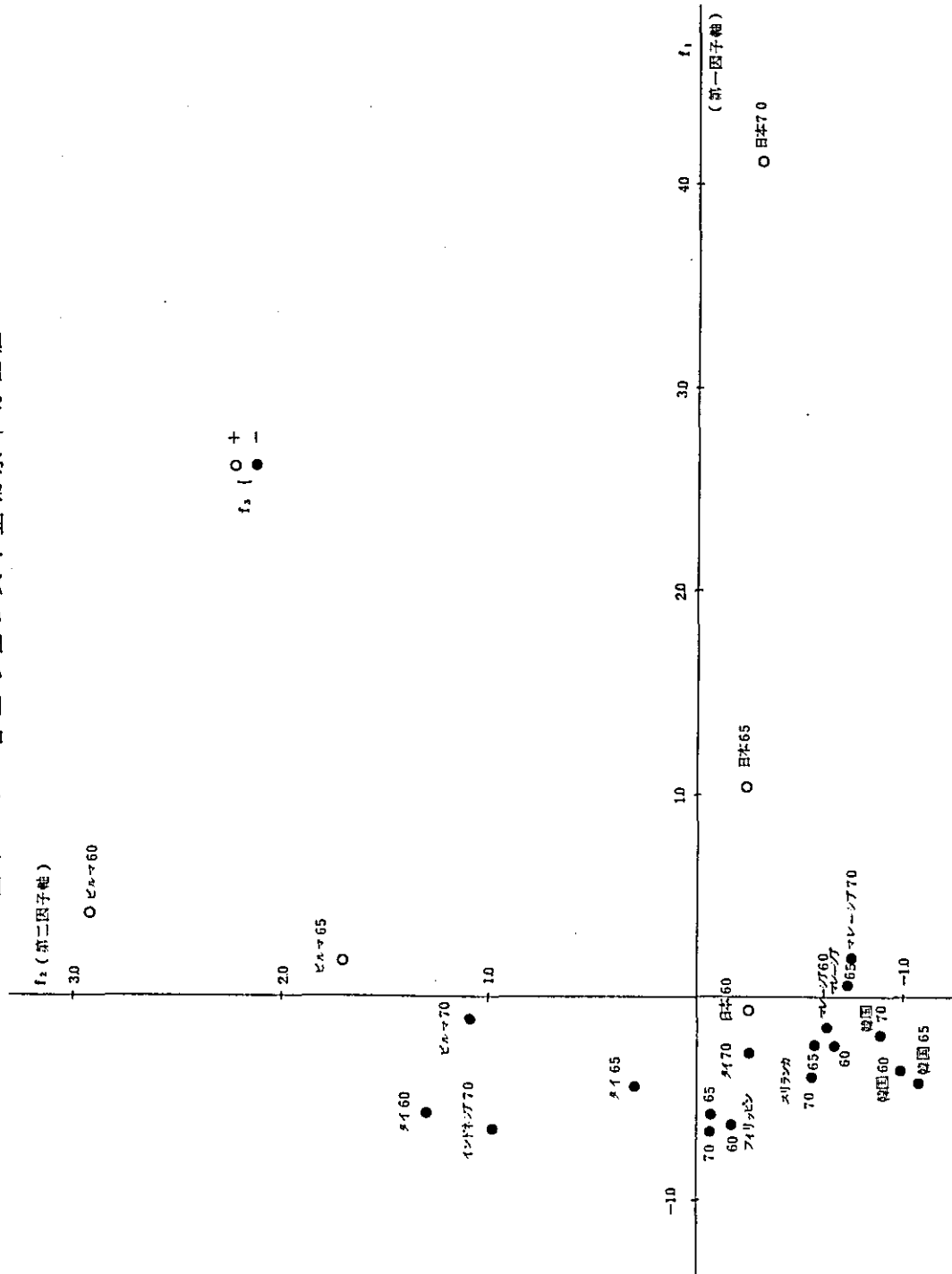
いものを示したものである。この因子負荷量の大きさから次のことがいえよう。第一因子軸は、経済水準を示すものであり正の方向へゆくほど生産量が大きく、電力・鉄鋼などの消費量が多く、第二次産業化が進展していることを示している。そしてこの経済水準と同時に医療、教育などの生活基盤的な社会インフラストラクチャーの発達が付随していることがわかる。すなわち、第一因子軸は経済発展水準を示すとともに、生産量の拡大に直接必要な電力・道路などの社会資本の発展水準を示しているといえよう。さらに経済水準の上昇は医療などの福祉的な社会資本の拡大をもたらすことを示していよう。一方第二因子

図 V - 2 社会資本整備水準指標の因子特性値



(出所) NRI

図 V - 3 各国の社会資本整備水準特性値



(出所) N R I

軸においては、正の方向に負荷量の大きいのは人口1万人当り死亡率や、電話・ラジオ・新聞などの情報関連の社会資本の未整備状況を示す指標である。情報関連資本が未整備ということは、その社会がまだまだ閉ざされた社会、あるいは精神的なモビリティが小さい社会であると考え、死亡率の高さと相まって、基礎的な社会水準を示すものと考えられる。このような因子負荷量の大きさから、第一因子軸は近代的社会体系のなかで生産水準の高さを示す経済発展因子であり、それに附随した社会資本整備水準を示すのに対し、第二因子軸はその社会体系がまだまだモビリティの小さい伝統的社会かあるいはすでに近代社会に移行したのかを示す社会発展因子であると考えられる。

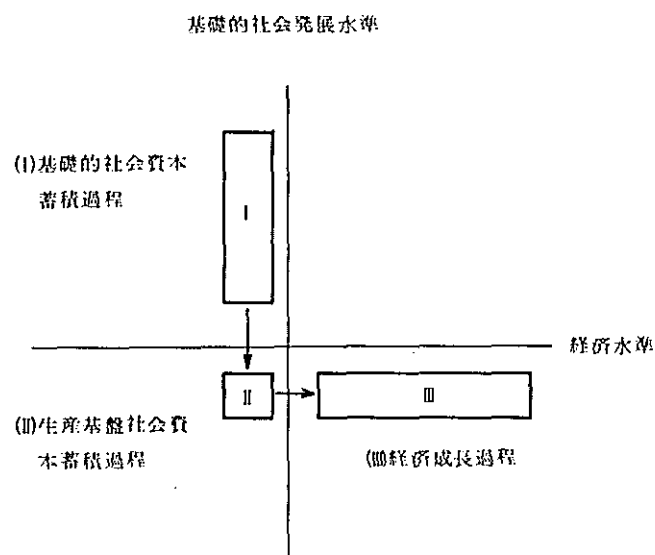
次に各国別にこの経済発展因子と社会発展因子という二因子別の特性値を求め、各国の因子別にみた相対関係を示したのが図V-3である。ここで各国別に各三時点の位置を結んで、その位置の変化を時系列的変化の軌跡と考えると、社会発展因子である第二因子軸に沿って正の方向から負の方向へ変化しているグループと、経済発展因子である第一因子軸に沿って負の方向から正の方向へ変化しているグループ、さらには第Ⅲ象限のなかで、小さくまとまり変化の軌跡が一定方向を示さずにまとまっているグループに分けられる。第一のグループにはビルマ、タイ、インドネシアがあり、第二のグループには日本、韓国、マレーシアがあり、第三のグループにはフィリッピン、スリランカがある。

このような各国の特性値の変化の軌跡と変数の因子負荷量分析から、社会経済発展には次のような発展段階があるものと考えられる。社会発展の初期においては社会的生産量の上昇、すなわち経済水準を上げることとは独立的に社会開発が行なわれる。社会資本という点では近代経済社会に必要な社会の開放、すなわち精神的・物理的な社会的流動性の上昇に必要な情報化、教育による人的資源の育成など基礎的社会発展因子の改善する方向で発展が続く。この社会発展因子の充実がある程度にまで到達すると、その後は基礎的社会発展因子の改善よりも経済発展因子の充実をはかる方向に社会資本の拡充が行なわれてきた。いかえれば、ある程度社会資本の蓄積による基礎的社会発展がなければ、経済発展のための直接的な投資を行なってもあまり有効に働かないものと考えられる。このことは前節の図V-1で述べたように社会経済発展は、直接生産水準を上げるための生産基盤社会資本の充実だけではなく、社会的循環過程の变革を促すような生活基盤社会資本の充実が特に発展途上国のなかでも後進国については必要とされることを示しているものと考えられる。この事実はさらに、後進国の社会発展水準は一人当りGNPで代表されるようなその経済活動水準の高さによって比較することの危険性を指摘しており、基礎的社会発

展水準を明確に示すような別の指標が必要であることを示している。またその場合でも、世界の国々をその発展水準において分類しようとした時には、後進国グループと中・先進国グループの二つの異なった社会構造別に比較する必要があるものと考えられる。たとえば図V-3からもわかるように第二因子軸でみると韓国、マレーシア、スリランカなどは日本より基礎的社会発展因子が高い水準にあるように見えるが、これは第二因子軸に対して因子負荷量の大きい人口1万人当り中学生徒数などでは、日本の人口老令化に伴ない韓国等より日本の水準が低くなるためであり、同一基準で比較することに無理があることを示しているものといえよう。

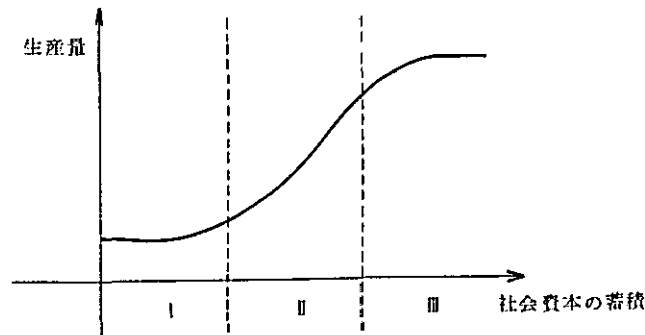
このような分析の観点から社会経済発展段階と社会資本整備水準の関係を一般型として示すと図V-4のようになる。すなわち経済社会の発展はまず基礎的社会資本の蓄積から始まり、この過程において社会の価値意識の変革を含んだ社会のモビライゼーション、あるいは伝統的社会の崩壊が起り、その後生産水準の向上につながる生産基盤社会資本の蓄積が進行する。その後経済成長の循環過程に入ってゆくのである。このような発展経路と生産量の関係を示したのが、図V-5であり、第I段階では社会資本の蓄積はほとんど生産水準の向上には寄与しないが、第II段階に入ると社会資本の増加が、直接的に生産量の拡大に結びつくことを示したものである。そして第III段階では再び社会資本の蓄積

図V-4 社会経済発展段階と社会資本整備水準の関係



(出所) NRI

図 V - 5 社会資本の蓄積と生産量の関係



(出所) NRI

は生産量の拡大にはそれほど影響を及ぼさなくなる。いわゆる先進国型社会に入ってゆくのである。この社会で重要視される社会資本は生産量に直接に関係のない福祉厚生型のものが中心となるとともに、生産量の拡大も技術水準、産業構造の高度化など新規に生産基盤的な社会資本の追加を求めないものによることが多くなるものといえよう。

3. 主要社会資本整備指標による国別比較

前節では社会資本整備水準から各国の発展段階を分析した結果、調査対象国が大きく三つのグループに分けることができたが、ここでは発展段階に大きな影響を与えている主要な指標について各国別に比較をするものである。ここで取り上げた指標は全部で9指標あり図III-4~12に示したとおりである。これらの図は日本を除く9カ国の1970年の平均値を100としたものであり、今回の調査対象国間の相対比較を行なったものである。

1) 社会発展指標

基礎的社会発展指標として前節で因子負荷量の大きかった4つの指標、①新聞発行部数当り人口、②電話一台当り人口、③人口1万人当り死亡率、④人口1万人当り中学校生徒数、をとりあげた。これら四つの指標で見ても前節の因子分析の結果と同じく、インドネシア、ビルマ、タイの三カ国の未発展状態が明確に表われている。そして最も発展しているのがシンガポールであり、次いでマレーシア、台湾、スリランカ、韓国がある。フィリッピンはほぼ平均的な姿を示している。未発展状態である3カ国のなかでもビルマ、インドネシアは1960年から'70年にかけて改善されたとはいえ、大きく平均から離れた

状態であるのに対し、タイの場合には特に情報関連指標で大幅な改善が進んでいることがわかる。

2) 経済発展指標

経済発展指標として五つの指標の比較を示したのが図V-8～12である。9カ国のなかではシンガポールが飛び抜けて発展しており、次いで台湾、マレーシアの発展が目立つ。マレーシアも一人当たりGDP、電力消費量などの指標水準は高くなっているが、道路延長距離、医師数などは平均を大幅に下回っている。一方フィリッピンの場合には人口当り医師数の水準だけが非常に高くなっているが、他の経済発展指標の水準は平均より低い水準にとどまっている。

ここで各指標ごとに平均との差をもって評価し一覧表にしたのが表V-2である。この表からは今まで述べてきたことが全て集約されているように考えられる。すなわち、シンガポールは全ての指標において平均値より20%以上高い水準に到達しているのに対し、インドネシア、ビルマの両国はほとんど全ての指標について平均値の50%水準にさえも到達していないのである。一方マレーシア、フィリッピン、スリランカ、台湾、韓国などの国々は、基礎的社会発展指標に関しては全て平均か平均以上に到達している。しかしながら経済発展指標に関してみれば、台湾・韓国のようにほぼ平均以上の水準に達したグループとマレーシア、フィリッピン、スリランカのようにほとんどが平均以下のグループに二分されることがわかる。すなわち、前節の社会発展の三段階で各国を分類すると次のようになる。経済成長過程に入っているのはシンガポール、台湾、韓国の三カ国であり、インドネシア、ビルマは未だ基礎的社会資本蓄積の過程にとどまっている。マレーシア、フィリッピン、スリランカの三カ国は生産基盤社会資本蓄積過程に入っており、タイもこのグループに到達し始めているものといえよう。

このような発展段階の相違は、すでに述べたように最も必要とする社会資本の種類に違いがあるのは当然であり、各発展段階に応じた社会資本整備が考えられるべきであることを示していよう。

表V-2 主要指標の平均との比較

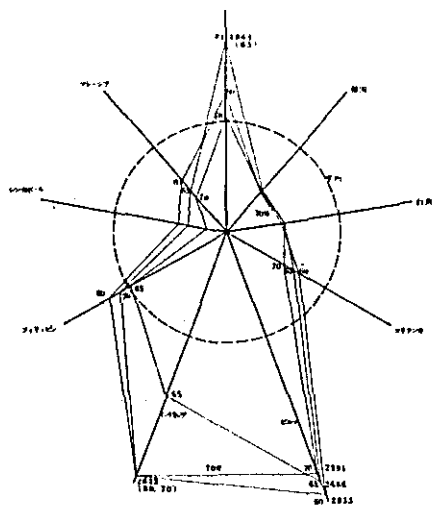
(1970年指標)

	タイ	マレーシア	シンガポール	フィリピン	インドネシア	ビルマ	スリランカ	台湾	韓国
1.新聞発行部数当り人口	-	○	○	-	××	××	○	○	○
2.電話一台当り人口	-	○	○	○	××	××	○	○	○
3.人口1万人当り死亡率	○	-	○	○	××	××	-	○	-
4.人口1万人当り中学校生徒数	××	○	○	-	××	×	○	○	-
5.国土面積に占める道路延長距離	××	××	○	××	××	××	-	N. A	×
6.人口1万人当り医師数	××	×	○	○	××	××	××	-	○
7.GDPに占める一次産業比率	-	-	○	×	××	×	×	○	-
8.一人当りGDP	×	○	○	×	××	××	×	○	-
9.一人当り電力消費量	××	-	○	×	××	××	××	○	-

(注) ○印は平均より20%以上発展
 ×印は平均から80%以下の発展水準
 ××印は平均から50%以下の発展水準
 -印は平均の20%前後

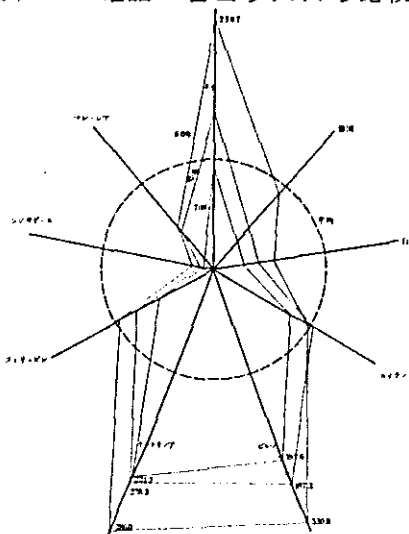
(出所) NRI

図V-6 新聞発行部数当り人口の比較



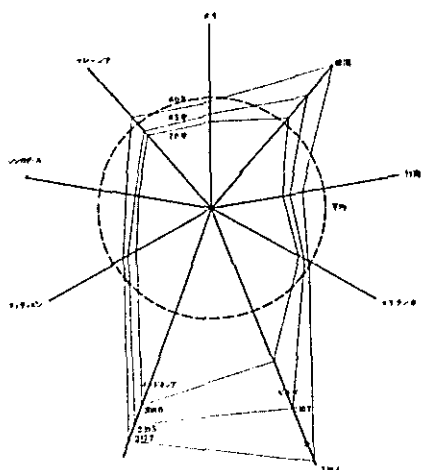
(出所) NRI

図V-7 電話一台当り人口の比較



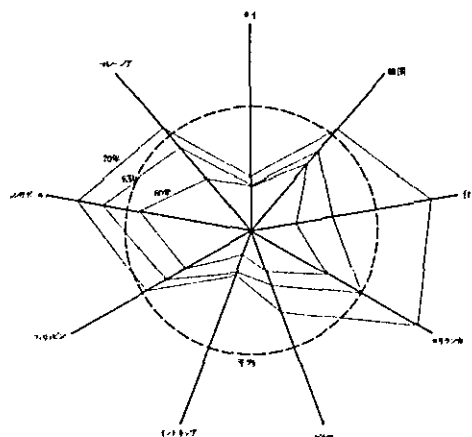
(出所) NRI

図V-8 人口1万人当り死亡率の比較



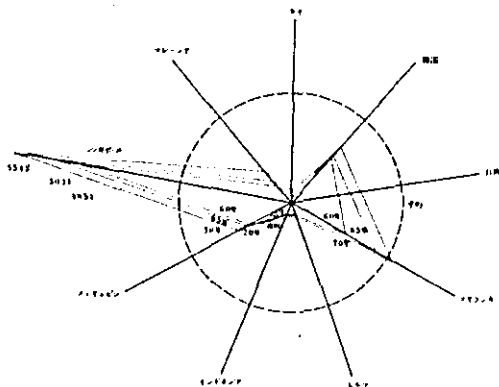
(出所) NRI

図V-9 人口1万人当り中学校生徒数の比較



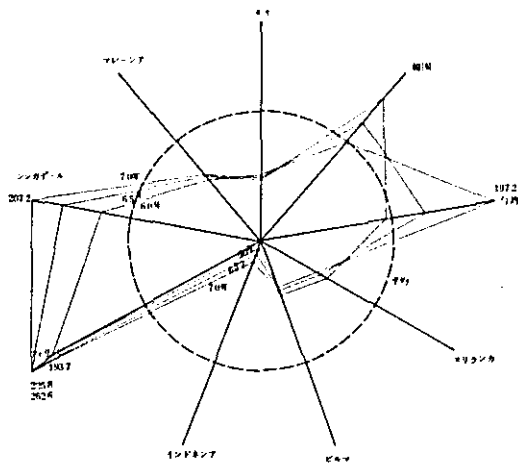
(出所) NRI

図V-10 国土面積に占める道路延長距離の比較



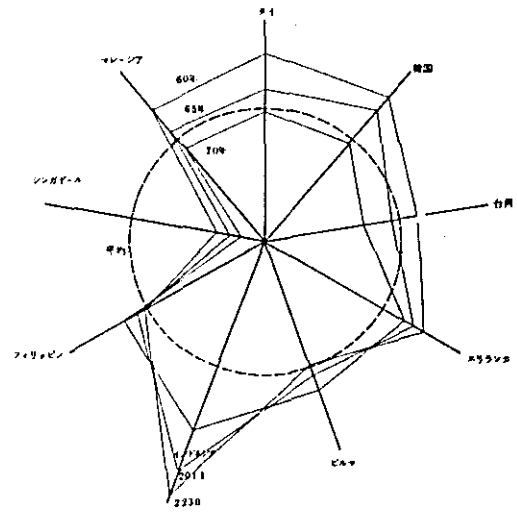
(出所) NRI

図V-11 人口1万人当り医師数の比較



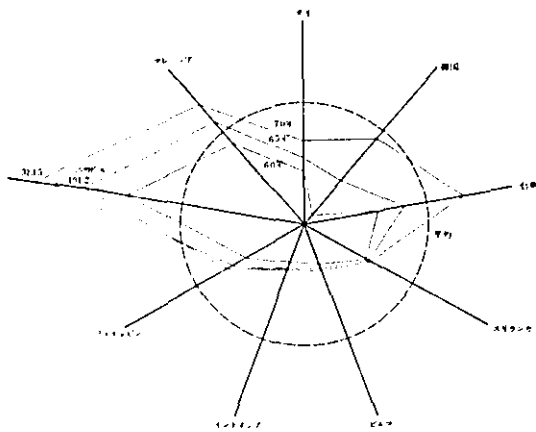
(出所) NRI

図V-12 GDPに占める第一次産業比率の比較



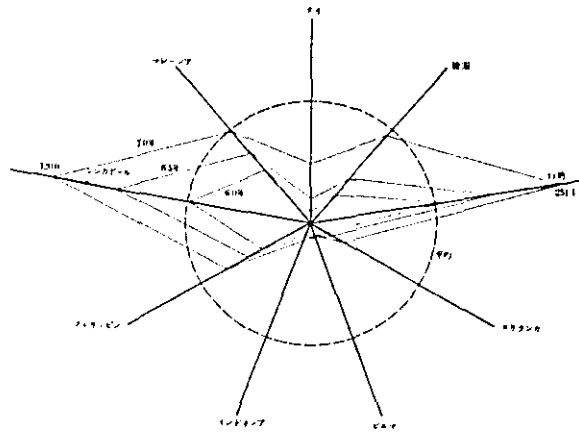
(出所) NRI

図V-13 一人当りGDPの比較



(出所) NRI

図V-14 一人当り電力消費量の比較



(出所) NRI

補論 ASEAN諸国の教育制度の比較分析

補論 A S E A N 諸国の教育制度の比較研究

本分析は A S E A N 諸国の教育制度を明らかにすることにより、本論の統計的処理では把握できなかった人的資源の質的側面を明らかにするものである。

1. A S E A N 諸国の国語と教育言語

A S E A N 5 ヶ国の教育制度を分析するにあたって、まず理解しなければならないのは、各国の使用言語の問題である。日本のように単一人種で、しかも近代教育の始めから教育言語の国語化を完了して、いかなる場所、いかなる場合にも日本語を唯一の使用言語としている国は、アジア諸国、あるいは A S E A N 諸国でもまれであるといえよう。表補-1 からもわかるように、A S E A N 諸国でも日本のように使用言語が一種類に統一されてい

表補-1 A S E A N 諸国の使用言語

	国語	公用語	ビジネス用語	教 育 言 語		
				初 等 教 育	中 等 教 育	高 等 教 育
インド ネシア	インド ネシア語	インド ネシア語	インド ネシア語	■年まではその地方の言葉。Ⅶ年からはインドネシア語。	インドネシア語	インドネシア語
マレー シア	マレー語	マレー語	マレー語 英語 中国語	タミール語 マレー語 中国語	マレー語 英語 (Lower Secondary は '77 に廃止、'83 までは全部マレー語化する。)	英国 ('83 から廃止) マレー語
フィリ ッピン	タガログ語 (Pilipino)	英語 スペイン語 タガログ語 (Pilipino)	英語 (タガログ語)	I・II 年生はその地域の言葉 III 年生からは英語	英語 Ⅳ年生からスペイン語を第2外国語として学ぶ。	英語 (第2外国語として) スペイン語を必修
シンガ ポール		マレー語 中国語 タミール語 英語	英語 (中国語)	マレー語 中国語 タミール語 英語	前期4年間は、マレー語・中国語・英語・タミール語 後期2年間は、マレー語・英語・中国語 技術学校は英語だけ	英語(中国語) Institute of Education は英語・中国語・タミール語・マレー語の4つを使用
タイ	タイ語	タイ語	タイ語	タイ語	タイ語	タイ語

(出所) ASIAN STUDY ON CURRICULUM, vol.1,
National Institute for Educational Research, 1970 などより NRI 作成

るのはタイだけである。インドネシアも比較的統一されているが、3,000以上の島々から構成されているために地方語（原地語）を使用している人々もあり、初等教育の初めの3年間は、その地方語での教育が認められている。しかし、このような地方語の部分的使用にもかかわらず、インドネシアはタイと同様に、単一言語使用国として考えても誤りではないだろう。

残りの3ヶ国、すなわちマレーシア、フィリッピン、シンガポールは全て複数言語使用国であり、3ヶ国とも英語が強力な地位を築いていることに共通した特徴がある。しかしながら、将来の方向としては、フィリッピン、シンガポールがますます英語指向を強めているのに対し、マレーシアは全ての面においてマレー化を進めており、少なくとも教育面においては、英語の比重は低下する傾向にあるといえよう。

3ヶ国のうち、最も複雑な言語体系であるのがフィリッピンである。フィリッピンの公用語として、英語とスペイン語が法によって制定され、さらに国語（National Language）としてタガログ語がある。スペイン語はスペイン領以来の名残りであり、一般的に使用されることはほとんどなく、主として英語とタガログ語が使用されている。教育言語は英語であり、中等教育の4年目から高等教育までスペイン語を第2外国語として必修する。また、初等教育の2年生までは、地方語を使用することになっているが、ここで大きな問題が生じている。というのは初等教育の3年目からは英語だけが教育言語になり、また社会人になってからもビジネス用語は全て英語であることなどを考えると、出来るだけ早くから英語の生活をした方が何かと有利となることは明白である。そこで、いわゆる裕福な階層は、その子弟を始めから英語教育をする私立学校へ入れる傾向にあり、持てるものと持たざるものとの間に教育格差が生じつつある。また政府、文部省ともに、これら地方語教育のための人材・教材を十分に供給する能力に欠けていることも大きな問題になっている。将来についても、ますます英語化は進むものといえよう。

フィリッピンと同様に英語が重要な使用言語となっているのがシンガポールである。シンガポールの公用語は、英語、中国語、マレー語およびタミール語の4種類であり、複合人種国家の政府としては、4つの言語とも平等に扱うように、すなわち使用言語によって社会生活上何らかの差別を受けないように努力している。実質的には英語と中国語が強力な地位を占めており、マレー語、タミール語は少数派にとどまっている。表補-2は人種構成と教育言語の構成比を示したものであるが、マレー系および中国系のかなりの部分が英語教育にシフトしていることを示している。政策的に4つの言語を平等に扱っても、経済

社会で使用されるのは英語であり、英語を第1言語とした場合の有利性は、民族意識の強い中国系社会でも問題になっている。さらに、英語が共通言語となるような教育政策も、英語指向に拍車をかけている。第1言語が英語以外の生徒は、第2言語には英語が必修になり、第1言語が英語の生徒は、第2言語に他の3つの言語のうちの1つを選ぶ

表補-2 シンガポールの人種構成と教育言語

単位：%

		1959	1967	1972
人 種	マレー人	-	15.0	15.1
	中国人	-	76.1	76.1
	インド人	-	7.0	7.0
	その他	-	2.0	1.7
① 教育言語	英語	50.9	58.9	64.8
	中国語	43.6	33.8	30.9
	マレー語	5.0	7.0	4.0
	タミール語	0.5	0.3	0.3

(注) ①初等教育と Secondary School
 (出所) 人種は Singapore '75
 教育言語は Education in Singapore '72

ようになっており、共通言語として英語が位置づけられる。また、教育機会も教育過程が上がるほど英語中心になっており、Singapore Polytechnic などの3つの技術教育機関は英語だけを使用しており、大学もシンガポール大学は英語だけを使用し、南洋大学も最近中国語の使用をやめて英語を使用するようになったのである。しかしながら一方では、初・中等教育において第2言語を単なる語学教育だけでなく、数学などを数える場合に使用する、いわゆる教育言語の二重化を進めている。結論的には、英語社会であるが、各人種の言語も同一人種内では使用されるというフィリピンと似た社会になるものといえよう。

シンガポールと全く相反する非英語化を強力に進めているのがマレーシアである。初等教育では1975年までは英語、中国語、マレー語、タミール語とシンガポールと同じ4つの言語が使用されていたにもかかわらず、国語も公用語もマレー語だけである。初等教育における教育言語としての英語はすでに廃止され、中等教育、高等教育についても、教育言語はマレー語だけにする政策がとられている。しかしながら英語を全く教えないというわけではなく、あくまでも第2外国語として英語を学ぶという方針である。政策目標として1983年までに教育言語の国際化、すなわちマレー語化が終了する予定である。

2. ASEAN諸国の初等・中等教育の現状

ここではASEAN5ヶ国の初等、中等教育の現状を比較分析するものである。初等教

育は、いわゆる日本の小学校、中等教育とは日本の中学校、高等学校に相当するものであるが、後に述べるようにその内容、教育期間などに大きな相異がある。

対象5ヶ国の教育は、程度の差はあるが初等教育の段階までが一般大衆化しており、中等教育の段階は末だに豊かな階層のものであるといえよう。ここで豊かな階層といった時に注意しなければならないのは、“豊かな”という言葉の前に“都市における”という限定条件がつくことである。A S E A N諸国だけにかかわらず、発展途上国一般に共通していわれることは、国家の教育制度とは、都市における教育制度を現実的には指し、農村のそれではないということである。しかもシンガポールのような都市国家を除いては、人口の大半は農村人口で占められており、マハトマ・ガンジーがいみじくもこのような状態を、“都市とは大海のなかのひとしづくである”といったように、表面的な制度だけで各国を比較することの限界には充分注意しなければならないだろう。しかしながら、本調査では統計的に地域が分離されているマレーシアを除いては、表面的な教育制度の比較の水準にとどまっている。

1) 初等教育の現状

A S E A N 5ヶ国のなかで初等教育が義務教育化されているのは、インドネシア、フィリッピン、タイの3ヶ国である。マレーシア、シンガポールの2ヶ国は、義務教育として法制化はされていないが、両国とも無料であり、入学率も高く、実質的には義務教育化している。初等教育で有料であるのはインドネシアだけである。もちろん各国とも私立学校は存在し、これらの私立学校は有料である。

初等教育の開始年齢は6～7才であるが、実際には未就学児童も多い。またマレーシア、シンガポールを除いては、全児童を受け入れるだけの施設や教師などの人材が不足しており、タイのように高年齢層の優先入学を実施したり、インドネシア、フィリピンのように複式授業を実施して、義務教育制度を維持しているのが現状である。

教育期間はタイを除いては6年間である。1960年のカラチ・プランでは、5ヶ国とも、1980年までに7年間の初等教育を無料の義務教育化するように努力することを申し合わせているが、現在のところタイだけが7年間の初等教育制度をもつのみである。これもバンコック地域を除く地方では4年間の義務教育にとどまっているところも多い。フィリッピンも法律上は7年間となっているが、7年制の初等教育プログラムを持っている学校は少なく、6年制の初等教育が大多数を占める。また、インドネシアは現在の6・3

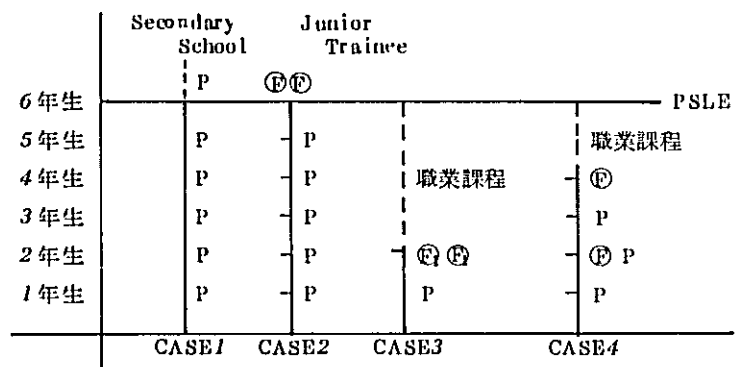
・ 3 制から、8・4 制に移行し、8 年間で義務教育とする可能性が 1984 年に終わる第 2 次 5 ヶ年計画からうかがえる。この教育期間で特徴的であるのは、1976 年よりシンガポールが採用したフレキシブル方式である。この方式は、インドネシア、マレーシア、フィリッピンのように自動的に進級するのではなく、またタイのように毎年の試験に受かるまで進級できないという制度でもなく、教育投資の有効利用という考え方にもとづいたものである。すなわち、

各児童はその能力において教師が進級しても良いと判断した場合だけ進級するという点では、タイの試験制度と同じであるが、その再履修の機会は 2 回に限定される。2 回失敗した者は、全て職業訓練に中心をおいたコースに編入され、中等教育へ進学する機会はほとんどなくなるのである。このようなシステムの背景

として、次のような点があげられる。第 1 に考えられるのが、初等教育だけで実社会に出る者が多く、初等教育だけで最底限の社会生活を営むのに必要な知識を完全に与えなければならぬということである。次いで初等教育の教育水準についてゆけない者に対しては、そのままに放置するのではなく、手に職をつけてから社会に送り出す方が、教育の経済効果あるいは本人にとっても良い結果を生むということである。このような考え方の背景は、シンガポールだけでなく、途中で就学をやめることによる教育投資の浪費が大きな問題になっている他の国についても同様である。

ここで各国の就学状況についてみてみよう。就学状況をみる場合には表補-3 にあるように、全就学者を該当年令人口で除した就学率で比較する方法と、図補-2 にあるように、1 年生に入学した生徒のうちどれ位が次の学年へ進学するのかという保留率で比較する 2 つの方法がある。まず就学率から比較してみよう。日本のように義務教育が完全普及して

図補-1 シンガポールのフレキシブル・システム



(注) Pは合格して進級を示す。

Ⓟは不合格で原級にとどまることを示す。

PSLEは卒業試験(Primary School Leaving Examination)

(出所) NRI

表補-3 初等教育における粗及び純就学率

(単位:%)

該当年令	(6~11)		(6~11)		(7~12)		(6~11)		(7~13)		(6~11)	
	インドネシア		西マレーシア		フィリッピン		シンガポール		タイ		日本	
	粗	純	粗	純	粗	純	粗	純	粗	純	粗	純
1960	59	N・A	91	73	91		111	85	N・A	N・A	103	100
1965	68	N・A	84	N・A	109	97	107	92	80	72	102	100
1970	69	N・A	89	89	108		105	94	82		101	100
1971	68	5.1	91	91	105		105	96	84		100	100
1972	64	N・A	92		110		105	96	84		100	
1973			96		(^{'74}) 104		101		85 (^{'75}) 86			

(注) (1) 粗就学率 = $\frac{\text{全初等教育生徒数}}{\text{該当年令人口}} \times 100.0$

純就学率 = $\frac{\text{該当年令で初等教育の生徒数}}{\text{該当年令人口}} \times 100.0$

(出所) Statistical Yearbook, 1974, , UNESCO

いる場合には、純就学率は100%となり、かつ自動的に進級が認められる場合には、粗就学率も純就学率と同じ値をとる。なお粗就学率が100%を超えるということは、生徒の中に就学該当年令以上あるいは以下の年令階層の生徒がいることを示す。このような観点から表補-3をみると、次のようにASEAN5ヶ国は分類される。

(1) 粗・純就学率が90%以上と高い就学率の国……(フィリッピン、シンガポール、マレーシア)

粗就学率が100%を超えるのはフィリッピン、シンガポールであり、特にシンガポールは、卒業試験に合格しない生徒もかなりあり、そのために粗就学率が100%を超えるものと考えられる。なお、フィリピンの純就学率は1965年だけであるが、97%となっているので、その後もそれ程大きな変化はないとみて良いだろう。フィリッピンの場合には進級あるいは卒業時の試験はなく、就学年令を超えてから就学する者が多いことを示しているものと考えられる。一方マレーシアは、粗・純就学率が同じであるのは、進級試験も卒業試験もなく、かつ就学年令に合わせた学年に自動的に編入されるシステムをとっているためである。

(2) 粗・純就学率がやゝ低い国……(タイ)

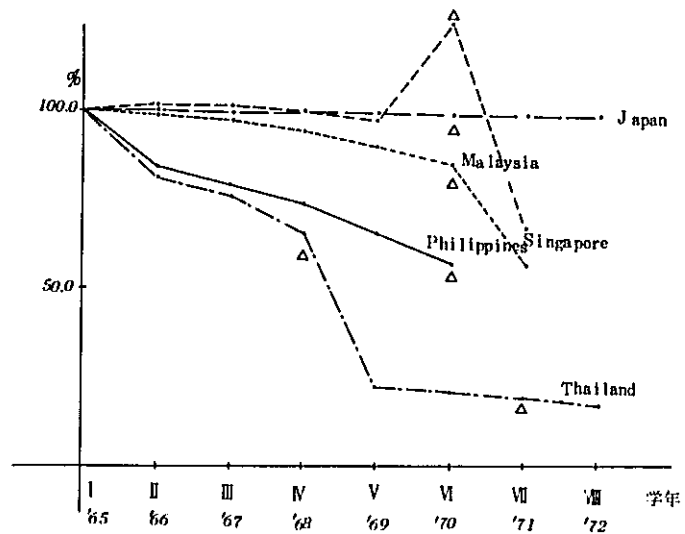
粗就学率が80%台で、純就学率は70%台である。

(3) 粗・純就学率が非常に低い国……(インドネシア)

粗就学率が60%台で、純就学率が50%台で、該当年令人口の約半数しか学校へ行っていない。

このような就学率からみた分類を、図補-2の保留率と比較すると統計的に一致しない国があり、就学率からみた分類とは違った分類ができることがわかる。マレーシア、シンガポールは保留率からみても初等教育が良く普及していることがわかる。しかしながら、フィリピンは初年次から2年次にかけて保留率が15%強減少し、6年次には60%をわってしまうのであり、保留率からみる限り、フィリピンの就学率はかなり低いものと推測できる。またタイも4年次までの就学率は70%台であるが、5年次以降は急激に低下し、20%前後になってしまうのである。これはバンコック周辺以外では今だに4年生までが義務教育であるという事実を物語っている。

図補-2 初等教育保留率の比較



一般的な評価と合わせ考えると、この保留率のほうが表補-3の就学率より現実に近い姿を表わしているといえよう。すなわち初等教育に関しては、最も高い水準にあるのが、シンガポール、マレーシアであり、次いで中位の水準にあるのがフィリピンであり、低い普及水準にあるのがタイであり、最も低い水準がインドネシアであろう。

2) 中等教育の現状

(1) 教育期間と教育内容

ASEAN諸国の中等教育は、その体系、内容ともに非常にバラエティに富んでいる。特に教育期間および教育内容に大きな差がある。

表補-4 中等教育の教育期間の比較

	総教育期間	標準該当年令	教育期間の分割
インドネシア	6年	13才~18才	Junior High School 3年, Senior High School 3年
西マレーシア	7年	12才~18才	Lower Secondary 3年, Upper Secondary 2年, Sixth Form 2年
フィリピン	4年	13才~16才	High School 4年
シンガポール	6年	12才~17才	Secondary School 4年, Pre-Univ or Junior College 2年
タイ	5~6年	14才~18-19才	Lower Secondary 3年, Upper Secondary 2~3年

(出所) 各国資料よりNRI作成

まず教育期間についてみてみよう。表補-4にあるように、教育期間が最も短いのがフィリピンの4年間であり、反対に修了までに最も長い期間を要するのがマレーシアの7年間である。高等教育までに必要な教育期間として初等、中等を合計すると、インドネシアシンガポール、タイは12年間であるのに対して、マレーシアが13年間と長く、逆にフィリピンは10年間と短くなっている。表補-5にあるように、初等、中等両教育合わせて12年が標準であると考えられるので、10年間というフィリピンの短い教育期間が特徴的である。ただフィリピンも1970年の大統領に対する勸告の中で、中等教育を現在の4年間から5年間に延ばすように述べている。またタイも同じ12年間ではあるが、現在の7・3・2制から、6・3・3制へ移行する計画がある。

次に教育の内容について比較しよう。ここで内容というのは、教育の質ではなく種類という意味である。ASEAN諸国では、中等教育から職業教育が始まり、しかもフィリピンを除いてはかなり重要な地位にある。職業教育については後節で分析することにして、ここでは簡単に国別の中等教育の内容と中等教育以降の教育、すなわち、高等教育へのつながりという面から比較する。

表補-5 ASEAN 5カ国以外のアジア諸国の初等・中等教育の教育期間

(単位:年)

国名	初等教育	中等教育	計
アフガニスタン	6	6	12
バングラディシュ	5	7	12
ビルマ	5	6	11
インド	5	7	12
イラン	5	7	12
日本	6	6	12
クメール	6	7	13
韓国	6	6	12
ラオス	6	7	13
モンゴル	4	6	10
ネパール	5	5	10
パキスタン	5	7	12
スリランカ	5	7	12
ベトナム	5	7	12

(出所) Progress of Education in the Asia Region by UNESCO Regional Office for Education in Asia

インドネシアの中等教育は、表補-4にあるように前期3年、後期3年の2段階に分かれる。前期の Junior High School では8種類、後期の Senior High School では12種類の学校がある。しかしながら Junior High School のなかでも4種類を除いてはどれも全生徒数の1%以下であり、また Senior High Schoolでも5種類を除いては、同じく全生徒の1%以下である。すなわち、次のような学校が主たる中等教育の種類である。

(1) Junior High School

① Junior General Secondary School	(SMP)	77.2% [※]
② Junior Commercial School	(SMEP)	8.1% [※]
③ Junior Home Economics School	(SKKP)	3.2% [※]
④ Junior Technical School	(ST)	11.5% [※]

(2) Senior High School (図補-3を参照)

① Senior Secondary School	(SMA)
② Senior Commercial School	(SMEA)
③ Senior Home Economics School	(SKKA)
④ Senior Technical School	(STM)
⑤ Primary Teacher Training Institutions	(SPG)

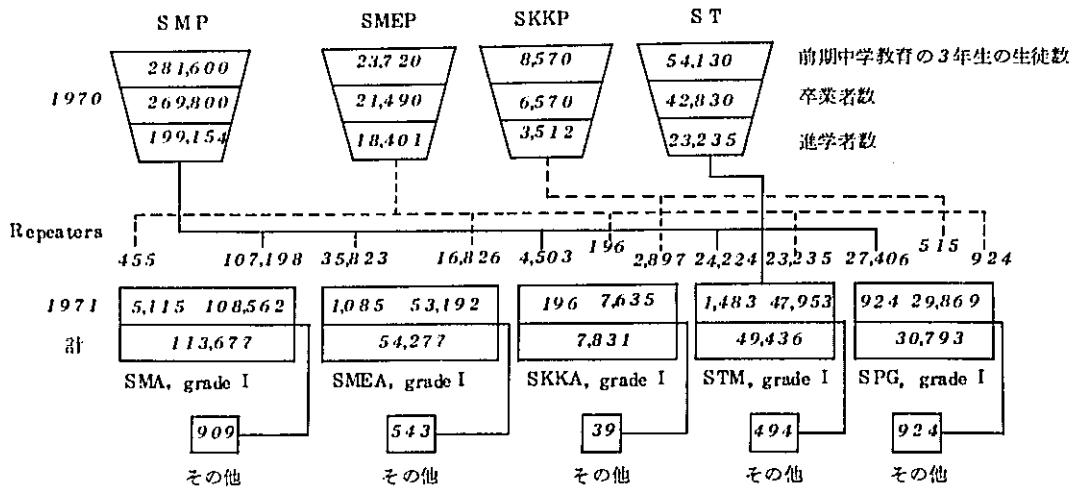
※ 比率は1970年の初等教育修了者のうち1971年に中等教育へ進んだものを100%とした時の比率である。

(出所) The Education Section, Min. of Education and Culture, 1976

ここで進学コース、すなわち高等教育に進む者は主としてSMP-SMA-Univと進むのが一般的である。1975年の公立大学応募者82,000人のうち、80~90%の生徒はSMAの出身であり、進学する者はいわゆる一般課程を、その他の者は職業課程を取り、Junior High SchoolからSenior High Schoolへ進学する時も同じ職業課程を取るの一般的である。このJuniorとSenior High Schoolの関係を示したのが図補-3である。

マレーシアの中等教育は、Lower Secondary 3年、Upper Secondary 2年、Sixth Form 2年と3段階に分かれている。Lower Secondaryでは一般教育だけであり、職業課程と一般課程を分離するのはUpper Secondaryからである。一般課程はさらにSixth Formに続き、Sixth Formから大学というコースをとる。Upper Secondaryの職業課程は、職業学校(Vocational School)と技術学校(Technical School)に分かれており、技術学校からは一般課程のSixth Formに移ることも可能である。しかし一般課程からSixth

図補-3 インドネシアの Junior High School から Senior High School への
進学状況



(出所) The Education Sector

Form・大学と進むのが普通である。

フィリピンの中高等教育は前述したように4年間だけで、High Schoolとして一元化されている。一般課程と職業課程とは一応分かれているが、1975年の初等教育からの進学者の95%は一般課程に進学しており、また職業課程といっても、そのための施設、人材が不足しているために、教育内容は一般課程とほとんど変わらないといわれる。

シンガポールの中高等教育は、Secondary School 4年、Pre.Univ.あるいはJunior College 2年と2分割されるが、さらにSecondary Schoolのカリキュラムは2分割されている。すなわち、最初の2年間は全生徒共通の一般課程を履習するが、2年目の終りの試験によって、一般課程と職業課程に分かれる。4年間のSecondary Schoolの後に、大学への進学コースであるPre.Univ.あるいはJunior Collegeに進学するか、職業課程の3つの技術学校へ入るか他の職業課程に入るかの選択がある。技術学校としては、2年制のSingapore Technical Instituteのほか、Polytechnic及びNGEE ANNという4年制のものがある。また大学への進学課程であるPre.UnivとJunior Collegeは、政府の方針としてJunior Collegeという名に統一される傾向にある。

タイの場合には、前期3年のLower Cycleと、後期2年のUpper Cycleに分けられている。Lower Cycleについては、一般課程と職業課程に分かれていたが、1960年代の中

頃から、14～16才という生徒に職業教育を与えても効率がよくないといわれだし、現在では職業課程は廃止の方向にある。そしてその代わりに、一般課程に職業課程を加味した、いわゆる Comprehensive School に内容を変化させつつある。Upper Cycle では一般課程、教員養成課程、及び職業課程の3つに分かれる。職業課程の3年を除いては2年制であり、一般課程から大学へ進学するのが普通である。さらに将来は、教員養成課程を廃止し、一般課程と職業課程とを統合して、Comprehensive 課程に一本化する計画がある。

(2) 試験制度

教育の期間および内容とともに A S E A N 5ヶ国の中で大きな違いを示すものとして、各国の試験制度がある。この試験制度によって各国を分類すると、次のようにいえよう。

- ① 各段階で国家の統一的試験を行なう国……マレーシア シンガポール
- ② 各段階ごとに国家レベルの統一試験ではないが、試験がある国……タイ、インドネシア
- ③ 全く試験制度がない国……フィリッピン

まず第1のグループであるマレーシア、シンガポールについてみてみよう。A S E A N 諸国のなかで最もきびしい試験制度を確立しているのはシンガポールである。すでに述べたように、初等教育の段階から一種のふるい分けが行なわれており、卒業時にも P S L E (Primary School Learning Examination) に合格しなければ中等教育に進学することができない。この試験に通らない者がかなりあるということは、図補-2にあるように6年次の保留率が異常に高くなっていることからわかる。中等教育で最初の試験は Secondary School 2年目にある、一般課程と職業課程とを分ける Attitude 試験であり、次いで Secondary School 修了時に G C E ・ O Level 試験を受ける。さらに Pre・Univ. あるいは Junior College 修了後は G C E ・ A Level 試験を受けなければならない。マレーシアもシンガポールとほぼ同じであるが、最初の試験は中等教育の3年間の Lower Secondary が修了した時の、Lower Certificate of Education (L C E , S R P) 試験である。この L C E / S R P によって Upper Secondary における一般・職業・技術という3つの課程に分けられる。そして一般課程の生徒は Upper Secondary の修了時に Malaysia Certificate of Education (M C E or S P M) を受ける。職業課程の生徒の卒業試験は Malaysia Vocational Certificate of Education 試験である。さて M C E を合格した者は Sixth Form へ進み、その修了試験が High School Certificate 試験 (H S C) である。シンガポ

ールのGCE・OおよびAレベル、マレーシアのMCE、HSCが特に重要な意味をもっているのは、これが単なる卒業試験にとどまらず、後々までその人間の評価の尺度として利用されるからである。たとえば、マレーシアでは政府職員を採用する時には、MCEやHSCの成績によって決めるのである。また両国とも各試験に年齢制限があり、何回も受験できないことも特徴的である。

このようなきびしい試験制度と比較して自由度が大きいのが、タイ、インドネシアの制度である。タイは毎年の進級には各学校の進級試験に合格する必要があるが、中等教育への入学試験はない。唯一の国家の共通試験は、中等教育卒業試験のMS5試験と、大学入学試験である。このMC5試験はかなり難しく、2年で卒業するUpper Secondaryを3年かけて卒業する者が多いへいわれている。インドネシアの場合には、各レベルで卒業試験があるが、国家の共通試験は一切ない。

最後に大学入学以外には試験によって生徒を選別するという制度をもたない国として、フィリピンがある。フィリピンは初等・中等教育とも単位を取れば自動的に進級、卒業できるようになっている。

(3) 進学率及び就学率

今までは定制的な比較をしてきたが、ここでは定量的に対象5ヶ国の中等教育を比較す

表補-6 ASEAN諸国の中等教育における粗及び純就学率

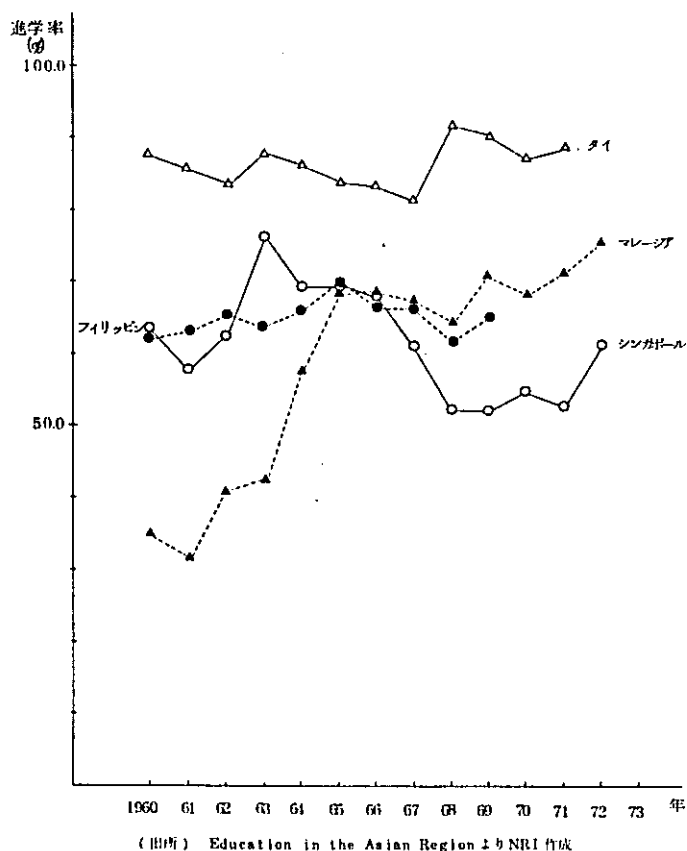
(単位:%)

	インドネシア		西マレーシア		フィリピン		シンガポール		タイ		日本	
	粗	純	粗	純	粗	純	粗	純	粗	純	粗	純
1960	6	-	-	-	26	-	32	26	-	-	79	-
1965	10	-	27	-	39	26	49	46	-	-	86	85
1970	12	-	34	33	48	-	47	46	16	-	91	91
1971	12	9	36	35	-	-	-	-	-	-	91	91
1972	12	-	37	-	48	-	-	-	-	-	93	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
該当年令	(12~17)		(12~18)		(13~16)		(12~17)		(14~18)		(12~17)	

(出所) UNESCO Statistical Yearbook 1974

る。就学率を表補-6からみると、中等教育においても初等教育とはほぼ同様のことがいえる。すなわち、高い就学率を示すのがシンガポール、フィリッピンで、約50%に達しているものと考えられる。マレーシアはこれら两国より10%強低い水準である。しかし純就学率で比較すると、フィリッピンの場合はマレーシアの水準をかなり下回るものと考えられる。これら3ヶ国に次いでタイが位置し、さらに低い水準でインドネシアが位置づけられる。

図補-4 ASEAN諸国の中等教育への進学率



ここで面白いのは、初等教育の最終年に在学している者

がどれ位中等教育へ進学するかという、進学率の比較である。図補-4は純粋な進学率を示したのではなく、近似値的なものであるが、各国の特性がかなり明確に表われているといえよう。すなわち、初等教育から中等教育への進学課程で最もきびしい選考をするのがシンガポールであり、マレーシア、フィリッピンは共に選考過程がなく、同じ程の進学率を示している。一方就学率では、低い水準にあるタイの進学率が80~90%と非常に高くなっている。これはすでに図補-2にあるように、初等教育の4年修了時に淘汰されているためであることが理解できる。

最後に中等教育がどの位国民の間に普及しているかを示したものが表補-7である。これは初等教育に入学した生徒が、中等教育最終年次までにどの位残存していたかを示したものであり、今まで比較、分析してきたことのがかなりが集約されており、対象5ヶ国の教育水準をよく示しているものといえよう。

中等教育入学の段階では、シンガポール65%、マレーシア56.5%と半数以上が残存

表補-7 初等教育入学者の中等教育終了までの残存率の推定

(単位:年)

	初等教育 初年次	中等教育 初年次	中等教育 最終年次
インドネシア	-	-	-
注(1)	100.0	14.3	
西マレーシア	1962	1968	1973
注(2)	100.0	56.5	4.2
フィリッピン	1961	1967	1970
	100.0	37.5	26.1
シンガポール	1962	1968	1973
	100.0	65.0	13.3
タイ	1961	1968	1972
	100.0	10.1	2.1
日本	1961	1967	1972
	100.0	99.2	78.4

注1. インドネシアは各種資料よりNRI推計。

2. 中等教育終了ではなくSixth Formの1年目であるから実際にはさらに低くなると考えられる。

3. 上段が年、下段が%。

(出所) Education in the Asian RegionよりNRI作成
選考も行なわれていないこと、および期間が2年間短いことなどによるものであると考えられる。

以上の分析を通していえることは、ASEAN諸国の教育は初等教育が大衆一般に普及した段階であり、中等教育はほんの一部の人々が受けているにすぎない状態であり、次に述べる高等教育は、まさに大海の中のひとしづくについて述べるようなものであるといえよう。

3. ASEAN諸国の高等教育の現状

ここで述べる高等教育とは、もちろんその主たる分析対象が大学を中心としたものにはなるが、言葉の意味からいえば、Post SecondaryとかTertiary Educationと呼ばれるものを指すのである。

すべに前に述べたように、ASEAN諸国においては、中等教育を完了することは未だ一般化しておらず、ましてや高等教育は例外的存在に近いものといえよう。ただここで注意しなければならないのは、高等教育を受ける人間の量が少ないからといってその質を類

しており、前期中等教育はかなり普及していることを示している。しかしながら両国とも、最終年次まで残っているのはシンガポール13.3%、マレーシア4.2%と非常に低い水準に落ちており、前期中等教育から後期中等教育への進学過程で、すなわちシンガポールでは、GCE・Oレベル、マレーシアではLCEという試験できびしい選択が行なわれていることを示していよう。これら両国に対して、フィリッピンの場合には、中等教育初年次の残存率が37.5%であるのに対し、最終年次の26.1%と10%強の減少を示すにとどまっている。これは、その間に何らの

推してはならないということである。高等教育を受ける人間が少ないといっても、その人々はきびしい選考をくぐりぬけてきた人々であり、その水準は非常に高いものといえよう。日本と比較するならば、日本は高等教育の大衆化を進めてきたのに対し、ASEAN諸国ではエリート教育を行なっており、国際的基準をきびしく達成しようとしているのである。

1) 高等教育の現状

ASEAN諸国の高等教育機関は、その国ごとに特殊な必然性から独自の形態のものを作りあげており、一般論的に比較することはむずかしい。しかしながら、次のような分類が始めに出来よう。それは高等教育機関が単位(Degree)を与えるのか、あるいはDiplomaを与えるのかによって分類する方法である。本分析の主たる対象は学位を与える高等教育機関であるが、まず最初に学位を与えるのかDiplomaを与えるのかという点から各国の高等教育機関を比較する。

(1) 高等教育機関の種類

フィリッピンを除いては、大学(University)と呼ばれるものは全て単位を与えている。Collegeと呼ばれるものに単位を与えるものとDiplomaを与えるものとに分かれ、多くの場合Diplomaを与える場合が多い。そして、このDiplomaを与えるCollegeにはPolytechnicのように職業教育を目的としたもので2年制のものが多い。

対象5ヶ国のなかで特徴的であるのはインドネシアである。インドネシアにはアカデミーと呼ばれる3年制のDiplomaコースがあり、高等教育のうちのかなりの部分を占めている。このアカデミーは本来は政府で必要とする人材を自ら供給するために政府が設立したものであり、各省・各部の技能別に設立されたのが始まりである。後になって民間のアカデミーも設立されるようになった。インドネシアの高等教育機関の正確な数はわからないが、1972年で365校あるといわれており、そのうちアカデミーが半数以上の54%を占めている。

対象5ヶ国のなかで私立で学位を与える教育機関があるのは、フィリッピン・インドネシア及びタイがあり、マレーシア・シンガポールの2ヶ国では全て公立(国立)である。

(2) 大学で与えられる学位の比較

対象5ヶ国の大学で与えられる学位は、タイを除いては各国とも旧宗主国の伝統を受

けついでおり、単純に比較することがむずかしい。

日本と同じシステムであるのがフィリピンで、旧宗主国がアメリカであったことを考えれば当然のことであり、標準4年間で必要単位を取得すれば学士号が与えられる。実際には大学生の90%以上が夜間の学生であり、学士取得にはかなり長い年月を要している。

インドネシアの場合には旧宗主国がオランダであり、今だにその伝統を守っている。すなわち、大学3年でSarjana Muda が与えられ5年目でオランダのDrsに相当するSarjana が与えられる。一般的にはSarjanaが日本の学士号に相当すると考えるのが妥当である。スカルノ時代には日本の学士号はSarjanaと同格とみなされていたが、今ではSarjana Muda 並みに評価がおちているといわれる。

マレーシア・シンガポールは英国式であり、3年目で1st Degree が与えられる。この段階で一応学士号とみなされるが、成績の良いものは4年目に進学してHonored Degreeをとる。シンガポールでHonored Degree コースへ進むものは1st Degree 取得者の10%位であるといわれている。

次に大学院の水準にある修士、博士といった学位について比較してみよう。まず全体的にいえることは、海外留学によってこれらの学位をとる比率が高いことであろう。正確な統計はないので明らかではないが、フィリピンを除く対象4ヶ国では博士所有者のうち半数以上が海外で得たものではないだろうか。フィリピンも同様の可能性は強い。ここで各国別に大学院レベルの教育についてみてみよう。

①インドネシア 1975年現在で約300人のPh.D 保有者がいるが、このうちインドネシア国内で与えられたのは85人で、残りは外国で与えられている。現在400人の新しいPh.D を3~4年計画で養成する計画が、米国のAIDの援助のもとに進められており、471人の候補者が選考されている。しかしこのうち国内で養成するのは104人にすぎなく、大半を海外(主として米国)に依存している。インドネシア国内で学位を与えている大学は5大大学で結成するSKALUのメンバー大学に限られるものと推測される。ここで5大大学とは次の各大学を指す。(1)Univ. of Indonesia, (2)Univ. of Gajahmada, (3)Univ. of Airlanga, (4)Bandung Institute of Technology, (5)Institute of Agriculture in Bogor。

- ②マレーシア 現在マレーシアには5つの大学があるが、大学院コースを持っているのはUniv. of MALAYAだけである。このUniv. of MALAYAも1975年に始めて博士号を与えたのであり、現在の学位保有者は全て海外留学によって得たものである。留学先としては英国が主であったが、最近は米国も増加しつつある。
- ③シンガポール シンガポールも歴史的にはマレーシアと同じような状況にあるものと考えられるが、マレーシアと違う点は、Univ. of Singapore、南洋大学及びInstitute of Educationの3大学が大学院コースをもっていることである。なお、Institute of Educationで与えられる学位はUniv. of Singaporeの名前で与えられる。
- ④フィリッピン フィリッピンでは公・私立ともに大学院コースをもっているが、絶対量からいえば表補-8にあるように私立の規模が大きい。

表補-8 フィリッピンの大学院学生数

単位：上段 人
下段 %

	公 立		私 立	
	総 学 生 数	大学院学生数	総 学 生 数	大学院学生数
1960	24,165	945	261,851	2,611
	100.0	3.31	100.0	1.00
1969	45,560	3,337	573,094	12,282
	100.0	7.32	100.0	2.14

(出所) Tertiary Education in the Philippines,
1611~1972

元来、フィリッピンでは大学院コースを取る人は、大学に残る人に限られており、それほど重要視されていなかった。しかしながら1969年より高等教育機関で教えようとするものは、修士以上の学位をもつことを法律によって決められたので、大学院へ進学するものが急激に増した。公立大学で大学院コースをもっているのは、Univ. of Philippines及びCentral Luzon State Univ.を含む3大学であり、私立大学では少なくともDe La Salle Univ.及びAteneo De Manilaを含むものと考えられる。

- ⑤ タイ タイにおいても海外留学による学位取得者が非常に多いものと考えられる。たとえば Chulalongkorn Univ. の教育学部の教師 325 人の 140 人が留学の経験者である。なおタイの大学で大学院コースをもっているのは次の 5 国立大学である。(1) Chulalongkorn Univ., (2) Thammasat Univ., (3) Chiang Mai Univ., (4) Mahidol Univ., (5) The Institute of Agricultural Technology。

(3) 大学入学の選考方法

大学入学の選考方法は、国が統一試験を行なう方法と各大学が個別に選考する方法の二通りに分けられる。対象 5 ケ国のうちで個別選考方式をとっているのはインドネシアだけであり、他の 4 ケ国は一応統一試験方式をとっている。

インドネシアは 1967 年までは統一試験方式をとっていたが、①費用がかかりすぎる、②秘密が守れない、などの理由で 1968 年からは各大学独自で試験を実施している。

フィリピンは 1973 年より N C E E (National College Entrance Examination) と呼ばれる統一試験を開始した。しかしながら 2 年間の経験ののち、Univ. of Philippines や Ateneo De Manila などの一流校は、学力が低下したという理由から、再び学校独自の入学試験と高校の成績を参考にする 1973 年以前の状態に戻りつつある。

マレーシア、シンガポールは、共通入学試験ということではなく中等教育の卒業試験としての High School Certificate Examination 及び G C E ・ A Level 試験の結果が高等教育への入学試験としても利用される。これらの試験は英国のケンブリッジ大学の協力のもとに行なわれており、英連邦内ならばほとんどの国において共通に認められるものである。

タイは 9 つの国立大学に共通の College Entrance Examination を行なっている。受験生は第 1 志願から第 6 志望まで、希望大学の希望学部を選び、委員会が成績の良いものから順に志望希望校に合格を決定してゆくのである。現在 M S 5 試験と College Entrance Examination を統一しようとする計画がある。

(4) 高等教育就学率

ここで定量的に高等教育の普及状況を表補-9 からみてみよう。ここではフィリピン

ンが特徴的である。フィリッピンは人口当たりの学生数も非常に多く、20才～24才の年齢階層における粗就学率も非常に高くなっている。粗就学率でみるかぎり、フィリッピンでは日本より高等教育が普及しているのである。しかしながら、この高い普及率をそのまま他の国のそれと比較することには無理がある。というのは他の国々においては大多数の学生がフルタイムの学生であるのに対し、フィリッピンでは90%以上が夜間のパートタイムの学生である。パートタイムであるということは必然的に学生である期間が長くなり、粗就学率も人口比でみるかぎり普及率が実際よりも高くなる傾向にあるといえよう。しかし、フィリッピンにおける高等教育の高い普及率には注目すべきである。フィリッピンに次いで高い就学率を示すのがシンガポールの8%台であり、タイ、マレーシア、インドネシアの2%前後を大きく上廻っている。

総高等教育機関の学生数と大学の学生数を比較して、特徴的であるのは、マレーシア、シンガポールでは、大学生は高等教育機関の50%前後を占めるにすぎないということである。あとの半数は学位コースではない、いわゆるカレッジなどに就学しているものと考えられる。対象的なのはタイで75%前後がいわゆる学位取得コースにいる。フィリッピンに関しては統計がないので正確ではないが、学位コースの比率がかなり高くなっているものと推測される。

表補-9 ASEAN諸国の高等教育学生数及び粗就学率

	インドネシア	マレーシア	フィリピン	シンガポール	タイ	日本
① 年推計人口 (百万人)	1965 - 1970 - 1971 117.89 1972 121.63	9.08 10.41 10.77 11.09	31.77 36.85 37.92 39.04	1.89 2.07 2.11 2.15	3103 3622 3738 3858	9888 10434 10560 10696
② 総高等教育 機関学生数 (人)	B/A 1965 140,000 - 1970 236,892 - 1971 251,870 0.21 1972 -	B/A 12,704 0.14 16,956 0.16 19,262 0.18 23,163 0.21	B/A 527,881 1.66 651,462 1.77 663,500 1.75 678,343 1.74	B/A 13,807 0.73 13,771 0.67 13,983 0.66 15,598 0.73	B/A 36,403 0.12 55,315 0.15 63,823 0.17 -	B/A 1,182,343 1.20 1,819,323 1.74 1,927,322 1.83 2,007,870 1.88
③ 大学生数 (人)	C/A 1965 - 1970 - 1971 175,500 0.14 1972 -	C/A 2,835 0.03 8,230 0.08 9,795 0.09 11,488 0.10	C/A - - - -	C/A 4,996 0.26 6,889 0.33 6,945 0.33 7,681 0.36	C/A - 43,028 0.12 47,374 0.12 -	C/A 1,017,052 1.03 1,503,286 1.44 1,566,591 1.48 1,631,573 1.53
④ 20~24才 粗就学率 (%)	1.49 2.21 2.29 -	1.94 2.03 2.20 2.52	19.04 19.46 19.06 18.75	9.72 8.25 7.90 8.28	1.53 1.89 - -	12.98 17.11 17.14 18.07
⑤ 大学生比率 (%)	- - 69.7 -	2.22 48.5 50.9 49.6	- - - -	3.62 5.00 4.97 4.92	- 77.8 74.2 -	8.60 8.26 8.13 8.13

(出所) (A)は国際連合世界人口年鑑1974

(B)、(C)、(D)はUNESCO Statistical Yearbook 1974

附属資料 I 社会資本整備水準指標

附属資料Ⅰ 社会資本整備水準指標

- 本資料は附属資料Ⅱの調整済値を使用して作成したものである。
- 本表の左半分は日本を100.0として指標化したものである。

6000 教育
6001 人口1万人当り小学校数

1

		3000 小学校数			ニツキ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (校/人口1万人)	9.17	8.45	7.85	316.00	318.21	330.12
2	エ ()	6.15	5.14	4.27	211.83	193.76	179.55
3	シカネ ()	2.95	2.49	2.06	101.71	93.68	86.78
4	フイワヒ ()	11.36	10.90	10.51	391.57	410.60	442.09
5	イフネシ ()	4.10	5.24	6.34	141.16	197.25	260.74
6	ヒル ()	5.34	5.46	6.44	184.03	205.64	273.02
7	スリソカ ()	8.95	8.56	6.55	308.34	342.38	275.66
8	イワ ()	--	--	--	--	--	--
9	カンゴ ()	1.79	1.80	1.92	61.76	67.70	80.64
10	ニツキ ()	2.90	2.65	2.38	100.00	100.00	100.00

6002 人口1万人当り小学校児童数

2

		3000 小学校児童数			ニツキ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (人/人口1万人)	1477.65	1509.43	1556.20	117.49	121.24	127.03
2	エ ()	1382.24	1349.73	1373.68	109.90	125.23	150.97
3	シカネ ()	1871.17	1909.09	1758.45	148.78	151.46	149.26
4	フイワヒ ()	1500.76	1769.11	2002.71	119.33	177.25	220.10
5	イフネシ ()	1018.02	1125.23	1193.44	80.94	112.74	131.16
6	ヒル ()	692.38	904.57	1178.03	55.05	90.63	129.47
7	スリソカ ()	2327.27	2290.32	2171.06	185.04	224.48	238.60
8	イワ ()	1765.67	1722.14	1743.84	140.39	172.55	191.65
9	カンゴ ()	1520.86	1741.02	1836.74	120.92	174.44	201.86
10	ニツキ ()	1257.70	998.06	909.90	100.00	100.00	100.00

6003 小学校教師一人当り児童数

3

		3000 小学校教師一人当り児童数			ニツキ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (人/人)	36.89	34.45	33.25	108.61	122.40	128.67
2	エ ()	27.52	28.34	31.56	100.67	122.32	122.32
3	シカネ ()	31.37	29.50	29.72	92.33	104.82	115.18
4	フイワヒ ()	36.26	33.16	31.47	106.75	117.79	121.96
5	イフネシ ()	38.34	40.74	38.04	112.88	144.71	147.41
6	ヒル ()	43.62	53.03	48.10	128.41	188.38	186.42
7	スリソカ ()	30.32	27.79	28.17	89.25	98.72	109.16
8	イワ ()	43.00	42.41	41.82	126.58	150.67	162.07
9	カンゴ ()	62.83	62.47	56.92	184.95	221.91	220.60
10	ニツキ ()	33.97	28.15	25.80	100.00	100.00	100.00

6015 小学校一校当り教師数

4

		3000 小学校一校当り教師数			ニツキ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (人/校)	4.37	5.19	5.96	34.23	38.63	40.20
2	エ ()	8.17	9.24	10.20	64.05	69.20	68.74
3	シカネ ()	20.22	26.02	28.68	158.41	194.81	193.36
4	フイワヒ ()	3.64	4.90	6.06	28.55	36.65	40.82
5	イフネシ ()	6.48	5.28	4.95	50.80	39.50	33.36
6	ヒル ()	2.97	3.12	3.77	23.30	23.37	25.44
7	スリソカ ()	8.58	9.63	11.76	67.24	74.10	79.29
8	イワ ()	--	--	--	--	--	--
9	カンゴ ()	13.51	15.51	16.83	105.86	116.11	113.47
10	ニツキ ()	12.76	13.36	14.83	100.00	100.00	100.00

6004 人口1万人当り中学校数

5

		3000 中学校数			ニツキ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (校/人口1万人)	0.49	0.49	0.46	34.59	39.40	43.27
2	エ ()	0.59	1.06	0.85	41.71	85.55	80.36
3	シカネ ()	0.52	0.52	0.54	36.62	42.42	51.32
4	フイワヒ ()	0.55	0.65	0.86	39.30	52.40	81.36
5	イフネシ ()	0.58	0.52	0.52	41.13	41.97	49.01
6	ヒル ()	0.36	0.42	0.62	25.91	33.76	58.56
7	スリソカ ()	--	--	--	--	--	--
8	イワ ()	--	--	--	--	--	--
9	カンゴ ()	0.54	0.56	0.62	38.36	45.64	59.15
10	ニツキ ()	1.41	1.24	1.05	100.00	100.00	100.00

6005 人口1万人当り中学校生徒数

6

		3000 中学校生徒数			ニツキ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (人/人口1万人)	102.65	102.80	138.91	10.23	11.23	20.17
2	エ ()	207.15	378.14	490.87	20.84	41.32	71.26
3	シカネ ()	386.50	550.80	661.84	38.51	60.19	96.10
4	フイワヒ ()	231.99	328.89	430.94	23.12	35.94	62.57
5	イフネシ ()	62.75	99.17	109.14	6.25	10.84	15.85
6	ヒル ()	97.76	169.03	287.16	9.74	18.47	41.70
7	スリソカ ()	282.83	452.51	728.22	28.18	49.45	109.74
8	イワ ()	105.36	263.93	689.04	10.50	26.64	100.05
9	カンゴ ()	291.62	354.12	481.15	29.06	38.70	69.67
10	ニツキ ()	1003.54	915.16	688.68	100.00	100.00	100.00

13

6011 人口1万人当り大学生数

		千ヨウエイズミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	スイ (人/人口万人)	12.12	11.71	15.19	14.79	10.30	9.46
2	オーストラリア ()	9.86	16.39	18.25	12.03	14.51	11.40
3	シンガポール ()	55.21	74.87	67.63	67.36	66.24	42.23
4	フィリピン ()	104.25	143.04	172.05	127.18	140.50	107.42
5	インドネシア ()	18.46	17.25	22.68	22.53	15.20	14.16
6	ヒルマ ()	0.45	4.85	4.71	0.55	4.29	2.94
7	スリランカ ()	7.47	14.16	9.43	9.12	12.53	5.84
8	タイワン ()	28.16	69.66	182.19	34.35	81.64	113.75
9	カンコク ()	52.25	50.04	64.22	63.74	44.27	40.09
10	ニツネン ()	81.97	113.02	160.16	100.00	100.00	100.00

14

6012 大学教師一人当り大学生数

		千ヨウエイズミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	スイ (人/人)	13.38	13.65	7.65	124.38	130.30	69.51
2	オーストラリア ()	--	--	--	--	--	--
3	シンガポール ()	14.15	16.00	12.09	131.51	152.77	109.90
4	フィリピン ()	28.60	20.26	20.26	265.82	193.45	164.15
5	インドネシア ()	51.41	21.14	12.36	477.74	201.84	112.33
6	ヒルマ ()	0.83	5.50	3.76	7.69	52.56	34.17
7	スリランカ ()	19.47	26.29	10.15	180.97	251.62	92.23
8	タイワン ()	6.80	8.10	9.82	63.15	77.31	89.26
9	カンコク ()	20.57	20.88	19.51	191.20	194.34	177.39
10	ニツネン ()	10.76	10.47	11.00	100.00	100.00	100.00

15

6017 大学一枚当り大学教師数

		千ヨウエイズミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	スイ (人/枚)	597.75	376.86	479.53	402.43	244.57	284.12
2	オーストラリア ()	--	--	--	--	--	--
3	シンガポール ()	127.20	175.00	231.60	85.64	115.89	137.22
4	フィリピン ()	26.63	44.43	43.47	17.93	24.42	25.75
5	インドネシア ()	64.08	41.42	56.69	43.14	27.43	33.59
6	ヒルマ ()	1209.00	181.67	266.00	813.95	120.31	157.60
7	スリランカ ()	126.67	150.25	232.60	85.28	99.50	137.61
8	タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	76.46	34.00	44.78	51.48	22.52	26.53
10	ニツネン ()	148.54	151.00	168.78	100.00	100.00	100.00

16

6013 一人当り政府教育支出

		千ヨウエイズミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	スイ (US\$ /人)	2.31	3.20	5.15	16.93	13.69	9.15
2	オーストラリア ()	8.46	16.43	17.47	61.98	70.26	31.05
3	シンガポール ()	14.03	19.22	29.80	102.80	82.21	52.98
4	フィリピン ()	3.37	4.87	4.77	24.68	20.81	8.48
5	インドネシア ()	0.01	0.01	0.18	0.10	0.03	0.32
6	ヒルマ ()	0.94	1.18	1.81	6.87	5.06	3.22
7	スリランカ ()	5.52	6.74	6.83	40.40	28.61	12.14
8	タイワン ()	3.76	5.39	13.65	27.55	23.03	24.26
9	カンコク ()	0.40	1.95	7.52	2.95	8.34	13.37
10	ニツネン ()	13.65	23.38	56.25	100.00	100.00	100.00

17

6014 識字率

		千ヨウエイズミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	スイ (%)	67.50	--	--	69.44	--	--
2	オーストラリア ()	53.50	--	--	55.04	--	--
3	シンガポール ()	53.50	--	--	55.04	--	--
4	フィリピン ()	72.00	--	--	74.07	--	--
5	インドネシア ()	42.90	--	--	44.14	--	--
6	ヒルマ ()	60.80	--	--	62.55	--	--
7	スリランカ ()	72.50	--	--	74.59	--	--
8	タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	71.00	--	--	73.05	--	--
10	ニツネン ()	97.20	--	--	100.00	--	--

18

6104 人口千人当り失業者数

		千ヨウエイズミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	スイ (人/人口千人)	--	--	--	--	--	--
2	オーストラリア ()	3.08	10.16	16.26	34.38	147.05	373.73
3	シンガポール ()	33.37	29.09	24.40	372.24	420.69	560.63
4	フィリピン ()	21.87	30.03	25.55	243.96	434.55	567.19
5	インドネシア ()	1.02	0.89	0.27	11.33	12.62	0.11
6	ヒルマ ()	0.12	3.35	2.77	1.34	48.50	63.66
7	スリランカ ()	13.83	16.23	30.46	154.23	234.78	694.86
8	タイワン ()	34.28	4.83	3.32	382.32	142.22	76.16
9	カンコク ()	20.25	13.74	18.85	225.87	196.62	433.17
10	ニツネン ()	8.97	6.91	4.35	100.00	100.00	100.00

19

6105 労働争議一件当り争議日数

		対労働者一人当たり争議日数			対労働者一人当たり争議日数		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ライ (日/件)	32.00	381.41	348.64	12.73	44.31	15.47
2	アレーシア ()	1133.70	3318.83	109.82	451.12	211.54	4.37
3	シカゴ・ホーランド ()	3377.89	1526.67	502.80	1344.12	97.31	22.31
4	フィリピン ()	6449.88	7422.29	9564.32	2566.52	473.08	424.47
5	インドネシア ()	649.06	261.50	132.00	272.20	16.67	5.66
6	ヒル7 ()	543.61	--	--	216.31	--	--
7	スリランカ ()	1781.79	2498.73	3866.36	709.01	159.66	171.59
8	タイワン ()	41.79	714.33	7374.55	16.63	45.53	327.26
9	カンコク ()	4621.05	3676.63	1732.22	1838.80	234.34	76.88
10	ニッポン ()	251.31	1568.92	2253.25	100.00	100.00	100.00

20

6106 労働争議件数

		対労働者一人当たり争議件数			対労働者一人当たり争議件数		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ライ (件)	2.00	17.00	22.00	0.78	141.67	550.00
2	アレーシア ()	37.00	46.00	17.00	14.45	363.33	425.00
3	シカゴ・ホーランド ()	45.00	30.00	5.00	17.58	250.00	125.00
4	フィリピン ()	43.00	107.00	104.00	16.80	891.67	2600.00
5	インドネシア ()	64.00	4.00	2.00	25.00	33.33	50.00
6	ヒル7 ()	13.00	2.00	1.00	5.08	16.67	25.00
7	スリランカ ()	160.00	230.00	340.00	62.50	1916.67	8500.00
8	タイワン ()	52.00	15.00	3.30	20.31	125.00	82.50
9	カンコク ()	1063.00	1542.00	2260.00	415.23	12850.00	56500.00
10	ニッポン ()	256.00	12.00	4.00	100.00	100.00	100.00

21

6201 電気普及率

		対人口一人当たり電気普及率			対人口一人当たり電気普及率		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ライ (%)	--	--	--	--	--	--
2	アレーシア ()	--	--	43.40	--	--	43.40
3	シカゴ・ホーランド ()	--	87.00	--	--	87.00	--
4	フィリピン ()	16.50	20.20	23.00	16.50	20.20	23.00
5	インドネシア ()	--	--	--	--	--	--
6	ヒル7 ()	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ ()	7.00	7.90	8.80	7.00	7.90	8.80
8	タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	28.40	37.60	49.70	28.40	37.60	49.70
10	ニッポン ()	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

22

6203 水道普及率

		対人口一人当たり水道普及率			対人口一人当たり水道普及率		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ライ (%)	--	--	8.60	--	--	9.27
2	アレーシア ()	--	--	34.60	--	--	37.26
3	シカゴ・ホーランド ()	--	87.00	--	--	87.00	--
4	フィリピン ()	20.00	25.00	23.80	31.85	32.51	25.65
5	インドネシア ()	--	--	--	--	--	--
6	ヒル7 ()	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ ()	--	--	--	--	--	--
8	タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	12.10	15.40	19.60	19.27	20.03	21.12
10	ニッポン ()	62.80	76.90	92.80	100.00	100.00	100.00

23

6204 都市人口比率

		対人口一人当たり都市人口比率			対人口一人当たり都市人口比率		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ライ (%)	--	--	13.20	--	--	18.31
2	アレーシア ()	--	--	28.80	--	--	39.94
3	シカゴ・ホーランド ()	100.00	100.00	100.00	155.52	146.64	138.70
4	フィリピン ()	--	--	31.70	--	--	43.97
5	インドネシア ()	8.80	11.60	15.50	13.69	17.03	21.50
6	ヒル7 ()	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ ()	--	--	--	--	--	--
8	タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	24.70	31.90	41.20	38.41	46.84	57.14
10	ニッポン ()	64.30	68.10	72.10	100.00	100.00	100.00

24

6205 首都人口比率

		対人口一人当たり首都人口比率			対人口一人当たり首都人口比率		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ライ (%)	5.71	5.46	5.16	59.07	60.14	60.65
2	アレーシア ()	4.23	4.19	4.34	43.78	46.15	51.24
3	シカゴ・ホーランド ()	94.71	100.54	100.22	979.05	1107.52	1182.65
4	フィリピン ()	1.11	1.48	2.05	11.48	14.32	24.16
5	インドネシア ()	3.05	3.41	3.78	31.56	37.61	44.68
6	ヒル7 ()	4.55	5.56	6.61	47.04	61.24	77.95
7	スリランカ ()	4.90	4.74	4.59	50.62	52.24	54.16
8	タイワン ()	6.49	8.79	12.37	67.05	96.80	145.94
9	カンコク ()	8.96	12.22	17.36	92.64	134.57	204.84
10	ニッポン ()	9.67	9.08	8.47	100.00	100.00	100.00

25

6301 純国内貯蓄の対GDP比

		千円対比(%)			対GDP比		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	対	17.00	20.00	21.00	50.00	51.28	51.22
2	対	25.00	22.00	21.00	73.53	66.41	61.22
3	対	12.00	15.00	19.00	35.29	38.46	46.34
4	対	12.00	15.00	25.00	35.29	38.46	60.96
5	対	8.00	8.00	20.00	23.53	20.51	48.78
6	対	15.00	12.00	12.00	44.12	30.77	29.27
7	対	11.00	13.00	18.00	32.35	33.33	43.40
8	対	14.00	17.00	20.00	41.18	43.59	48.78
9	対	2.00	6.00	16.00	5.88	15.38	39.02
10	対	34.00	39.00	41.00	100.00	100.00	100.00

26

6303 貯蓄・消費比率

		千円対比(%)			対GDP比		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	対	5.73	15.31	24.14	11.46	18.88	27.55
2	対	13.09	17.02	28.81	26.18	20.59	32.88
3	対	15.62	31.37	47.58	31.25	38.69	54.30
4	対	9.84	14.76	16.33	19.67	18.21	18.63
5	対	4.00	1.05	3.01	8.00	1.50	3.44
6	対	--	--	--	--	--	--
7	対	5.86	9.93	12.49	11.73	12.24	14.25
8	対	10.91	26.06	42.42	21.82	32.14	48.42
9	対	2.85	4.71	31.33	5.70	5.81	35.75
10	対	49.99	81.09	87.62	100.00	100.00	100.00

27

6304 個人消費GDP比率

		千円対比(%)			対GDP比		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	対	73.97	66.42	68.02	125.05	112.63	128.52
2	対	59.54	60.18	57.12	100.64	102.04	107.92
3	対	81.59	76.90	80.28	137.93	130.41	151.67
4	対	84.75	72.10	69.46	143.27	122.25	131.24
5	対	9.37	88.19	80.63	15.85	149.54	152.34
6	対	--	--	--	--	--	--
7	対	74.52	68.42	76.65	125.98	116.02	144.61
8	対	67.14	61.28	53.89	113.49	103.91	101.81
9	対	86.00	83.82	73.10	145.38	142.14	138.11
10	対	59.16	58.97	52.93	100.00	100.00	100.00

28

6306 世帯当り消費支出に占める食料、飲料費比率

		千円対比(%)			対GDP比		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	対	47.40	--	--	--	--	--
2	対	59.20	--	--	--	--	--
3	対	--	--	--	--	--	--
4	対	57.70	--	--	--	--	--
5	対	63.60	--	--	--	--	--
6	対	65.60	--	--	--	--	--
7	対	--	--	--	--	--	--
8	対	56.90	--	--	--	--	--
9	対	--	59.00	--	--	153.65	--
10	対	--	38.40	--	--	100.00	--

29

6307 世帯当り消費支出に占める被服費比率

		千円対比(%)			対GDP比		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	対	8.90	--	--	--	--	--
2	対	3.60	--	--	--	--	--
3	対	--	--	--	--	--	--
4	対	7.40	--	--	--	--	--
5	対	8.40	--	--	--	--	--
6	対	4.80	--	--	--	--	--
7	対	--	--	--	--	--	--
8	対	6.00	--	--	--	--	--
9	対	--	4.90	--	--	43.36	--
10	対	--	11.30	--	--	100.00	--

30

7000 人口・世帯
7001 人口密度

		千円対比(%)			対GDP比		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	対	51.34	59.81	70.45	20.51	22.72	25.13
2	対	61.76	69.68	79.28	24.66	26.47	28.26
3	対	2805.51	3218.59	3562.82	1120.14	1222.88	1270.69
4	対	88.11	105.31	123.08	35.18	40.01	43.90
5	対	47.78	53.59	60.67	19.08	20.30	21.64
6	対	32.89	36.47	40.68	13.13	13.86	14.51
7	対	150.89	170.10	190.67	60.25	64.05	68.01
8	対	306.16	359.28	406.00	122.24	138.51	144.82
9	対	250.72	288.19	317.84	100.10	109.50	113.36
10	対	250.46	263.20	280.34	100.00	100.00	100.00

31		7002 経済活動人口比率					
*****		*****					
		千ヨウエイ*ミ シヒヨク			ニツ*ン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	シイ ()	52.70	50.80	49.00	111.89	103.46	95.84
2	アレーシア ()	33.50	33.10	32.70	71.13	67.41	63.99
3	シカ*ホ*ール ()	33.70	34.60	35.50	71.55	70.47	69.47
4	フイリツヒ*ン ()	31.50	33.30	31.00	66.88	67.62	60.67
5	イント*ネシア ()	37.00	37.40	34.70	78.56	76.17	67.41
6	ヒ*ルマ ()	47.60	45.70	43.80	101.06	93.68	85.71
7	メリランカ ()	32.90	32.60	32.20	69.85	66.40	63.01
8	スイワ*ン ()	31.00	29.70	28.50	65.82	60.49	55.77
9	カンコク ()	30.20	32.10	33.00	64.12	65.38	64.58
10	ニツ*ン ()	47.10	49.10	51.10	100.00	100.00	100.00

32		7003 世帯当り平均人員					
*****		*****					
		千ヨウエイ*ミ シヒヨク			ニツ*ン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	シイ (人/世帯)	--	--	--	--	--	--
2	アレーシア ()	--	5.60	--	--	136.59	--
3	シカ*ホ*ール ()	--	--	--	--	--	--
4	フイリツヒ*ン ()	5.80	5.90	5.90	128.89	143.90	159.46
5	イント*ネシア ()	--	--	--	--	--	--
6	ヒ*ルマ ()	--	--	--	--	--	--
7	メリランカ ()	--	--	--	--	--	--
8	スイワ*ン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	5.60	5.30	5.00	124.44	129.27	135.14
10	ニツ*ン ()	4.50	4.10	3.70	100.00	100.00	100.00

33		7004 人口1万人当り出生率					
*****		*****					
		千ヨウエイ*ミ シヒヨク			ニツ*ン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	シイ (人/人口1万人)	347.00	365.00	335.00	201.74	196.24	178.19
2	アレーシア ()	409.00	367.00	339.00	237.79	197.31	180.32
3	シカ*ホ*ール ()	387.00	299.00	221.00	225.00	160.75	117.55
4	フイリツヒ*ン ()	296.00	246.00	262.00	172.09	132.26	139.36
5	イント*ネシア ()	418.00	449.00	483.00	243.02	241.40	250.91
6	ヒ*ルマ ()	500.00	470.00	403.00	290.70	252.69	214.36
7	メリランカ ()	366.00	327.00	294.00	212.79	175.61	150.36
8	スイワ*ン ()	395.00	327.00	271.00	229.65	175.61	144.15
9	カンコク ()	447.00	380.00	323.00	259.88	204.30	171.61
10	ニツ*ン ()	172.00	186.00	188.00	100.00	100.00	100.00

34		7005 人口1万人当り死亡率					
*****		*****					
		千ヨウエイ*ミ シヒヨク			ニツ*ン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	シイ (人/人口1万人)	84.00	71.00	65.00	110.53	98.61	94.20
2	アレーシア ()	95.00	79.00	73.00	125.00	109.72	105.60
3	シカ*ホ*ール ()	63.00	55.00	52.00	82.89	76.39	75.36
4	フイリツヒ*ン ()	78.00	73.00	64.00	102.63	101.39	92.79
5	イント*ネシア ()	218.00	202.00	183.00	286.84	280.56	265.22
6	ヒ*ルマ ()	296.00	203.00	139.00	389.47	281.44	201.45
7	メリランカ ()	86.00	81.00	75.00	113.16	112.50	108.70
8	スイワ*ン ()	69.00	55.00	49.00	90.79	76.39	71.01
9	カンコク ()	160.00	122.00	94.00	210.53	164.44	136.23
10	ニツ*ン ()	76.00	72.00	69.00	100.00	100.00	100.00

35		7101 人口1万人当り病院数					
*****		*****					
		千ヨウエイ*ミ シヒヨク			ニツ*ン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	シイ (病院/人口1万人)	0.04	0.07	0.15	6.67	9.42	14.58
2	アレーシア ()	0.29	0.25	0.20	43.26	34.08	26.77
3	シカ*ホ*ール ()	0.09	0.09	0.08	13.74	12.60	10.11
4	フイリツヒ*ン ()	0.14	0.17	0.20	21.22	23.51	26.38
5	イント*ネシア ()	0.09	0.10	0.10	13.52	13.27	13.18
6	ヒ*ルマ ()	0.12	0.13	0.13	17.81	18.10	17.50
7	メリランカ ()	0.29	0.27	0.26	42.83	37.50	34.30
8	スイワ*ン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	0.07	0.07	0.08	9.92	10.01	9.82
10	ニツ*ン ()	0.67	0.72	0.76	100.00	100.00	100.00

36		7102 病院当り病床数					
*****		*****					
		千ヨウエイ*ミ シヒヨク			ニツ*ン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	シイ (病床/病院)	146.77	119.17	75.24	132.63	97.64	56.46
2	アレーシア ()	115.64	136.03	157.02	104.50	111.45	117.83
3	シカ*ホ*ール ()	444.07	404.29	430.69	401.28	331.26	323.20
4	フイリツヒ*ン ()	65.29	60.28	56.01	59.00	49.39	42.03
5	イント*ネシア ()	93.52	73.89	70.73	84.51	60.94	53.08
6	ヒ*ルマ ()	41.41	49.08	55.63	37.42	40.21	41.75
7	メリランカ ()	103.49	110.84	115.10	93.51	90.82	86.37
8	スイワ*ン ()	--	--	--	--	--	--
9	カンコク ()	51.69	59.06	70.21	46.71	46.29	52.69
10	ニツ*ン ()	110.66	122.05	133.26	100.00	100.00	100.00

37

7111 人口1万人当り病床数

		チヨウエイシ*ミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/人口1万人)	6.56	8.53	11.26			
2	アレーシア ()	33.51	33.45	32.13	8.85	9.60	11.00
3	シンカ*ホ*ル ()	40.87	36.75	33.29	45.21	37.50	31.55
4	フイリツヒ*ン ()	9.28	10.23	11.29	55.13	41.73	32.69
5	イント*ネシア ()	8.47	7.07	7.13	12.52	11.61	11.09
6	ヒ*ルマ ()	4.94	6.41	7.44	11.43	0.03	7.60
7	スリランカ ()	24.69	30.00	30.18	6.66	7.28	7.31
8	タイワン ()	--	--	--	40.05	34.60	24.63
9	カンコク ()	3.43	4.27	5.27	--	--	--
10	ニツネン ()	74.12	88.07	101.85	100.00	100.00	100.00

38

7103 人口1万人当り医師数

		チヨウエイシ*ミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/人口1万人)	1.29	1.23	1.19			
2	アレーシア ()	1.67	1.77	1.81	11.82	10.92	10.44
3	シンカ*ホ*ル ()	3.96	5.13	6.58	15.30	13.74	13.84
4	フイリツヒ*ン ()	6.16	7.18	8.35	36.37	45.53	57.73
5	イント*ネシア ()	0.09	0.17	0.31	56.51	63.65	73.17
6	ヒ*ルマ ()	0.80	0.89	1.05	0.81	1.52	2.72
7	スリランカ ()	1.16	1.32	1.54	7.32	7.89	9.20
8	タイワン ()	6.27	4.05	2.99	10.66	11.71	13.54
9	カンコク ()	3.16	3.86	4.76	57.52	33.95	20.21
10	ニツネン ()	10.90	11.28	11.41	28.97	34.27	41.74
					100.00	100.00	100.00

39

7104 人口1万人当り看護婦数

		チヨウエイシ*ミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/人口1万人)	1.92	1.79	1.43			
2	アレーシア ()	4.20	5.38	7.02	9.15	7.51	5.25
3	シンカ*ホ*ル ()	10.63	15.17	20.79	20.00	22.50	25.85
4	フイリツヒ*ン ()	6.12	7.80	9.87	50.60	63.59	76.44
5	イント*ネシア ()	1.95	1.87	1.80	29.12	32.71	30.28
6	ヒ*ルマ ()	0.72	1.37	2.62	9.28	7.63	6.63
7	スリランカ ()	3.28	3.68	4.43	3.42	3.72	4.04
8	タイワン ()	6.27	3.79	2.93	15.63	13.42	10.29
9	カンコク ()	2.30	3.23	4.63	29.83	13.90	10.78
10	ニツネン ()	21.01	23.86	27.20	10.94	13.56	17.03
					100.00	100.00	100.00

40

7105 人口1万人当り歯科医師数

		チヨウエイシ*ミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/人口1万人)	0.09	0.09	0.11			
2	アレーシア ()	0.75	0.67	0.61	2.60	2.40	2.46
3	シンカ*ホ*ル ()	1.91	1.89	1.92	21.31	18.29	16.60
4	フイリツヒ*ン ()	3.33	3.37	3.42	54.05	51.87	52.43
5	イント*ネシア ()	0.02	0.03	0.04	94.09	92.57	94.04
6	ヒ*ルマ ()	--	--	--	0.52	0.78	1.08
7	スリランカ ()	0.19	0.16	0.16	--	--	--
8	タイワン ()	0.88	0.53	0.34	5.31	4.53	4.27
9	カンコク ()	0.56	0.62	0.67	24.98	14.70	9.37
10	ニツネン ()	3.54	3.64	3.63	15.86	17.08	18.47
					100.00	100.00	100.00

41

7112 看護婦・医師比率

		チヨウエイシ*ミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/人)	1.49	1.45	1.20			
2	アレーシア ()	2.52	3.03	3.89	77.42	68.75	50.27
3	シンカ*ホ*ル ()	2.68	2.96	3.16	130.74	143.33	163.02
4	フイリツヒ*ン ()	0.99	1.09	1.18	139.14	139.67	132.41
5	イント*ネシア ()	22.11	10.92	5.81	51.53	51.40	44.58
6	ヒ*ルマ ()	0.90	1.53	2.50	1146.52	516.01	243.70
7	スリランカ ()	2.83	2.78	2.87	46.70	72.55	104.83
8	タイワン ()	1.00	0.94	0.98	146.62	131.62	120.28
9	カンコク ()	0.73	0.84	0.97	51.86	44.24	41.11
10	ニツネン ()	1.93	2.12	2.38	37.76	34.50	40.61
					100.00	100.00	100.00

42

7106 人口1万人当り幼児死亡率

		チヨウエイシ*ミ シヒヨク			ニツネン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/人口1万人)	489.00	312.00	255.00			
2	アレーシア ()	689.00	500.00	408.00	159.28	166.65	154.66
3	シンカ*ホ*ル ()	348.00	263.00	205.00	224.43	270.27	311.45
4	フイリツヒ*ン ()	731.00	729.00	600.00	113.35	142.16	150.44
5	イント*ネシア ()	--	--	--	238.11	344.05	458.02
6	ヒ*ルマ ()	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ ()	568.00	532.00	492.00	--	--	--
8	タイワン ()	305.00	222.00	168.00	185.02	207.57	170.57
9	カンコク ()	--	--	--	99.35	120.00	128.24
10	ニツネン ()	307.00	185.00	131.00	--	--	--
					100.00	100.00	100.00

43

7107 一人一日当りカロリー摂取量

	千ヨウエイズミ シヒコク			ニツキ*ン=100		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 5イ (カロリー/人・日)	--	2210.00	--	--	94.44	--
2 アレーシア ()	--	2190.00	--	--	93.59	--
3 シンカ*ネ*ール ()	--	2430.00	--	--	103.85	--
4 フイリツヒ*ン ()	1890.00	1980.00	2067.00	84.72	84.82	83.68
5 イント*ネシア ()	1936.00	1920.00	1920.00	86.78	82.65	77.73
6 ヒ*ル* ()	--	2010.00	--	--	85.90	--
7 スリランカ ()	2020.00	2159.00	2340.00	90.54	92.20	94.74
8 5イワ ()	2267.00	2444.00	2620.00	101.61	104.44	106.07
9 カンコク ()	2022.00	2283.00	2554.00	90.63	97.56	103.46
10 ニツキ*ン ()	2231.00	2340.00	2470.00	100.00	100.00	100.00

44

7108 一人一日当りたん白質摂取量

	千ヨウエイズミ シヒコク			ニツキ*ン=100		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 5イ (g/人・日)	--	50.50	--	--	65.06	--
2 アレーシア ()	--	49.10	--	--	63.27	--
3 シンカ*ネ*ール ()	--	62.80	--	--	80.93	--
4 フイリツヒ*ン ()	47.00	50.20	53.30	60.49	64.89	69.31
5 イント*ネシア ()	42.40	42.30	42.80	54.57	54.51	55.06
6 ヒ*ル* ()	--	44.10	--	--	56.83	--
7 スリランカ ()	45.90	47.40	49.10	59.07	61.08	63.85
8 5イワ ()	56.20	62.40	68.60	72.33	80.41	89.21
9 カンコク ()	54.90	64.30	74.60	70.66	82.86	97.01
10 ニツキ*ン ()	77.70	77.60	76.90	100.00	100.00	100.00

45

7109 一人一日当り脂肪摂取量

	千ヨウエイズミ シヒコク			ニツキ*ン=100		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 5イ (g/人・日)	--	27.00	--	--	59.87	--
2 アレーシア ()	--	40.60	--	--	90.02	--
3 シンカ*ネ*ール ()	--	48.40	--	--	107.32	--
4 フイリツヒ*ン ()	26.70	28.00	29.30	73.96	62.08	56.45
5 イント*ネシア ()	35.70	31.60	29.80	98.89	70.07	57.42
6 ヒ*ル* ()	--	30.50	--	--	67.63	--
7 スリランカ ()	40.80	45.90	55.00	113.02	101.77	107.97
8 5イワ ()	37.80	48.30	60.60	104.71	107.10	116.76
9 カンコク ()	11.20	16.90	24.70	31.02	37.47	47.59
10 ニツキ*ン ()	36.10	45.10	51.90	100.00	100.00	100.00

46

7110 一人一日当り動物性たん白摂取量

	千ヨウエイズミ シヒコク			ニツキ*ン=100		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 5イ (g/人・日)	--	12.50	--	--	50.81	--
2 アレーシア ()	--	49.10	--	--	194.59	--
3 シンカ*ネ*ール ()	--	26.40	--	--	107.32	--
4 フイリツヒ*ン ()	16.30	18.30	20.30	86.70	74.39	63.84
5 イント*ネシア ()	4.60	4.80	5.20	24.47	19.51	16.35
6 ヒ*ル* ()	--	9.20	--	--	37.40	--
7 スリランカ ()	8.90	8.80	8.50	47.34	35.77	26.73
8 5イワ ()	14.60	17.90	21.60	77.66	72.76	67.92
9 カンコク ()	4.90	7.20	10.20	26.06	29.27	32.08
10 ニツキ*ン ()	18.80	24.60	31.80	100.00	100.00	100.00

47

7201 住宅余裕率

	千ヨウエイズミ シヒコク			ニツキ*ン=100		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 5イ (%)	--	--	--	--	--	--
2 アレーシア ()	--	--	--	--	--	--
3 シンカ*ネ*ール ()	--	--	--	--	--	--
4 フイリツヒ*ン ()	102.97	100.86	94.47	107.89	102.18	91.75
5 イント*ネシア ()	--	--	--	--	--	--
6 ヒ*ル* ()	--	--	--	--	--	--
7 スリランカ ()	--	--	--	--	--	--
8 5イワ ()	--	--	--	--	--	--
9 カンコク ()	95.73	84.88	75.26	100.32	65.59	73.10
10 ニツキ*ン ()	95.43	98.71	102.96	100.00	100.00	100.00

48

7203 一部屋当り住人数

	千ヨウエイズミ シヒコク			ニツキ*ン=100		
	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 5イ (人/部屋)	--	--	--	--	--	--
2 アレーシア ()	--	--	2.60	--	--	260.00
3 シンカ*ネ*ール ()	--	--	--	--	--	--
4 フイリツヒ*ン ()	--	--	2.50	--	--	250.00
5 イント*ネシア ()	--	--	--	--	--	--
6 ヒ*ル* ()	--	--	--	--	--	--
7 スリランカ ()	1.80	2.10	2.40	150.00	190.91	240.00
8 5イワ ()	--	--	--	--	--	--
9 カンコク ()	2.50	2.40	2.30	208.33	218.18	230.00
10 ニツキ*ン ()	1.20	1.10	1.00	100.00	100.00	100.00

49

7303 一人当り年間映画鑑賞数

		千円ベースにシテヨク			ニツキン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (回/人・年)	--	--	--	--	--	--
2	アメリカ	8.90	9.20	9.70	118.67	300.67	440.91
3	シンガポール	13.20	14.70	16.10	176.00	490.00	731.82
4	フィリピン	--	--	--	--	--	--
5	インドネシア	--	--	--	--	--	--
6	ビルマ	5.50	8.00	8.80	73.33	200.67	400.00
7	スリランカ	3.00	4.20	5.70	40.00	140.00	254.04
8	タイワン	6.50	6.60	6.60	86.67	240.00	300.00
9	カンコク	3.40	3.90	4.30	45.33	130.00	195.45
10	ニツキン	7.50	3.00	2.20	100.00	100.00	100.00

50

7304 書籍出版件数

		千円ベースにシテヨク			ニツキン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (件)	1472.00	1760.00	2075.00	6.22	6.27	6.93
2	アメリカ	485.00	700.00	963.00	2.05	2.44	3.05
3	シンガポール	228.00	276.00	440.00	0.96	0.96	1.30
4	フィリピン	742.00	616.00	544.00	3.13	2.19	1.69
5	インドネシア	1144.00	1158.00	1172.00	4.83	4.12	3.63
6	ビルマ	330.00	983.00	1789.00	1.39	3.50	3.34
7	スリランカ	1769.00	1522.00	1445.00	7.47	3.42	4.40
8	タイワン	1582.00	2474.00	3925.00	6.68	8.61	12.16
9	カンコク	1618.00	3029.00	5378.00	6.83	10.75	10.67
10	ニツキン	23682.00	28085.00	32271.00	100.00	100.00	100.00

51

7305 文学書籍出版件数

		千円ベースにシテヨク			ニツキン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (件)	446.00	362.00	296.00	7.82	5.35	3.45
2	アメリカ	346.00	211.00	134.00	6.06	3.11	1.78
3	シンガポール	44.00	53.00	75.00	0.77	0.78	1.00
4	フィリピン	70.00	23.00	11.00	1.23	0.34	0.15
5	インドネシア	91.00	69.00	53.00	1.60	1.02	0.70
6	ビルマ	32.00	55.00	25.00	0.56	0.81	0.33
7	スリランカ	373.00	276.00	206.00	6.54	4.07	2.75
8	タイワン	23.00	212.00	1680.00	0.40	3.12	22.29
9	カンコク	504.00	853.00	1523.00	8.83	12.57	20.21
10	ニツキン	5705.00	6787.00	7537.00	100.00	100.00	100.00

52

7306 芸術書籍出版件数

		千円ベースにシテヨク			ニツキン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (件)	59.00	58.00	70.00	5.17	3.28	2.65
2	アメリカ	0.20	1.00	9.00	0.02	0.06	0.34
3	シンガポール	13.00	11.00	11.00	1.14	0.62	0.42
4	フィリピン	50.00	21.00	15.00	4.38	1.19	0.37
5	インドネシア	40.00	38.00	37.00	3.51	2.15	1.40
6	ビルマ	3.00	7.00	17.00	0.26	0.40	0.64
7	スリランカ	78.00	63.00	57.00	6.84	3.56	2.16
8	タイワン	1249.00	284.00	75.00	109.47	10.05	2.84
9	カンコク	75.00	172.00	327.00	6.57	4.72	12.38
10	ニツキン	1141.00	1770.00	2642.00	100.00	100.00	100.00

53

8000 経済活動
8001 一人当りGNP

		千円ベースにシテヨク			ニツキン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (US\$/人)	97.51	131.64	179.87	21.40	14.77	9.44
2	アメリカ	237.18	207.15	362.32	52.06	23.25	19.11
3	シンガポール	--	--	--	--	--	--
4	フィリピン	127.73	170.91	171.26	28.04	19.18	9.03
5	インドネシア	--	0.01	76.75	--	0.00	4.05
6	ビルマ	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ	140.82	151.01	170.33	30.91	10.45	8.99
8	タイワン	145.82	223.32	386.65	32.01	25.00	20.40
9	カンコク	15.37	104.77	261.79	3.37	11.70	13.81
10	ニツキン	455.55	890.97	1895.58	100.00	100.00	100.00

54

8002 一人当りGDP

		千円ベースにシテヨク			ニツキン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (US\$/人)	97.69	131.65	179.37	21.29	14.73	9.44
2	アメリカ	247.17	323.23	390.17	53.87	30.17	20.54
3	シンガポール	441.08	555.38	910.50	96.13	62.14	47.43
4	フィリピン	130.36	186.56	174.55	28.41	20.80	9.19
5	インドネシア	0.21	0.01	77.92	0.05	0.00	4.10
6	ビルマ	66.42	71.17	77.47	14.48	7.50	4.00
7	スリランカ	141.78	151.29	155.55	30.90	10.95	8.19
8	タイワン	146.90	225.06	387.46	32.01	25.18	20.34
9	カンコク	15.02	103.78	260.59	3.27	11.61	13.72
10	ニツキン	458.84	893.72	1899.84	100.00	100.00	100.00

55

8003 為替レート

		対円対米ドルレート			対円対日100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (米ドル/US\$)	21.14	20.83	20.93	5.90	5.77	5.85
2	ポ (米ドル/US\$)	3.06	3.06	3.08	0.85	0.85	0.86
3	英 (米ドル/US\$)	3.06	3.06	3.08	0.85	0.85	0.86
4	仏 (米ドル/US\$)	3.60	3.91	6.43	1.00	1.08	1.60
5	独 (米ドル/US\$)	165.00	36000.00	371.00	46.05	9975.07	103.73
6	日 (円/US\$)	4.78	4.78	4.80	1.33	1.33	1.34
7	ス (円/US\$)	4.76	4.79	4.77	1.33	1.33	1.34
8	ス (NY/US\$)	39.85	40.10	40.10	11.12	11.11	11.21
9	米 (NY/US\$)	650.00	271.00	316.00	181.41	75.09	68.35
10	日 (円/US\$)	358.30	360.90	357.65	100.00	100.00	100.00

56

8004 消費者物価指数

		対円対米ドルレート			対円対日100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (1970=100)	81.80	87.70	100.00	144.01	114.34	100.00
2	ポ ()	91.00	92.90	100.00	160.21	121.12	100.00
3	英 ()	89.50	94.60	100.00	157.57	123.34	100.00
4	仏 ()	60.30	76.10	100.00	106.16	94.22	100.00
5	独 ()	--	1.16	100.00	--	1.51	100.00
6	日 ()	--	--	100.00	--	--	100.00
7	ス ()	94.70	80.80	100.00	166.73	105.35	100.00
8	ス ()	72.80	82.00	100.00	128.17	100.91	100.00
9	米 ()	28.80	58.40	100.00	50.70	70.14	100.00
10	日 ()	56.80	76.70	100.00	100.00	100.00	100.00

57

8005 卸売物価指数

		対円対米ドルレート			対円対日100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (1960=100)	100.00	104.00	128.00	113.64	115.81	128.00
2	ポ ()	--	--	--	--	--	--
3	英 (1960=100)	--	--	--	--	--	--
4	仏 ()	100.00	129.00	175.00	113.64	143.65	175.00
5	独 ()	--	--	--	--	--	--
6	日 ()	--	--	--	--	--	--
7	ス ()	--	--	--	--	--	--
8	ス ()	--	--	--	--	--	--
9	米 ()	--	--	--	--	--	--
10	日 (1970=100)	88.00	89.80	100.00	100.00	100.00	100.00

58

8006 人口当り総輸入額

		対円対米ドルレート			対円対日100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (US\$/人)	20.49	23.58	35.71	61.05	20.28	14.73
2	ポ ()	62.27	93.11	106.72	185.49	111.05	58.97
3	英 ()	428.22	664.71	1188.89	1275.63	797.01	650.94
4	仏 ()	19.33	28.35	34.90	57.59	34.00	14.26
5	独 ()	5.53	6.81	8.61	16.47	8.17	4.79
6	日 ()	14.39	9.99	6.13	42.88	11.98	3.39
7	ス ()	41.62	27.78	30.38	123.97	35.31	10.78
8	ス ()	19.07	43.03	88.77	56.82	51.60	49.05
9	米 ()	7.29	16.31	63.39	21.72	19.56	35.03
10	日 ()	33.57	83.40	180.97	100.00	100.00	100.00

59

8007 人口当り総輸出額

		対円対米ドルレート			対円対日100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (US\$/人)	17.50	20.40	19.61	55.31	23.64	10.54
2	ポ ()	72.38	110.82	131.51	228.77	128.43	71.02
3	英 ()	371.78	524.60	750.72	1175.09	607.96	405.44
4	仏 ()	17.17	24.36	30.37	54.28	28.23	16.40
5	独 ()	4.69	6.94	9.59	14.83	8.04	5.16
6	日 ()	12.38	9.10	3.92	39.12	10.54	2.11
7	ス ()	38.89	36.65	27.10	122.92	42.47	14.05
8	ス ()	12.81	34.83	83.15	40.48	40.36	44.91
9	米 ()	0.97	6.17	26.68	3.07	7.15	14.41
10	日 ()	31.64	86.29	185.16	100.00	100.00	100.00

60

8019 総輸出入額

		対円対米ドルレート			対円対日100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ (US\$/人)	37.99	43.98	55.32	58.26	25.42	15.11
2	ポ ()	134.65	203.93	238.23	206.49	120.18	65.07
3	英 ()	800.00	1189.30	1939.61	1228.85	700.87	525.75
4	仏 ()	36.50	52.71	65.26	55.98	31.60	17.83
5	独 ()	10.22	13.75	18.26	19.67	8.10	4.99
6	日 ()	26.77	19.09	10.04	41.06	11.25	2.74
7	ス ()	80.51	64.43	57.47	123.46	37.97	15.70
8	ス ()	31.88	77.86	171.92	48.89	45.89	40.95
9	米 ()	8.26	22.48	90.06	12.67	13.25	24.60
10	日 ()	65.21	169.69	366.14	100.00	100.00	100.00

01

8008 金・外貨準備高

千円ベースにシテヨ

千円=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 日 (百万円)	80.30	117.86	127.61	121.51	402.91	509.32
2 アジア ()	43.95	46.35	48.50	66.50	162.04	193.54
3 アフリカ ()	--	--	65.12	--	--	259.42
4 南米 ()	28.04	25.13	22.43	42.42	90.70	64.53
5 インド ()	--	2.97	14.44	--	11.65	57.04
6 その他 ()	44.09	78.49	87.13	66.72	300.27	347.70
7 スイス ()	26.23	17.85	12.68	39.69	70.10	50.63
8 ドイツ ()	82.98	66.67	51.24	125.55	201.63	204.50
9 フランス ()	654.17	83.60	73.02	989.81	300.34	241.44
10 その他 ()	66.09	25.46	25.05	100.00	100.00	100.00

02

8010 人口当り電力消費量

千円ベースにシテヨ

千円=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 日 (ワット/人)	20.64	45.74	124.47	1.75	2.38	3.70
2 アジア ()	155.49	232.57	321.52	13.21	12.09	9.57
3 アフリカ ()	325.77	559.89	1065.22	27.68	29.11	31.70
4 南米 ()	105.34	157.28	235.17	8.95	0.18	7.00
5 インド ()	18.60	19.11	19.91	1.58	0.49	0.54
6 その他 ()	20.18	22.52	21.75	1.71	1.17	0.65
7 スイス ()	32.42	44.62	65.23	2.70	2.52	1.94
8 ドイツ ()	344.87	513.00	835.62	29.31	20.67	24.87
9 フランス ()	58.81	124.56	306.61	5.00	6.48	4.12
10 その他 ()	1176.70	1923.19	3360.39	100.00	100.00	100.00

03

8011 人口当り石油消費量

千円ベースにシテヨ

千円=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 日 (トン/人)	38.33	82.30	155.29	12.98	12.32	10.38
2 アジア ()	134.77	191.58	263.02	45.64	20.07	17.50
3 アフリカ ()	301.23	422.99	1418.84	102.00	63.31	94.84
4 南米 ()	97.61	133.59	188.22	33.05	14.44	12.58
5 インド ()	58.94	49.76	50.92	19.97	7.45	3.40
6 その他 ()	21.39	27.05	30.40	7.24	4.05	2.05
7 スイス ()	56.77	61.02	93.05	19.22	9.13	6.22
8 ドイツ ()	--	--	--	--	--	--
9 フランス ()	12.52	55.07	284.44	4.24	8.24	14.01
10 その他 ()	295.31	668.14	1495.97	100.00	100.00	100.00

04

8012 貨幣供給量

千円ベースにシテヨ

千円=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 日 (百万円)	185.07	169.99	241.21	64.16	52.21	38.04
2 アジア ()	207.69	165.97	324.14	72.01	50.97	51.12
3 アフリカ ()	191.36	277.41	280.96	66.35	65.20	44.31
4 南米 ()	134.01	116.87	217.79	46.46	35.69	34.35
5 インド ()	356.25	666.67	74.91	123.51	204.74	11.81
6 その他 ()	--	--	--	--	--	--
7 スイス ()	179.08	210.66	251.53	62.09	64.70	39.67
8 ドイツ ()	94.80	127.27	381.81	32.87	39.04	60.21
9 フランス ()	91.78	82.18	366.92	31.82	25.24	57.87
10 その他 ()	288.44	325.61	634.08	100.00	100.00	100.00

05

8013 人口当り鉄鋼消費量

千円ベースにシテヨ

千円=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 日 (1000T/人)	213.00	467.00	743.00	1.09	1.64	1.06
2 アジア ()	195.00	382.00	388.00	1.00	1.34	0.56
3 アフリカ ()	143.00	337.00	794.00	0.73	1.18	1.14
4 南米 ()	425.00	777.00	1351.00	2.18	2.73	1.93
5 インド ()	291.00	334.00	432.00	1.49	1.17	0.62
6 その他 ()	272.00	128.00	83.00	1.40	0.45	0.12
7 スイス ()	92.00	85.00	94.00	0.47	0.30	0.13
8 ドイツ ()	289.00	638.00	1439.00	1.48	2.24	2.66
9 フランス ()	95.00	423.00	1050.00	0.49	1.46	1.50
10 その他 ()	19476.00	28504.00	69882.00	100.00	100.00	100.00

06

8014 綿糸生産高

千円ベースにシテヨ

千円=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 日 (g/人)	0.02	0.71	1.55	0.40	12.87	32.62
2 アジア ()	--	--	--	--	--	--
3 アフリカ ()	--	--	--	--	--	--
4 南米 ()	0.57	0.52	1.14	9.88	4.54	23.44
5 インド ()	0.09	0.06	0.27	1.53	1.16	2.04
6 その他 ()	0.17	0.19	0.22	2.96	3.54	4.66
7 スイス ()	0.10	0.21	0.14	1.76	3.76	3.03
8 ドイツ ()	3.67	4.25	5.27	63.79	77.49	110.40
9 フランス ()	1.99	2.29	2.90	34.64	41.77	61.06
10 その他 ()	5.75	5.48	4.75	100.00	100.00	100.00

67		8015 耕地面積当り要素肥料消費量			ニッポン=100		
*****		*****			*****		
		要素肥料*ミ シヒヨク			ニッポン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ダイ (MT/ha)	0.93	1.57	3.15	0.77	1.21	1.77
2	リン酸 ()	4.29	15.91	22.05	7.69	12.33	12.41
3	窒素*ホー ()	71.43	76.92	76.92	59.17	59.59	43.29
4	イソツヒン ()	6.77	7.08	11.42	5.61	5.46	6.43
5	イント*ソシア ()	1.42	6.05	11.65	1.50	4.66	6.56
6	ヒ*ル ()	0.16	0.32	0.81	0.13	0.29	0.45
7	スリソカ ()	21.29	22.65	29.31	17.64	17.55	16.44
8	スイソ ()	130.40	164.05	206.08	108.36	127.09	112.97
9	カンゴク ()	86.54	89.18	152.16	71.69	69.09	65.63
10	ニッポン ()	120.71	129.08	177.70	100.00	100.00	100.00

68		8016 耕地面積当り磷酸肥料消費量			ニッポン=100		
*****		*****			*****		
		要素肥料*ミ シヒヨク			ニッポン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ダイ (MT/ha)	0.39	0.99	1.74	0.56	1.69	1.46
2	リン酸 ()	1.65	2.45	7.00	2.32	2.69	5.24
3	窒素*ホー ()	42.86	61.54	76.92	60.37	67.67	57.56
4	イソツヒン ()	3.58	3.05	4.21	5.04	3.35	3.16
5	イント*ソシア ()	0.85	0.61	1.67	0.67	0.67	1.25
6	ヒ*ル ()	0.06	0.06	0.30	0.08	0.07	0.23
7	スリソカ ()	0.39	0.48	2.53	0.55	0.55	1.89
8	スイソ ()	28.64	41.88	51.49	40.34	46.05	38.55
9	カンゴク ()	32.73	42.20	53.23	46.10	46.40	39.85
10	ニッポン ()	70.99	90.94	133.58	100.00	100.00	100.00

69		8017 耕地面積当りカリ肥料消費量			ニッポン=100		
*****		*****			*****		
		要素肥料*ミ シヒヨク			ニッポン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ダイ (MT/ha)	0.16	0.40	1.11	0.23	0.40	0.89
2	リン酸 ()	2.82	6.12	24.89	4.08	6.52	20.01
3	窒素*ホー ()	71.43	76.92	76.92	103.41	76.09	61.67
4	イソツヒン ()	3.06	3.68	3.64	4.43	3.64	2.93
5	イント*ソシア ()	0.90	0.16	0.38	1.30	0.16	0.30
6	ヒ*ル ()	0.06	0.09	0.08	0.09	0.09	0.06
7	スリソカ ()	18.36	18.34	15.51	26.58	18.14	12.48
8	スイソ ()	35.34	51.85	68.40	51.17	51.26	55.01
9	カンゴク ()	7.32	17.77	35.52	10.59	17.56	28.56
10	ニッポン ()	69.07	101.10	124.34	100.00	100.00	100.00

70		8020 耕地面積当り肥料消費量			ニッポン=100		
*****		*****			*****		
		要素肥料*ミ シヒヨク			ニッポン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ダイ (MT/ha)	1.48	2.96	6.00	0.57	0.92	1.36
2	リン酸 ()	13.76	24.48	53.94	5.28	7.62	12.36
3	窒素*ホー ()	185.71	215.38	230.77	71.22	67.67	52.97
4	イソツヒン ()	13.41	13.81	19.27	5.14	4.30	4.42
5	イント*ソシア ()	3.56	6.81	13.70	1.37	2.12	3.14
6	ヒ*ル ()	0.28	0.48	1.19	0.11	0.15	0.27
7	スリソカ ()	40.04	41.47	47.35	15.35	12.91	10.67
8	スイソ ()	196.77	257.78	325.97	74.69	80.28	79.63
9	カンゴク ()	126.59	149.16	240.91	48.54	46.45	55.30
10	ニッポン ()	260.78	321.12	435.62	100.00	100.00	100.00

8100 経済構造
8101 GDPに占める第一次産業比率

71		8101 GDPに占める第一次産業比率			ニッポン=100		
*****		*****			*****		
		要素肥料*ミ シヒヨク			ニッポン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ダイ (%)	44.10	34.90	28.50	326.67	349.00	419.12
2	リン酸 ()	39.30	31.50	26.00	291.11	315.60	382.35
3	窒素*ホー ()	6.50	4.60	3.10	48.15	46.00	45.54
4	イソツヒン ()	30.20	32.00	36.70	223.70	320.00	539.71
5	イント*ソシア ()	64.90	58.60	47.20	480.74	586.00	694.12
6	ヒ*ル ()	29.00	31.80	35.80	214.81	318.00	526.47
7	スリソカ ()	41.60	38.90	36.00	308.15	389.60	529.41
8	スイソ ()	33.90	27.20	20.20	251.11	272.00	297.06
9	カンゴク ()	44.00	39.10	28.10	325.93	391.60	413.23
10	ニッポン ()	13.50	10.00	6.80	100.00	100.00	100.00

8102 GDPに占める第二次産業比率

72		8102 GDPに占める第二次産業比率			ニッポン=100		
*****		*****			*****		
		要素肥料*ミ シヒヨク			ニッポン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	ダイ (%)	19.60	21.90	24.20	48.18	55.44	55.25
2	リン酸 ()	18.30	23.40	26.50	44.53	59.24	60.50
3	窒素*ホー ()	11.50	17.90	25.40	27.48	45.32	57.44
4	イソツヒン ()	23.40	23.40	24.20	56.93	59.24	55.25
5	イント*ソシア ()	8.40	11.80	17.50	20.44	29.67	39.45
6	ヒ*ル ()	12.50	12.10	12.20	30.41	30.63	27.65
7	スリソカ ()	14.00	15.10	17.70	34.06	38.23	40.41
8	スイソ ()	18.90	23.90	31.90	45.99	60.51	72.63
9	カンゴク ()	17.20	23.20	28.70	41.85	58.73	63.53
10	ニッポン ()	41.10	39.50	43.80	100.00	100.00	100.00

73

8103 GDPに占める第三次産業比率

			対GDP比 (%)			対前年比 (%)		
			1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ	(%)	36.10	43.30	47.20	79.52	85.91	95.35
2	ブ	()	42.50	45.00	47.30	93.61	89.29	97.56
3	シ	()	81.96	77.60	71.40	180.53	153.97	144.24
4	フ	()	46.60	44.60	39.10	102.64	88.49	78.99
5	イ	()	26.60	29.10	35.40	58.59	57.74	71.52
6	ヒ	()	59.20	56.10	52.00	130.40	111.31	105.00
7	ス	()	44.40	46.20	46.30	97.80	91.67	93.54
8	エ	()	47.30	49.00	47.90	104.18	97.22	96.77
9	カ	()	38.80	37.70	42.90	65.46	74.60	86.67
10	ニ	()	45.40	50.40	49.50	100.00	100.00	100.00

74

8104 産業別GDP 農林水産

			対GDP比 (%)			対前年比 (%)		
			1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ	(%)	44.10	34.90	28.50	326.67	349.00	419.12
2	ブ	()	39.30	31.50	26.00	291.11	315.00	362.35
3	シ	()	6.50	4.60	3.10	48.15	40.00	45.54
4	フ	()	30.20	32.00	36.70	223.70	320.00	534.71
5	イ	()	64.90	58.60	47.20	480.74	580.00	694.12
6	ヒ	()	29.00	31.80	35.80	214.81	310.00	526.47
7	ス	()	41.60	38.90	36.00	308.15	309.00	324.41
8	エ	()	33.90	27.20	20.20	251.11	272.00	297.06
9	カ	()	44.00	39.10	28.10	325.93	391.00	413.23
10	ニ	()	13.50	10.00	6.80	100.00	100.00	100.00

75

8105 産業別GDP 鉱業

			対GDP比 (%)			対前年比 (%)		
			1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ	(%)	1.40	2.10	2.10	82.35	175.60	262.50
2	ブ	()	7.50	8.90	7.90	441.18	741.67	987.50
3	シ	()	0.20	0.20	0.20	11.70	10.67	25.00
4	フ	()	0.90	1.30	2.50	52.94	108.33	312.50
5	イ	()	1.60	2.50	5.20	94.12	206.33	650.00
6	ヒ	()	0.90	0.80	0.90	52.94	60.67	112.50
7	ス	()	0.50	0.60	0.70	29.41	50.00	87.50
8	エ	()	4.80	2.70	1.50	282.35	225.00	167.50
9	カ	()	2.10	1.80	1.20	123.53	150.00	150.00
10	ニ	()	1.70	1.20	0.80	100.00	100.00	100.00

76

8106 産業別GDP 製造業

			対GDP比 (%)			対前年比 (%)		
			1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ	(%)	13.60	14.20	16.00	40.96	44.65	44.57
2	ブ	()	7.50	10.40	14.10	22.59	32.70	39.26
3	シ	()	8.60	13.40	19.90	25.90	42.14	55.43
4	フ	()	18.30	17.90	19.20	55.12	50.29	53.48
5	イ	()	4.60	7.60	9.30	13.86	23.90	25.91
6	ヒ	()	10.20	9.50	8.70	30.72	29.87	24.23
7	ス	()	8.00	9.10	10.30	24.10	28.62	28.69
8	エ	()	9.70	16.20	25.10	29.22	50.94	69.92
9	カ	()	12.90	17.90	21.70	38.86	50.29	60.45
10	ニ	()	33.20	31.80	35.90	100.00	100.00	100.00

77

8107 産業別GDP 建設業

			対GDP比 (%)			対前年比 (%)		
			1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ	(%)	4.80	5.60	6.10	77.42	86.15	85.92
2	ブ	()	3.30	4.10	4.50	53.23	63.08	63.38
3	シ	()	2.70	4.30	5.30	43.55	66.15	74.65
4	フ	()	4.20	4.20	2.50	67.74	64.62	35.21
5	イ	()	2.20	1.70	3.00	35.48	26.15	42.23
6	ヒ	()	1.40	1.80	2.60	22.58	27.69	36.62
7	ス	()	5.50	5.40	6.70	88.71	83.06	94.37
8	エ	()	4.40	5.00	5.30	70.97	76.92	74.65
9	カ	()	2.20	3.50	5.80	35.48	53.85	81.64
10	ニ	()	6.20	6.50	7.10	100.00	100.00	100.00

78

8108 産業別GDP 電気・ガス・水道

			対GDP比 (%)			対前年比 (%)		
			1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イ	(%)	0.50	0.80	1.20	18.52	32.00	60.00
2	ブ	()	1.40	2.00	2.80	51.85	80.00	140.00
3	シ	()	2.00	1.80	2.40	74.07	72.00	120.00
4	フ	()	0.90	0.70	0.50	33.33	28.00	25.00
5	イ	()	0.30	0.40	0.40	11.11	16.00	20.00
6	ヒ	()	0.70	0.50	0.50	25.43	20.00	25.00
7	ス	()	0.60	0.60	0.60	22.22	24.00	30.00
8	エ	()	2.60	2.60	2.40	96.30	104.00	120.00
9	カ	()	1.10	1.20	1.60	40.74	46.00	80.00
10	ニ	()	2.70	2.50	2.00	100.00	100.00	100.00

79 ***** 8109 産業別GDP 運輸・通信 *****

307億5千4百万円

ニッポン=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 54 (%)	0.10	7.10	6.10	0.93	65.54	62.43
2 7レーニア ()	4.40	4.30	15.60	40.74	51.81	50.76
3 シンカ*ネール ()	0.06	0.50	0.30	0.56	0.02	4.05
4 フイリツビ*ン ()	12.90	3.70	3.10	119.44	44.50	41.89
5 イント*ネシア ()	2.50	2.10	2.90	23.15	25.30	39.14
6 ヒ*ルマ ()	5.70	6.10	6.80	52.78	73.44	91.89
7 スリランカ ()	8.80	9.60	9.80	81.48	115.00	132.43
8 タイワン ()	5.80	6.10	6.00	53.70	73.44	61.08
9 カンコク ()	4.20	4.00	5.70	38.89	48.14	77.03
10 ニツ*ン ()	10.80	8.30	7.40	100.00	100.00	100.00

80 ***** 8110 産業別GDP 商業 *****

307億5千4百万円

ニッポン=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 54 (%)	15.90	16.50	18.80	184.88	103.13	112.57
2 7レーニア ()	17.00	16.50	15.60	197.67	103.13	93.41
3 シンカ*ネール ()	27.10	25.40	30.70	315.12	158.75	183.83
4 フイリツビ*ン ()	4.10	11.60	9.80	47.67	72.50	58.00
5 イント*ネシア ()	11.00	12.20	18.50	127.91	70.43	110.76
6 ヒ*ルマ ()	34.00	32.30	28.20	395.35	201.67	168.60
7 スリランカ ()	14.90	14.80	16.50	173.26	42.50	58.00
8 タイワン ()	10.40	13.10	15.10	120.93	61.67	90.42
9 カンコク ()	11.40	15.20	16.40	132.56	45.00	48.20
10 ニツ*ン ()	8.60	16.00	16.70	100.00	100.00	100.00

81 ***** 8112 産業別GDP 金融・保険 *****

307億5千4百万円

ニッポン=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 54 (%)	4.50	5.10	6.20	35.00	48.57	56.36
2 7レーニア ()	6.20	6.00	6.10	44.29	57.14	55.45
3 シンカ*ネール ()	46.70	42.90	31.50	333.57	406.57	266.36
4 フイリツビ*ン ()	2.80	3.50	4.20	20.00	33.33	38.10
5 イント*ネシア ()	2.80	3.00	3.00	20.00	28.57	27.27
6 ヒ*ルマ ()	1.40	1.50	1.10	10.00	14.29	10.00
7 スリランカ ()	4.70	5.20	4.70	33.57	49.52	42.73
8 タイワン ()	3.00	3.50	3.90	21.43	33.33	35.45
9 カンコク ()	7.30	5.30	4.60	52.14	50.48	41.82
10 ニツ*ン ()	14.00	10.50	11.00	100.00	100.00	100.00

82 ***** 8113 産業別GDP サービス・行政 *****

307億5千4百万円

ニッポン=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 54 (%)	14.70	13.80	14.90	158.06	105.34	120.16
2 7レーニア ()	13.50	16.20	18.60	145.16	123.66	150.00
3 シンカ*ネール ()	6.10	7.00	6.50	65.59	53.44	52.42
4 フイリツビ*ン ()	25.90	25.10	21.50	278.49	191.60	173.34
5 イント*ネシア ()	10.00	11.40	10.60	107.53	87.02	85.46
6 ヒ*ルマ ()	17.40	15.70	15.40	187.10	119.65	124.19
7 スリランカ ()	15.40	16.00	14.70	165.59	124.14	118.55
8 タイワン ()	25.50	23.70	20.50	274.19	180.92	165.32
9 カンコク ()	14.80	12.00	14.60	159.14	91.60	117.74
10 ニツ*ン ()	9.30	13.10	12.40	100.00	100.00	100.00

83 ***** 8114 一人当り食料品輸入額 *****

307億5千4百万円

ニッポン=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 54 (US\$/人)	1.21	1.40	1.46	24.65	4.08	6.15
2 7レーニア ()	22.07	21.97	20.37	448.89	151.54	85.57
3 シンカ*ネール ()	106.75	129.95	148.31	2171.08	698.74	623.15
4 フイリツビ*ン ()	3.41	5.23	3.26	69.39	38.20	13.08
5 イント*ネシア ()	1.07	1.43	1.11	21.68	4.60	4.65
6 ヒ*ルマ ()	2.56	1.21	0.33	51.99	8.39	1.37
7 スリランカ ()	10.00	11.20	14.31	203.38	77.47	60.12
8 タイワン ()	1.91	3.56	5.34	38.79	24.63	22.45
9 カンコク ()	0.92	2.24	9.00	18.64	15.48	37.84
10 ニツ*ン ()	4.92	14.46	23.80	100.00	100.00	100.00

84 ***** 8115 GDPに対する食料品輸入額比率 *****

307億5千4百万円

ニッポン=100

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 54 (%)	1.24	1.06	0.82	115.74	65.68	65.14
2 7レーニア ()	8.93	6.80	5.22	833.31	420.11	416.05
3 シンカ*ネール ()	24.20	23.40	16.29	2258.52	1446.33	1300.25
4 フイリツビ*ン ()	2.62	2.80	1.87	244.23	173.34	148.42
5 イント*ネシア ()	500.16	22177.22	1.42	46674.63	1370889.00	113.50
6 ヒ*ルマ ()	3.85	1.70	0.42	359.13	105.37	33.62
7 スリランカ ()	7.05	7.40	9.20	658.21	457.65	754.30
8 タイワン ()	1.30	1.58	1.38	121.17	47.74	110.07
9 カンコク ()	6.10	2.16	3.46	564.58	133.24	275.84
10 ニツ*ン ()	1.07	1.62	1.25	100.00	100.00	100.00

85

8121 総輸入額に占める食料輸入額

		円ベースにシテヨ			千トン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	食	5.91	5.93	4.10	40.38	34.21	31.17
2	ア	35.45	23.59	19.08	242.00	150.09	145.10
3	シ	24.93	19.55	12.47	170.20	112.77	54.86
4	フ	17.65	18.46	9.33	120.48	100.46	70.55
5	イ	19.28	21.01	12.77	131.66	121.10	97.14
6	セ	17.76	12.15	5.35	121.23	70.00	40.49
7	ス	24.03	40.32	47.11	164.06	252.00	350.18
8	タ	10.00	8.27	6.02	68.27	47.72	45.70
9	カ	12.57	13.72	14.21	85.84	74.13	108.02
10	ニ	14.65	17.34	13.15	100.00	100.00	100.00

86

8116 一人当り鉱物性燃料輸入額

		円ベースにシテヨ			千トン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	食	1.48	2.15	3.12	29.74	12.45	8.34
2	ア	5.43	4.23	6.92	109.24	37.52	18.47
3	シ	51.53	88.77	160.39	1037.62	554.69	428.40
4	フ	1.55	2.32	3.93	31.29	13.45	10.51
5	イ	0.32	0.13	0.13	6.42	0.77	0.35
6	セ	0.40	0.36	0.18	8.13	2.19	0.48
7	ス	2.22	2.24	2.56	44.74	13.49	6.83
8	タ	1.45	2.09	4.66	29.26	12.59	12.44
9	カ	0.40	1.09	4.35	7.99	6.58	11.61
10	ニ	4.97	16.60	37.44	100.00	100.00	100.00

87

8119 GDPに対する鉱物性燃料輸入額比率

		円ベースにシテヨ			千トン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	食	1.51	1.63	1.74	139.71	67.79	88.29
2	ア	2.19	1.93	1.77	202.79	103.75	84.49
3	シ	11.68	15.98	17.62	1079.42	860.43	893.88
4	フ	1.19	1.24	2.25	110.15	60.81	114.39
5	イ	149.53	1974.68	0.17	13814.80	106300.69	8.46
6	セ	0.61	0.51	0.23	56.14	27.53	11.68
7	ス	1.57	1.48	1.64	144.81	79.71	83.45
8	タ	0.99	0.93	1.20	91.40	49.99	61.00
9	カ	2.64	1.05	1.67	244.19	50.60	84.01
10	ニ	1.08	1.86	1.97	100.00	100.00	100.00

88

8122 総輸入額に占める鉱物輸入額比率

		円ベースにシテヨ			千トン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	食	7.21	9.10	8.74	48.73	45.73	42.24
2	ア	8.71	6.69	6.48	58.89	33.61	31.33
3	シ	12.03	13.35	13.49	81.34	67.09	65.21
4	フ	8.04	8.17	11.28	54.34	41.02	54.50
5	イ	5.77	1.87	1.50	38.97	9.40	7.24
6	セ	2.80	3.64	2.96	18.95	18.50	14.30
7	ス	5.34	8.06	8.42	36.09	40.51	40.71
8	タ	7.62	4.86	5.25	51.50	24.39	25.36
9	カ	5.44	6.70	6.85	36.80	33.63	33.14
10	ニ	14.79	19.91	20.69	100.00	100.00	100.00

89

8117 一人当り外国援助受取高

		円ベースにシテヨ			千トン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	食	2.65	2.92	3.18	--	--	--
2	ア	1.49	3.76	9.40	--	--	--
3	シ	0.42	2.44	14.51	--	--	--
4	フ	2.89	4.35	6.70	--	--	--
5	イ	0.66	1.63	3.99	--	--	--
6	セ	0.48	0.83	1.44	--	--	--
7	ス	1.97	3.64	6.79	--	--	--
8	タ	2.86	6.13	12.70	--	--	--
9	カ	7.54	10.55	12.98	--	--	--
10	ニ	--	--	--	--	--	--

90

8135 外国援助受取高の対GDP比率

		円ベースにシテヨ			千トン=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	食	2.71	2.22	1.77	--	--	--
2	ア	0.60	1.16	2.41	--	--	--
3	シ	0.10	0.44	1.59	--	--	--
4	フ	2.22	2.33	3.84	--	--	--
5	イ	307.98	25213.68	5.12	--	--	--
6	セ	0.72	1.17	1.66	--	--	--
7	ス	1.39	2.41	4.36	--	--	--
8	タ	1.95	2.73	3.28	--	--	--
9	カ	50.20	10.17	4.98	--	--	--
10	ニ	--	--	--	--	--	--

91

8118 外国援助返済率

		307EIS*ミシヒコ			224*シ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (%)	4.80	3.20	3.60	--	--	--
2	フィリピン ()	0.70	1.20	3.00	--	--	--
3	インドネシア ()	0.05	0.13	0.60	--	--	--
4	スリランカ ()	0.70	1.20	7.10	--	--	--
5	ミャンマー ()	12.30	9.60	6.60	--	--	--
6	カンボジア ()	2.60	5.40	16.00	--	--	--
7	タイワン ()	0.30	1.30	9.70	--	--	--
8	シンガポール ()	2.40	2.90	4.60	--	--	--
9	ジャバ ()	0.40	2.70	21.00	--	--	--
10	その他 ()	--	--	--	--	--	--

92

8120 国土に対する耕地面積比率

		307EIS*ミシヒコ			224*シ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (%)	18.24	22.21	26.26	107.89	137.66	194.03
2	フィリピン ()	17.55	18.67	21.76	103.78	115.70	164.91
3	インドネシア ()	24.10	22.38	22.30	142.52	136.69	169.59
4	スリランカ ()	21.08	27.37	34.87	126.67	169.68	264.27
5	ミャンマー ()	6.10	7.29	9.09	36.09	42.10	68.92
6	カンボジア ()	26.57	23.21	27.22	157.12	143.86	200.29
7	タイワン ()	23.41	28.59	30.16	138.47	177.23	228.62
8	シンガポール ()	24.47	24.83	25.17	146.74	153.92	190.75
9	ジャバ ()	20.82	22.91	23.73	123.13	142.00	179.87
10	その他 ()	16.91	16.13	13.19	100.00	100.00	100.00

93

8200 情報・交通
8201 国土面積に対する道路延長距離

		307EIS*ミシヒコ			224*シ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (Km/千km ²)	0.01	0.02	0.04	0.57	0.50	1.49
2	フィリピン ()	0.07	0.11	0.13	2.79	4.06	4.77
3	インドネシア ()	2.44	3.03	3.34	94.71	114.39	124.47
4	スリランカ ()	0.18	0.19	0.25	6.82	7.15	9.36
5	ミャンマー ()	0.06	0.04	0.04	2.15	1.65	1.64
6	カンボジア ()	0.03	0.03	0.04	1.19	1.20	1.41
7	タイワン ()	0.28	0.52	0.63	10.98	19.58	23.17
8	シンガポール ()	--	--	--	--	--	--
9	ジャバ ()	0.26	0.29	0.35	10.13	10.78	13.06
10	その他 ()	2.58	2.65	2.70	100.00	100.00	100.00

94

8202 道路舗装率

		307EIS*ミシヒコ			224*シ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (%)	35.10	42.70	46.80	1462.50	677.78	368.50
2	フィリピン ()	81.20	79.00	85.70	3383.33	1253.97	666.93
3	インドネシア ()	15.70	18.80	62.40	654.17	296.41	491.34
4	スリランカ ()	13.20	17.20	20.50	550.00	273.02	161.42
5	ミャンマー ()	11.00	25.10	24.30	458.33	398.41	191.24
6	カンボジア ()	26.90	29.00	30.10	1120.83	460.32	237.01
7	タイワン ()	69.70	51.46	46.16	2904.17	816.82	363.46
8	シンガポール ()	--	--	--	--	--	--
9	ジャバ ()	2.80	5.50	6.00	116.67	87.30	47.24
10	その他 ()	2.40	6.30	12.70	100.00	100.00	100.00

95

8203 乗用車保有台数当り人口

		307EIS*ミシヒコ			224*シ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (人/台)	705.88	456.76	221.60	368.96	1017.51	1664.71
2	フィリピン ()	75.44	57.33	43.67	39.43	127.71	367.43
3	インドネシア ()	23.55	17.25	13.96	12.31	38.43	117.45
4	スリランカ ()	334.77	230.31	131.98	174.98	513.06	1110.60
5	ミャンマー ()	811.69	611.81	483.63	424.20	1362.91	4069.60
6	カンボジア ()	1179.89	981.35	925.50	616.72	2166.12	7787.76
7	タイワン ()	118.14	135.27	143.30	61.75	301.34	1205.81
8	シンガポール ()	1359.26	855.63	388.30	710.47	1906.06	3267.39
9	ジャバ ()	3527.14	1741.10	515.65	1843.60	3878.60	4339.01
10	その他 ()	191.32	44.89	11.88	100.00	100.00	100.00

96

8204 商業車保有台数当り人口

		307EIS*ミシヒコ			224*シ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	タイ (人/台)	469.75	406.08	950.39	765.13	1775.63	7930.72
2	フィリピン ()	238.53	200.66	168.45	388.52	877.40	1405.63
3	インドネシア ()	102.52	81.30	56.87	166.98	355.51	474.55
4	スリランカ ()	344.84	243.47	205.41	561.67	1064.03	1714.05
5	ミャンマー ()	1087.10	989.82	918.44	1776.66	4328.11	7664.10
6	カンボジア ()	1161.46	997.18	889.68	1891.78	4360.29	7424.06
7	タイワン ()	278.09	307.44	278.62	452.95	1344.32	2324.96
8	シンガポール ()	1010.09	738.29	377.26	1645.23	3228.26	3148.12
9	ジャバ ()	1668.24	1121.74	455.60	2717.22	4904.56	3801.87
10	その他 ()	61.40	22.87	11.98	100.00	100.00	100.00

57

8219 自動車保有台数当り人口

		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
1	イ	282.05	214.96	179.70	606.83	1410.63	3011.69
2	ア	57.31	44.59	34.68	123.31	294.31	581.16
3	カ	19.15	14.23	11.21	41.21	72.43	187.63
4	ク	169.86	118.36	80.35	365.46	761.16	1240.67
5	ケ	464.71	378.10	316.61	999.81	2492.59	5304.40
6	コ	585.30	494.60	453.62	1259.27	3204.51	7602.32
7	サ	82.91	49.44	44.63	178.39	620.63	1202.92
8	シ	579.47	390.32	191.35	1246.73	2612.62	3260.90
9	ソ	1132.57	682.21	241.89	2436.70	4502.60	4023.64
10	ニ	46.48	15.15	5.97	100.00	100.00	100.00

98

8205 鉄道延長距離

		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
1	イ	6.80	7.00	7.32	12.35	12.56	13.08
2	ア	15.93	15.93	16.44	28.45	28.59	29.37
3	カ	--	--	--	--	--	--
4	ク	3.38	3.42	3.51	6.14	6.14	6.26
5	ケ	3.50	3.49	3.49	6.35	6.26	6.23
6	コ	4.44	4.57	4.63	4.33	4.40	4.27
7	サ	21.86	22.69	23.40	39.71	40.72	41.79
8	シ	--	--	--	--	--	--
9	ソ	40.47	30.26	32.42	73.53	54.30	57.92
10	ニ	58.04	55.73	55.98	100.00	100.00	100.00

99

8209 GDP当り鉄道貨物輸送量

		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
1	イ	444.75	384.72	340.11	33.64	36.65	107.60
2	ア	352.19	324.60	295.94	26.64	49.63	93.63
3	カ	1.39	0.96	0.53	0.11	0.15	0.17
4	ク	57.29	24.14	7.31	4.33	3.29	2.31
5	ケ	64143.72	1468860.00	94.97	4852.04	224594.75	30.05
6	コ	482.05	512.52	353.36	36.46	78.57	111.80
7	サ	216.58	165.25	185.00	16.38	12.27	50.53
8	シ	1772.07	830.54	479.08	134.05	127.00	151.57
9	ソ	8228.84	1634.76	918.06	622.46	2494.57	290.45
10	ニ	1322.00	653.99	316.08	100.00	100.00	100.00

100

8210 GDP当り港湾荷役量

		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
1	イ	2.04	2.53	2.10	74.68	100.14	87.15
2	ア	0.91	1.09	1.23	33.21	43.69	50.63
3	カ	20.56	20.88	22.73	752.71	625.30	942.62
4	ク	3.44	3.18	4.39	125.91	125.81	162.30
5	ケ	968.60	33250.63	5.11	35467.29	1314462.00	211.74
6	コ	2.37	1.78	0.91	86.77	70.46	37.63
7	サ	4.43	2.56	1.62	162.03	101.31	67.39
8	シ	2.85	3.00	2.81	104.26	118.70	116.64
9	ソ	6.13	2.29	4.39	224.38	40.61	182.14
10	ニ	2.73	2.53	2.41	100.00	100.00	100.00

101

8211 人口当り航空機乗降客数

		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
1	イ	2.79	7.19	21.62	18.78	15.34	13.73
2	ア	6.08	34.70	63.79	40.94	73.98	40.51
3	カ	2.45	29.95	320.77	16.53	63.65	203.68
4	ク	10.25	23.12	39.52	69.03	49.29	25.09
5	ケ	2.46	5.24	7.58	16.54	11.17	4.81
6	コ	2.50	2.84	5.12	16.85	0.05	3.25
7	サ	3.43	6.09	8.71	23.13	12.94	5.55
8	シ	6.25	13.66	32.92	42.07	29.12	20.90
9	ソ	0.43	1.74	14.22	2.92	3.72	9.03
10	ニ	14.85	46.90	157.49	100.00	100.00	100.00

102

8212 GDP当り航空貨物量

		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
		1960 1965 1970			1960 1965 1970		
1	イ	0.32	0.48	1.53	46.48	46.10	77.97
2	ア	0.40	0.94	2.40	58.85	64.63	122.12
3	カ	0.01	0.31	4.93	1.84	30.11	251.26
4	ク	1.15	2.18	3.58	168.99	208.17	182.50
5	ケ	166.24	13602.54	1.84	24482.71	1300800.00	42.50
6	コ	0.70	0.82	1.04	102.81	78.06	53.13
7	サ	0.65	0.61	0.97	96.22	38.66	49.36
8	シ	0.52	0.62	0.93	70.31	54.00	47.15
9	ソ	0.71	0.04	0.83	104.07	3.50	42.46
10	ニ	0.68	1.05	1.96	100.00	100.00	100.00

103

8213 電話保有台数当り人口

		千ヨリノミ ヲヒヨ			ニツキニ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/台)	672.44	395.47	236.73	5039.14	5052.07	5952.56
2	アレーシア ()	104.24	78.85	67.86	781.17	1126.66	1706.34
3	シンカ*ネ*ル ()	31.23	21.53	12.86	234.05	307.65	323.26
4	フイリツヒ*ン ()	247.84	191.26	118.90	1857.26	2733.55	2969.69
5	イント*ネシア ()	743.38	592.97	576.26	5570.78	6474.70	14484.60
6	ヒ*ル* ()	1379.10	1266.26	1032.96	10334.71	14097.31	25972.95
7	スリランカ ()	253.85	259.53	198.57	1902.28	3704.27	4492.43
8	タイワン ()	116.07	77.50	43.57	869.78	1107.63	1052.51
9	カンコク ()	231.18	103.43	49.38	1732.42	1476.26	1241.76
10	ニツキ*ン ()	13.34	7.00	3.98	100.00	100.00	100.00

104

8214 年間郵便数当り人口

		千ヨリノミ ヲヒヨ			ニツキニ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/通)	0.70	0.43	0.29	5319.14	4074.60	3162.71
2	アレーシア ()	0.09	0.07	0.05	689.47	631.36	604.41
3	シンカ*ネ*ル ()	0.06	0.05	0.03	455.83	433.46	327.53
4	フイリツヒ*ン ()	0.05	0.04	0.04	407.05	402.96	483.70
5	イント*ネシア ()	0.44	0.55	0.82	3357.57	5210.68	6474.96
6	ヒ*ル* ()	0.65	0.37	0.40	4929.62	3243.47	4413.53
7	スリランカ ()	0.03	0.03	0.03	246.29	272.35	261.06
8	タイワン ()	0.04	0.03	0.03	284.62	326.60	327.66
9	カンコク ()	0.16	0.08	0.06	1246.97	735.18	638.33
10	ニツキ*ン ()	0.01	0.01	0.01	100.00	100.00	100.00

105

8215 年間電報量当り人口

		千ヨリノミ ヲヒヨ			ニツキニ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/通)	12.03	11.18	7.40	1361.90	973.24	471.75
2	アレーシア ()	245.76	74.39	24.61	27828.00	6474.52	1368.17
3	シンカ*ネ*ル ()	6.66	6.55	7.38	754.32	570.26	470.19
4	フイリツヒ*ン ()	21.22	16.52	22.52	2402.78	1437.43	1435.13
5	イント*ネシア ()	6.81	5.62	5.23	771.26	468.75	333.41
6	ヒ*ル* ()	2.52	2.69	3.00	285.39	234.05	191.21
7	スリランカ ()	--	--	--	--	--	--
8	タイワン ()	6.98	3.85	2.75	790.20	334.63	173.21
9	カンコク ()	0.88	1.15	1.57	100.00	100.00	100.00
10	ニツキ*ン ()	--	--	--	--	--	--

106

8216 ラジオ保有台数当り人口

		千ヨリノミ ヲヒヨ			ニツキニ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/台)	161.96	35.01	13.05	1428.84	2037.42	865.43
2	アレーシア ()	29.38	27.48	25.08	259.23	1599.00	1702.12
3	シンカ*ネ*ル ()	11.48	9.49	7.55	101.27	352.34	512.65
4	フイリツヒ*ン ()	36.09	50.94	25.50	318.36	2964.18	1730.44
5	イント*ネシア ()	163.06	85.83	28.34	1438.56	4444.61	1923.00
6	ヒ*ル* ()	165.19	90.92	48.47	1457.26	5290.65	3289.04
7	スリランカ ()	38.37	39.02	37.01	338.52	2270.75	2511.47
8	タイワン ()	20.97	11.62	6.55	185.01	676.13	444.26
9	カンコク ()	23.97	14.47	7.80	211.47	842.18	524.36
10	ニツキ*ン ()	11.34	1.72	1.47	100.00	100.00	100.00

107

8217 テレビ保有台数当り人口

		千ヨリノミ ヲヒヨ			ニツキニ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/台)	300.00	153.70	150.25	3103.31	2818.23	3263.05
2	アレーシア ()	737.27	172.64	69.40	7626.63	3165.54	1507.20
3	シンカ*ネ*ル ()	81.50	29.22	13.18	843.07	533.75	266.34
4	フイリツヒ*ン ()	676.41	262.75	92.12	6997.04	4817.75	2000.74
5	イント*ネシア ()	3639.60	2267.78	1283.78	37649.39	41561.74	27880.61
6	ヒ*ル* ()	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ ()	--	--	--	--	--	--
8	タイワン ()	12233.33	159.51	42.32	126546.19	2424.64	419.07
9	カンコク ()	2469.00	630.67	74.88	25540.27	11563.84	1626.22
10	ニツキ*ン ()	9.67	5.45	4.60	100.00	100.00	100.00

108

8218 新聞発行部数当り人口

		千ヨリノミ ヲヒヨ			ニツキニ=100		
		1960	1965	1970	1960	1965	1970
1	イイ (人/1000部)	53.23	77.24	42.65	1380.41	2335.69	1448.54
2	アレーシア ()	22.34	16.08	12.09	579.43	466.30	410.64
3	シンカ*ネ*ル ()	13.58	8.74	5.02	352.28	264.25	170.64
4	フイリツヒ*ン ()	51.03	39.96	45.21	1323.34	1208.48	1536.64
5	イント*ネシア ()	108.19	70.14	107.88	2805.98	2121.02	3663.98
6	ヒ*ル* ()	117.37	110.90	107.32	3043.95	3353.62	3644.78
7	スリランカ ()	27.81	25.36	20.44	721.23	767.02	644.25
8	タイワン ()	15.62	16.54	16.88	405.03	500.27	573.25
9	カンコク ()	14.66	15.75	15.19	380.25	476.27	516.04
10	ニツキ*ン ()	3.86	3.31	2.94	100.00	100.00	100.00

109

8300 財政
8301 GDPに占める歳出比

対GDP比 (%)

対100 (%)

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 歳計 (%)	0.09	0.14	0.17	68.45	99.56	125.34
2 プレミア ()	0.18	0.23	0.23	139.06	163.40	166.45
3 社会保障費 ()	0.13	0.17	0.27	96.93	120.23	191.64
4 対GDP比 ()	0.11	0.10	0.12	80.59	72.60	85.55
5 イントラスタ ()	1.81	122.13	0.14	1380.43	80413.81	90.40
6 ビル7 ()	0.17	0.17	0.17	126.99	122.75	123.81
7 スリランカ ()	0.23	0.27	0.32	177.75	192.56	220.74
8 タイワン ()	0.19	0.19	0.21	144.05	155.67	149.91
9 韓国 ()	0.17	0.13	0.19	124.53	94.00	135.25
10 ニュージーランド ()	0.13	0.14	0.14	100.00	100.00	100.00

110

8302 歳出に占める経済関係費比率

対GDP比 (%)

対100 (%)

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 歳計 (%)	9.80	9.24	8.21	428.47	236.57	153.36
2 プレミア ()	5.36	2.87	2.75	234.32	74.69	51.33
3 社会保障費 ()	7.14	5.56	4.52	312.42	143.38	84.32
4 対GDP比 ()	17.56	16.53	13.79	767.96	420.51	257.53
5 イントラスタ ()	--	--	--	--	--	--
6 ビル7 ()	5.08	6.85	8.47	222.40	170.78	158.23
7 スリランカ ()	22.44	27.27	20.98	981.33	703.69	391.74
8 タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9 韓国 ()	2.83	3.51	4.13	123.68	90.40	77.19
10 ニュージーランド ()	2.29	3.87	5.36	100.00	100.00	100.00

111

8303 歳出に占める社会保障関係費比率

対GDP比 (%)

対100 (%)

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 歳計 (%)	26.12	21.75	19.17	111.83	90.49	73.97
2 プレミア ()	21.43	20.57	22.68	91.73	85.61	87.00
3 社会保障費 ()	46.43	38.89	18.71	198.75	161.65	71.82
4 対GDP比 ()	29.01	35.59	30.22	124.18	148.11	110.02
5 イントラスタ ()	--	--	--	--	--	--
6 ビル7 ()	14.41	15.75	20.34	61.67	65.55	78.08
7 スリランカ ()	25.64	22.73	21.80	109.77	94.57	83.08
8 タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9 韓国 ()	16.15	18.84	16.57	69.15	78.39	83.54
10 ニュージーランド ()	23.36	24.03	26.05	100.00	100.00	100.00

112

8304 歳出に占める地方財政関係費比率

対GDP比 (%)

対100 (%)

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 歳計 (%)	1.84	2.52	1.47	7.09	9.13	5.74
2 プレミア ()	9.82	6.22	5.50	37.93	22.54	21.41
3 社会保障費 ()	--	--	--	--	--	--
4 対GDP比 ()	7.63	8.90	12.98	29.48	32.25	50.54
5 イントラスタ ()	--	--	--	--	--	--
6 ビル7 ()	2.54	0.68	0.56	9.82	2.46	2.20
7 スリランカ ()	2.56	1.82	1.63	9.90	6.59	6.36
8 タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9 韓国 ()	--	--	--	--	--	--
10 ニュージーランド ()	25.89	27.59	25.69	100.00	100.00	100.00

113

8305 歳出に占める公共投資比率

対GDP比 (%)

対100 (%)

	1960	1965	1970	1960	1965	1970
1 歳計 (%)	19.39	25.78	28.64	77.40	104.44	134.08
2 プレミア ()	33.93	25.36	26.12	135.44	102.75	122.25
3 社会保障費 ()	42.86	35.19	12.26	171.09	142.50	57.38
4 対GDP比 ()	10.69	7.63	10.75	42.66	30.50	50.32
5 イントラスタ ()	--	--	--	--	--	--
6 ビル7 ()	11.02	26.71	27.12	43.98	108.23	120.94
7 スリランカ ()	25.00	23.18	22.89	99.80	93.93	107.14
8 タイワン ()	--	--	--	--	--	--
9 韓国 ()	23.31	25.78	24.67	93.05	104.43	115.49
10 ニュージーランド ()	25.05	24.68	21.36	100.00	100.00	100.00

附属資料Ⅱ 社会資本整備水準指標のための基礎データ

附属資料Ⅱ 社会資本整備水準指標のための基礎データについて

- 本資料のデータは個別にその出所を示してはいないが、次のようなデータソースによるものである。
 1. 世界統計年鑑（国際連合）
 2. International Trade Statistics（国際連合）
 3. Statistical Yearbook for Asia and the Far East（国際連合）
 4. Production Yearbook（FAO）
 5. 世界人口年鑑（国際連合）
 6. 国際労働経済統計年鑑（ILO）
 7. International Yearbook of Education（国際連合）
 8. 海外経済協力便覧（海外経済協力基金）
 9. World Health Statistics Annual（WHO）
 10. International Financial Statistics（IMF）
 11. World Energy Supplies（国際連合）
 12. 世界建設統計年鑑（国際連合）
- 観測値で（ ）のなかに数字がないのは、その該当年度（'60, '65, '70）のものである。
- 調査済値は全て'60, '65, '70に相当するものであり、調整方法については第Ⅳ章を参照されたい。

1		1000		教 育 数		小学校数			
*****		*****		*****			*****		
		カソワフ		カソワフ			カソワフ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	イ	(校)	24812.00 ('61)	25465.00 ()	27853.00 ('68)	-- ()	24203.00	25465.00	26415.00
2	ア	(人)	4920.00 ('61)	4706.00 ()	4443.00 ()	-- ()	4984.00	4706.00	4443.00
3	カ	(人)	470.00 ('61)	465.00 ()	427.00 ()	-- ()	481.00	465.00	427.00
4	ク	(人)	30830.00 ('61)	34365.00 ()	37842.00 ('69)	-- ()	29968.00	34365.00	36725.00
5	コ	(人)	39982.00 ('61)	53431.00 ()	73260.00 ()	-- ()	37262.00	53431.00	73260.00
6	サ	(人)	12851.00 ('61)	13512.00 ()	17899.00 ()	-- ()	11906.00	13512.00	17899.00
7	シ	(人)	8407.00 ('61)	9550.00 ()	8198.00 ()	-- ()	8856.00	9550.00	8198.00
8	ス	(人)	1932.00 ('61)	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	セ	(人)	4600.00 ('61)	5100.00 ()	6000.00 ()	-- ()	4424.00	5100.00	6000.00
10	ソ	(人)	26700.00 ('61)	26000.00 ()	24800.00 ()	-- ()	27042.00	26000.00	24800.00

2		1002		小 学 校 児 童 数		小学校児童数			
*****		*****		*****			*****		
		カソワフ		カソワフ			カソワフ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	イ	(1000人)	4093.00 ('61)	4640.00 ()	5635.00 ()	-- ()	3901.00	4640.00	5635.00
2	ア	(人)	1164.00 ('61)	1235.00 ()	1430.00 ()	-- ()	1121.00	1235.00	1430.00
3	カ	(人)	302.00 ('61)	357.00 ()	364.00 ()	-- ()	305.00	357.00	364.00
4	ク	(人)	4199.00 ('61)	5578.00 ()	7380.00 ()	-- ()	3959.00	5578.00	7380.00
5	コ	(人)	9643.00 ('61)	11483.00 ()	13789.00 ()	-- ()	9263.00	11483.00	13789.00
6	サ	(人)	1682.00 ('61)	2237.00 ()	3249.00 ()	-- ()	1544.00	2237.00	3249.00
7	シ	(人)	2326.00 ('61)	2556.00 ()	2716.00 ()	-- ()	2304.00	2556.00	2716.00
8	ス	(人)	1997.00 ('61)	2348.00 ('67)	-- ()	-- ()	1944.00	2348.00	2540.00
9	セ	(人)	3855.00 ('61)	4941.00 ()	5749.00 ()	-- ()	3755.00	4941.00	5749.00
10	ソ	(人)	11811.00 ('61)	9776.00 ()	9493.00 ()	-- ()	11723.00	9776.00	9493.00

3		1003		小 学 校 教 師 数		小学校教師数			
*****		*****		*****			*****		
		カソワフ		カソワフ			カソワフ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	イ	(人)	11146.00 ('61)	13467.00 ()	15543.00 ('68)	-- ()	10573.00	13467.00	16464.00
2	ア	(人)	4106.00 ('61)	4349.00 ()	4530.00 ()	-- ()	4073.00	4349.00	4530.00
3	カ	(人)	960.00 ('61)	1210.00 ()	1228.00 ()	-- ()	972.00	1210.00	1228.00
4	ク	(人)	11707.00 ('61)	16823.00 ()	23451.00 ()	-- ()	10917.00	16823.00	23451.00
5	コ	(人)	24157.00 ('61)	28189.00 ()	36253.00 ()	-- ()	24157.00	28189.00	36253.00
6	サ	(人)	4038.00 ('61)	4218.00 ()	6752.00 ()	-- ()	3539.00	4218.00	6752.00
7	シ	(人)	7576.00 ('61)	9198.00 ()	9642.00 ()	-- ()	7599.00	9198.00	9642.00
8	ス	(人)	4657.00 ('61)	5568.00 ('67)	-- ()	-- ()	4521.00	5568.00	6082.00
9	セ	(人)	6300.00 ('61)	7910.00 ()	10100.00 ()	-- ()	5976.00	7910.00	10100.00
10	ソ	(人)	35090.00 ('61)	34730.00 ()	36790.00 ()	-- ()	34509.00	34730.00	36790.00

4		1004		中 学 校 数		中学校数			
*****		*****		*****			*****		
		カソワフ		カソワフ			カソワフ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	イ	(校)	1307.00 ('61)	1496.00 ()	1555.00 ('68)	-- ()	1285.00	1496.00	1652.00
2	ア	(人)	436.00 ('61)	967.00 ()	882.00 ()	-- ()	476.00	967.00	682.00
3	カ	(人)	87.00 ('61)	98.00 ()	112.00 ()	-- ()	84.00	98.00	112.00
4	ク	(人)	1642.00 ('61)	2041.00 ()	3054.00 ('69)	-- ()	1459.00	2041.00	3162.00
5	コ	(人)	5452.00 ('61)	5291.00 ()	5940.00 ()	-- ()	5267.00	5291.00	5970.00
6	サ	(人)	933.00 ('61)	1032.00 ()	1703.00 ()	-- ()	813.00	1032.00	1703.00
7	シ	(人)	-- ('61)	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
8	ス	(人)	280.00 ('61)	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	セ	(人)	1400.00 ('61)	1600.00 ()	1900.00 ('69)	-- ()	1333.00	1600.00	1952.00
10	ソ	(人)	12800.00 ('61)	12100.00 ()	11000.00 ()	-- ()	13117.00	12100.00	11000.00

5		1005		中 学 校 生 徒 数		中学校生徒数			
*****		*****		*****			*****		
		カソワフ		カソワフ			カソワフ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	イ	(1000人)	271.00 ()	316.00 ()	503.00 ()	-- ()	271.00	316.00	503.00
2	ア	(人)	179.00 ('61)	346.00 ()	511.00 ()	-- ()	168.00	346.00	511.00
3	カ	(人)	66.00 ('61)	103.00 ()	137.00 ()	-- ()	63.00	103.00	137.00
4	ク	(人)	670.00 ('61)	1037.00 ()	1588.00 ()	-- ()	612.00	1037.00	1588.00
5	コ	(人)	583.00 ('61)	1012.00 ()	1261.00 ()	-- ()	571.00	1012.00	1261.00
6	サ	(人)	252.00 ('61)	418.00 ()	792.00 ()	-- ()	218.00	418.00	792.00
7	シ	(人)	-- ('61)	505.00 ()	911.00 ()	-- ()	280.00	505.00	911.00
8	ス	(人)	315.00 ('61)	640.00 ('67)	-- ()	-- ()	116.00	640.00	1006.00
9	セ	(人)	798.00 ('61)	1005.00 ()	1442.00 ('69)	-- ()	720.00	1005.00	1506.00
10	ソ	(人)	8741.00 ('61)	8964.00 ()	7185.00 ()	-- ()	9354.00	8964.00	7185.00

6		1006		中 学 校 教 師 数		中学校教師数			
*****		*****		*****			*****		
		カソワフ		カソワフ			カソワフ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	イ	(人)	15153.00 ('61)	18115.00 ()	19835.00 ('68)	-- ()	14616.00	18115.00	21488.00
2	ア	(人)	6413.00 ('61)	12979.00 ()	19775.00 ()	-- ()	6006.00	12979.00	19775.00
3	カ	(人)	2340.00 ('61)	4011.00 ()	5835.00 ()	-- ()	2189.00	4011.00	5835.00
4	ク	(人)	23718.00 ()	29916.00 ()	55214.00 ()	-- ()	23718.00	29916.00	55214.00
5	コ	(人)	34989.00 ('61)	39560.00 ()	87810.00 ()	-- ()	28011.00	39560.00	87810.00
6	サ	(人)	8701.00 ()	10546.00 ()	22079.00 ()	-- ()	8701.00	10546.00	22079.00
7	シ	(人)	-- ('61)	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
8	ス	(人)	12669.00 ('61)	23706.00 ('67)	-- ()	-- ()	12200.00	23706.00	26543.00
9	セ	(人)	18900.00 ('61)	27000.00 ()	36700.00 ('69)	-- ()	17402.00	27000.00	39430.00
10	ソ	(人)	242300.00 ('61)	248200.00 ()	224500.00 ()	-- ()	250361.00	248200.00	224500.00

7		1007		職業学校数				
*****		*****		*****				
		年次別			NEWEST			
		1960	1965	1970	1960	1965	1970	
1	54 (校)	196.00 ('61)	190.00 ()	204.00 ()	-- ()	192.00	190.00	204.00
2	2レニツア (")	37.00 ('61)	55.00 ()	94.00 ()	-- ()	31.00	55.00	94.00
3	3ンカホキニル (")	5.00 ('61)	19.00 ()	19.00 ()	-- ()	6.00	19.00	19.00
4	4フイツレニツン (")	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
5	5イントニツア (")	1380.00 ('61)	1700.00 ()	2756.00 ()	-- ()	1222.00	1700.00	2756.00
6	6ヒルツ (")	11.00 ('61)	13.00 ()	24.00 ()	-- ()	9.00	13.00	24.00
7	7スリツカ (")	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
8	8スワツ (")	111.00 ('61)	-- ()	-- ()	-- ()	381.00	500.00	654.00
9	9カンゴツ (")	400.00 ('61)	500.00 ()	600.00 ('68)	-- ()	4261.00	4800.00	4800.00
10	10ニツホツ (")	4600.00 ('61)	4800.00 ()	4800.00 ()	-- ()	--	--	--

8		1008		職業学校生徒数				
*****		*****		*****				
		年次別			NEWEST			
		1960	1965	1970	1960	1965	1970	
1	54 (1,000人)	55.00 ('61)	49.00 ()	73.00 ()	-- ()	49.00	49.00	73.00
2	2レニツア (")	7.00 ('61)	10.00 ()	23.00 ()	-- ()	6.00	10.00	23.00
3	3ンカホキニル (")	1.00 ('61)	13.00 ()	14.00 ()	-- ()	1.00	13.00	14.00
4	4フイツレニツン (")	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
5	5イントニツア (")	196.00 ('61)	379.00 ()	535.00 ()	-- ()	187.00	379.00	535.00
6	6ヒルツ (")	2.00 ('61)	4.00 ()	5.00 ()	-- ()	2.00	4.00	5.00
7	7スリツカ (")	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
8	8スワツ (")	88.00 ('61)	143.00 ('67)	-- ()	-- ()	81.00	122.00	182.00
9	9カンゴツ (")	119.00 ('61)	196.00 ()	271.00 ('69)	-- ()	109.00	156.00	306.00
10	10ニツホツ (")	1290.00 ('61)	2060.00 ()	1763.00 ()	-- ()	1397.00	2060.00	1763.00

9		1009		職業学校教師数				
*****		*****		*****				
		年次別			NEWEST			
		1960	1965	1970	1960	1965	1970	
1	54 (人)	4788.00 ()	5448.00 ()	6010.00 ()	-- ()	4788.00	5448.00	6010.00
2	2レニツア (")	256.00 ('61)	405.00 ()	870.00 ()	-- ()	212.00	405.00	870.00
3	3ンカホキニル (")	76.00 ('61)	663.00 ()	1155.00 ()	-- ()	78.00	663.00	1155.00
4	4フイツレニツン (")	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
5	5イントニツア (")	17281.00 ('61)	22431.00 ()	48780.00 ()	-- ()	14116.00	22431.00	48780.00
6	6ヒルツ (")	282.00 ('61)	331.00 ()	571.00 ()	-- ()	282.00	331.00	571.00
7	7スリツカ (")	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
8	8スワツ (")	5001.00 ('61)	7065.00 ('67)	-- ()	-- ()	4721.00	6265.00	8395.00
9	9カンゴツ (")	5300.00 ('61)	6200.00 ()	10500.00 ('69)	-- ()	4536.00	6200.00	10500.00
10	10ニツホツ (")	155700.00 ('61)	224600.00 ()	232000.00 ()	-- ()	155700.00	224600.00	232000.00

10		1010		大学数				
*****		*****		*****				
		年次別			NEWEST			
		1960	1965	1970	1960	1965	1970	
1	54 (校)	5.00 ('61)	7.00 ()	15.00 ()	-- ()	4.00	7.00	15.00
2	2レニツア (")	1.00 ()	1.00 ()	2.00 ()	-- ()	1.00	1.00	2.00
3	3ンカホキニル (")	5.00 ('61)	5.00 ()	5.00 ()	-- ()	5.00	5.00	5.00
4	4フイツレニツン (")	393.00 ('61)	501.00 ()	684.00 ('69)	-- ()	361.00	501.00	720.00
5	5イントニツア (")	59.00 ('61)	201.00 ()	274.00 ('68)	-- ()	51.00	201.00	374.00
6	6ヒルツ (")	1.00 ('61)	12.00 ()	13.00 ()	-- ()	1.00	12.00	13.00
7	7スリツカ (")	3.00 ('61)	3.00 ('61)	5.00 ()	-- ()	3.00	3.00	5.00
8	8スワツ (")	30.00 ('61)	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	9カンゴツ (")	80.00 ('61)	200.00 ()	230.00 ()	-- ()	82.00	200.00	230.00
10	10ニツホツ (")	500.00 ('61)	700.00 ()	900.00 ()	-- ()	478.00	700.00	900.00

11		1011		大学生数				
*****		*****		*****				
		年次別			NEWEST			
		1960	1965	1970	1960	1965	1970	
1	54 (1,000人)	36.00 ('61)	36.00 ()	55.00 ()	-- ()	32.00	36.00	55.00
2	2レニツア (")	6.00 ('61)	15.00 ('66)	19.00 ()	22.00 ()	8.00	15.00	19.00
3	3ンカホキニル (")	9.00 ('61)	14.00 ()	14.00 ()	-- ()	9.00	14.00	14.00
4	4フイツレニツン (")	293.00 ('61)	491.00 ()	634.00 ()	-- ()	275.00	491.00	634.00
5	5イントニツア (")	108.00 ()	184.00 ('64)	192.00 ('67)	-- ()	168.00	176.00	242.00
6	6ヒルツ (")	1.00 ('61)	12.00 ()	13.00 ()	-- ()	1.00	12.00	13.00
7	7スリツカ (")	6.30 ('61)	15.80 ()	11.80 ()	-- ()	7.40	15.80	11.80
8	8スワツ (")	38.00 ('61)	139.00 ('67)	-- ()	-- ()	31.00	90.00	260.00
9	9カンゴツ (")	142.00 ('61)	142.00 ()	201.00 ()	-- ()	129.00	142.00	201.00
10	10ニツホツ (")	764.00 ('61)	1107.00 ()	1671.00 ()	-- ()	764.00	1107.00	1671.00

12		1012		大学教師数				
*****		*****		*****				
		年次別			NEWEST			
		1960	1965	1970	1960	1965	1970	
1	54 (人)	2391.00 ()	2638.00 ()	7193.00 ()	-- ()	2391.00	2638.00	7193.00
2	2レニツア (")	-- ()	1689.00 ('66)	-- ()	-- ()	636.00	875.00	1156.00
3	3ンカホキニル (")	674.00 ('61)	875.00 ()	1158.00 ()	-- ()	9614.00	2240.00	31246.00
4	4フイツレニツン (")	9978.00 ('61)	22260.00 ()	31296.00 ()	-- ()	3268.00	8320.00	21202.00
5	5イントニツア (")	3940.00 ('61)	12102.00 ('67)	-- ()	-- ()	1209.00	2160.00	3436.00
6	6ヒルツ (")	1209.00 ()	2180.00 ()	3458.00 ()	-- ()	360.00	601.00	1143.00
7	7スリツカ (")	449.00 ('61)	601.00 ()	1163.00 ()	-- ()	4562.00	11116.00	27045.00
8	8スワツ (")	5451.00 ('61)	15872.00 ('67)	-- ()	-- ()	6270.00	6500.00	10506.00
9	9カンゴツ (")	7100.00 ('61)	6800.00 ()	10300.00 ()	-- ()	7100.00	105700.00	151900.00
10	10ニツホツ (")	71000.00 ()	105700.00 ()	151900.00 ()	-- ()	--	--	--

13		1013		政府の教育支出額				
*****		*****		千円		千円		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (国)	1.29	2.05	3.90	7.67	1.29	2.05	3.90
2	7 (都)	0.21	0.44	0.56	1.05	0.21	0.44	0.56
3	3 (府)	0.09	0.11	0.20	0.24	0.09	0.11	0.19
4	4 (支)	0.32	0.60	1.13	1.71	0.32	0.60	1.13
5	5 (特)	0.20	29.29	7.80	35.40	0.20	29.29	7.80
6	6 (他)	0.14	0.14	0.24	0.24	0.14	0.14	0.24
7	7 (計)	0.32	0.36	0.51	0.62	0.26	0.36	0.51
8	8 (計)	1.65	2.79	7.99	--	1.65	2.79	7.99
9	9 (計)	6.47	15.00	74.40	154.83	6.47	15.00	74.40
10	10 (計)	--	1373.00	2099.00	4098.00	455.95	820.57	2099.00

14		1014		識字率				
*****		*****		千円		千円		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (国)	67.50	--	78.60	--	67.50	--	--
2	7 (都)	53.50	--	60.80	--	53.50	--	--
3	3 (府)	53.50	--	60.80	92.00	53.50	--	--
4	4 (支)	72.00	--	83.40	--	72.00	--	--
5	5 (特)	42.90	--	59.60	--	42.90	--	--
6	6 (他)	60.00	--	--	--	60.00	--	--
7	7 (計)	72.50	75.50	--	--	72.50	--	--
8	8 (計)	--	--	--	--	--	--	--
9	9 (計)	71.00	--	87.60	--	71.00	--	--
10	10 (計)	97.20	--	--	--	97.20	--	--

15		1101		労働非農業部門の賃金				
*****		*****		千円		千円		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (国)	--	4.39	5.25	5.94	3.02	4.10	5.25
2	7 (都)	--	--	--	--	--	--	--
3	3 (府)	0.81	0.93	0.96	1.19	0.81	0.93	0.96
4	4 (支)	168.00	192.00	252.00	334.00	168.00	192.00	252.00
5	5 (特)	--	--	--	--	--	--	--
6	6 (他)	--	--	--	--	--	--	--
7	7 (計)	6.40	7.05	8.94	9.97	6.40	7.05	8.94
8	8 (計)	--	--	--	--	--	--	--
9	9 (計)	--	11610.00	17363.00	23146.00	1453.00	4976.00	17363.00
10	10 (計)	24375.00	39360.00	74436.00	195117.00	24375.00	39360.00	74436.00

16		1102		製造業の賃金				
*****		*****		千円		千円		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (国)	3.26	3.75	3.66	4.47	3.21	3.75	3.66
2	7 (都)	--	--	--	--	--	--	--
3	3 (府)	0.86	0.94	0.90	1.08	0.86	0.94	0.90
4	4 (支)	131.00	158.00	215.00	299.00	131.00	158.00	215.00
5	5 (特)	--	--	--	--	--	--	--
6	6 (他)	155.35	158.20	162.57	139.90	155.35	158.20	162.57
7	7 (計)	6.02	6.69	8.28	9.75	6.02	6.69	8.28
8	8 (計)	32.52	47.92	57.68	--	32.52	47.92	57.68
9	9 (計)	2330.00	4600.00	14150.00	22330.00	2330.00	4600.00	14150.00
10	10 (計)	22630.00	36106.00	71447.00	187291.00	22630.00	36106.00	71447.00

17		1103		製造業の労働時間				
*****		*****		千円		千円		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (国)	50.60	45.70	47.70	48.10	49.30	45.70	47.70
2	7 (都)	--	--	--	--	--	--	--
3	3 (府)	46.40	47.20	48.70	48.80	46.40	47.20	48.70
4	4 (支)	44.20	45.60	44.80	43.80	44.20	45.60	44.80
5	5 (特)	--	--	--	--	--	--	--
6	6 (他)	7.40	7.50	7.70	7.50	7.40	7.50	7.70
7	7 (計)	8.50	8.80	9.20	9.30	8.50	8.80	9.20
8	8 (計)	9.40	9.10	9.10	--	9.40	9.10	9.10
9	9 (計)	50.30	57.00	52.30	51.60	53.50	57.00	52.30
10	10 (計)	47.80	44.30	43.30	41.70	47.80	44.30	43.30

18		1104		失業者数				
*****		*****		千円		千円		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (国)	--	--	--	--	--	--	--
2	7 (都)	25.00	93.00	169.30	139.60	25.00	93.00	169.30
3	3 (府)	54.40	54.40	50.50	30.30	54.40	54.40	50.50
4	4 (支)	577.00	947.00	941.60	624.00	577.00	947.00	941.60
5	5 (特)	92.40	90.40	30.70	84.30	92.40	90.40	30.70
6	6 (他)	2.68	71.60	76.40	122.60	2.68	71.60	76.40
7	7 (計)	136.90	181.10	381.00	484.80	136.90	181.10	381.00
8	8 (計)	200.00	127.00	72.00	--	377.40	127.00	72.00
9	9 (計)	500.00	390.00	590.00	620.00	500.00	390.00	590.00
10	10 (計)	715.00	677.00	454.00	401.00	835.70	677.00	454.00

19		1105		労働争議件数				
*****		*****		千円未満				
		千円未満		千円未満				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イイ	2.00	17.00	22.00	501.00 ('73)	2.00	17.00	22.00
2	アール	37.00	46.00	17.00	66.00 ('73)	37.00	46.00	17.00
3	シカール	45.00	30.00	5.00	5.00 ('73)	45.00	30.00	5.00
4	フイリオン	43.00	107.00	104.00	69.00 ('73)	43.00	107.00	104.00
5	イントネン	64.00	4.00	1.00 ('71)	3.00 ('72)	64.00	4.00	1.00
6	ヒルマ	13.00	4.00 ('63)	--	-- ('71)	13.00	2.00	--
7	スリソカ	140.00	230.00	340.00	238.00 ('73)	140.00	230.00	340.00
8	スイソ	52.00	15.00	5.00 ('68)	--	52.00	15.00	5.00
9	カンコ	1063.00	1542.00	2260.00	3326.00 ('73)	1063.00	1542.00	2260.00
10	ニツ	256.00	12.00	4.00	10.00 ('71)	256.00	12.00	4.00

20		1106		労働争議・損失日数				
*****		*****		千円未満				
		千円未満		千円未満				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イイ	64.00	6484.00	7670.00	296907.00 ('73)	64.00	6484.00	7670.00
2	アール	41947.00	152666.00	1867.00	40866.00 ('73)	41947.00	152666.00	1867.00
3	シカール	152005.00	45800.00	2516.00	2295.00 ('73)	152005.00	45800.00	2516.00
4	フイリオン	277345.00	794185.00	994689.00	1003646.00 ('72)	277345.00	794185.00	994689.00
5	イントネン	43780.00	1046.00	56.00 ('71)	282.00 ('73)	43780.00	1046.00	282.00
6	ヒルマ	1067.00	308.00 ('63)	--	-- ('71)	1067.00	--	--
7	スリソカ	275087.00	574707.00	1314563.00	390769.00 ('73)	275087.00	574707.00	1314563.00
8	スイソ	2173.00	10715.00	13056.00 ('68)	--	2173.00	10715.00	13056.00
9	カンコ	4912187.00	15669362.00	13914807.00	14603821.00 ('73)	4912187.00	15669362.00	13914807.00
10	ニツ	64335.00	18827.00	9013.00	11323.00 ('71)	64335.00	18827.00	9013.00

21		1201		都市電気普及率				
*****		*****		千円未満				
		千円未満		千円未満				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イイ	--	--	--	--	--	--	--
2	アール	--	--	43.40	--	--	--	43.40
3	シカール	--	87.00	--	--	--	87.00	--
4	フイリオン	16.50	22.90 ('67)	23.00	63.50 ('71)	16.50	20.20	23.00
5	イントネン	--	--	--	--	--	--	--
6	ヒルマ	--	--	--	--	--	--	--
7	スリソカ	--	7.50 ('63)	--	9.00 ('71)	7.00	7.50	8.80
8	スイソ	--	--	--	--	--	--	--
9	カンコ	28.40	--	49.70	--	28.40	37.00	49.70
10	ニツ	--	--	--	--	100.00	100.00	100.00

22		1203		水道普及率				
*****		*****		千円未満				
		千円未満		千円未満				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イイ	--	--	8.60	--	--	--	8.60
2	アール	--	--	34.60	--	--	--	34.60
3	シカール	--	79.70	--	--	--	--	--
4	フイリオン	20.00	34.40 ('67)	23.80	56.10 ('71)	20.00	29.00	23.80
5	イントネン	--	--	--	--	--	--	--
6	ヒルマ	--	--	--	--	--	--	--
7	スリソカ	--	19.10	4.40	--	--	--	--
8	スイソ	--	--	--	--	--	--	--
9	カンコ	12.10	--	19.60	--	12.10	15.40	19.60
10	ニツ	--	67.90 ('63)	94.90 ('68)	98.30 ('73)	62.80	70.90	92.80

23		1204		都市人口比率				
*****		*****		千円未満				
		千円未満		千円未満				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イイ	--	--	13.20	--	--	--	13.20
2	アール	--	--	28.80	--	--	--	28.80
3	シカール	100.00	100.00	100.00	--	100.00	100.00	100.00
4	フイリオン	--	--	31.70	--	--	--	31.70
5	イントネン	--	11.60	17.40 ('71)	18.20 ('73)	8.80	11.60	15.50
6	ヒルマ	--	--	--	--	--	--	--
7	スリソカ	--	--	--	22.40 ('71)	--	--	--
8	スイソ	--	--	--	--	--	--	--
9	カンコ	--	33.60 ('66)	41.20	--	24.70	31.50	41.20
10	ニツ	--	68.10	72.10	--	64.30	68.10	72.10

24		1205		首都人口				
*****		*****		千円未満				
		千円未満		千円未満				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イイ	--	11608305.00 ('63)	11867297.00	--	1508432.00	1678536.00	1867297.00
2	アール	316230.00 ('57)	--	451977.00	--	343444.00	383400.00	451977.00
3	シカール	--	11955600.00 ('67)	12074507.00	--	1543767.00	1800000.00	2074507.00
4	フイリオン	--	501800.00 ('66)	754452.00	896200.00 ('73)	293001.00	467100.00	754452.00
5	イントネン	2906533.00 ('61)	--	14576009.00 ('71)	--	2777650.00	3484700.00	4373047.00
6	ヒルマ	821800.00 ('57)	--	11717649.00 ('68)	12055365.00 ('73)	1014729.00	1375013.00	162113.00
7	スリソカ	510447.00 ('63)	546240.00 ('66)	562160.00 ('71)	616000.00 ('73)	484802.00	529200.00	57423.00
8	スイソ	--	1113500.00	1190000.00 ('68)	--	714106.00	115500.00	1805577.00
9	カンコ	--	13793280.00 ('66)	15433198.00	--	2212549.00	3407349.00	543148.00
10	ニツ	--	18891094.00	18840942.00	18738997.00 ('73)	9016827.00	6843044.00	6840942.00

25 *****		1301 酒 費 貯蓄の対GDP比				1301 酒 費 貯蓄の対GDP比		
		かんソツ				337121*E 3E37		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	サイ	17.00	25.00 ('67)	21.00	21.00 ('73)	17.00	20.00	21.00
2	アレーシア	25.00	19.00 ('66)	21.00	--	25.00	22.00	21.00
3	シカ*ネール	17.00	13.00 ('67)	19.00	26.00 ('73)	12.00	15.00	19.00
4	ワイツヒン	12.00	13.00 ('67)	25.00	20.00 ('71)	12.00	19.00	25.00
5	イント*ネシア	8.00	4.00 ('67)	10.00	28.00 ('73)	8.00	8.00	20.00
6	ヒール?	15.00	4.00 ('67)	12.00	11.00 ('73)	15.00	12.00	12.00
7	スリソカ	11.00	12.00 ('67)	18.00	16.00 ('73)	11.00	13.00	16.00
8	ワイツ	14.00	--	20.00	21.00 ('73)	14.00	17.00	20.00
9	カンゴク	2.00	11.00 ('67)	16.00	18.00 ('71)	2.00	6.00	16.00
10	ニツ*ン	34.00	38.00 ('67)	41.00	37.00 ('71)	34.00	39.00	41.00

26 *****		1302 定期・貯蓄預金				1302 定期・貯蓄預金		
		かんソツ				337121*E 3E37		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	サイ	2.31	8.57	22.32	55.95 ('71)	2.31	8.57	22.32
2	アレーシア	0.48	0.93	2.06	4.67 ('71)	0.48	0.93	2.06
3	シカ*ネール	--	0.77	2.22	4.07 ('71)	0.28	0.77	2.22
4	ワイツヒン	1.03	2.45	4.69	7.76 ('71)	1.03	2.45	4.69
5	イント*ネシア	--	0.34 ('60)	80.10	548.80 ('71)	0.01	0.22	81.10
6	ヒール?	--	--	--	--	--	--	--
7	スリソカ	--	0.55	1.11	1.58 ('71)	0.29	0.55	1.11
8	ワイツ	4.72	18.62	51.86	159.72 ('71)	4.72	18.62	51.86
9	カンゴク	5.91	31.50	590.20	1489.60 ('71)	5.91	31.50	590.20
10	ニツ*ン	4532.00	15107.00	32877.00	66543.00 ('71)	4532.00	15107.00	32877.00

27 *****		1304 個人消費支出				1304 個人消費支出		
		かんソツ				337121*E 3E37		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	サイ	40.33	55.99	92.47	176.14 ('71)	40.33	55.99	92.47
2	アレーシア	3.65	5.45	7.15	11.97 ('71)	3.65	5.45	7.15
3	シカ*ネール	1.79	2.44	4.60	7.86 ('71)	1.79	2.44	4.60
4	ワイツヒン	10.49	16.58	28.73	10.64 ('73)	10.49	16.58	28.73
5	イント*ネシア	0.30	20.90	2693.00	6181.00 ('71)	0.30	20.90	2693.00
6	ヒール?	--	--	--	--	--	--	--
7	スリソカ	4.98	5.53	8.90	16.77 ('71)	4.98	5.53	8.90
8	ワイツ	43.27	71.45	122.24	179.99 ('73)	43.27	71.45	122.24
9	カンゴク	207.26	669.08	1884.00	4734.00 ('71)	207.26	669.08	1884.00
10	ニツ*ン	9065.00	18631.00	37521.00	84942.00 ('75)	9065.00	18631.00	37521.00

28 *****		1306 世帯当り消費に占める食料飲料費比率				1306 世帯当り消費に占める食料飲料費比率		
		かんソツ				337121*E 3E37		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	サイ	47.40 ('62)	--	--	--	47.40	--	--
2	アレーシア	59.20 ('57)	--	--	--	59.20	--	--
3	シカ*ネール	--	--	--	--	--	--	--
4	ワイツヒン	57.70 ('61)	--	--	--	57.70	--	--
5	イント*ネシア	63.60 ('57)	--	--	--	63.60	--	--
6	ヒール?	65.60 ('58)	--	--	--	65.60	--	--
7	スリソカ	--	--	--	--	--	--	--
8	ワイツ	56.90 ('62)	--	--	--	56.90	--	--
9	カンゴク	--	59.00 ('64)	--	--	--	59.00	--
10	ニツ*ン	--	38.40 ('67)	--	--	--	38.40	--

29 *****		1307 世帯当り消費に占める被服費比率				1307 世帯当り消費に占める被服費比率		
		かんソツ				337121*E 3E37		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	サイ	8.90 ('62)	--	--	--	8.90	--	--
2	アレーシア	3.60 ('57)	--	--	--	3.60	--	--
3	シカ*ネール	--	--	--	--	--	--	--
4	ワイツヒン	7.40 ('61)	--	--	--	7.40	--	--
5	イント*ネシア	8.40 ('57)	--	--	--	8.40	--	--
6	ヒール?	4.80 ('58)	--	--	--	4.80	--	--
7	スリソカ	--	--	--	--	--	--	--
8	ワイツ	6.00 ('62)	--	--	--	6.00	--	--
9	カンゴク	--	4.90 ('64)	--	--	--	4.90	--
10	ニツ*ン	--	11.30 ('67)	--	--	--	11.30	--

30 *****		2001 人口・世帯人口				2001 人口・世帯人口		
		かんソツ				337121*E 3E37		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	サイ	26.40	30.74	36.21	41.02	26.40	30.74	36.21
2	アレーシア	8.11	9.15	10.41	11.69	8.11	9.15	10.41
3	シカ*ネール	1.63	1.87	2.07	2.22	1.63	1.87	2.07
4	ワイツヒン	26.38	31.53	36.85	41.40	26.38	31.53	36.85
5	イント*ネシア	90.99	102.05	115.54	127.59	90.99	102.05	115.54
6	ヒール?	22.30	24.73	27.58	30.31	22.30	24.73	27.58
7	スリソカ	9.90	11.16	12.51	13.68	9.90	11.16	12.51
8	ワイツ	11.01	12.92	14.60	15.74	11.01	12.92	14.60
9	カンゴク	24.69	28.38	31.30	33.46	24.69	28.38	31.30
10	ニツ*ン	93.21	97.95	104.33	109.67	93.21	97.95	104.33

31 *****		2002 *****		経済活動人口比率			337014*ミシロ		
		カンワフ			NEWEST	1960 1965 1970			
		1960	1965	1970		1960	1965	1970	
1	54	52.70 ('62)	-- ('62)	49.00 ('70)	-- ('70)	52.70	50.80	49.00	
2	70-シフ	33.30 ('62)	-- ('62)	32.70 ('70)	-- ('70)	33.50	33.10	32.70	
3	シロカ*ホ-ル	33.20 ('57)	-- ('57)	35.50 ('70)	-- ('70)	33.70	34.60	35.50	
4	フイワビ-ン	31.50 ('61)	33.30 ('61)	31.00 ('71)	-- ('71)	31.50	33.30	31.00	
5	イント*オシフ	35.90 ('61)	37.40 ('61)	33.90 ('71)	-- ('71)	37.00	37.40	37.00	
6	ヒ*ルマ	47.60 ('57)	-- ('57)	43.80 ('71)	-- ('71)	47.60	45.70	43.80	
7	スリソカ	32.70 ('63)	-- ('63)	32.20 ('71)	-- ('71)	32.90	32.60	32.20	
8	54ワシ	31.00 ('61)	29.70 ('61)	-- ('71)	-- ('71)	31.00	29.70	28.50	
9	カンゴク	30.20 ('61)	32.10 ('61)	33.00 ('71)	-- ('71)	30.20	32.10	33.00	
10	ニツホシ	47.10 ('61)	49.10 ('61)	51.10 ('71)	-- ('71)	47.10	49.10	51.10	

32 *****		2003 *****		世帯当り平均人口			337014*ミシロ		
		カンワフ			NEWEST	1960 1965 1970			
		1960	1965	1970		1960	1965	1970	
1	54	-- ('61)	-- ('61)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
2	70-シフ	-- ('61)	-- ('61)	5.60 ('71)	-- ('71)	--	5.60	--	
3	シロカ*ホ-ル	-- ('61)	5.80 ('67)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
4	フイワビ-ン	5.80 ('61)	6.10 ('67)	5.90 ('71)	-- ('71)	5.80	5.90	5.90	
5	イント*オシフ	4.40 ('61)	-- ('61)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
6	ヒ*ルマ	-- ('61)	-- ('61)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
7	スリソカ	5.40 ('63)	-- ('63)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
8	54ワシ	-- ('61)	-- ('61)	5.00 ('71)	-- ('71)	5.00	5.30	5.00	
9	カンゴク	5.60 ('61)	4.10 ('68)	3.70 ('71)	-- ('71)	4.50	4.10	3.70	
10	ニツホシ	4.50 ('63)	-- ('63)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	

33 *****		2004 *****		人口1万人当り出生率			337014*ミシロ		
		カンワフ			NEWEST	1960 1965 1970			
		1960	1965	1970		1960	1965	1970	
1	54	347.00 ('72)	365.00 ('72)	335.00 ('72)	308.00 ('72)	347.00	365.00	335.00	
2	70-シフ	409.00 ('72)	367.00 ('72)	339.00 ('72)	333.00 ('72)	409.00	367.00	339.00	
3	シロカ*ホ-ル	387.00 ('71)	299.00 ('71)	221.00 ('71)	195.00 ('71)	387.00	299.00	221.00	
4	フイワビ-ン	296.00 ('73)	246.00 ('73)	262.00 ('73)	241.00 ('73)	296.00	246.00	262.00	
5	イント*オシフ	430.00 ('62)	-- ('62)	483.00 ('73)	-- ('73)	418.00	449.00	483.00	
6	ヒ*ルマ	500.00 ('72)	470.00 ('72)	403.00 ('72)	-- ('72)	500.00	470.00	403.00	
7	スリソカ	366.00 ('72)	327.00 ('72)	294.00 ('72)	295.00 ('72)	366.00	327.00	294.00	
8	54ワシ	395.00 ('71)	327.00 ('71)	271.00 ('71)	-- ('71)	395.00	327.00	271.00	
9	カンゴク	447.00 ('73)	356.00 ('73)	-- ('73)	-- ('73)	447.00	360.00	323.00	
10	ニツホシ	172.00 ('73)	186.00 ('73)	188.00 ('73)	194.00 ('73)	172.00	186.00	188.00	

34 *****		2005 *****		人口1万人当り死亡率			337014*ミシロ		
		カンワフ			NEWEST	1960 1965 1970			
		1960	1965	1970		1960	1965	1970	
1	54	84.00 ('72)	71.00 ('72)	65.00 ('72)	64.00 ('72)	84.00	71.00	65.00	
2	70-シフ	95.00 ('72)	79.00 ('72)	73.00 ('72)	69.00 ('72)	95.00	79.00	73.00	
3	シロカ*ホ-ル	63.00 ('71)	55.00 ('71)	52.00 ('71)	53.00 ('71)	63.00	55.00	52.00	
4	フイワビ-ン	78.00 ('73)	73.00 ('73)	64.00 ('73)	69.00 ('73)	78.00	73.00	64.00	
5	イント*オシフ	214.00 ('62)	194.00 ('67)	-- ('73)	-- ('73)	218.00	202.00	183.00	
6	ヒ*ルマ	-- ('72)	174.00 ('67)	-- ('72)	119.00 ('72)	296.00	203.00	159.00	
7	スリソカ	86.00 ('72)	81.00 ('72)	75.00 ('72)	77.00 ('72)	86.00	81.00	75.00	
8	54ワシ	69.00 ('71)	55.00 ('71)	49.00 ('71)	-- ('71)	69.00	55.00	49.00	
9	カンゴク	160.00 ('73)	110.00 ('67)	-- ('73)	-- ('73)	160.00	122.00	94.00	
10	ニツホシ	76.00 ('73)	72.00 ('73)	69.00 ('73)	66.00 ('73)	76.00	72.00	69.00	

35 *****		2006 *****		世帯数			337014*ミシロ		
		カンワフ			NEWEST	1960 1965 1970			
		1960	1965	1970		1960	1965	1970	
1	54	-- ('61)	-- ('61)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
2	70-シフ	-- ('61)	-- ('61)	1587.00 ('71)	-- ('71)	--	1587.00	--	
3	シロカ*ホ-ル	-- ('61)	332.00 ('66)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
4	フイワビ-ン	4653.00 ('61)	5234.00 ('67)	6163.00 ('69)	-- ('71)	4653.00	5236.00	6163.00	
5	イント*オシフ	20928.00 ('61)	-- ('61)	-- ('71)	-- ('71)	20928.00	--	--	
6	ヒ*ルマ	-- ('63)	-- ('63)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
7	スリソカ	1972.00 ('63)	-- ('63)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
8	54ワシ	-- ('61)	2311.00 ('66)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
9	カンゴク	4361.00 ('63)	-- ('63)	5857.00 ('68)	-- ('71)	4361.00	5054.00	5857.00	
10	ニツホシ	19678.00 ('63)	23085.00 ('68)	26856.00 ('73)	29103.00 ('73)	19678.00	23085.00	26856.00	

36 *****		2101 *****		健康・栄養 病院数			337014*ミシロ		
		カンワフ			NEWEST	1960 1965 1970			
		1960	1965	1970		1960	1965	1970	
1	54	157.00 ('61)	171.00 ('62)	542.00 ('71)	-- ('71)	118.00	220.00	542.00	
2	70-シフ	230.00 ('61)	230.00 ('66)	213.00 ('71)	-- ('71)	235.00	225.00	213.00	
3	シロカ*ホ-ル	16.00 ('61)	16.00 ('67)	16.00 ('71)	24.00 ('71)	15.00	17.00	16.00	
4	フイワビ-ン	396.00 ('61)	665.00 ('67)	656.00 ('69)	-- ('71)	375.00	535.00	743.00	
5	イント*オシフ	888.00 ('61)	912.00 ('65)	1164.00 ('71)	1199.00 ('71)	824.00	977.00	1164.00	
6	ヒ*ルマ	249.00 ('61)	323.00 ('67)	374.00 ('71)	385.00 ('71)	266.00	323.00	364.00	
7	スリソカ	291.00 ('61)	298.00 ('67)	328.00 ('71)	-- ('71)	284.00	302.00	328.00	
8	54ワシ	-- ('61)	210.00 ('67)	-- ('71)	-- ('71)	--	--	--	
9	カンゴク	165.00 ('61)	222.00 ('67)	235.00 ('71)	276.00 ('71)	164.00	205.00	235.00	
10	ニツホシ	6229.00 ('61)	7505.00 ('67)	7974.00 ('71)	8033.00 ('71)	6243.00	7068.00	7974.00	

37		2102		病 床 数				
*****		*****						
		カンゾク		フヨウイヌミシユコフ				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	シ	19398.00	28257.00	40781.00	--	17319.00	26217.00	40761.00
2	ア	27422.00	32645.00	33446.00	--	27176.00	30006.00	33446.00
3	シカ	6703.00	6504.00	6891.00	7346.00	6661.00	6673.00	6891.00
4	フイツ	25817.00	36446.00	39095.00	--	24483.00	32244.00	41614.00
5	イ	77061.00	72186.00	82327.00	86022.00	77061.00	72186.00	82327.00
6	ヒ	11015.00	19302.00	20527.00	23678.00	11015.00	15052.00	20527.00
7	ス	29935.00	35684.00	37753.00	39083.00	29935.00	35675.00	37753.00
8	イ	--	12365.00	--	--	--	--	--
9	カ	8900.00	14900.00	16500.00	17500.00	8477.00	12107.00	16500.00
10	ニ	716400.00	963100.00	1106260.00	11082800.00	690873.00	862336.00	1062600.00

38		2103		医 師 数				
*****		*****						
		カンゾク		フヨウイヌミシユコフ				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	シ	3402.00	3823.00	4313.00	--	3402.00	3786.00	4313.00
2	ア	1389.00	1759.00	1881.00	--	1352.00	1624.00	1881.00
3	シカ	706.00	1099.00	1363.00	1520.00	646.00	900.00	1363.00
4	フイツ	17551.00	24921.00	29705.00	--	16246.00	22628.00	30754.00
5	イ	1004.00	2002.00	3587.00	4561.00	803.00	1747.00	3587.00
6	ヒ	1778.00	2343.00	2893.00	3073.00	1778.00	2400.00	2893.00
7	ス	1234.00	1538.00	1932.00	--	1150.00	1474.00	1932.00
8	イ	6901.00	4902.00	5176.00	--	6901.00	5237.00	4305.00
9	カ	8400.00	12300.00	14900.00	16200.00	7795.00	10966.00	14900.00
10	ニ	104300.00	11700.00	119000.00	123200.00	101579.00	110441.00	119000.00

39		2104		看 護 婦 数				
*****		*****						
		カンゾク		フヨウイヌミシユコフ				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	シ	4845.00	6582.00	5171.00	--	5078.00	5507.00	5171.00
2	ア	3776.00	5252.00	7313.00	--	3408.00	4456.00	7313.00
3	シカ	1882.00	3602.00	4304.00	5089.00	1733.00	2637.00	4304.00
4	フイツ	17382.00	29870.00	35428.00	--	16141.00	24006.00	36364.00
5	イ	17751.00	15844.00	24393.00	--	17751.00	19074.00	20847.00
6	ヒ	1929.00	4018.00	7233.00	--	1601.00	3377.00	7233.00
7	ス	3547.00	3954.00	5542.00	--	3251.00	4105.00	5542.00
8	イ	6901.00	4902.00	5176.00	--	6901.00	4902.00	4280.00
9	カ	6300.00	10800.00	14500.00	16400.00	5675.00	9174.00	14500.00
10	ニ	206200.00	239500.00	283800.00	300900.00	195854.00	233676.00	283800.00

40		2105		南 科 医 師 数				
*****		*****						
		カンゾク		フヨウイヌミシユコフ				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	シ	243.00	298.00	389.00	--	243.00	269.00	389.00
2	ア	619.00	609.00	630.00	--	612.00	609.00	630.00
3	シカ	322.00	366.00	398.00	406.00	312.00	353.00	398.00
4	フイツ	8790.00	11600.00	11967.00	--	8790.00	10622.00	12589.00
5	イ	185.00	379.00	452.00	547.00	168.00	251.00	452.00
6	ヒ	--	--	--	--	--	--	--
7	ス	191.00	166.00	194.00	--	186.00	184.00	194.00
8	イ	974.00	808.00	597.00	--	974.00	691.00	497.00
9	カ	1500.00	1800.00	2100.00	2500.00	1387.00	1704.00	2100.00
10	ニ	33600.00	36500.00	37900.00	39200.00	33010.00	35647.00	37900.00

41		2106		人 口 1 万 人 当 り 幼 児 死 亡 率				
*****		*****						
		カンゾク		フヨウイヌミシユコフ				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	シ	489.00	312.00	255.00	270.00	489.00	312.00	255.00
2	ア	689.00	500.00	408.00	379.00	689.00	500.00	408.00
3	シカ	348.00	263.00	205.00	168.00	348.00	263.00	205.00
4	フイツ	731.00	729.00	600.00	679.00	731.00	729.00	600.00
5	イ	1250.00	--	--	--	--	--	--
6	ヒ	--	639.00	--	--	--	--	--
7	ス	568.00	532.00	503.00	--	568.00	532.00	492.00
8	イ	305.00	222.00	168.00	--	305.00	222.00	168.00
9	カ	--	--	--	--	--	--	--
10	ニ	307.00	185.00	131.00	113.00	307.00	185.00	131.00

42		2107		一 人 一 日 当 り カ ロ リ ー 摂 取 量				
*****		*****						
		カンゾク		フヨウイヌミシユコフ				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	シ	--	2210.00	--	--	--	2210.00	--
2	ア	--	2190.00	--	--	--	2190.00	--
3	シカ	--	2430.00	--	--	--	2430.00	--
4	フイツ	1880.00	2020.00	2000.00	2040.00	1890.00	1960.00	2047.00
5	イ	1930.00	1920.00	1780.00	1920.00	1936.00	1920.00	1920.00
6	ヒ	--	2010.00	--	--	--	2010.00	--
7	ス	2080.00	2100.00	2170.00	2340.00	2020.00	2194.00	2340.00
8	イ	2350.00	2340.00	2620.00	--	2267.00	2444.00	2620.00
9	カ	2100.00	2280.00	2490.00	--	2022.00	2283.00	2554.00
10	ニ	2260.00	2340.00	2470.00	--	2231.00	2340.00	2470.00

43

2108

一人一日当たりたんぱく質摂取量

	カンリツ				F30EIA*ミ ョビヨ		
	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 卵 (グラム)	-- ()	50.50 ('65)	-- ()	-- ()	--	50.50	--
2 肉 (グラム)	-- ()	49.10 ('65)	-- ()	-- ()	--	49.10	--
3 シンカ*ホ*ール (グラム)	-- ()	62.80 ('65)	-- ()	-- ()	--	62.80	--
4 フライツビ*ン (グラム)	48.00 ('61)	48.90 ('65)	50.90 ('67)	53.20 ('69)	47.00	50.20	53.30
5 イント*ネシア (グラム)	42.50 ('62)	42.30 ('65)	40.10 ('68)	42.80 ('70)	42.40	42.30	42.80
6 ヒ*ル* (グラム)	-- ()	44.10 ('65)	-- ()	-- ()	--	44.10	--
7 スリランカ (グラム)	46.90 ('61)	46.00 ('65)	48.10 ('67)	49.10 ('70)	45.90	47.40	49.10
8 タイワン (グラム)	58.50 ('61)	59.50 ('65)	68.20 ('69)	-- ()	56.20	62.40	68.60
9 カンコク (グラム)	58.50 ('62)	62.50 ('65)	72.40 ('68)	-- ()	54.90	64.30	74.60
10 ニツ*ン (グラム)	77.40 ('61)	77.60 ('65)	76.90 ()	-- ()	77.70	77.60	76.90

44

2109

一人一日当たり脂肪摂取量

	カンリツ				F30EIA*ミ ョビヨ		
	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 卵 (グラム)	-- ()	27.00 ('65)	-- ()	-- ()	--	27.00	--
2 肉 (グラム)	-- ()	40.60 ('65)	-- ()	-- ()	--	40.60	--
3 シンカ*ホ*ール (グラム)	-- ()	48.40 ('65)	-- ()	-- ()	--	48.40	--
4 フライツビ*ン (グラム)	26.80 ('61)	27.20 ('65)	30.40 ('67)	27.80 ('69)	26.70	28.00	29.30
5 イント*ネシア (グラム)	34.50 ('62)	31.80 ('65)	27.60 ('68)	29.80 ('70)	35.70	31.60	29.80
6 ヒ*ル* (グラム)	-- ()	30.50 ('65)	-- ()	-- ()	--	30.50	--
7 スリランカ (グラム)	43.70 ('61)	43.70 ('65)	43.70 ('67)	55.00 ('70)	40.80	45.90	55.00
8 タイワン (グラム)	40.10 ('61)	45.70 ('65)	58.30 ('69)	-- ()	37.80	48.30	60.60
9 カンコク (グラム)	13.30 ('62)	15.50 ('65)	23.00 ('69)	-- ()	11.20	16.90	24.70
10 ニツ*ン (グラム)	36.90 ('61)	45.10 ('65)	51.90 ()	-- ()	36.10	45.10	51.90

45

2110

一人一日当たり動物性たんぱく質摂取量

	カンリツ				F30EIA*ミ ョビヨ		
	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 卵 (グラム)	-- ()	12.50 ('65)	-- ()	-- ()	--	12.50	--
2 肉 (グラム)	-- ()	49.10 ('65)	-- ()	-- ()	--	49.10	--
3 シンカ*ホ*ール (グラム)	-- ()	26.40 ('65)	-- ()	-- ()	--	26.40	--
4 フライツビ*ン (グラム)	17.70 ('61)	16.10 ('65)	19.10 ('67)	20.40 ('69)	16.30	16.30	20.30
5 イント*ネシア (グラム)	4.80 ('62)	4.80 ('65)	5.20 ('68)	5.20 ('70)	4.60	4.60	5.20
6 ヒ*ル* (グラム)	-- ()	9.20 ('65)	-- ()	-- ()	--	9.20	--
7 スリランカ (グラム)	8.70 ('61)	9.00 ('65)	9.10 ('67)	8.50 ('70)	8.90	8.60	8.90
8 タイワン (グラム)	15.30 ('61)	17.20 ('65)	20.90 ('69)	-- ()	14.60	17.90	21.60
9 カンコク (グラム)	5.60 ('62)	7.00 ('65)	9.40 ('69)	-- ()	4.90	7.20	10.20
10 ニツ*ン (グラム)	19.90 ('61)	24.60 ('65)	31.80 ()	-- ()	18.80	24.60	31.80

46

2201

住宅ストック数

	カンリツ				F30EIA*ミ ョビヨ		
	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 卵 (1000)*	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
2 肉 ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
3 シンカ*ホ*ール ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
4 フライツビ*ン ()	4791.00 ()	-- ()	5822.00 ()	-- ()	4791.00	5481.00	5822.00
5 イント*ネシア ()	20928.00 ('61)	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
6 ヒ*ル* ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
7 スリランカ ()	-- ()	-- ()	-- ()	2382.00 ('71)	--	--	--
8 タイワン ()	-- ()	2332.00 ('66)	-- ()	-- ()	--	--	--
9 カンコク ()	4175.00 ()	-- ()	4408.00 ()	-- ()	4175.00	4290.00	4408.00
10 ニツ*ン ()	21090.00 ('63)	25591.00 ('68)	-- ()	-- ()	18779.00	22767.00	27650.00

47

2203

一部屋当り住人数

	カンリツ				F30EIA*ミ ョビヨ		
	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 卵 (人/部屋)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
2 肉 ()	-- ()	-- ()	2.60 ()	-- ()	--	--	2.60
3 シンカ*ホ*ール ()	-- ()	2.90 ('66)	-- ()	-- ()	--	--	--
4 フライツビ*ン ()	-- ()	-- ()	2.50 ()	-- ()	--	--	2.50
5 イント*ネシア ()	-- ()	-- ()	-- ()	1.70 ('71)	--	--	--
6 ヒ*ル* ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
7 スリランカ ()	2.00 ('63)	-- ()	2.50 ('71)	-- ()	1.80	2.10	2.40
8 タイワン ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9 カンコク ()	2.50 ()	-- ()	2.30 ()	-- ()	2.50	2.40	2.30
10 ニツ*ン ()	1.20 ('63)	1.10 ('68)	1.00 ()	1.10 ('73)	1.20	1.10	1.00

48

2301

文化図書館数

	カンリツ				F30EIA*ミ ョビヨ		
	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 卵 (館)	-- ()	-- ()	-- ()	592.00 ('72)	--	--	--
2 肉 ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
3 シンカ*ホ*ール ()	-- ()	-- ()	338.00 ('71)	-- ()	--	--	--
4 フライツビ*ン ()	-- ()	-- ()	507.00 ('71)	-- ()	--	--	--
5 イント*ネシア ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
6 ヒ*ル* ()	-- ()	-- ()	680.00 ('71)	-- ()	--	--	--
7 スリランカ ()	-- ()	-- ()	1272.00 ('71)	-- ()	--	--	--
8 タイワン ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9 カンコク ()	-- ()	-- ()	3130.00 ('71)	-- ()	--	--	--
10 ニツ*ン ()	-- ()	-- ()	41559.00 ('71)	-- ()	--	--	--

49

2302

図書館蔵書数

	単位	カンソク				フクロイミシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 日	(1,000冊)	--	--	--	2686.00	--	--	--
2 フレージ	(冊)	--	--	--	--	--	--	--
3 シンカホー	(冊)	--	--	3311.00	--	--	--	--
4 フリツヒン	(冊)	--	--	1426.00	--	--	--	--
5 イントネシア	(冊)	--	--	--	--	--	--	--
6 ヒルマ	(冊)	--	--	1414.00	--	--	--	--
7 スリランカ	(冊)	--	--	10569.00	--	--	--	--
8 タイワン	(冊)	--	--	--	--	--	--	--
9 カンコク	(冊)	--	--	16178.00	--	--	--	--
10 ニツネン	(冊)	--	--	222970.00	--	--	--	--

50

2303

一人当り年間映画観覧数

	単位	カンソク				フクロイミシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 日	(回/人年)	--	--	--	0.40	--	--	--
2 フレージ	(冊)	8.90	--	8.20	11.76	8.90	9.20	9.70
3 シンカホー	(冊)	14.40	14.00	17.10	17.10	13.20	14.70	16.10
4 フリツヒン	(冊)	0.60	--	--	--	--	--	--
5 イントネシア	(冊)	3.00	--	--	--	--	--	--
6 ヒルマ	(冊)	5.50	12.00	8.00	8.10	5.50	8.00	8.80
7 スリランカ	(冊)	2.90	3.30	4.00	7.70	3.00	4.20	5.70
8 タイワン	(冊)	6.50	6.60	--	--	6.50	6.80	6.80
9 カンコク	(冊)	3.00	6.00	4.10	3.90	3.40	3.90	4.30
10 ニツネン	(冊)	7.00	3.00	1.70	1.70	7.50	3.00	2.20

51

2304

書籍出版件数(合計)

	単位	カンソク				フクロイミシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 日	(件)	1472.00	--	2174.00	2255.00	1472.00	1760.00	2075.00
2 フレージ	(冊)	--	724.00	1202.00	1082.00	485.00	700.00	983.00
3 シンカホー	(冊)	228.00	158.00	574.00	676.00	228.00	270.00	440.00
4 フリツヒン	(冊)	742.00	724.00	335.00	706.00	742.00	610.00	544.00
5 イントネシア	(冊)	1144.00	--	--	1180.00	1144.00	1158.00	1172.00
6 ヒルマ	(冊)	330.00	2141.00	1926.00	1506.00	330.00	583.00	1789.00
7 スリランカ	(冊)	1767.00	1199.00	1570.00	1502.00	1769.00	1522.00	1440.00
8 タイワン	(冊)	1582.00	2199.00	3858.00	--	1582.00	2474.00	3925.00
9 カンコク	(冊)	1618.00	3464.00	--	7396.00	1618.00	3029.00	5378.00
10 ニツネン	(冊)	23682.00	30451.00	31040.00	35857.00	23682.00	28065.00	32271.00

52

2305

文学書籍出版件数

	単位	カンソク				フクロイミシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 日	(件)	446.00	--	299.00	252.00	446.00	362.00	296.00
2 フレージ	(冊)	--	195.00	118.00	107.00	346.00	211.00	134.00
3 シンカホー	(冊)	44.00	38.00	91.00	98.00	44.00	53.00	75.00
4 フリツヒン	(冊)	70.00	23.00	4.00	23.00	70.00	29.00	11.00
5 イントネシア	(冊)	91.00	--	--	45.00	91.00	69.00	53.00
6 ヒルマ	(冊)	32.00	--	25.00	729.00	32.00	55.00	25.00
7 スリランカ	(冊)	373.00	246.00	260.00	167.00	373.00	276.00	206.00
8 タイワン	(冊)	23.00	306.00	782.00	--	23.00	212.00	1680.00
9 カンコク	(冊)	504.00	795.00	--	2320.00	504.00	653.00	1523.00
10 ニツネン	(冊)	5705.00	7888.00	7289.00	7846.00	5705.00	6787.00	7537.00

53

2306

芸術書籍出版件数

	単位	カンソク				フクロイミシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 日	(件)	59.00	--	77.00	69.00	59.00	58.00	70.00
2 フレージ	(冊)	--	2.00	16.00	20.00	0.20	1.00	4.00
3 シンカホー	(冊)	13.00	9.00	13.00	11.00	13.00	11.00	11.00
4 フリツヒン	(冊)	50.00	30.00	1.00	93.00	50.00	21.00	15.00
5 イントネシア	(冊)	40.00	--	--	36.00	40.00	38.00	37.00
6 ヒルマ	(冊)	3.00	--	--	28.00	3.00	7.00	17.00
7 スリランカ	(冊)	78.00	58.00	52.00	59.00	78.00	63.00	57.00
8 タイワン	(冊)	1249.00	180.00	144.00	--	1249.00	484.00	75.00
9 カンコク	(冊)	75.00	257.00	--	413.00	75.00	172.00	327.00
10 ニツネン	(冊)	1141.00	1950.00	2789.00	3341.00	1141.00	1770.00	2642.00

54

3001

経済活動

	単位	カンソク				フクロイミシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1 日	(1000円)	54.42	84.29	136.32	271.00	54.42	64.24	136.32
2 フレージ	(1000円)	5.89	8.50	11.62	19.56	5.89	5.80	11.62
3 シンカホー	(1000円)	--	--	--	--	--	--	--
4 フリツヒン	(1000円)	12.13	21.07	40.58	100.49	12.13	21.07	40.58
5 イントネシア	(1000円)	--	23.50	3290.00	9329.00	--	23.50	3290.00
6 ヒルマ	(1000円)	--	--	--	--	--	--	--
7 スリランカ	(1000円)	6.64	8.07	12.72	21.32	6.64	6.07	12.72
8 タイワン	(1000円)	63.98	115.70	226.37	526.48	63.98	115.70	226.37
9 カンコク	(1000円)	246.70	805.80	2589.30	6747.10	246.70	805.80	2589.30
10 ニツネン	(1000円)	15214.00	31496.00	70731.00	132473.00	15214.00	31496.00	70731.00

55		3002		(イ) D P		対外貿易		対外貿易	
*****		*****							
		勘定		NEWEST		1960		1965	
		1960		1965		1970		NEWEST	
1	対外貿易	54.52	84.30	135.94	270.02	54.52	84.30	135.94	270.02
2	対外貿易	6.13	9.05	12.51	21.83	6.13	9.05	12.51	21.83
3	対外貿易	--	3.18	5.80	12.57	2.20	3.18	5.80	12.57
4	対外貿易	12.30	23.00	41.36	100.12	12.30	23.00	41.36	100.12
5	対外貿易	3.20	23.70	3340.00	9836.00	3.20	23.70	3340.00	9836.00
6	対外貿易	7.08	8.42	10.26	14.85	7.08	8.42	10.26	14.85
7	対外貿易	6.68	8.08	11.62	21.42	6.68	8.08	11.62	21.42
8	対外貿易	64.45	116.60	226.84	524.48	64.45	116.60	226.84	524.48
9	対外貿易	241.00	798.20	2577.40	6812.70	241.00	798.20	2577.40	6812.70
10	対外貿易	15324.00	31593.00	70890.00	132473.00	15324.00	31593.00	70890.00	132473.00

56		3003		為替レート		対外貿易		対外貿易	
*****		*****							
		勘定		NEWEST		1960		1965	
		1960		1965		1970		NEWEST	
1	対外貿易	21.14	20.83	20.93	20.38	21.14	20.83	20.93	20.38
2	対外貿易	3.06	3.06	3.06	2.31	3.06	3.06	3.06	2.31
3	対外貿易	3.06	3.06	3.06	2.31	3.06	3.06	3.06	2.31
4	対外貿易	3.60	3.91	6.43	7.07	3.60	3.91	6.43	7.07
5	対外貿易	165.00	36000.00	371.00	415.00	165.00	36000.00	371.00	415.00
6	対外貿易	4.78	4.78	4.80	4.81	4.78	4.78	4.80	4.81
7	対外貿易	4.78	4.79	4.80	4.81	4.78	4.78	4.80	4.81
8	対外貿易	39.85	40.10	40.10	38.10	39.85	40.10	40.10	38.10
9	対外貿易	650.00	271.00	316.00	484.00	650.00	271.00	316.00	484.00
10	対外貿易	358.30	360.90	357.65	300.95	358.30	360.90	357.65	300.95

57		3004		消費者物価指数		対外貿易		対外貿易	
*****		*****							
		勘定		NEWEST		1960		1965	
		1960		1965		1970		NEWEST	
1	対外貿易	81.80	87.70	100.00	146.00	81.80	87.70	100.00	146.00
2	対外貿易	91.00	92.90	100.00	136.00	91.00	92.90	100.00	136.00
3	対外貿易	60.30	76.10	100.00	188.40	60.30	76.10	100.00	188.40
4	対外貿易	--	1.16	100.00	205.00	--	1.16	100.00	205.00
5	対外貿易	--	--	100.00	171.70	--	--	100.00	171.70
6	対外貿易	94.70	80.80	100.00	134.40	94.70	80.80	100.00	134.40
7	対外貿易	72.80	82.00	100.00	168.70	72.80	82.00	100.00	168.70
8	対外貿易	28.80	58.48	100.00	160.10	28.80	58.48	100.00	160.10
9	対外貿易	56.80	76.70	100.00	152.70	56.80	76.70	100.00	152.70
10	対外貿易	--	--	--	--	--	--	--	--

58		3005		卸売物価指数		対外貿易		対外貿易	
*****		*****							
		勘定		NEWEST		1960		1965	
		1960		1965		1970		NEWEST	
1	対外貿易	100.00	104.00	128.00	219.00	100.00	104.00	128.00	219.00
2	対外貿易	--	--	--	--	--	--	--	--
3	対外貿易	100.00	129.00	175.00	428.00	100.00	129.00	175.00	428.00
4	対外貿易	--	--	--	--	--	--	--	--
5	対外貿易	--	--	--	--	--	--	--	--
6	対外貿易	94.70	80.80	100.00	134.40	94.70	80.80	100.00	134.40
7	対外貿易	72.80	82.00	100.00	168.70	72.80	82.00	100.00	168.70
8	対外貿易	28.80	58.48	100.00	160.10	28.80	58.48	100.00	160.10
9	対外貿易	56.80	76.70	100.00	152.70	56.80	76.70	100.00	152.70
10	対外貿易	--	--	--	--	--	--	--	--

59		3006		総輸入額		対外貿易		対外貿易	
*****		*****							
		勘定		NEWEST		1960		1965	
		1960		1965		1970		NEWEST	
1	対外貿易	541.00	725.00	1293.00	2046.00	541.00	725.00	1293.00	2046.00
2	対外貿易	800.00	852.00	1111.00	3549.00	800.00	852.00	1111.00	3549.00
3	対外貿易	1318.00	1243.00	2461.00	8343.00	1318.00	1243.00	2461.00	8343.00
4	対外貿易	587.00	894.00	1286.00	1773.00	510.00	844.00	1286.00	1773.00
5	対外貿易	794.00	695.00	1001.50	3841.90	503.00	645.00	1002.00	3841.90
6	対外貿易	234.00	247.00	169.00	119.00	321.00	247.00	169.00	119.00
7	対外貿易	412.00	310.00	389.00	624.00	412.00	310.00	389.00	624.00
8	対外貿易	304.00	556.00	904.00	--	210.00	556.00	904.00	--
9	対外貿易	422.00	463.40	1984.00	6844.00	180.00	463.00	1984.00	6844.00
10	対外貿易	5637.00	8169.00	18881.00	62111.00	3129.00	8109.00	18881.00	62111.00

60		3007		総輸出額		対外貿易		対外貿易	
*****		*****							
		勘定		NEWEST		1960		1965	
		1960		1965		1970		NEWEST	
1	対外貿易	462.00	627.00	710.00	1531.00	462.00	627.00	710.00	1531.00
2	対外貿易	858.00	1014.00	1369.00	3511.00	858.00	1014.00	1369.00	3511.00
3	対外貿易	1116.00	981.00	1554.00	5786.00	606.00	981.00	1554.00	5786.00
4	対外貿易	563.00	768.00	1119.00	1798.00	453.00	768.00	1119.00	1798.00
5	対外貿易	786.00	707.70	1108.10	7426.30	427.00	708.00	1108.00	7426.30
6	対外貿易	271.00	225.00	108.00	197.00	276.00	225.00	108.00	197.00
7	対外貿易	385.00	409.00	339.00	475.00	385.00	409.00	339.00	475.00
8	対外貿易	218.00	450.00	790.00	--	141.00	450.00	790.00	--
9	対外貿易	55.00	175.10	835.20	4460.00	24.00	175.00	835.00	4460.00
10	対外貿易	4916.00	8452.00	19318.00	55536.00	2949.00	8452.00	19318.00	55536.00

01		3019		総 輸 出 入 額				
*****		*****		*****				
		年次別			国別			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	1003.00	1352.00	2003.00	3577.00	1003.00	1352.00	2003.00
2	ア	1658.00	1866.00	2480.00	7060.00	1092.00	1866.00	2480.00
3	カ	2434.00	2224.00	4015.00	14129.00	1306.00	2224.00	4015.00
4	ク	1150.00	1662.00	2405.00	3571.00	963.00	1662.00	2405.00
5	コ	1582.00	1403.00	2110.00	11268.00	930.00	1403.00	2110.00
6	ク	505.00	472.00	277.00	316.00	597.00	472.00	277.00
7	ク	797.00	719.00	728.00	1099.00	797.00	719.00	728.00
8	ク	522.00	1006.00	1694.00	--	351.00	1006.00	1694.00
9	ク	477.00	638.00	2819.00	11304.00	204.00	638.00	2819.00
10	ク	10553.00	16621.00	38199.00	117647.00	6078.00	16621.00	38199.00

02		3008		金 ・ 外 貨 準 備 高				
*****		*****		*****				
		年次別			国別			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	371.00	739.00	906.00	1858.00	371.00	739.00	906.00
2	ア	426.00	470.00	664.00	1618.00	258.00	470.00	664.00
3	カ	--	--	1012.00	2812.00	--	--	1012.00
4	ク	127.00	193.00	251.00	1504.00	127.00	193.00	251.00
5	コ	58.00	21.00	160.00	1492.00	--	21.00	160.00
6	ク	121.70	176.60	94.10	191.00	121.70	176.60	94.10
7	ク	101.00	73.00	43.00	78.00	101.00	73.00	43.00
8	ク	117.00	300.00	622.00	1191.00	117.00	300.00	622.00
9	ク	157.00	146.30	609.70	1055.70	157.00	146.30	609.70
10	ク	1949.00	2152.00	4840.00	13519.00	1949.00	2152.00	4840.00

03		3010		電 力 消 費 量				
*****		*****		*****				
		年次別			国別			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	0.70	1.41	4.51	6.66	0.54	1.41	4.51
2	ア	1.40	2.13	3.35	4.48	1.26	2.13	3.35
3	カ	0.66	1.05	2.20	3.72	0.53	1.05	2.20
4	ク	3.09	4.96	8.67	11.00	2.78	4.96	8.67
5	コ	1.89	1.95	2.30	3.15	1.69	1.95	2.30
6	ク	0.47	0.56	0.60	0.77	0.45	0.56	0.60
7	ク	0.36	0.50	0.82	1.05	0.32	0.50	0.82
8	ク	3.80	6.63	10.04	--	3.80	6.63	10.04
9	ク	1.84	3.53	9.60	15.23	1.45	3.53	9.60
10	ク	128.32	188.38	350.59	468.51	109.68	188.38	350.59

04		3011		石 油 消 費 量				
*****		*****		*****				
		年次別			国別			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	1.16	2.53	5.62	8.04	1.01	2.53	5.62
2	ア	1.18	1.75	2.74	3.29	1.09	1.75	2.74
3	カ	0.72	0.79	2.94	4.10	0.49	0.79	2.94
4	ク	2.77	4.21	6.94	7.75	2.57	4.21	6.94
5	コ	6.20	5.08	5.88	7.82	5.36	5.08	5.88
6	ク	0.50	0.67	0.84	1.02	0.48	0.67	0.84
7	ク	0.63	0.68	1.16	1.18	0.56	0.68	1.16
8	ク	--	--	--	--	--	--	--
9	ク	0.38	1.56	8.90	10.56	0.31	1.56	8.90
10	ク	32.22	65.44	156.07	213.94	27.53	65.44	156.07

05		3012		貨 幣 供 給 量				
*****		*****		*****				
		年次別			国別			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	10.09	14.33	19.31	32.79	10.09	14.33	19.31
2	ア	1.27	1.50	2.07	4.05	1.27	1.50	2.07
3	カ	--	0.88	1.63	2.86	0.42	0.88	1.63
4	ク	1.66	2.69	4.31	9.01	1.66	2.69	4.31
5	コ	--	22.21	250.20	942.40	1.14	22.21	250.20
6	ク	--	--	--	--	--	--	--
7	ク	1.20	1.70	1.95	2.92	1.20	1.70	1.95
8	ク	6.11	14.84	34.51	86.61	6.11	14.84	34.51
9	ク	22.12	65.60	307.60	945.70	22.12	65.60	307.60
10	ク	4420.00	10287.00	21359.00	44950.00	4420.00	10287.00	21359.00

06		3013		一 人 当 り 鉄 鋼 消 費 量				
*****		*****		*****				
		年次別			国別			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	213.00	467.00	743.00	883.00	213.00	467.00	743.00
2	ア	195.00	382.00	388.00	804.00	195.00	382.00	388.00
3	カ	--	--	942.00	1576.00	143.00	337.00	794.00
4	ク	425.00	777.00	1351.00	1214.00	425.00	777.00	1351.00
5	コ	291.00	334.00	432.00	1200.00	291.00	334.00	432.00
6	ク	--	128.00	83.00	41.00	272.00	128.00	83.00
7	ク	92.00	85.00	94.00	60.00	92.00	85.00	94.00
8	ク	289.00	638.00	1084.00	--	289.00	638.00	1084.00
9	ク	--	423.00	1050.00	4135.00	95.00	423.00	1050.00
10	ク	19476.00	28504.00	69882.00	75753.00	19476.00	28504.00	69882.00

07		3014		綿糸生産高			
*****		*****		繊維消費			
		単位		単位			
		1960		1965		1970	
		NEWEST		1960		1965	
		1970		1960		1965	
1	5イ (1000M)	0.60	21.70	56.10	10.80	0.60	21.70
2	7レーシア	--	--	--	--	--	--
3	3シカキール	--	--	--	--	--	--
4	4フイワヒン	15.00	16.50	41.90	32.20	15.00	16.50
5	5イントネシア	8.00	6.50	31.20	54.20	8.00	6.50
6	6ヒルマ	3.80	4.80	6.10	7.50	3.80	4.80
7	7スリランカ	1.00	2.30	1.80	7.00	1.00	2.30
8	8タイワン	40.40	54.90	69.20	--	40.40	54.90
9	9カンゴク	49.20	65.00	90.80	103.00	49.20	65.00
10	10ニッポン	536.20	537.10	495.50	524.80	536.20	537.10

08		3015		窒素肥料消費量			
*****		*****		繊維消費			
		単位		単位			
		1960		1965		1970	
		NEWEST		1960		1965	
		1970		1960		1965	
1	5イ (1000M)	11.10	17.90	42.50	79.80	8.70	17.90
2	27レーシア	25.30	39.00	63.00	117.20	21.40	39.00
3	3シカキール	--	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
4	4フイワヒン	42.70	58.00	119.20	177.40	42.70	58.00
5	5イントネシア	21.10	83.90	201.70	401.80	21.10	83.90
6	6ヒルマ	4.50	5.10	14.90	38.10	2.90	5.10
7	7スリランカ	36.40	42.50	58.00	77.20	42.50	58.00
8	8タイワン	121.50	146.50	171.00	--	115.10	146.50
9	9カンゴク	216.90	201.20	355.60	447.40	177.40	201.20
10	10ニッポン	695.20	775.00	872.50	690.80	759.50	775.00

09		3016		硫酸肥料消費量			
*****		*****		繊維消費			
		単位		単位			
		1960		1965		1970	
		NEWEST		1960		1965	
		1970		1960		1965	
1	5イ (1000M)	4.70	11.30	23.50	67.10	3.70	11.30
2	27レーシア	5.80	6.00	20.00	38.00	3.80	6.00
3	3シカキール	--	0.70	1.00	1.00	0.60	0.80
4	4フイワヒン	22.60	25.00	44.00	47.80	22.60	25.00
5	5イントネシア	9.90	8.40	29.00	110.10	9.90	8.40
6	6ヒルマ	1.00	1.00	5.60	4.20	1.00	1.00
7	7スリランカ	1.30	0.90	5.00	13.80	0.60	0.90
8	8タイワン	26.10	37.40	39.80	--	25.20	37.40
9	9カンゴク	82.10	95.20	124.40	245.60	67.10	95.20
10	10ニッポン	452.50	546.00	655.90	692.40	446.70	546.00

10		3017		カリ肥料消費量			
*****		*****		繊維消費			
		単位		単位			
		1960		1965		1970	
		NEWEST		1960		1965	
		1970		1960		1965	
1	5イ (1000M)	2.10	4.60	15.00	42.60	1.50	4.60
2	27レーシア	10.00	15.00	71.10	142.00	6.50	15.00
3	3シカキール	--	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
4	4フイワヒン	19.30	30.20	38.00	60.10	19.30	30.20
5	5イントネシア	10.40	2.20	6.50	33.40	10.40	2.20
6	6ヒルマ	--	1.40	1.40	2.30	1.10	1.40
7	7スリランカ	27.60	34.40	30.70	37.60	28.20	34.40
8	8タイワン	34.40	46.30	61.90	--	31.10	46.30
9	9カンゴク	17.10	40.10	83.00	155.90	15.00	40.10
10	10ニッポン	492.80	607.00	610.50	721.80	434.60	607.00

11		3020		肥料消費量			
*****		*****		繊維消費			
		単位		単位			
		1960		1965		1970	
		NEWEST		1960		1965	
		1970		1960		1965	
1	5イ (1000M)	17.90	33.80	81.00	189.50	13.90	33.80
2	27レーシア	41.10	60.00	154.10	297.20	31.70	60.00
3	3シカキール	--	2.70	3.00	3.00	2.60	2.80
4	4フイワヒン	84.60	113.20	201.20	285.30	84.60	113.20
5	5イントネシア	41.40	94.50	237.20	544.90	41.40	94.50
6	6ヒルマ	5.50	7.50	21.90	44.60	5.00	7.50
7	7スリランカ	65.30	77.80	93.70	128.60	61.50	77.80
8	8タイワン	182.00	230.20	272.70	--	171.40	230.20
9	9カンゴク	316.10	338.50	563.00	848.50	259.50	338.50
10	10ニッポン	1640.50	1928.00	2138.90	2105.00	1640.80	1928.00

12		3104		産業別GDP 農林・水産業			
*****		*****		繊維消費			
		単位		単位			
		1960		1965		1970	
		NEWEST		1960		1965	
		1970		1960		1965	
1	5イ (1000M)	23.10	29.40	38.80	--	24.00	29.40
2	27レーシア	1.91	2.07	2.12	--	2.41	2.85
3	3シカキール	1.35	1.40	1.76	--	1.24	1.80
4	4フイワヒン	3.90	5.70	12.40	--	3.70	7.40
5	5イントネシア	1.90	13.90	1575.00	--	--	13.90
6	6ヒルマ	2.17	2.67	2.95	--	2.05	2.67
7	7スリランカ	2.86	2.91	4.24	--	2.86	2.91
8	8タイワン	--	--	32.70	42.90	21.80	31.70
9	9カンゴク	119.10	311.60	724.60	--	106.00	312.10
10	10ニッポン	2359.00	3165.00	4689.00	--	2069.00	3165.00

73		3105		産業別GDP		鉱業		対GDP比%		
*****		*****		*****		*****		*****		
		年次別		年次別		NEWEST		年次別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970		
1	石炭	0.70	1.80	2.90	--	0.70	1.80	2.90		
2	石油	0.37	0.58	0.52	--	0.46	0.80	0.99		
3	シナクセーブル	0.00	0.01	0.01	--	0.00	0.01	0.01		
4	ウツヒン	0.10	0.20	0.80	--	0.10	0.30	1.00		
5	イントネシア	0.10	0.60	172.80	--	--	--	173.00		
6	ヒルマ	0.05	0.07	0.06	--	0.06	0.07	0.09		
7	スリランカ	0.04	0.04	0.08	--	0.04	0.04	0.08		
8	タイワン	--	--	2.40	2.70	3.10	3.10	3.40		
9	カンゴ	5.50	14.70	30.70	--	5.10	14.40	30.40		
10	ニツネン	281.00	373.00	566.00	--	261.00	379.00	567.00		

74		3106		産業別GDP		工業		対GDP比%		
*****		*****		*****		*****		*****		
		年次別		年次別		NEWEST		年次別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970		
1	石炭	7.70	12.00	21.80	--	7.40	12.00	21.80		
2	石油	0.41	0.68	0.85	--	0.46	0.94	1.70		
3	シナクセーブル	0.21	0.41	1.13	--	0.16	0.43	1.10		
4	ウツヒン	2.30	3.20	6.50	--	2.30	4.10	7.50		
5	イントネシア	0.20	1.80	311.80	--	--	1.80	310.00		
6	ヒルマ	0.49	0.80	0.78	--	0.72	0.80	0.84		
7	スリランカ	0.55	0.68	1.21	--	0.52	0.68	1.21		
8	タイワン	--	--	40.80	82.70	0.30	18.90	57.00		
9	カンゴ	39.70	142.80	560.00	--	31.10	142.40	559.30		
10	ニツネン	6608.00	10066.00	24922.00	--	5088.00	10047.00	24949.00		

75		3107		産業別GDP		建設業		対GDP比%		
*****		*****		*****		*****		*****		
		年次別		年次別		NEWEST		年次別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970		
1	石炭	2.70	4.70	8.30	--	2.60	4.70	8.30		
2	石油	0.17	0.27	0.29	--	0.20	0.37	0.50		
3	シナクセーブル	0.07	0.13	0.30	--	0.05	0.14	0.31		
4	ウツヒン	0.40	0.80	0.80	--	0.50	0.90	1.00		
5	イントネシア	0.10	0.40	100.30	--	--	0.40	100.00		
6	ヒルマ	0.12	0.15	0.20	--	0.10	0.15	0.27		
7	スリランカ	0.38	0.40	0.79	--	0.38	0.40	0.79		
8	タイワン	--	--	8.50	14.00	2.80	5.60	12.00		
9	カンゴ	9.60	27.60	150.20	--	5.30	27.40	149.50		
10	ニツネン	1202.00	2068.00	4949.00	--	950.00	2044.00	5033.00		

76		3108		産業別GDP		電気・ガス・水道		対GDP比%		
*****		*****		*****		*****		*****		
		年次別		年次別		NEWEST		年次別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970		
1	石炭	0.30	0.70	1.60	--	0.30	0.70	1.60		
2	石油	0.08	0.13	0.17	--	0.08	0.18	0.35		
3	シナクセーブル	0.05	0.05	0.14	--	0.04	0.06	0.14		
4	ウツヒン	0.10	0.10	0.20	--	0.10	0.20	0.20		
5	イントネシア	0.01	0.10	15.00	--	--	0.10	15.00		
6	ヒルマ	0.05	0.04	0.06	--	0.05	0.04	0.05		
7	スリランカ	0.04	0.04	0.07	--	0.04	0.04	0.07		
8	タイワン	--	--	3.90	5.70	1.70	3.00	5.40		
9	カンゴ	3.50	9.90	42.20	--	2.70	9.60	41.20		
10	ニツネン	467.00	792.00	1358.00	--	414.00	790.00	1417.00		

77		3109		産業別GDP		運輸・通信		対GDP比%		
*****		*****		*****		*****		*****		
		年次別		年次別		NEWEST		年次別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970		
1	石炭	4.30	6.00	8.30	--	0.10	6.00	8.30		
2	石油	0.22	0.28	0.31	--	0.27	0.35	0.35		
3	シナクセーブル	0.01	0.01	0.02	--	0.00	0.02	0.02		
4	ウツヒン	0.50	0.70	1.00	--	1.00	0.90	1.30		
5	イントネシア	0.10	0.50	95.80	--	--	0.50	97.00		
6	ヒルマ	0.42	0.51	0.56	--	0.40	0.51	0.70		
7	スリランカ	0.61	0.72	1.15	--	0.61	0.72	1.15		
8	タイワン	--	--	9.80	15.10	3.70	7.16	13.00		
9	カンゴ	13.80	32.10	149.70	--	10.10	31.90	146.40		
10	ニツネン	1601.00	2634.00	5122.00	--	1655.00	2622.00	5049.00		

78		3110		産業別GDP		商業		対GDP比%		
*****		*****		*****		*****		*****		
		年次別		年次別		NEWEST		年次別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970		
1	石炭	9.10	14.00	25.60	--	8.70	13.90	25.60		
2	石油	0.85	1.08	1.15	--	1.04	1.49	1.49		
3	シナクセーブル	0.70	0.72	1.74	--	0.52	0.81	1.70		
4	ウツヒン	1.50	2.10	3.30	--	0.50	2.70	4.10		
5	イントネシア	0.50	2.40	618.60	--	--	2.40	617.00		
6	ヒルマ	2.27	2.72	2.49	--	2.41	2.72	2.89		
7	スリランカ	1.02	1.11	1.94	--	1.02	1.11	1.94		
8	タイワン	--	--	24.50	41.70	6.70	15.30	34.30		
9	カンゴ	33.90	120.40	423.20	--	27.50	121.30	422.70		
10	ニツネン	2676.00	5055.00	11558.00	--	1318.00	5025.00	11638.00		

79		3111		産業別 GDP		金融・保険		30年間の推移		
*****		*****		カンゾク		NEWEST		1960	1965	1970
1	貸付	2.70	4.30	8.40	--	2.70	4.30	8.40		
2	預金	0.31	0.40	0.45	--	0.38	0.54	0.70		
3	信託	0.91	1.30	1.79	--	0.89	1.36	1.83		
4	貸付	0.40	0.60	1.40	--	0.30	0.60	1.70		
5	預金	0.10	0.70	98.60	--	--	0.70	100.00		
6	信託	0.09	0.13	0.09	--	0.10	0.13	0.11		
7	貸付	0.32	0.39	0.55	--	0.32	0.39	0.55		
8	預金	--	--	6.30	10.50	1.90	4.10	8.80		
9	信託	21.50	42.10	119.80	--	17.60	42.30	119.60		
10	雑損	1783.00	3337.00	7624.00	--	2145.00	3317.00	7797.00		

80		3112		産業別 GDP		サービス・行政		30年間の推移		
*****		*****		カンゾク		NEWEST		1960	1965	1970
1	貸付	8.30	11.60	20.30	--	8.00	11.60	20.30		
2	預金	0.70	1.06	1.21	--	0.83	1.47	2.33		
3	信託	--	0.21	0.37	--	0.12	0.22	0.38		
4	貸付	3.10	4.50	7.30	--	3.20	5.80	8.90		
5	預金	0.30	2.70	352.50	--	--	2.70	354.00		
6	信託	1.22	1.32	1.40	--	1.23	1.32	1.38		
7	貸付	1.06	1.92	1.73	--	1.06	1.20	1.73		
8	預金	--	--	33.30	47.40	16.40	27.60	46.50		
9	信託	47.70	96.00	377.00	--	35.60	95.60	376.30		
10	雑損	1999.00	4141.00	8627.00	--	1425.00	4139.00	8790.00		

81		3161		産業別 GDP 比率		第一次産業		30年間の推移		
*****		*****		カンゾク		NEWEST		1960	1965	1970
1	貸付	39.20	34.90	28.50	--	44.10	34.90	28.50		
2	預金	38.00	31.50	30.00	--	39.30	31.50	28.00		
3	信託	6.40	4.60	3.10	--	6.50	4.60	3.10		
4	貸付	31.50	32.00	36.70	--	30.20	32.00	36.70		
5	預金	59.40	58.60	47.20	--	64.90	58.60	47.20		
6	信託	30.60	31.80	34.30	--	29.00	31.80	35.80		
7	貸付	41.60	38.90	36.00	--	41.60	38.90	36.00		
8	預金	--	--	20.20	16.30	33.90	27.20	20.20		
9	信託	40.50	39.10	28.10	--	44.00	39.10	28.10		
10	雑損	12.40	10.00	6.80	--	13.50	10.00	6.80		

82		3162		産業別 GDP 比率		第二次産業		30年間の推移		
*****		*****		カンゾク		NEWEST		1960	1965	1970
1	貸付	18.80	21.90	24.20	--	19.80	21.90	24.20		
2	預金	16.80	23.40	23.50	--	18.30	23.40	20.90		
3	信託	13.50	17.90	25.40	--	11.50	17.90	25.40		
4	貸付	23.60	23.40	24.20	--	23.40	23.40	24.20		
5	預金	12.50	11.80	17.50	--	8.40	11.80	17.50		
6	信託	12.30	12.10	12.10	--	12.50	12.10	12.10		
7	貸付	14.00	15.10	17.70	--	14.00	15.10	17.70		
8	預金	--	--	31.90	37.80	18.90	23.90	31.90		
9	信託	18.70	23.20	28.70	--	17.20	23.20	28.70		
10	雑損	42.60	39.50	43.80	--	41.10	39.50	43.80		

83		3163		産業別 GDP 比率		第三次産業		30年間の推移		
*****		*****		カンゾク		NEWEST		1960	1965	1970
1	貸付	42.00	43.30	47.20	--	36.10	43.30	47.20		
2	預金	43.10	45.00	46.60	--	42.50	45.00	47.20		
3	信託	79.55	77.60	71.40	--	81.96	77.60	71.40		
4	貸付	34.00	33.30	32.50	--	40.60	33.30	32.50		
5	預金	31.50	29.10	35.40	--	26.60	29.10	35.40		
6	信託	57.00	56.10	53.60	--	59.20	56.10	52.00		
7	貸付	44.40	46.20	46.30	--	44.40	46.20	46.30		
8	預金	--	--	47.90	45.90	47.30	44.00	47.90		
9	信託	40.90	37.70	42.90	--	38.80	37.70	42.90		
10	雑損	44.90	50.40	49.50	--	45.40	50.40	49.50		

84		3151		産業別 GDP 比率		農林・水産業		30年間の推移		
*****		*****		カンゾク		NEWEST		1960	1965	1970
1	貸付	39.20	34.90	28.50	--	44.10	34.90	28.50		
2	預金	38.00	31.50	30.00	--	39.30	31.50	28.00		
3	信託	6.40	4.60	3.10	--	6.50	4.60	3.10		
4	貸付	31.50	32.00	36.70	--	30.20	32.00	36.70		
5	預金	59.40	58.60	47.20	--	64.90	58.60	47.20		
6	信託	30.60	31.80	34.30	--	29.00	31.80	35.80		
7	貸付	41.60	38.90	36.00	--	41.60	38.90	36.00		
8	預金	--	--	20.20	16.30	33.90	27.20	20.20		
9	信託	40.50	39.10	28.10	--	44.00	39.10	28.10		
10	雑損	12.40	10.00	6.80	--	13.50	10.00	6.80		

85

3152

産業別 GDP 比率 鉱業

		カンリツチ				マコトイサミシユク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (%)	1.20 ()	2.10 ()	2.10 ()	-- ()	1.40	2.10	2.10
2	アレンシア (%)	7.30 ()	8.90 ()	7.30 ()	-- ()	7.50	8.90	7.40
3	シムカキキール (%)	0.20 ()	0.20 ()	0.20 ()	-- ()	0.20	0.20	0.20
4	フイリツヒン (%)	1.10 ()	1.30 ()	2.50 ()	-- ()	0.90	1.30	2.50
5	イントネシア (%)	3.10 ()	2.50 ()	5.20 ()	-- ()	1.60	2.50	5.20
6	ヒルマ (%)	0.80 ()	0.80 ()	0.70 ()	-- ()	0.90	0.80	0.90
7	スリランカ (%)	0.50 ()	0.60 ()	0.70 ()	-- ()	0.50	0.60	0.70
8	タイワン (%)	-- ()	-- ()	1.50 ()	1.00 ()	4.80	2.70	1.50
9	カンコク (%)	1.90 ()	1.80 ()	1.20 ()	-- ()	2.10	1.80	1.20
10	ニツホク (%)	1.50 ()	1.20 ()	0.80 ()	-- ()	1.70	1.20	0.80

86

3153

産業別 GDP 比率 製造業

		カンリツチ				マコトイサミシユク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (%)	13.10 ()	14.20 ()	16.00 ()	-- ()	13.60	14.20	16.00
2	アレンシア (%)	8.10 ()	10.40 ()	12.10 ()	-- ()	7.50	10.40	14.10
3	シムカキキール (%)	10.20 ()	13.40 ()	19.90 ()	-- ()	8.60	13.40	19.90
4	フイリツヒン (%)	18.90 ()	17.90 ()	19.20 ()	-- ()	18.30	17.90	19.20
5	イントネシア (%)	6.30 ()	7.60 ()	9.30 ()	-- ()	4.60	7.60	9.30
6	ヒルマ (%)	9.80 ()	9.10 ()	9.10 ()	-- ()	10.20	9.80	8.70
7	スリランカ (%)	8.00 ()	9.10 ()	10.30 ()	-- ()	8.00	9.10	10.30
8	タイワン (%)	-- ()	-- ()	25.10 ()	31.50 ()	9.70	16.20	25.10
9	カンコク (%)	13.50 ()	17.90 ()	21.70 ()	-- ()	12.90	17.90	21.70
10	ニツホク (%)	34.80 ()	31.80 ()	35.90 ()	-- ()	33.20	31.80	35.90

87

3154

産業別 GDP 比率 建設業

		カンリツチ				マコトイサミシユク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (%)	4.50 ()	5.60 ()	6.10 ()	-- ()	4.80	5.60	6.10
2	アレンシア (%)	3.40 ()	4.10 ()	4.10 ()	-- ()	3.30	4.10	4.50
3	シムカキキール (%)	3.10 ()	4.30 ()	5.30 ()	-- ()	2.70	4.30	5.30
4	フイリツヒン (%)	3.60 ()	4.20 ()	2.50 ()	-- ()	4.20	4.20	2.50
5	イントネシア (%)	3.10 ()	1.70 ()	3.00 ()	-- ()	2.20	1.70	3.00
6	ヒルマ (%)	1.70 ()	1.80 ()	2.30 ()	-- ()	1.40	1.80	2.60
7	スリランカ (%)	5.50 ()	5.40 ()	6.70 ()	-- ()	5.50	5.40	6.70
8	タイワン (%)	-- ()	-- ()	5.30 ()	5.30 ()	4.40	5.00	5.30
9	カンコク (%)	3.30 ()	3.50 ()	5.80 ()	-- ()	2.20	3.50	5.80
10	ニツホク (%)	6.30 ()	6.50 ()	7.10 ()	-- ()	6.20	6.20	7.10

88

3155

産業別 GDP 比率 電気・ガス・水道

		カンリツチ				マコトイサミシユク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (%)	0.50 ()	0.80 ()	1.20 ()	-- ()	0.50	0.80	1.20
2	アレンシア (%)	1.50 ()	2.00 ()	2.40 ()	-- ()	1.40	2.00	2.80
3	シムカキキール (%)	2.30 ()	1.80 ()	2.40 ()	-- ()	2.00	1.80	2.40
4	フイリツヒン (%)	0.80 ()	0.70 ()	0.50 ()	-- ()	0.90	0.70	0.50
5	イントネシア (%)	0.30 ()	0.40 ()	0.40 ()	-- ()	0.30	0.40	0.40
6	ヒルマ (%)	0.70 ()	0.50 ()	0.60 ()	-- ()	0.70	0.50	0.50
7	スリランカ (%)	0.60 ()	0.60 ()	0.60 ()	-- ()	0.60	0.60	0.60
8	タイワン (%)	-- ()	-- ()	2.40 ()	2.20 ()	2.60	2.60	2.40
9	カンコク (%)	1.20 ()	1.20 ()	1.60 ()	-- ()	1.10	1.20	1.60
10	ニツホク (%)	2.50 ()	2.50 ()	2.00 ()	-- ()	2.70	2.50	2.00

89

3156

産業別 GDP 比率 運輸・通信

		カンリツチ				マコトイサミシユク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (%)	7.20 ()	7.10 ()	6.10 ()	-- ()	6.10	7.10	6.10
2	アレンシア (%)	4.30 ()	4.30 ()	4.30 ()	-- ()	4.40	4.30	4.20
3	シムカキキール (%)	0.05 ()	0.50 ()	0.30 ()	-- ()	0.05	0.50	0.30
4	フイリツヒン (%)	3.90 ()	3.70 ()	3.10 ()	-- ()	12.90	3.70	3.10
5	イントネシア (%)	3.10 ()	2.10 ()	2.90 ()	-- ()	2.50	2.10	2.90
6	ヒルマ (%)	6.00 ()	6.10 ()	6.60 ()	-- ()	5.70	6.10	6.60
7	スリランカ (%)	8.80 ()	9.60 ()	9.80 ()	-- ()	8.80	9.60	9.80
8	タイワン (%)	-- ()	-- ()	6.00 ()	5.70 ()	5.80	6.10	6.00
9	カンコク (%)	4.70 ()	4.00 ()	5.70 ()	-- ()	4.20	4.00	5.70
10	ニツホク (%)	8.40 ()	8.30 ()	7.40 ()	-- ()	10.80	8.30	7.40

90

3157

産業別 GDP 比率 商業

		カンリツチ				マコトイサミシユク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (%)	15.40 ()	16.50 ()	18.80 ()	-- ()	15.90	16.50	18.80
2	アレンシア (%)	17.00 ()	16.50 ()	16.30 ()	-- ()	17.00	16.50	15.60
3	シムカキキール (%)	33.60 ()	25.40 ()	30.70 ()	-- ()	27.10	25.40	30.70
4	フイリツヒン (%)	12.40 ()	11.60 ()	9.80 ()	-- ()	4.10	11.60	9.80
5	イントネシア (%)	15.60 ()	12.20 ()	18.50 ()	-- ()	11.00	12.20	18.50
6	ヒルマ (%)	32.00 ()	32.30 ()	29.00 ()	-- ()	34.00	32.30	29.00
7	スリランカ (%)	14.90 ()	14.80 ()	16.50 ()	-- ()	14.50	14.80	16.50
8	タイワン (%)	-- ()	-- ()	15.10 ()	15.90 ()	10.40	13.10	15.10
9	カンコク (%)	11.50 ()	15.20 ()	16.40 ()	-- ()	11.40	15.20	16.40
10	ニツホク (%)	14.10 ()	16.00 ()	16.70 ()	-- ()	8.60	16.00	16.70

91		3158	産業別GDP比率 金融・保険					
*****		*****	3374747 3158					
		年次別			3374747 3158			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	51 (%)	4.90 ()	5.10 ()	6.20 ()	-- ()	4.90	5.10	6.20
2	70 (%)	6.30 ()	6.00 ()	6.40 ()	-- ()	6.20	6.00	6.10
3	30 (%)	43.60 ()	42.90 ()	31.50 ()	-- ()	46.70	42.90	31.50
4	70 (%)	2.90 ()	3.50 ()	4.20 ()	-- ()	2.80	3.50	4.20
5	70 (%)	3.10 ()	3.00 ()	3.00 ()	-- ()	2.80	3.00	3.00
6	70 (%)	1.20 ()	1.50 ()	1.00 ()	-- ()	1.40	1.50	1.10
7	70 (%)	4.70 ()	5.20 ()	4.70 ()	-- ()	4.70	5.20	4.70
8	70 (%)	-- ()	-- ()	3.90 ()	4.00 ()	3.00	3.50	3.90
9	70 (%)	7.30 ()	5.30 ()	4.60 ()	-- ()	7.30	5.30	4.60
10	70 (%)	9.40 ()	10.50 ()	11.00 ()	-- ()	14.00	10.50	11.00

92		3159	産業別GDP比率 サービス・行政					
*****		*****	3374747 3159					
		年次別			3374747 3159			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	51 (%)	14.00 ()	13.80 ()	14.90 ()	-- ()	14.70	13.80	14.90
2	70 (%)	14.00 ()	16.20 ()	17.20 ()	-- ()	13.50	16.20	16.60
3	70 (%)	-- ()	7.00 ()	6.50 ()	-- ()	6.10	7.00	6.50
4	70 (%)	14.00 ()	13.80 ()	14.90 ()	-- ()	25.90	25.10	21.50
5	70 (%)	9.40 ()	11.40 ()	10.60 ()	-- ()	10.00	11.40	10.60
6	70 (%)	17.10 ()	15.70 ()	16.40 ()	-- ()	17.40	15.70	15.40
7	70 (%)	15.40 ()	16.00 ()	14.70 ()	-- ()	15.40	16.00	14.70
8	70 (%)	-- ()	-- ()	20.50 ()	18.10 ()	25.50	23.70	20.50
9	70 (%)	16.20 ()	12.00 ()	14.60 ()	-- ()	14.80	12.00	14.60
10	70 (%)	10.50 ()	13.10 ()	12.40 ()	-- ()	9.30	13.10	12.40

93		3115	食料品輸入額					
*****		*****	3374747 3115					
		年次別			3374747 3115			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	51 (100%)	36.00 ('62)	43.00 ()	53.00 ()	68.00 ('73)	32.00	43.00	53.00
2	70 (%)	184.00 ('62)	201.00 ()	212.00 ()	-- ()	179.00	201.00	212.00
3	70 (%)	237.00 ('62)	243.00 ()	307.00 ()	630.00 ('74)	174.00	243.00	307.00
4	70 (%)	79.19 ('62)	165.00 ()	120.00 ()	166.00 ('74)	90.00	165.00	120.00
5	70 (%)	101.20 ('61)	146.00 ()	128.00 ()	227.00 ('73)	97.00	146.00	128.00
6	70 (%)	25.00 ('63)	30.00 ()	9.00 ()	6.00 ('72)	57.00	30.00	9.00
7	70 (%)	-- ()	125.00 ()	179.00 ()	152.00 ('71)	99.00	125.00	179.00
8	70 (%)	30.00 ('62)	46.00 ()	78.00 ('68)	-- ()	21.00	46.00	78.00
9	70 (%)	48.65 ('62)	63.51 ()	319.36 ('71)	818.00 ('74)	22.63	63.51	319.36
10	70 (%)	701.88 ('62)	1416.15 ()	2483.06 ()	7764.00 ('74)	458.30	1416.15	2483.06

94		3116	鉱物性燃料輸入額					
*****		*****	3374747 3116					
		年次別			3374747 3116			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	51 (GROSS FOB)	59.00 ('62)	66.00 ()	113.00 ()	233.00 ('73)	39.00	66.00	113.00
2	70 (%)	49.00 ('62)	57.00 ()	72.00 ()	-- ()	44.00	57.00	72.00
3	70 (%)	197.00 ('62)	166.00 ()	332.00 ()	2003.00 ('74)	84.00	166.00	332.00
4	70 (%)	57.00 ('62)	73.00 ()	145.00 ()	173.00 ('71)	41.00	73.00	145.00
5	70 (%)	55.00 ('61)	13.00 ()	15.00 ()	42.00 ()	29.00	13.00	15.00
6	70 (%)	8.00 ('63)	9.00 ()	5.00 ()	12.00 ('72)	9.00	9.00	5.00
7	70 (%)	-- ()	25.00 ('65)	32.00 ('70)	27.00 ('71)	22.00	25.00	32.00
8	70 (%)	24.00 ('62)	27.00 ()	58.00 ('68)	-- ()	16.00	27.00	58.00
9	70 (%)	31.00 ('62)	31.00 ()	136.00 ()	1054.00 ('74)	9.80	31.00	136.00
10	70 (%)	1041.39 ('62)	1626.17 ()	3906.00 ()	24921.00 ('74)	462.93	1626.17	3906.00

95		3117	外国援助受取高					
*****		*****	3374747 3117					
		年次別			3374747 3117			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	51 (GROSS)	-- ()	104.29 ('68)	-- ()	140.69 ('74)	69.97	104.29	115.23
2	70 (%)	-- ()	64.46 ('68)	-- ()	225.77 ('74)	12.12	64.46	57.69
3	70 (%)	-- ()	14.13 ('68)	-- ()	135.72 ('74)	0.69	14.13	30.04
4	70 (%)	-- ()	195.12 ('68)	-- ()	394.68 ('74)	76.27	195.12	246.76
5	70 (%)	-- ()	306.47 ('68)	-- ()	1044.78 ('74)	59.73	306.47	461.25
6	70 (%)	-- ()	30.54 ('68)	-- ()	66.97 ('74)	10.72	30.54	34.08
7	70 (%)	-- ()	63.24 ('68)	-- ()	153.05 ('71)	19.46	63.24	84.91
8	70 (%)	-- ()	134.17 ('68)	185.36 ()	354.93 ('74)	31.49	134.17	185.36
9	70 (%)	-- ()	428.68 ('68)	406.42 ()	678.79 ('74)	186.14	428.68	406.42
10	70 (%)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--

96		3118	外国援助返済率					
*****		*****	3374747 3118					
		年次別			3374747 3118			
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	51 (%)	-- ()	3.20 ()	3.60 ()	1.90 ('74)	4.80	3.20	3.60
2	70 (%)	0.90 ('63)	1.20 ()	3.00 ()	2.30 ('74)	0.70	1.20	3.00
3	70 (%)	-- ()	0.10 ()	0.60 ()	0.50 ('74)	0.05	0.10	0.60
4	70 (%)	-- ()	5.30 ()	7.10 ()	5.30 ('74)	0.70	5.30	7.10
5	70 (%)	-- ()	10.30 ()	6.60 ()	7.10 ('73)	12.30	10.30	6.60
6	70 (%)	-- ()	4.60 ()	16.00 ()	14.40 ('74)	2.60	4.60	16.00
7	70 (%)	-- ()	2.00 ()	9.70 ()	11.20 ('74)	0.30	2.00	9.70
8	70 (%)	2.20 ('61)	2.90 ('68)	4.60 ()	2.70 ('74)	2.40	2.90	4.60
9	70 (%)	0.40 ('62)	2.70 ()	21.00 ()	10.50 ('74)	0.40	2.70	21.00
10	70 (%)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--

47		3119		面積				
*****		*****		*****				
		年次別				産業別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (ha)	--	514000.00	--	--	514000.00	514000.00	514000.00
2	70-77 ()	--	131312.00	--	--	131312.00	131312.00	131312.00
3	80-87 ()	--	581.00	--	--	581.00	581.00	581.00
4	90-97 ()	--	299404.00	--	--	299404.00	299404.00	299404.00
5	100-107 ()	--	1904345.00	--	--	1904345.00	1904345.00	1904345.00
6	110-117 ()	--	678033.00	--	--	678033.00	678033.00	678033.00
7	120-127 ()	--	65610.00	--	--	65610.00	65610.00	65610.00
8	130-137 ()	--	35961.00	--	--	35961.00	35961.00	35961.00
9	140-147 ()	--	--	98477.00	--	98477.00	98477.00	98477.00
10	150-157 ()	--	--	372154.00	--	372154.00	372154.00	372154.00

48		3120		耕地面積				
*****		*****		*****				
		年次別				産業別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (1,000ha)	10088.00 ('62)	11415.00 ()	-- ()	13927.00 ('71)	9376.00	11415.00	13497.00
2	70-77 ()	2475.00 ('62)	2451.00 ()	2857.00 ('69)	-- ()	2304.00	2451.00	2657.00
3	80-87 ()	14.00 ('61)	13.00 ()	13.00 ('68)	-- ()	14.00	13.00	13.00
4	90-97 ()	6780.00 ('61)	8330.00 ('66)	-- ()	11145.00 ('71)	6311.00	8130.00	10439.00
5	100-107 ()	12697.00 ('63)	-- ()	-- ()	18100.00 ('71)	11620.00	13674.00	17315.00
6	110-117 ()	19515.00 ('61)	15736.00 ()	19350.00 ('69)	10920.00 ('71)	18012.00	15736.00	18454.00
7	120-127 ()	1536.00 ('61)	1876.00 ()	1979.00 ()	-- ()	1536.00	1876.00	1979.00
8	130-137 ()	-- ('61)	908.00 ('68)	905.00 ()	-- ()	880.00	905.00	905.00
9	140-147 ()	2033.00 ('61)	2256.00 ()	2311.00 ('69)	2387.00 ('73)	2050.00	2256.00	2337.00
10	150-157 ()	6086.00 ('61)	6004.00 ()	4910.00 ()	5296.00 ('72)	6292.00	6004.00	4910.00

49		3121		産業別就業者数 農林水産業				
*****		*****		*****				
		年次別				産業別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (1,000人)	--	--	--	7056.00 ('73)	--	--	--
2	70-77 ()	--	1350.00 ()	1454.00 ()	-- ()	1253.00	1350.00	1454.00
3	80-87 ()	--	--	2.00 ('70)	17.00 ('75)	--	0.24	2.00
4	90-97 ()	--	--	7432.00 ('74)	7497.00 ('75)	--	--	--
5	100-107 ()	--	--	24179.00 ()	-- ()	--	24179.00	--
6	110-117 ()	--	--	8014.00 ()	-- ()	--	8014.00	--
7	120-127 ()	--	--	1988.00 ('71)	2098.00 ('73)	1478.00	1891.00	1535.00
8	130-137 ()	--	2043.00 ('67)	2226.00 ('69)	-- ('69)	1513.00	1875.00	2324.00
9	140-147 ()	--	4999.00 ()	6659.00 ()	5078.00 ('72)	6798.00	4999.00	5613.00
10	150-157 ()	14236.00 ()	11732.00 ()	10075.00 ()	-- ()	14236.00	11732.00	10075.00

100		3122		産業別就業者数 鉱業				
*****		*****		*****				
		年次別				産業別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (1,000人)	--	--	--	49.00 ('73)	--	--	--
2	70-77 ()	--	66.00 ()	64.00 ()	-- ()	68.00	66.00	64.00
3	80-87 ()	--	--	2.00 ('70)	3.00 ('75)	--	1.33	2.00
4	90-97 ()	--	--	53.00 ('74)	44.00 ('75)	--	--	--
5	100-107 ()	--	--	48.00 ()	-- ()	--	48.00	--
6	110-117 ()	--	--	61.00 ()	-- ()	--	61.00	--
7	120-127 ()	--	--	17.00 ('71)	19.00 ('73)	9.00	12.00	16.00
8	130-137 ()	--	60.00 ('67)	64.00 ()	-- ()	48.00	56.00	66.00
9	140-147 ()	--	215.00 ()	101.00 ()	1423.00 ('72)	54.00	215.00	101.00
10	150-157 ()	537.00 ()	332.00 ()	216.00 ()	-- ()	537.00	332.00	216.00

101		3123		産業別就業者数 工業(製造業)				
*****		*****		*****				
		年次別				産業別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (1,000人)	--	--	--	2125.00 ('73)	--	--	--
2	70-77 ()	--	217.00 ()	270.00 ()	-- ()	176.00	217.00	270.00
3	80-87 ()	--	--	133.00 ('70)	218.00 ('75)	--	81.00	133.00
4	90-97 ()	--	--	1453.00 ('74)	1440.00 ('75)	--	--	--
5	100-107 ()	--	--	21.00 ()	-- ()	--	21.00	--
6	110-117 ()	--	--	829.00 ()	-- ()	--	829.00	--
7	120-127 ()	--	--	378.00 ('71)	400.00 ('73)	277.00	319.00	367.00
8	130-137 ()	--	439.00 ('67)	577.00 ('69)	-- ('69)	169.00	344.00	662.00
9	140-147 ()	--	800.00 ()	1060.00 ()	1372.00 ('72)	593.00	800.00	1060.00
10	150-157 ()	9553.00 ()	11687.00 ()	13682.00 ()	-- ()	9553.00	11687.00	13682.00

102		3124		産業別就業者数 建設				
*****		*****		*****				
		年次別				産業別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	54 (1,000人)	--	--	--	325.00 ('73)	--	--	--
2	70-77 ()	--	90.00 ()	103.00 ()	-- ()	79.00	90.00	103.00
3	80-87 ()	--	--	22.00 ()	39.00 ('75)	7.00	12.00	22.00
4	90-97 ()	--	--	359.00 ('74)	418.00 ('75)	--	--	--
5	100-107 ()	--	--	456.00 ()	-- ()	--	--	456.00
6	110-117 ()	--	--	173.00 ()	-- ()	--	--	173.00
7	120-127 ()	--	--	122.00 ('71)	131.00 ('73)	82.00	99.00	118.00
8	130-137 ()	--	79.00 ('67)	114.00 ('69)	-- ('69)	22.00	55.00	137.00
9	140-147 ()	--	245.00 ()	244.00 ()	371.00 ('72)	--	245.00	244.00
10	150-157 ()	2674.00 ()	3376.00 ()	3929.00 ()	-- ()	2674.00	3376.00	3929.00

103 *****		3125 *****		産業別就業者数		電気・ガス・水道		1970年3月31日現在			
		1960		1965		1970		NEWEST		1970	
1	94 (1,000人)	--	--	--	--	--	--	61.00	'73	--	--
2	7レーニア	--	16.00	--	19.00	--	19.00	--	--	13.00	16.00
3	シカゴ・ネーム	--	--	--	14.00	'70	14.00	9.00	'75	--	22.00
4	ワイリツヒン	--	--	--	--	--	--	--	--	--	14.00
5	インドネシア	--	--	--	12.00	--	12.00	--	--	--	14.00
6	ヒルマ	--	--	--	14.00	--	14.00	--	--	--	14.00
7	スリランカ	--	--	--	--	--	--	--	--	14.00	21.00
8	タイワン	--	24.00	'67	28.00	'69	28.00	--	--	--	30.00
9	カンコク	--	19.00	--	24.00	--	24.00	--	--	--	19.00
10	ニツホク	--	233.00	--	263.00	--	287.00	--	--	233.00	26300.00

104 *****		3126 *****		産業別就業者数		行政・国防		1970年3月31日現在			
		1960		1965		1970		NEWEST		1970	
1	94 (1,000人)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
2	7レーニア	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
3	シカゴ・ネーム	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
4	ワイリツヒン	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
5	インドネシア	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
6	ヒルマ	--	--	--	306.00	--	306.00	--	--	--	306.00
7	スリランカ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
8	タイワン	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
9	カンコク	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
10	ニツホク	1328.00	1489.00	--	1720.00	--	1720.00	--	--	1328.00	1489.00

105 *****		3127 *****		産業別就業者数		運輸・通信		1970年3月31日現在			
		1960		1965		1970		NEWEST		1970	
1	94 (1,000人)	--	--	--	--	--	--	525.00	'73	--	--
2	7レーニア	--	101.00	--	110.00	--	110.00	--	--	93.00	101.00
3	シカゴ・ネーム	--	--	--	42.00	'70	42.00	98.00	'75	--	18.00
4	ワイリツヒン	--	--	--	506.00	'74	506.00	527.00	'75	--	42.00
5	インドネシア	--	--	--	412.00	--	412.00	--	--	--	412.00
6	ヒルマ	--	--	--	405.00	--	405.00	--	--	--	405.00
7	スリランカ	--	--	--	169.00	'71	169.00	179.00	'73	123.00	142.00
8	タイワン	--	151.00	'67	173.00	'69	173.00	--	--	94.00	132.00
9	カンコク	--	204.00	--	332.00	--	332.00	--	--	--	204.00
10	ニツホク	2241.00	2890.00	--	3214.00	--	3214.00	--	--	2241.00	2890.00

106 *****		3128 *****		産業別就業者数		商業(卸業)		1970年3月31日現在			
		1960		1965		1970		NEWEST		1970	
1	94 (1,000人)	--	--	--	--	--	--	1678.00	'73	--	--
2	7レーニア	--	287.00	--	340.00	--	340.00	--	--	242.00	287.00
3	シカゴ・ネーム	--	--	--	100.00	'70	100.00	192.00	'75	--	52.00
4	ワイリツヒン	--	--	--	1526.00	'74	1526.00	1574.00	'75	--	100.00
5	インドネシア	--	--	--	2678.00	--	2678.00	--	--	--	2678.00
6	ヒルマ	--	--	--	1034.00	--	1034.00	--	--	--	1034.00
7	スリランカ	--	--	--	376.00	'71	376.00	397.00	'73	279.00	319.00
8	タイワン	--	368.00	'67	417.00	'69	417.00	--	--	238.00	325.00
9	カンコク	--	977.00	--	1038.00	--	1038.00	--	--	--	977.00
10	ニツホク	783.00	1152.00	--	1377.00	--	1377.00	--	--	783.00	1152.00

107 *****		3129 *****		産業別就業者数		金融・保険		1970年3月31日現在			
		1960		1965		1970		NEWEST		1970	
1	94 (1,000人)	--	--	--	--	--	--	1823.00	'73	--	--
2	7レーニア	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
3	シカゴ・ネーム	--	--	--	129.00	'70	129.00	51.00	'75	--	129.00
4	ワイリツヒン	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
5	インドネシア	--	--	--	3.00	--	3.00	--	--	--	3.00
6	ヒルマ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
8	タイワン	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
9	カンコク	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
10	ニツホク	6920.00	8486.00	--	10060.00	--	10060.00	--	--	6920.00	8486.00

108 *****		3130 *****		産業別就業者数		サービス		1970年3月31日現在			
		1960		1965		1970		NEWEST		1970	
1	94 (1,000人)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
2	7レーニア	--	463.00	--	580.00	--	580.00	--	--	370.00	463.00
3	シカゴ・ネーム	--	--	--	--	--	--	204.00	'75	--	--
4	ワイリツヒン	--	--	--	2243.00	'74	2243.00	2268.00	'76	--	--
5	インドネシア	--	--	--	2093.00	--	2093.00	--	--	--	2093.00
6	ヒルマ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
7	スリランカ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
8	タイワン	--	934.00	'67	1315.00	'69	1315.00	--	--	282.00	603.00
9	カンコク	--	1194.00	--	1401.00	--	1401.00	--	--	--	1194.00
10	ニツホク	5177.00	6185.00	--	7635.00	--	7635.00	--	--	5177.00	6185.00

109		3131	産業別就業者数				その他		
*****		*****	トンリツ				トンリツ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	5イ (1,000人)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
2	7レ-シア ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
3	3ンカ*ス-ル ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
4	4イリツビ-ン ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
5	5ント*メシア ()	-- ()	-- ()	1358.00 ()	-- ()	--	1358.00	--	
6	6ヒ*ルマ ()	-- ()	-- ()	590.00 ()	-- ()	--	590.00	--	
7	7スリソカ ()	-- ()	-- ()	571.00 ('71)	598.00 ('73)	443.00	497.00	556.00	
8	8イワソ ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
9	9カソソ ()	-- ()	-- ()	-- ()	3235.00 ('72)	--	--	--	
10	10コソ*ン ()	8.00 ()	19.00 ()	40.00 ()	-- ()	8.00	19.00	40.00	
		3200	19.00 () 情報・交通 道路延長距離						

110		3201	トンリツ				トンリツ		
*****		*****	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	5イ (1,000人)	8.45 ('61)	12.20 ()	20.63 ()	28.80 ('71)	7.49	12.20	20.63	
2	7レ-シア ()	9.21 ('61)	14.18 ()	16.93 ()	18.10 ('73)	9.43	14.18	16.93	
3	3ンカ*ス-ル ()	1.44 ('61)	1.76 ()	1.94 ()	-- ()	1.42	1.76	1.94	
4	4イリツビ-ン ()	57.17 ('61)	56.65 ()	75.72 ()	-- ()	52.55	56.65	75.72	
5	5ント*メシア ()	107.58 ('61)	83.27 ()	84.29 ()	-- ()	105.33	83.27	84.29	
6	6ヒ*ルマ ()	21.51 ('61)	22.68 ()	25.88 ()	-- ()	20.76	22.68	25.88	
7	7スリソカ ()	20.20 ('62)	34.02 ()	41.07 ()	-- ()	18.54	34.02	41.07	
8	8イワソ ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
9	9カソソ ()	27.20 ('61)	28.10 ()	34.80 ()	-- ()	25.70	28.10	34.80	
10	10コソ*ン ()	961.90 ('61)	985.50 ()	1005.40 ()	-- ()	958.30	985.50	1005.40	

111		3202	トンリツ				トンリツ		
*****		*****	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	5イ ()	35.20 ('61)	42.70 ()	46.80 ()	51.30 ('71)	35.10	42.70	46.80	
2	7レ-シア ()	84.30 ('61)	19.00 ()	84.70 ()	87.20 ('73)	81.20	79.00	84.70	
3	3ンカ*ス-ル ()	22.50 ('61)	18.80 ()	62.40 ()	-- ()	15.70	18.80	62.40	
4	4イリツビ-ン ()	13.70 ('61)	17.20 ()	20.50 ()	-- ()	13.20	17.20	20.50	
5	5ント*メシア ()	10.20 ('61)	25.10 ()	24.30 ()	-- ()	11.00	25.10	24.30	
6	6ヒ*ルマ ()	27.00 ('61)	29.00 ()	30.10 ()	-- ()	26.90	29.00	30.10	
7	7スリソカ ()	66.43* ('62)	51.46* ()	46.16* ()	-- ()	69.70	51.46	46.16	
8	8イワソ ()	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
9	9カソソ ()	2.70 ('61)	5.50 ()	6.00 ()	-- ()	2.80	5.50	6.00	
10	10コソ*ン ()	2.80 ('61)	6.30 ()	12.70 ()	-- ()	2.40	6.30	12.70	

112		3203	トンリツ				トンリツ		
*****		*****	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	5イ (1,000台)	46.90 ('61)	67.30 ()	163.40 ()	-- ()	37.40	67.30	163.40	
2	7レ-シア ()	107.50 ('61)	159.60 ()	238.40 ()	-- ()	107.50	159.60	238.40	
3	3ンカ*ス-ル ()	73.60 ('61)	108.40 ()	148.30 ()	-- ()	69.20	108.40	148.30	
4	4イリツビ-ン ()	94.20 ('61)	136.90 ()	279.20 ()	-- ()	78.80	136.90	279.20	
5	5ント*メシア ()	121.30 ('61)	166.80 ()	238.90 ()	-- ()	112.10	166.80	238.90	
6	6ヒ*ルマ ()	19.50 ('61)	25.20 ()	29.80 ()	-- ()	18.90	25.20	29.80	
7	7スリソカ ()	83.80 ('61)	82.50 ()	87.30 ()	-- ()	83.80	82.50	87.30	
8	8イワソ ()	8.10 ()	15.10 ()	30.70 ('68)	-- ()	8.10	15.10	30.70	
9	9カソソ ()	9.80 ('61)	16.30 ()	60.70 ()	-- ()	7.00	16.30	60.70	
10	10コソ*ン ()	664.40 ('61)	2182.00 ()	8779.00 ()	-- ()	487.20	2182.00	8779.00	

113		3204	トンリツ				トンリツ		
*****		*****	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	5イ (1,000台)	56.20 ('61)	75.70 ()	38.10 ()	-- ()	56.20	75.70	38.10	
2	7レ-シア ()	34.00 ('61)	45.60 ()	61.80 ()	-- ()	34.00	45.60	61.80	
3	3ンカ*ス-ル ()	15.90 ('61)	23.00 ()	36.40 ()	-- ()	15.90	23.00	36.40	
4	4イリツビ-ン ()	81.20 ('61)	129.50 ()	179.40 ()	-- ()	78.50	129.50	179.40	
5	5ント*メシア ()	87.70 ('61)	103.10 ()	125.80 ()	-- ()	83.70	103.10	125.80	
6	6ヒ*ルマ ()	19.20 ('61)	24.80 ()	31.00 ()	-- ()	19.20	24.80	31.00	
7	7スリソカ ()	35.60 ('61)	36.30 ()	44.90 ()	-- ()	35.60	36.30	44.90	
8	8イワソ ()	10.90 ()	17.50 ()	33.40 ('68)	-- ()	10.90	17.50	33.40	
9	9カソソ ()	19.40 ('61)	25.30 ()	68.70 ()	-- ()	14.80	25.30	68.70	
10	10コソ*ン ()	1740.00 ('61)	4283.00 ()	8706.00 ()	-- ()	1518.20	4283.00	8706.00	

114		3219	トンリツ				トンリツ		
*****		*****	1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	5イ (1,000台)	103.10 ('61)	143.00 ()	201.50 ()	-- ()	93.60	143.00	201.50	
2	7レ-シア ()	141.50 ('61)	205.20 ()	300.20 ()	-- ()	141.50	205.20	300.20	
3	3ンカ*ス-ル ()	84.50 ('61)	131.40 ()	184.70 ()	-- ()	85.10	131.40	184.70	
4	4イリツビ-ン ()	175.40 ('61)	266.40 ()	458.60 ()	-- ()	155.30	266.40	458.60	
5	5ント*メシア ()	209.00 ('61)	269.00 ()	364.70 ()	-- ()	195.80	269.00	364.70	
6	6ヒ*ルマ ()	38.70 ('61)	50.00 ()	60.80 ()	-- ()	38.10	50.00	60.80	
7	7スリソカ ()	119.40 ('61)	118.80 ()	132.20 ()	-- ()	119.40	118.80	132.20	
8	8イワソ ()	19.00 ()	32.60 ()	64.10 ('68)	-- ()	19.00	32.60	64.10	
9	9カソソ ()	29.20 ('61)	41.60 ()	124.40 ()	-- ()	21.80	41.60	124.40	
10	10コソ*ン ()	2404.40 ('61)	4465.00 ()	17485.00 ()	-- ()	2005.40	4465.00	17485.00	

115 *****		3205 *****		鉄道延長距離				
		トンワフ				トンワフミ ヌシヨ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	3446.00 ('61)	3598.00 ()	3765.00 ()	3765.00 ('71)	3444.00	3598.00	3765.00
2	ア	2092.00 ('61)	2092.00 ()	2159.00 ()	2159.00 ('71)	2092.00	2092.00	2159.00
3	カ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
4	ク	1020.00 ('61)	1025.00 ()	1052.00 ()	1052.00 ('71)	1011.00	1025.00	1052.00
5	コ	6640.00 ('61)	6640.00 ()	6640.00 ()	6630.00 ('71)	6657.00	6640.00	6640.00
6	セ	3021.00 ('61)	3098.00 ()	3138.00 ()	-- ()	3013.00	3098.00	3138.00
7	タ	1445.00 ('61)	1489.00 ()	1535.00 ()	-- ()	1434.00	1489.00	1535.00
8	チ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	リ	3022.00 ('61)	2980.00 ()	3193.00 ()	3199.00 ('71)	3985.00	2980.00	3193.00
10	ロ	20482.00 ('61)	20741.00 ()	20834.00 ()	20890.00 ('71)	20482.00	20741.00	20834.00

116 *****		3206 *****		機関車保有台数				
		トンワフ				トンワフミ ヌシヨ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	336.00 ('61)	451.00 ()	448.00 ()	467.00 ('71)	347.00	451.00	448.00
2	ア	176.00 ('61)	211.00 ()	186.00 ()	226.00 ('71)	180.00	211.00	186.00
3	カ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
4	ク	131.00 ('61)	143.00 ()	76.00 ()	76.00 ('71)	160.00	143.00	76.00
5	コ	1132.00 ('61)	1254.00 ()	1004.00 ()	987.00 ('71)	1229.00	1254.00	1004.00
6	セ	298.00 ('61)	361.00 ()	374.00 ()	-- ()	299.00	361.00	374.00
7	タ	277.00 ('61)	278.00 ()	256.00 ()	-- ()	277.00	278.00	256.00
8	チ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	リ	445.00 ('61)	397.00 ()	386.00 ()	432.00 ('71)	433.00	397.00	386.00
10	ロ	5013.00 ('61)	4940.00 ()	4881.00 ()	4866.00 ('71)	3843.00	4940.00	4881.00

117 *****		3207 *****		貨車保有台数				
		トンワフ				トンワフミ ヌシヨ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	6.50 ('61)	7.94 ()	9.17 ()	9.18 ('71)	6.40	7.94	9.17
2	ア	6.27 ('61)	6.42 ()	6.41 ()	6.44 ('71)	6.29	6.42	6.41
3	カ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
4	ク	1.64 ('61)	1.83 ()	1.73 ()	1.66 ('71)	1.70	1.83	1.73
5	コ	25.16 ('61)	29.42 ()	21.22 ()	20.59 ('71)	28.43	29.42	21.22
6	セ	8.95 ('61)	8.63 ()	9.51 ()	-- ()	8.69	8.63	9.51
7	タ	3.11 ('61)	3.60 ()	3.62 ()	-- ()	3.14	3.60	3.62
8	チ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	リ	9.70 ('61)	10.60 ()	14.40 ()	15.20 ('71)	8.90	10.60	14.40
10	ロ	116.58 ('61)	135.97 ()	148.80 ()	165.12 ('71)	113.48	135.97	148.80

118 *****		3208 *****		客車保有台数				
		トンワフ				トンワフミ ヌシヨ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	0.73 ('61)	0.76 ()	0.93 ()	0.98 ('71)	0.69	0.76	0.93
2	ア	0.38 ('61)	0.39 ()	0.37 ()	0.36 ('71)	0.39	0.39	0.37
3	カ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
4	ク	0.25 ('61)	0.23 ()	0.18 ()	0.14 ('71)	0.27	0.23	0.18
5	コ	2.99 ('61)	3.06 ()	2.63 ()	2.51 ('71)	3.16	3.06	2.63
6	セ	0.96 ('61)	1.05 ()	1.26 ()	-- ()	0.92	1.05	1.26
7	タ	1.03 ('61)	1.13 ()	1.06 ()	-- ()	1.06	1.13	1.06
8	チ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	リ	1303.00 ('61)	1390.00 ()	1681.00 ()	1621.00 ('71)	1250.00	1390.00	1681.00
10	ロ	17741.00 ('61)	21695.00 ()	26059.00 ()	26663.00 ('71)	17174.00	21695.00	26059.00

119 *****		3209 *****		鉄道貨物輸送量				
		トンワフ				トンワフミ ヌシヨ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	1.15 ()	1.56 ()	2.21 ()	2.30 ('73)	1.15	1.56	2.21
2	ア	0.71 ()	0.96 ()	1.20 ()	0.98 ('73)	0.71	0.96	1.20
3	カ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	0.00	0.00	0.00
4	ク	0.20 ()	0.14 ()	0.05 ()	0.06 ('73)	0.20	0.14	0.05
5	コ	1.24 ()	0.97 ()	0.85 ()	1.07 ('73)	1.24	0.97	0.85
6	セ	0.71 ()	0.90 ()	0.75 ()	0.60 ('73)	0.71	0.90	0.75
7	タ	0.30 ()	0.28 ()	0.36 ()	0.33 ('73)	0.30	0.28	0.36
8	チ	2.05 ()	2.41 ()	2.71 ('68)	-- ()	2.87	2.41	2.71
9	リ	3.25 ('61)	4.81 ()	7.49 ()	8.39 ('73)	3.05	4.81	7.49
10	ロ	56.64 ('61)	57.25 ()	62.65 ()	56.46 ('73)	56.54	57.25	62.65

120 *****		3210 *****		港湾荷役量				
		トンワフ				トンワフミ ヌシヨ		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	イ	5.90 ('61)	10.25 ()	13.65 ()	23.81 ('72)	5.26	10.25	13.65
2	ア	1.99 ('61)	3.22 ()	4.98 ()	-- ()	1.82	3.22	4.98
3	カ	18.55 ('61)	21.68 ()	42.84 ()	61.27 ('73)	14.78	21.68	42.84
4	ク	11.82 ('61)	18.72 ()	28.27 ()	-- ()	11.82	18.72	28.27
5	コ	23.34 ('61)	21.89 ()	45.96 ()	-- ()	18.78	21.89	45.96
6	セ	2.89 ('61)	3.14 ()	2.03 ('71)	1.47 ('72)	3.51	3.14	1.47
7	タ	5.80 ('61)	4.33 ()	3.16 ('68)	-- ()	6.21	4.33	3.16
8	チ	5.27 ('61)	8.73 ()	12.64 ()	-- ()	4.60	8.73	12.64
9	リ	3.41 ('61)	6.75 ()	35.81 ()	59.26 ('73)	2.27	6.75	35.81
10	ロ	133.93 ('61)	221.44 ()	477.82 ()	650.47 ('71)	116.80	221.44	477.82

121 *****		3211 *****		航空機乗降客数				
		年次別				国別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	日 (1,000人・回)	117.60 ('61)	221.10 ()	783.00 ()	2945.00 ('71)	73.60	221.10	783.00
2	ソ連	44.68 ('61)	317.48 ()	664.10 ()	1290.00 ('71)	49.30	317.48	664.10
3	シンガポール	-- ()	92.00 ('66)	464.00 ()	4021.00 ('71)	4.00	92.00	464.00
4	フィリピン	277.60 ('61)	728.90 ()	1456.20 ()	2050.00 ('71)	270.40	728.90	1456.20
5	インドネシア	272.10 ('61)	534.80 ()	875.60 ()	2205.00 ('71)	223.50	534.80	875.60
6	ビルマ	69.00 ('61)	70.20 ()	141.20 ()	180.00 ('71)	55.80	70.20	141.20
7	スリランカ	42.00 ('61)	68.00 ()	109.00 ()	258.00 ('71)	34.00	68.00	109.00
8	タイ	107.22 ('62)	176.44 ()	344.25 ('68)	-- ()	68.78	176.44	344.25
9	カンボ	23.57 ('61)	49.45 ()	445.15 ()	2753.00 ('71)	10.72	49.45	445.15
10	その他	1680.00 ('61)	4594.00 ()	16431.00 ()	27797.00 ('71)	1384.00	4594.00	16431.00

122 *****		3212 *****		航空貨物量				
		年次別				国別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	日 (1,000トン)	1806.00 ('61)	1951.00 ()	9944.00 ()	58800.00 ('71)	814.00	1951.00	9944.00
2	ソ連	1000.00 ('61)	2772.00 ()	9740.00 ()	19100.00 ('71)	801.00	2772.00	9740.00
3	シンガポール	-- ()	646.00 ('66)	9300.00 ()	110200.00 ('71)	9.00	646.00	9300.00
4	フィリピン	3946.00 ()	12805.00 ()	23052.00 ()	47500.00 ('71)	3946.00	12805.00	23052.00
5	インドネシア	3871.00 ('61)	8955.00 ()	16530.00 ()	41200.00 ('71)	3224.00	8955.00	16530.00
6	ビルマ	1070.00 ('61)	1448.00 ()	2229.00 ()	2300.00 ('71)	1034.00	1448.00	2229.00
7	スリランカ	1175.00 ('61)	1025.00 ()	1887.00 ()	2600.00 ('71)	917.00	1025.00	1887.00
8	タイ	1362.00 ('61)	1794.00 ()	4100.00 ('68)	-- ()	838.00	1794.00	4100.00
9	カンボ	262.00 ()	120.00 ()	6800.00 ()	200300.00 ('71)	262.00	120.00	6800.00
10	その他	29040.00 ()	91540.00 ()	389230.00 ()	739400.00 ('71)	29040.00	91540.00	389230.00

123 *****		3213 *****		電話保有台数				
		年次別				国別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	日 (1,000台)	48.25 ('61)	77.73 ()	152.96 ()	235.00 ('72)	39.26	77.73	152.96
2	ソ連	82.35 ('61)	116.05 ()	153.40 ()	180.00 ('72)	77.80	116.05	153.40
3	シンガポール	62.78 ('61)	86.87 ()	161.00 ()	218.00 ('72)	52.19	86.87	161.00
4	フィリピン	128.15 ('61)	164.85 ()	309.92 ()	391.00 ('72)	106.44	164.85	309.92
5	インドネシア	126.50 ('61)	172.10 ()	200.50 ()	240.00 ('72)	122.40	172.10	200.50
6	ビルマ	17.50 ('61)	19.53 ()	26.70 ()	28.00 ('72)	16.17	19.53	26.70
7	スリランカ	39.00 ()	43.00 ()	63.00 ()	65.00 ('72)	39.00	43.00	63.00
8	タイ	98.03 ()	166.71 ()	280.19 ('68)	-- ()	94.86	166.71	280.19
9	カンボ	123.15 ('61)	274.38 ()	633.82 ()	755.00 ('72)	106.80	274.38	633.82
10	その他	80580.00 ('61)	13999.00 ()	26233.00 ()	34021.00 ('72)	6989.00	13999.00	26233.00

124 *****		3214 *****		年間郵便数 (国内)				
		年次別				国別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	日 (100万)	39.18 ('61)	71.83 ()	125.30 ()	117.18 ('72)	37.60	71.83	125.30
2	ソ連	95.39 ('61)	138.15 ()	189.69 ()	228.01 ('72)	89.11	138.15	189.69
3	シンガポール	31.40 ('61)	41.13 ()	69.60 ()	85.98 ('72)	27.09	41.13	69.60
4	フィリピン	520.00 ('62)	746.00 ()	660.00 ('67)	-- ()	491.00	746.00	660.00
5	インドネシア	200.20 ('61)	186.70 ()	141.70 ()	168.90 ('72)	205.30	186.70	141.70
6	ビルマ	31.56 ('61)	66.53 ()	68.79 ()	77.49 ('72)	34.27	66.53	68.79
7	スリランカ	304.54 ()	390.68 ()	490.19 ()	535.39 ('72)	304.54	390.68	490.19
8	タイ	306.67 ('61)	374.82 ()	420.88 ('68)	-- ()	293.08	374.82	420.88
9	カンボ	147.00 ('61)	368.00 ()	540.00 ()	595.00 ('72)	150.00	368.00	540.00
10	その他	7307.00 ('61)	9341.00 ()	11486.00 ()	12297.00 ('72)	7059.00	9341.00	11486.00

125 *****		3215 *****		年間電報量				
		年次別				国別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	日 (1,000)	2362.00 ('61)	2749.00 ()	4891.00 ()	-- ()	2195.00	2749.00	4891.00
2	ソ連	45.00 ('61)	51.00 ('62)	77.00 ('63)	-- ()	33.00	51.00	77.00
3	シンガポール	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
4	フィリピン	3923.00 ('61)	4812.00 ()	4712.00 ('69)	-- ()	3960.00	4812.00	4994.00
5	インドネシア	3921.00 ('61)	6179.00 ()	5130.00 ()	-- ()	4288.00	6179.00	5130.00
6	ビルマ	3384.00 ('61)	4404.00 ()	5271.00 ()	-- ()	3274.00	4404.00	5271.00
7	スリランカ	3928.00 ()	4150.00 ()	4169.00 ()	4893.00 ('72)	3928.00	4150.00	4169.00
8	タイ	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--
9	カンボ	3679.00 ('61)	7377.00 ()	11364.00 ()	13004.00 ('72)	3538.00	7377.00	11364.00
10	その他	96810.00 ('61)	85250.00 ()	66480.00 ()	55900.00 ('72)	105545.00	85250.00	66480.00

126 *****		3216 *****		ラジオ保有台数				
		年次別				国別		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970
1	日 (1,000台)	163.00 ()	1610.00 ('64)	2775.00 ()	3009.00 ('73)	163.00	1610.00	2775.00
2	ソ連	292.00 ('61)	333.00 ()	439.00 ('71)	462.00 ('73)	276.00	333.00	439.00
3	シンガポール	142.00 ()	-- ()	274.00 ()	303.00 ('73)	142.00	197.00	274.00
4	フィリピン	1000.00 ('61)	619.00 ()	1633.00 ('68)	1800.00 ('73)	731.00	619.00	1445.00
5	インドネシア	785.00 ('61)	1189.00 ()	3191.00 ('68)	6000.00 ('72)	558.00	1189.00	4077.00
6	ビルマ	147.00 ('61)	272.00 ()	569.00 ()	627.00 ('73)	135.00	272.00	569.00
7	スリランカ	297.00 ('61)	286.00 ()	500.00 ('69)	515.00 ('73)	286.00	286.00	336.00
8	タイ	445.00 ('59)	1362.00 ('60)	1402.00 ('67)	-- ()	525.00	1112.00	2230.00
9	カンボ	1158.00 ('61)	1961.00 ()	4012.00 ()	4115.00 ('72)	1030.00	1961.00	4012.00
10	その他	10222.00 ('61)	20585.00 ()	57000.00 ()	70794.00 ('72)	8223.00	20585.00	57074.00

127		3217		テレビ保有台数					
*****		*****		*****					
		カンワチ			放送局の別				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	54 (1,000台)	80.00 ('61)	200.00 ()	241.00 ('69)	241.00 ('72)	88.00	200.00	241.00	
2	フリースタ ()	28.00 ('61)	53.00 ()	150.00 ('71)	359.00 ('73)	11.00	53.00	150.00	
3	フリースタ ()	---	84.00 ('66)	157.00 ()	231.00 ('73)	20.00	84.00	157.00	
4	フリースタ ()	45.00 ('61)	120.00 ()	400.00 ()	450.00 ('73)	39.00	120.00	400.00	
5	フリースタ ()	---	45.00 ()	90.00 ()	95.00 ('72)	25.00	45.00	90.00	
6	フリースタ ()	---	---	---	---	---	---	---	
7	フリースタ ()	---	---	---	---	---	---	---	
8	フリースタ ()	3.30 ('62)	108.00 ('66)	193.00 ('68)	---	0.90	81.00	345.00	
9	フリースタ ()	20.00 ('61)	45.00 ()	418.00 ()	1182.00 ('73)	10.00	45.00	418.00	
10	フリースタ ()	9215.00 ('61)	17960.00 ()	22658.00 ()	24797.00 ('73)	9642.00	17960.00	22658.00	

128		3218		新聞発行部数					
*****		*****		*****					
		カンワチ			放送局の別				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	54 (1,000部/日)	691.00 ('62)	398.00 ()	849.00 ()	---	496.00	398.00	849.00	
2	フリースタ ()	523.00 ('61)	620.00 ('66)	781.00 ('69)	1097.00 ('73)	363.00	569.00	861.00	
3	フリースタ ()	141.00 ('61)	214.00 ()	412.00 ()	---	120.00	214.00	412.00	
4	フリースタ ()	486.00 ('61)	789.00 ()	785.00 ('71)	---	517.00	789.00	815.00	
5	フリースタ ()	710.00 ('61)	1455.00 ()	841.00 ('68)	1110.00 ('73)	841.00	1455.00	1071.00	
6	フリースタ ()	202.00 ('62)	231.00 ('68)	264.00 ('72)	283.00 ('73)	190.00	223.00	257.00	
7	フリースタ ()	356.00 ()	440.00 ()	612.00 ()	536.00 ('71)	356.00	440.00	612.00	
8	フリースタ ()	720.00 ('61)	750.00 ('63)	---	---	705.00	781.00	865.00	
9	フリースタ ()	1752.00 ('61)	1802.00 ()	2060.00 ('69)	---	1684.00	1802.00	2060.00	
10	フリースタ ()	25105.00 ('61)	29621.00 ()	35434.00 ()	---	24174.00	29621.00	35434.00	

129		3301		歳入					
*****		*****		*****					
		カンワチ			放送局の別				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	54 (100億円)	5.60 ('61)	11.06 ()	18.71 ()	19.09 ('71)	5.21	11.06	18.71	
2	フリースタ ()	1.17 ('61)	1.53 ()	2.33 ()	2.42 ('71)	1.06	1.53	2.33	
3	フリースタ ()	0.38 ('61)	0.51 ()	1.27 ()	1.31 ('71)	1.30	0.51	1.27	
4	フリースタ ()	1.56 ('61)	2.06 ()	4.94 ()	5.53 ('71)	1.22	2.06	4.94	
5	フリースタ ()	4.40 ()	1546.50 ('61)	465.13 ()	1171.68 ('71)	4.40	1546.50	465.13	
6	フリースタ ()	1.12 ('61)	1.95 ()	1.79 ()	1.50 ('71)	1.27	1.95	1.79	
7	フリースタ ()	1.30 ('61)	1.77 ()	2.73 ()	2.66 ('71)	1.20	1.77	2.73	
8	フリースタ ()	12.11 ()	23.38 ()	48.72 ()	---	12.11	23.38	48.72	
9	フリースタ ()	34.82 ('61)	78.23 ()	471.28 ()	589.84 ('71)	21.75	78.23	471.28	
10	フリースタ ()	2238.00 ()	4465.00 ()	10665.00 ()	11610.00 ('71)	2238.00	4465.00	11665.00	

130		3302		歳出					
*****		*****		*****					
		カンワチ			放送局の別				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	54 (100億円)	5.60 ('61)	11.91 ()	23.74 ()	26.94 ('71)	4.90	11.91	23.74	
2	フリースタ ()	1.20 ('61)	2.09 ()	2.91 ()	3.56 ('71)	1.12	2.09	2.91	
3	フリースタ ()	0.38 ('61)	0.54 ()	1.55 ()	1.82 ('71)	0.28	0.54	1.55	
4	フリースタ ()	1.58 ('61)	2.36 ()	4.93 ()	5.56 ('71)	1.31	2.36	4.93	
5	フリースタ ()	5.80 ()	2894.45 ('61)	457.93 ()	1164.26 ('71)	5.80	2894.45	457.93	
6	フリースタ ()	1.24 ('61)	1.66 ()	1.77 ()	1.88 ('71)	1.18	1.66	1.77	
7	フリースタ ()	1.77 ('61)	2.20 ()	3.67 ()	3.74 ('71)	1.56	2.20	3.67	
8	フリースタ ()	12.19 ()	22.39 ()	47.38 ()	---	12.19	22.39	47.38	
9	フリースタ ()	62.95 ('61)	106.11 ()	485.72 ()	636.50 ('71)	40.67	106.11	485.72	
10	フリースタ ()	2012.00 ()	4465.00 ()	9877.00 ()	12210.00 ('71)	2012.00	4465.00	9877.00	

131		3303		経済関係費歳出					
*****		*****		*****					
		カンワチ			放送局の別				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	54 (100億円)	0.52 ('61)	1.10 ()	1.95 ()	2.07 ('71)	0.48	1.10	1.95	
2	フリースタ ()	0.06 ('61)	0.06 ()	0.08 ()	0.09 ('71)	0.06	0.06	0.08	
3	フリースタ ()	0.03 ('61)	0.03 ()	0.07 ()	0.10 ('71)	0.02	0.03	0.07	
4	フリースタ ()	0.26 ('61)	0.39 ()	0.68 ()	0.75 ('71)	0.23	0.39	0.68	
5	フリースタ ()	---	---	---	---	---	---	---	
6	フリースタ ()	0.06 ('61)	0.10 ()	0.15 ()	0.17 ('71)	0.06	0.10	0.15	
7	フリースタ ()	0.36 ('61)	0.60 ()	0.77 ()	0.83 ('71)	0.35	0.60	0.77	
8	フリースタ ()	---	---	---	---	---	---	---	
9	フリースタ ()	1.79 ('61)	3.72 ()	20.08 ()	24.88 ('71)	1.15	3.72	20.08	
10	フリースタ ()	46.00 ()	173.00 ()	529.00 ()	695.00 ('71)	46.00	173.00	529.00	

132		3304		社会保障関係費歳出					
*****		*****		*****					
		カンワチ			放送局の別				
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	54 (100億円)	1.39 ('61)	2.59 ()	4.55 ()	4.49 ('71)	1.28	2.59	4.55	
2	フリースタ ()	0.27 ('61)	0.43 ()	0.66 ()	0.79 ('71)	0.24	0.43	0.66	
3	フリースタ ()	0.14 ('61)	0.21 ()	0.29 ()	0.32 ('71)	0.13	0.21	0.29	
4	フリースタ ()	0.52 ('61)	0.84 ()	1.49 ()	1.62 ('71)	0.38	0.84	1.49	
5	フリースタ ()	---	---	---	---	---	---	---	
6	フリースタ ()	0.19 ('61)	0.23 ()	0.36 ()	0.40 ('71)	0.17	0.23	0.36	
7	フリースタ ()	0.45 ('61)	0.50 ()	0.80 ()	0.80 ('71)	0.40	0.50	0.80	
8	フリースタ ()	---	---	---	---	---	---	---	
9	フリースタ ()	9.51 ('61)	19.99 ()	80.46 ()	106.41 ('71)	6.57	19.99	80.46	
10	フリースタ ()	470.00 ()	1073.00 ()	2573.00 ()	3043.00 ('71)	470.00	1073.00	2573.00	

133		3305		地方財政関係費歳出					
*****		*****		モノゾク			フヨウテイシニシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	51 (1000円)	0.09 ('61)	0.30 ()	0.35 ()	0.60 ('71)	0.09	0.30	0.35	
2	アレーシア (1000円)	-- ()	0.13 ()	0.16 ()	0.16 ('71)	0.11	0.13	0.16	
3	シカホー (1000円)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
4	フイワヒン (1000円)	0.13 ('61)	0.21 ()	0.64 ()	0.74 ('71)	0.10	0.21	0.64	
5	イントネア (1000円)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
6	ヒルマ (1000円)	0.03 ('61)	0.01 ()	0.01 ()	0.01 ('71)	0.03	0.01	0.01	
7	スリソカ (1000円)	0.04 ('61)	0.04 ()	0.06 ()	0.06 ('71)	0.04	0.04	0.06	
8	タイワ (1000円)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
9	エソク (1000円)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
10	ニツネン (1000円)	521.00 ()	1232.00 ()	2537.00 ()	2993.00 ('71)	521.00	1232.00	2537.00	

134		3306		公共投資歳出					
*****		*****		モノゾク			フヨウテイシニシヨク		
		1960	1965	1970	NEWEST	1960	1965	1970	
1	タイ (1000円)	1.10 ('61)	3.07 ()	6.80 ()	8.14 ('71)	0.95	3.07	6.80	
2	アレーシア (1000円)	0.41 ('61)	0.53 ()	0.76 ()	0.80 ('71)	0.30	0.53	0.76	
3	シカホー (1000円)	0.12 ('61)	0.19 ()	0.19 ()	0.25 ('71)	0.12	0.19	0.19	
4	フイワヒン (1000円)	0.21 ('61)	0.18 ()	0.53 ()	0.66 ('71)	0.14	0.18	0.53	
5	イントネア (1000円)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
6	ヒルマ (1000円)	0.12 ('61)	0.39 ()	0.48 ()	0.51 ('71)	0.13	0.39	0.48	
7	スリソカ (1000円)	0.43 ('61)	0.51 ()	0.84 ()	0.76 ('71)	0.39	0.51	0.84	
8	タイワ (1000円)	-- ()	-- ()	-- ()	-- ()	--	--	--	
9	エソク (1000円)	14.25 ('61)	27.35 ()	119.84 ()	155.70 ('71)	9.48	27.35	119.84	
10	ニツネン (1000円)	504.00 ()	1102.00 ()	2110.00 ()	3346.00 ('71)	504.00	1102.00	2110.00	

